

# レジャー・レクリエーション研究

## 第 62 号

### 〈総 説〉

- エビデンスの構築と研究方法論の向上を目的とした論文の質評価に関する考察  
—学会誌「レジャー・レクリエーション研究」における1993-2007年までの疫学的論文を対象として—  
上岡洋晴・鈴木英悟・栗田和弥・本多卓也 ..... 3

### 〈研究資料〉

- 台湾のセラピューティック・レクリエーションに関する研究の傾向  
徐 玉珠 ..... 21
- シニア世代によるボランティアグループの活動に関する研究 —活動の現状と活性化に向けた課題を中心に—  
長岡雅美 ..... 33
- セーリングスポーツにおけるコミュニケーション行動尺度の作成と検討  
平野貴也・柳 敏晴・藤永 博・渡壁史子・寺澤寿一・宮崎 景 ..... 43
- 高齢者の転倒予防プログラムとしてのレクリエーションの位置づけ —エビデンスの整理とその活用—  
上岡洋晴・本多卓也・渡邊真也・北湯口純・鎌田真光 ..... 49

### 〈実践研究〉

- 温水プール利用者の特性と利用決定要因に関する研究  
—高齢者総合福祉施設「ケアポートみまき・温泉アクティブセンター」を事例として—  
徳田つづる・上岡洋晴・岡田真平・本多卓也 ..... 61

### 〈第38回学会大会 基調講演〉

- 「地域興し」とレクリエーション・スポーツ  
森川貞夫 ..... 75

### 〈第38回学会大会 シンポジウム〉

- “地域興しの手法としてのレクリエーション”再検討 —新潟市における諸事例から—  
田村 貢・西原康行・池 良弘・上山 寛・小田切毅一 ..... 85

### 〈第38回学会大会 ワークショップ〉

- 第一話. 中越地震災害復旧のレクリエーション支援体制づくり —こころのケアを中心に—  
鈴木 允 ..... 100
- 第二話. 地域と学生を繋ぐ教育活動の実践 —教育の特色を生かしたレクリエーション・サービス—  
坂内寿子 ..... 105

### 〈第1回日本レジャー・レクリエーション学会賞 研究奨励賞—論文部門〉

- 現代日本社会の親密性における自己開示の条件に関する考察 —広島県西部のトライアスロン競技愛好者の事例から—  
浜田雄介 ..... 113

### 〈第1回日本レジャー・レクリエーション学会賞 支援実践奨励賞〉

- エベレスト・ベースキャンプにおける登山活動が自然環境に及ぼす影響調査と環境保全への取り組み  
下嶋 聖 ..... 115

### 〈日本レジャー・レクリエーション学会 会則及び諸規定他〉

### 〈日本レジャー・レクリエーション学会 役員選出細則設置の趣旨他〉

### 〈レジャー・レクリエーション研究 投稿規定・原稿作成要領・投稿票〉

日本レジャー・レクリエーション学会

2009年3月

平成 21 年 3 月 31 日

## 「日本レジャー・レクリエーション学会賞」 の候補者推薦(お願い)について(第 1 報)

日本レジャー・レクリエーション学会  
学会賞選考委員会委員長 小田切毅一

本学会では、会員の優れた活動を顕彰かつ奨励することを目的として、「日本レジャー・レクリエーション学会賞(第 2 回)」を選考・授与致します。

つきましては、下記の 4 賞について、学会賞候補者の推薦を受け付けます。学会賞候補者を推薦する会員は、「日本レジャー・レクリエーション学会賞規程」および「日本レジャー・レクリエーション学会賞選考内規」に沿って推薦書を作成し、必要書類等を揃え、学会賞選考委員会事務局宛に提出いただくようお願い致します。

なお、推薦書の様式、送付する必要書類および部数、送付先等につきましては、逐次学会ホームページ(<http://www.jslrs.jp>)に掲載する予定です。推薦者は学会ホームページを参照の上、提出いただくようお願い致します。

「日本レジャー・レクリエーション学会賞」は、(1) 学会賞、(2) 研究奨励賞、(3) 支援実践奨励賞、(4) 貢献賞の 4 賞です。なお、研究奨励賞については、論文部門と発表部門の 2 部門があります。各賞、部門の概要は下記の通りです：

### 記

- (1) 「**学会賞**」は、正会員によって平成 20 年度に発表された学会誌「レジャー・レクリエーション研究」およびその他のレジャー・レクリエーション研究に関する学術誌、著書、論文を対象として顕著な功績があったものに対して授与する。
- (2) 「**研究奨励賞－論文部門、発表部門－**」は、正会員の大学院生および大学などの研究生等を対象として、平成 20 年度に発表された学会研究誌「レジャー・レクリエーション研究」の論文の中から「研究奨励賞－論文部門－」を、また、学会大会において発表された一般研究発表(口頭、ポスター)の中から「研究奨励賞－発表部門－」を授与する。
- (3) 「**支援実践奨励賞**」は、正会員の優れたレジャー・レクリエーション支援実践に対して授与する。
- (4) 「**貢献賞**」は、長年にわたり本会運営ならびに本会に対して優れた功績が認められた者あるいは団体に対して授与する。

以上



<総説>

エビデンスの構築と研究方法論の向上を目的とした論文の質評価に関する考察  
— 学会誌「レジャー・レクリエーション研究」における  
1993-2007年までの疫学的論文を対象として —

上岡洋晴<sup>1</sup> 鈴木英悟<sup>2</sup> 栗田和弥<sup>3</sup> 本多卓也<sup>4</sup>

**A narrative review on quality estimation of studies for  
evidence construction and improvement of research methodology:  
epidemiological studies published in a scientific journal  
"Journal of Leisure Recreation Studies" between 1993 and 2007**

Hiroharu Kamioka<sup>1</sup>, Eigo Suzuki<sup>2</sup>, Kazuya Kurita<sup>3</sup>, Takuya Honda<sup>4</sup>

**Abstract**

In this study, we evaluated the quality of articles on human subjects published in a scientific journal, "Journal of Leisure Recreation Studies", using various kinds of checklists in order to identify possible problems with establishing the evidence.

We collected and studied articles published in "Journal of Leisure Recreation Studies" in the 15 years between 1993 and 2007. The criteria for adopting articles was their hypothesis testing strategies, with study designs including interventional studies using randomized controlled trials (RCT) and non-randomized controlled trials (nRCT), and observational studies such as cross-sectional studies (Cr), case-control studies (Ca) and cohort studies (Co). The interventional studies also included those performed without relevant control groups. Quality of the articles was evaluated using the two checklists: "TREND Statement Checklist" comprised of 58 items, and "STROBE Statement Checklist" comprised of 38 items.

Five of the 42 articles published in these 15 years were screened out, comprising 11.9% of the total. The following major solutions were proposed in order to improve the quality of the articles: 1) search for earlier domestic and international earlier studies utilizing various databases, 2) defining leisure activities and recreation, 3) ethical consideration in research activities, and 4) citation of articles that complied with the statement checklists whose international consensus has been established.

- 
- 1 東京農業大学地域環境科学部身体教育学研究室  
Laboratory of Physical and Health Education, Faculty of Regional Environment Science, Tokyo University of Agriculture
  - 2 東海大学体育学部  
Faculty of Physical Education, Tokai University
  - 3 東京農業大学地域環境科学部造園科学科  
Department of Landscape Architecture, Faculty of Regional Environment Science, Tokyo University of Agriculture
  - 4 東京大学大学院教育学研究科身体教育学講座  
Department of Physical and Health Education, Graduate School of Education, The University of Tokyo

## 1. 緒言

1990年代後半から「科学的根拠に基づいた医療 (evidence based medicine)」や「科学的根拠に基づいた健康政策 (evidence based health policy)」など、「科学的根拠に基づいた…」という用語が頻繁に用いられるようになった。このエビデンス<sup>2)</sup>を構築する世界的な流れは、医学分野に留まらず、保健・福祉・教育・刑事司法など、人を対象としてその効果を明らかにしようとする研究分野全体 (広義の疫学的研究) に伝わってきている<sup>1)</sup>。そして、エビデンスの構築と整理のために、研究デザインによってエビデンス・グレーディング (格付け)<sup>2)</sup>がなされている (表1)。

このグレーディングは、ヒトゲノムなどの基礎医学ではなく、実際の人間を対象とした疫学研究や臨床研究などの研究デザインが対象となる。レジャー・レクリエーションは、人文学・社会学・自然環境学・芸術学などを包括する極めて広い分野・領域であるが、主として、レジャー活動やレクリエーションが、心身に及ぼす効果や教育効果、あるいは治療効果を探るような研究の場合には、この考え方が合致すると考えられる。エビデン

ス・グレーディングの理解は、研究者自身が予め計画段階において、明らかにしようとする仮説を立証するのに役立つ、現実的な実施可能性と照らし合わせて、方法論を選択する助けとなる (表1の具体例を参照)。

「レジャー活動」と「レクリエーション」に関するランダム化比較試験 (Randomized Controlled Trial: RCT) の2006年のシステマティック・レビュー (Systematic Review: SR) では、1990年から1996年までの期間に世界で掲載されたRCT論文は、わずかに3編だったことが報告されている<sup>3)</sup>。

しかし、RCTは少ないものの、非ランダム化比較試験 (nRCT) や横断研究 (Cross-Sectional Study: Cr)、症例対照研究 (Case-Control Study: Ca)、コホート研究 (Cohort Study: Co) などの観察研究 (Observational Study: Os) は行われていると考えられる。RCTは、研究者が仮説として準備したプログラムを実施する群と実施しない群にランダムに割付して、その効果を明らかにしようとする方法である。nRCTは、ランダムではなく、介入群を希望する参加者は、そちらにして、希望しない群をコントロール群にするなど、最初から参加

表1 エビデンス・グレーディング (引用文献3から転載)

- 
- |     |                             |
|-----|-----------------------------|
| I   | システマティック・レビュー (メタ・アナリシスを含む) |
| II  | 1つ以上のランダム化比較試験による研究         |
| III | 非ランダム化比較試験による研究             |
| IV  | 分析的疫学研究 (コホート研究や症例対照研究)     |
| V   | 記述研究 (症例報告や症例集積)            |
| VI  | 患者データに基づかない、専門委員会や専門家個人の意見  |
- 

[注] レジャー活動やレクリエーションの研究に当てはめた例 (架空)

- |     |   |
|-----|---|
| I   | IIに基づく複数の研究結果を網羅的に収集し、メタ・アナリシスという統計手法に基づき統合するとともに、批判的吟味を加えて、解釈や一般化可能性 (外的妥当性)、全体的なエビデンスを示すこと。   |
| II  | あるレクリエーションをさせる群と何もさせない群にランダムに割付し、その効果を見ること。   |
| III | あるレクリエーションをさせる群と何もさせない群に研究者の意図に基づいて割付し、その効果を見ること。   |
| IV  | 1) ある市の全小学校において、ボーイスカウトに入っている子どもとそうでない子どもに分けて10年間追跡し、10年後時点でボランティア活動を行っている者の比率を比較すること。(コホート研究)<br>2) ある小学校において、アウトドア活動を1年に2日以上行っている児童 (実践群) と、1年間に1日以下しか行っていない児童 (非実践群) に分けて、体力テストの結果を比較する。(横断研究) |
| V   | 数例 (統計解析ができない程度) のレジャー活動やレクリエーションの報告や、実施前後の客観的データの比較、参加者の主観的な態度や心の変化などの記述。(事例研究)  |
| VI  | 研究データに基づかない、専門委員会や専門家個人の意見  |

者や研究者の意図を反映した割付がなされてのデザインである。Crは、1回の調査において多数のサンプルを集め、そのデータを仮説に基づいて複数の群に分けて、その差異を明らかにするようなデザインである。Caは、患者と非患者などで複数の群を設定し、仮説としている変数について群間比較をするようなデザインである。Coは、大集団を複数年にわたり追跡するようなデザインである。

前述のすべての研究デザインにおいては、国際的にコンセンサスが得られている論文の質を高めるための声明やチェックリストが開発されている。最も著名なのが、22のチェック項目からなる「改訂版 CONSORT 声明」<sup>4) 5)</sup>で、多くの学術雑誌から支持されている。とくに世界的な医学雑誌 (Ann Inter Med, BMJ, JAMA, New Engl J Med, Lancet) 11を含む「国際医学雑誌編集者委員会」(International Committee of Medical Journal Editors: ICMJE)では、査読前から記入漏れや不明確な記載がないようにするために、RCTの論文をウェブ上から投稿する際に、このチェックリストに基づいているかの確認シートがあり、それを完了しないと受け付けられない。つまり、このチェックリストに基づいて予め研究計画・実施・分析・執筆をすれば、結果として質が高まることを意味している。こうしたチェックリストに基づいて論文の評価を行い、レジャー・レクリエーション分野における研究のウィーク・ポイントや論文執筆の課題となる諸点を明らかにして、より良い方法論の確立を目指すことは重要である。

ところで、「レジャー・レクリエーション研究」のように国レベルの学会誌は、当該研究分野の学術成果の最高の集積の場であり、学会員にとって最新の研究を学ぶテキストでもある。また、学会関係者以外の研究者にも読まれることから、それを意識した論文の設えも必要である。それは、人を対象とした研究の成果を自然科学の共通言語として、社会医学や臨床医学などの分野の研究者にも理解できる方法で示すことである。このことが、レジャー・レクリエーションの優位性や重要性を正しく理解してもらうことに繋がるのである。

また、レジャー・レクリエーションの学問の大部分は、人の幸福(教育効果、健康増進効果、治

療効果など)に直接的に寄与することを目的としているので、方法論の整理がより重要だと考えられる。ところが、「レジャー・レクリエーション研究」において、人を対象として教育や健康増進効果、治療効果の方法論を議論した報告は、過去15年間にほとんど見られない。

そこで、本研究は、学術雑誌「レジャー・レクリエーション研究」で、1993年から2007年に掲載された人を対象とした論文を網羅的に収集して、各種のチェックリストを用いて論文の質評価を行うとともに、エビデンス構築のための課題点の整理をすることを目的とした。

## 2. 方法

### (1) 論文収集

論文の収集として、日本学術会議登録雑誌として再登録<sup>6)</sup>された1993年から、直近の2007年までの15年間に発行された学会雑誌「レジャー・レクリエーション研究」(以下、レジャー・レク誌)を対象論文とした。論文採用の適格基準と除外基準を表2に示した。仮説実証型の研究デザインとしては、RCT、nRCTの介入研究、観察型では、Cr、Ca、CoのOsとした。ただし、介入研究では、対照群を用いていない介入研究も含めた。人を研究対象としているが、運動生理学に類する実験的な研究、学会抄録(発表論文集)や学会報告記、特集などは除外した。

### (2) エビデンス・テーブル

介入研究では、世界的に標準の構造化抄録8項目からなる「目的、研究デザイン、セッティング、対象者、介入内容、主なアウトカム評価項目、主な結果、結論」で示した。Osは、「目的、研究デザイン、セッティング、対象者、主なアウトカム評価項目、主な結果、結論」の7項目で示した。

### (3) 研究の質評価

RCTでは「改訂版 CONSORT 声明チェックリスト」<sup>4) 5)</sup>、nRCTでは「TREND 声明チェックリスト」<sup>7) 8)</sup>、Cr、CaおよびCoでは「STROBE 声明チェックリスト」<sup>9) 10)</sup>を用いた。それぞれ、大項目22から構成されているが、項目内の詳細項目(下位項目)も分割して独立項目として評価した。TREND 声明チェックリストは58項目、STROBE 声明チェックリストは32項目であった。

表2 論文収集における適格基準と除外基準

## &lt;適格基準&gt;

- |                  |                   |                    |             |
|------------------|-------------------|--------------------|-------------|
| 1. 対象雑誌          | 「レジャー・レクリエーション研究」 |                    |             |
| 2. 出版年           | 1993年-2007年       |                    |             |
| 3. 研究デザイン        | ランダム化比較試験 (RCT)   | 非ランダム化比較試験 (nRCT)* |             |
|                  | 横断研究 (Cr)         | 症例対照研究 (Ca)        | コホート研究 (Co) |
| 4. 研究対象          | 人を対象としていること       |                    |             |
| 5. 出版言語          | 日本語と英語            |                    |             |
| 6. 対象・サンプル数/評価指標 | 無制限               |                    |             |

## &lt;除外基準&gt;

「人を対象としているが運動生理学などの実験的研究\*\*」「特集や会議録」(学会抄録)

[注] \* 対照群のない介入研究も含めた。

\*\* プロトコルや手法が疫学的研究(大人数を対象とした調査)とは異なるためである。

また、前述のチェックリストにはないが、レジャー・レクリエーションに関する研究として、質にダメージを与えていると考えられる追加事項を、先行研究<sup>11-13)</sup>を参照して作成し、記載と実施の有無について整理した。そして、研究の質を高めるための必要条件をまとめた。

なお、本論は、論文の質についてエビデンスの構築と整理という点から評価することを目的としているため、各種のレジャー・レクリエーションの内容やその効果の大きさについては議論しない。

## 3. 結果

表3は、論文の掲載数である。人を対象として

レジャー・レクリエーションの効果を明らかにしようとした研究は、15年間で42編中5編、11.9%であった。研究デザインとしては、RCT0、nRCT4(ただし3編は対照群のない介入研究)、Cr:1、Ca:0、Co:0であった。

表4は、環境教育プログラムを導入したキャンプとそうでないキャンプの差異を比較した介入研究である。前者の方が、自然に対する望ましい態度やイメージの変容があったことを報告している。表5は、キャンプカウンセラーの性役割がキャンパーの性役割意識にどのように影響を及ぼすかを明らかにした研究で、カウンセラー自身の影響力を考慮して指導すべきことを報告している。表6は、森林作業と散策を中心とした3年間の山

表3 論文の掲載数

出版年	号	総説	原著	資料	評論	実践報告	その他	論文合計	RCT*	nRCT*	Cr*	Ca*	Co*	人を対象とした論文合計
1994	27	0	2	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0
1995	29	0	0	1	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0
1996	33	0	1	2	0	1	0	4	0	2(1#)	0	0	0	2
1996	35	0	2	1	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0
1997	36	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
1998	38	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
1999	40	0	4	2	0	0	0	6	0	1#	1	0	0	2
2000	42	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
2001	44	0	5	0	0	0	0	5	0	1#	0	0	0	1
2001	45	0	3	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0
2002	47	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
2002	48	0	1	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0
2003	50	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2004	52	0	2	1	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0
2005	54	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
2006	56	0	3	0	0	1	0	4	0	0	0	0	0	0
2007	58	0	2	0	1	0	0	3	0	0	0	0	0	0
合計		0	31	7	2	2	0	42	0	4(3#)	1	0	0	5(11.9%)

[注] \* 研究デザイン ランダム化比較試験(RCT) 非ランダム化比較試験(nRCT) 横断研究(Cr)  
# 対照群が置かれていない 症例対照研究(Ca) コホート研究(Co)

林活動が自閉症者にどのような影響をもたらすかを調べた研究で、治療方法として効果のある可能性を報告している。表7は、活動前の疲労度別に見たスポーツ活動の効果についての研究で、事前に疲労感が皆無でスポーツ活動を行うと疲労度は低く維持されたままで、レクリエーションスコア

(満足度)も高くなることを報告している。表8は、大学生のレジャーにおける退屈感を調べた研究で、レジャー能力、集団の状況、性格、孤独感、生活における時間意識が退屈感と関連があることを報告している。

表4 エビデンス・テーブル(1):引用文献14

1. 研究題目  
環境教育プログラムを導入したキャンプの効果：参加者の自然に対する態度、イメージに着目して
2. 代表著者名(出版年)  
岡村泰斗(1996)
3. 目的  
環境教育プログラムを含んだキャンプ参加者(実験群[注])の自然に対する態度、イメージのキャンプ中の変化を、同プログラムを含まないキャンプ参加者(対照群)と比較して明らかにする。
4. 研究デザイン  
非ランダム化比較試験
5. セッティング  
実験群：1994年7月27日から8月9日の期間(13泊14日) 国立那須甲子少年自然の家  
対照群：1994年7月31日から8月10日の期間(10泊11日) 静岡県立朝霧野外活動センター
6. 対象者  
実験群：国立那須甲子少年自然の家主催の那須甲子アドベンチャーキャンプに参加した小中学生46名(男子56.5%、女子43.5%：小学5年生11名、小学6年生22名、中学1年生10名、中学2年生3名)  
対照群：静岡県教育委員会主催の静岡県フロンティアアドベンチャーキャンプに参加した小中学生80名(男子57.5%、女子42.5%：小学5年生23名、小学6年生38名、中学1年生19名)
7. 介入内容  
実験群：仲間作りハイキング、サバイバル生活、環境教育プログラム\*、縦走登山で、少年自然の家の専門教員、野外運動専攻の大学院生などが指導した。  
対象群：冒険オリエンテーリング、班別活動、個人別選択プログラム、サバイバルハイクで、野外運動を専門とする大学教官、静岡県キャンプカウンセラーが指導した。  
\*ブナ林をテーマに学習場面として、「植物、動物、水、土」の4つの自然資源を利用したプログラムを設定し、ブナ林に関するビデオ鑑賞、実践活動、集団露営、発表を4日間実施した。
8. 主なアウトカム評価項目  
自然に対する態度：「植物、動物、水、土」についての35項目で7段階のリッカートスケールを用いた。  
自然に対するイメージテスト：刺激語を「植物、動物、水、土」とした10の形容詞対とし、各5段階のリッカートスケールを用いた。
9. 主な結果  
態度得点において、実験群は植物、水、土で介入後に有意に向上し、1ヵ月後まで維持され、対照群とも有意な差がみられた。イメージ得点においても、実験群では植物、水、土で有意に向上し、1ヵ月後まで維持され、対照群とも有意な差がみられた。
10. 結論  
環境教育プログラムは、自然に対する望ましい態度変容、イメージ変容に効果的であった。

[注] 実験群を介入群、対照群をコントロール群と読み替える。

表5 エビデンス・テーブル(2): 引用文献15

1. 研究題目  
キャンプカウンセラーの性役割がキャンパーの性役割意識に及ぼす影響
2. 代表著者名(出版年)  
関智子(1996)
3. 目的  
1) カウンセラーに対するキャンパーの性役割意識構造を明らかにする。2) カウンセラーに対するキャンパーの性役割意識がキャンプ経験によってどのように変化するかを明らかにする。
4. 研究デザイン  
対照群のない介入試験
5. セッティング  
1993年7月11日から12日の事前研修および同年8月1日から19日の期間に行われた静岡県フロンティア・アドベンチャー・キャンプ
6. 対象者  
小中学生76名(男子42名、女子34名)とカウンセラー8名(男性4名、女性4名)
7. 介入内容  
キャンパーの学年・男女をほぼ均等に配分し、1班8-9名の8班編成とし、それぞれカウンセラーが1名ずつ割り当てた。主なキャンププログラムは、冒険ウォークラリー、1泊2日のビバーク(サバイバルハイク)と、自由に2種目選べるお好み活動(パラグライダー、川遊び、マウンテンバイク、シャワークライミング、ロッククライミング、草木染め、バターづくり)などであった。キャンプ全体を通じて、カウンセラーおよびキャンパーの性役割上の操作は行わなかった。しかし、お好み活動では、マウンテンバイク、川遊び、パラグライダー、シャワークライミング、ロッククライミングなどの動的活動は男性スタッフと少数の女性スタッフが先行し、草木染めやバター作りなどの静的な活動は主として女性スタッフが行った。
8. 主なアウトカム評価項目  
カウンセラーの条件・資質として必要な49項目について、男女どちらの方が当てはまるかの質問紙。「男子である:-2点」、「どちらかといえば男子である:-1点」、「どちらともいえない:0点」、「どちらかといえば女子である:1点」、「女子である:2点」とした。
9. 主な結果  
男性役割に属する「活動性・行動力」の性役割意識は、担当カウンセラーの性別に関わらず男女共性役割観へと変化した。女性役割に属する「気づかい・細やかさ」に対する女性カウンセラー班の女子キャンパーの性役割意識は男女共性役割へと変化した。
10. 結論  
カウンセラーは、キャンパーの性別に付随する固定的な役割観を理解するとともに、カウンセラー自身の性役割が及ぼす影響力を考慮して指導を行うべきである。

表6 エビデンス・テーブル(3): 引用文献16

1. 研究題目  
The possibility of forest activities in the autistic disabilities treatment by utilizing the rural forest  
(日本語名: 自閉症療育における里山を利用した山林活動の可能性)
2. 代表著者名(出版年)  
Uehara Iwao(1999)
3. 目的  
森林作業と散策を中心としたレクリエーションからなる森林活動が自閉症者に及ぼす影響を明らかにする。
4. 研究デザイン

表6：続き

- 対照群のない介入試験
5. セッティング  
施設の周囲の落葉樹の里山で、1995年5月から1997年8月の期間に行われた。
  6. 対象者  
長野県北安曇野郡池田町の自閉症療育施設「白樺の家」に入所し、重篤な身体障害のない22名（男性17名、女性5名、開始時の平均年齢19.5歳、標準偏差3.6歳）
  7. 介入内容  
森林作業（丸太への椎茸の菌の挿入）とレクリエーション（主にハイキング）の比率は3:2から4:1で年間を通じて月曜日から金曜日までの毎日、合計4-6時間行った。参加は、自発的なものであり、強制ではなかった。
  8. 主なアウトカム評価項目  
作業能力、コミュニケーション能力、自閉症状の改善、行動の改善、基本的な生活能力の主要5項目で、3段階の尺度（いつも良い、ときどき良い、だいたい悪い）とした。
  9. 主な結果  
作業能力、コミュニケーション能力、自閉症状の改善、行動の改善、基本的な生活能力は、3年間の介入後、有意に改善した。
  10. 結論  
森林での活動やレクリエーションは、自閉症者に対する重要な治療方法になる潜在性を有する。

表7 エビデンス・テーブル（4）：引用文献17

1. 研究題目  
活動前の疲労度別に見たスポーツ活動の効果について
2. 代表著者名（出版年）  
服部伸一(2001)
3. 目的  
活動前の疲労スコアの訴えレベルにも焦点をあて、対象者の疲労度別にスポーツ活動による効果をみる。
4. 研究デザイン  
対照群のない介入試験（ただし、疲労感の有訴の程度に基づき3群に層化して分析）
5. セッティング  
記載なし。
6. 対象者  
女子大学生48名（平均年齢18.1歳）で、のべ279名分のデータを採用した。
7. 介入内容  
6種目（バドミントン、プリズンボール、バレーボール、ソフトバレーボール、インディアカ、バドテニス）を1人1日1種目ずつ、日替わりで20分間実施した。
8. 主なアウトカム評価項目  
「疲労自覚症状調査」：30項目、それぞれの項目において、症状がない0点、少しある1点、かなりある2点、顕著にみられる3点、で評価した。  
「レクスコア」：10項目、それぞれの項目において、大変悪い-2点、やや悪い-1点、変化なし0点、少し良い1点、大変良い2点、で評価した。
9. 主な結果  
活動前の疲労スコア別の3群において、活動後のレクスコアが1よりも大きくなった項目数は、「疲労スコア0」群では7項目、「疲労スコア1-10」群では6項目、「疲労スコア11以上」群では4項目であった。
10. 結論 [注]  
対象者が活動前に疲労感が皆無という状態でスポーツ活動を行うと、疲労度は低く維持されたままでレクスコアは高くなり、より快適な状態になる。

[注] 論文中に単純で明快な結論が記載されていないため、筆者が要約・記載した。

表 8 エビデンス・テーブル (横断研究) : 引用文献 18

1. 研究題目	大学生のレジャーにおける退屈感
2. 代表著者名 (出版年)	田中節芳 (1999)
3. 目的	大学生のレジャーにおける心的状況を否定的感情、とくに退屈感に着目し、その基礎的な資料を得る。
4. 研究デザイン	横断研究
5. セッティング	1997年6月下旬に、無記名による質問紙調査を実施した。基礎教育科目として実施されている「スポーツ実習」および「体育実技」の時間中に行った。
6. 対象者	広島県内の2大学の学生650名を対象とし、有効回答数は585であった。男子67.5%、女子32.5%、1年生39.7%、2年生45.8%、3年生12.3%、4年生2.2%であった。
7. 主なアウトカム評価項目	7段階尺度からなる「レジャー能力」、16の設問で各1-5点で評価する「Leisure Boredom Scale (LBS)得点」、「1週間あたりのレジャー時間」、5段階尺度からなる「レジャーの適量感」、5段階尺度からなる「レジャーの満足感」
8. 主な結果	調査対象である学生の56.8%が、レジャーにおいて何らかの退屈感を感じ、そのうちの2.7%は頻繁に退屈間を感じていた。レジャー能力の自己評価が低い学生は、レジャー能力の自己評価が高い学生より有意にLBS得点が高かった。レジャー時間の適量感を感じる学生は、過多感を覚える学生より有意にLBS得点が高かった。単独でレジャーを過ごす学生は、集団で過ごす学生より、有意にLBS得点が高かった。レジャーにおける行動決定を他人に依存する学生は自分で決定する学生より有意にLBS得点が高かった。孤独感を強く感じる学生は、孤独感をあまり感じない学生より有意にLBS得点が高かった。
9. 結論	レジャー能力の自己評価、レジャーにおける集団の状況、性格の自己評価、レジャーにおける孤独感の有無、生活における時間意識の5つの要因とレジャーにおける退屈感との関連性が示唆された。

表9は、TREND 声明チェックリストに基づく、質評価の結果である。4編中1編はnRCTのため、このチェックリストに合致するが、他の3編は対照群が設定されていない。しかし、主に割付に関連する以外の部分では、適応できる項目がほとんどであるため、同リストを用いた。

方法においては、参加者の募集の詳細な説明、アウトカムではその精度(系統誤差を回避)を高めるための努力や工夫の記述がされていなかった。症例数(サンプルサイズ)の根拠や介入実施者、アウトカム評価者についての盲検化(ブラインド化)の情報が記載されている論文もなかった。欠損値データの処理や統計ソフトウェアの記載もなかった。

結果においては、フローチャートでの参加者の流れ、登録・完遂・脱落の情報が記載されていない論文がほとんどであった。またベースラインでのデータ数と、介入が終了するときのデータ数が違う場合の解析方法(ITT分析とOn treatment分析の両者)を行っている研究はなかった。結果の解釈において、交絡因子や測定誤差、潜在的なバイアスを踏まえて慎重な考察や一般化可能性(外的妥当性)を述べている論文もなかった。

表10は、Crで行われた唯一の論文のSTROBE 声明チェックリストに基づく質評価である。目的では、多重仮説を検証するという記載であり、特定の仮説を含んだ明確なものではなかった。方法では、参加者の適格基準、バイアスへの対応、研

究サイズの根拠、統計・分析の詳細な説明の不足、結果では、フローチャートや非回答者の理由が記載されていない、また交絡因子の調整がなされていない。結果の総合的な解釈や一般可能性についての記載は、多重仮説の設定があったため十分ではなかった。

表 11 は、表 9-10 のチェックリストに含まれていない基本事項で、実施・記載がないと論文の質に大きなダメージを与える諸点である。多重仮説

の論文が 40% (2/5)、レジャー・レクリエーションの明確な定義づけのない論文が 100% (5/5)、インフォームド・コンセントについての記載のない論文が 100% (5/5)、倫理審査委員会の承認の有無の記載がない論文が 100% (4/4)、有害事象の記載がない論文が 100% (4/4) であった。参考文献 (引用文献) において、査読を要しない学会発表抄録や図書などが、引用の半分以上だった論文が 60% (3/5) であった。

表 9 TREND 声明に基づく nRCT の質評価\* (引用文献 7, 8 より一部改変作表)

[分子：記載・実施ありの論文数 分母：対象となる論文数 -：該当論文なし] で表記

	no	内容	記載状況
タイトル・抄録	1	介入の単位の割振りをどのように行ったかの方法の情報。	0/1(0%)
	2	構造化抄録を推奨。	0/4(0%)
	3	対象となる母集団や研究標本についての情報。	3/4(75%)
はじめに 背景	4	科学的背景と合理的根拠の説明。	3/4(75%)
	5	行動的介入を計画する際に用いられた理論。	2/4(50%)
方法			
参加者	6	参加者の適格条件。 さまざまなレベルにおける募集と抽出計画を含む。	0/4(0%)
	7	募集方法 (紹介、自己選択など)、抽出が体系的に行われた場合には抽出方法も含める。	1/4(25%)
	8	募集のセッティング。	0/4(0%)
介入	9	データが収集されたセッティングと場所。 介入についての詳細、それが実際にいつどのように行われたか。	3/4(75%)
	10	内容：何を与えたか。	4/4(100%)
	11	介入方法：どのように与えたか。	4/4(100%)
	12	介入単位：参加者はどのようにグループ分けされたか。	1/1(100%)
	13	介入者：誰が介入したか。	3/4(75%)
	14	セッティング：介入はどこで行われたか。	3/4(75%)
	15	介入の量。	4/4(100%)
	16	期間：各個人にどれくらいの期間行う予定だったのか。	4/4(100%)
	17	コンプライアンスや研究参加継続のための措置(報酬等)。	0/4(0%)
目的	18	特定の目的と仮説。	4/4(100%)
アウトカム	19	明確に定義された主要・二次的アウトカム評価項目。	4/4(100%)
	20	データ収集に用いられた方法および測定を向上させるために用いたあらゆる方法。	0/4(0%)
	21	心理測定学および生物測定学的特性などの検証済みの手法についての情報。	3/4(75%)
症例数	22	どのように目標症例数が決定されたか。あてはまる場合は、中間解析と中止基準の説明。	0/4(0%)
割付方法	23	割付の単位。	1/1(100%)

表 9 : 続き

	24	研究状態への割付に用いた方法、制限の詳細を含む。	1/1(100%)
	25	非ランダム化による潜在的なバイアスを最小限にするために行った措置。	0/1(0%)
ブラインド化/ マスキング	26	参加者、介入実施者、アウトカム評価者に対し研究状態の割付が盲検化されたか。どのように盲検化を達成し、評価したかについての説明。	0/4(0%)
解析の単位	27	介入の有効性を評価するために解析された単位についての記述（個人、集団、地域など）。	2/4(50%)
	28	解析の単位が割付の単位と異なる場合、これを説明するために用いた解析方法から推定された標準誤差推定値の調整や多重解析など。	—
統計的手法	29	主要アウトカムの群間比較に用いられた統計的手法。	1/1(100%)
	30	サブグループ解析や調整解析などの付加的な解析手法。	—
	31	欠損データへの対処法（用いられた場合）。	0/4(0%)
	32	使用された統計ソフトウェアやプログラム。	0/4(0%)
<b>結 果</b>			
参加者の流れ	33	各段階における参加者の流れ：登録、割付、割付と介入曝露、追跡、解析（フローチャートを強く推奨）。	0/4(0%)
	34	登録：適格基準でスクリーニングされた人数、適格または不適格・登録を拒否した人数、登録人数。	0/4(0%)
	35	割付：割付られた人数。	1/1(100%)
	36	割付と介入曝露：各研究条件に割付られた人数および介入を受けた人数。	1/1(100%)
	37	追跡：各研究状態ごとの追跡完了者数、不完了者数。	0/4(0%)
	38	解析：各研究状態ごとの主要解析の対象者数、除外者数。	4/4(100%)
	39	研究プロトコルからの逸脱とその理由も理由。	0/4(0%)
募 集	40	募集期間と追跡期間を決特定する日付	
ベースライン データ	41	各研究状態のベースラインにおける人口統計的、臨床的な特徴。	1/4(25%)
	42	各研究状態のベースラインにおける特徴のうち、特定の疾患予防研究に関連するもの。	1/1(100%)
	43	脱落例と追跡例のベースラインでの比較を患者、全体と各研究状態の患者ごとに示す。	0/4(0%)
	44	ベースライン時の試験対象者と目標母集団との比較。	0/4(0%)
ベースラインに おける同等性	45	ベースラインにおける群間の同等性を示すデータ、ベースラインにおける差異を調整するために用いた統計的手法。	1/1(100%)
解析された数	46	各解析における各研究状態の人数（分母）を示し、可能であれば、結果の記述には絶対数を用いる。	3/4(75%)
	47	Intention-to-treat (ITT) 解析を行ったかどうかを示し、もし ITT 解析でない場合は、逸脱者の解析をどのように行った記述。	0/4(0%)
アウトカムと 推 定	48	主要・副次アウトカムのそれぞれについて、各研究状態の結果を要約し、推定されたエフェクトサイズと精度の信頼区間を示す。	1/1(100%)
	49	無効および否定的な知見を記載する。	2/4(50%)
	50	介入がたどるべき経過として、事前に特定された因果経路について検証された場合には、その結果を記載する。	1/4(25%)
補助的分析	51	サブグループ解析や制限解析など、実施されたその他の解析についての概略。その分析が予定されたものか探索的なものかを示す。	1/1(100%)
有害事象	52	各研究状態におけるすべての重要な有害事象や予期せぬ効果の概略（要	0/4(0%)

表9：続き

考 察	約した指標、推定されたエフェクトサイズ、信頼区間)。	
解 釈	53	結果の解釈は、研究仮説、潜在的なバイアスの要因、測定誤差、多重性 解析、研究における限界や欠点を考慮して記載。 0/4(0%)
	54	結果の考察は、介入の作用として意図されていたメカニズム（因果経路） またはそれに代わるメカニズムや説明を考慮して行う。 1/4(25%)
	55	介入の成果および介入実施の障壁についての考察、介入がどれだけ忠実 に実施されたか。 0/4(0%)
	56	研究面、プログラム面、政策面に対する影響。 1/4(25%)
一般化可能性	57	研究集団、介入の特性、追跡期間、インセンティブ、コンプライアンス、 研究に関わる特性の場所やセッティング、状況的な問題を考慮した試験 結果の一般化可能性（外的妥当性）。 0/4(0%)
全体としての エビデンス	58	現時点におけるエビデンスや理論を考慮とした包括的解釈。 3/4(75%)

[注] 多くの行動的介入においては、参加者または介入実施者のマスキング（盲検化）が必要でない場合や不可能な場合がある。介入を計画する際に用いた理論（項目5）については、「介入」項目では10-17の一部として報告することも可能である。試験対象者と目標母集団のベースラインにおける比較（項目41-44）は、項目57の一部として報告することも可能である。

\* 分母の対象論文数が1となる部分は、対照群を設定してあるのが1編だけであるためである。

表10 STROBE 声明に基づく横断研究の質評価（引用文献9,10 から一部改変作表）

「記載あり：1 記載なし・実施していない：0 該当しない項目：-」で表記

	no	内 容	記載状況 N=1
タイトル・抄録	1	タイトルまたは抄録のなかで試験デザインを一般に用いられる用語 で明示する。	0
	2	抄録では、研究で行われたことと明らかにされたことについて、十 分な情報を含み、かつバランスのよい要約を記載する。	1
はじめに			
科学的背景/理論的根拠	3	研究の科学的な背景と論拠根拠を説明する。	1
目 的	4	特定の仮説を含む目的を明記する。	0
方 法			
研究デザイン	5	研究デザインの重要な要素を論文のはじめで示す。	0
セッティング	6	セッティング、実施場所のほか、基準となる日付については、登録、 曝露、追跡、データ収集期間を含めて明記する。	1
参加者	7	適格基準、参加者の母集団、選択方法を示す。	0
変 数	8	すべてのアウトカム、曝露、予測因子、潜在的交絡因子、潜在的な 効果修飾因子を明確に定義する。該当する場合は、診断方法を示す。	0
データ源/測定方法	9	関連する各因子に対して、データ源、測定・評価方法の詳細を示す。 2つ以上の群がある場合は、測定方法の比較可能性を明記する。	1
バイアス	10	潜在的なバイアス源に対応するためにとられた措置があれば潜在的な バイアス源に対応するためにとられた措置があればすべて示す。	0
研究サイズ	11	研究サイズがどのように算出されたかを説明する。	0
量的変数	12	量的変数の分析方法を説明する。該当する場合は、どのグルーピン	1

表 10 : 続き

		グがなぜ選ばれたかを記載する。	
統計・分析方法	13	交絡因子の調整に用いた方法を含め、すべての統計的方法を示す。	0
	14	サブグループと相互作用の検証に用いたすべての方法を示す。	1
	15	欠損データをどのように扱ったかを説明する。	0
	16	該当する場合は、サンプリング戦略を考慮した分析法について記述する。	—
	17	あらゆる感度分析の方法を示す。	—
<b>結 果</b>			
参加者	18	研究の各段階における人数を示す。	1
	19	各段階での非参加者の理由を示す。	0
	20	フローチャートによる記載を考慮する。	0
記述的データ	21	参加者の特徴（例：人口統計学的、臨床的、社会的特徴）と曝露や潜在的交絡因子の情報を示す。	0
	22	それぞれの変数について、データが欠損した参加者数を記載する。	1
アウトカムデータ	23	アウトカム事象の発生数または集約尺度を示す。	1
主要な結果	24	調整前の推定値と該当する場合は交絡因子での調整後の推定値、そしてそれらの精度（例：95%信頼区間）を記述する。どの交絡因子がなぜ調整されたかを明確にする。	0
	25	連続変数がカテゴリー化されているときは、カテゴリー境界を報告する。	1
	26	意味がある場合は、相対リスクを意味をもつ期間の絶対リスクに換算することを考慮する。	—
他の解析	27	その他に行われたすべての分析（例：サブグループと相互作用の解析や感度分析）の結果を報告する。	1
<b>考 察</b>			
鍵となる結果	28	研究目的に関しての鍵となる結果を要約する。	1
限 界	29	潜在的なバイアスや精度の問題を考慮して、研究の限界を議論する。潜在的バイアスの方向性と大きさを議論する。	1
解 釈	30	目的、限界、解析の多重性、同様の研究で得られた結果やその他の関連するエビデンスを考慮し、慎重で総合的な結果の解釈を記載する	0
一般化可能性	31	研究結果の一般化可能性(外的妥当性)を議論する。	0
<b>その他の情報</b>			
研究の財源	32	研究の資金、本研究における資金提供者の役割を示す。該当する場合には、現在の研究の元となる研究についても同様に示す。	—

[注] 横断研究において、該当する場合には曝露群と非曝露群に分けて情報を記述する。

表 11 研究の質にダメージを与える事項

項 目	該当論文数(%)	理 由
1. 研究の定義づけ		
(1) 多重仮説の設定あり	2/5(40%)	・論文が冗長になる。(一仮説・一研究の原則) ・交絡因子を調整した分析でないと、不適切な結果を導き出す。
(2) レジャー・レクリエーションの明確な定義づけなし	5/5(100%)	・スポーツ、身体活動などとは異なることを示さないと、学会外の読者はレジャーやレクリエーションの効果とは判断

表 11: 続き

		しない。
2. 倫理・安全面への配慮*		
(1) インフォームド・コンセントについての記載なし	5/5(100%)	・ キャンプ等に乗るようなコンビニエンス・データでも、当該目的以外の研究のために使用する場合には、インフォームド・コンセントは必須である。
(2) 倫理審査委員会の承認の記載なし	4/4(100%)	・ 介入研究、とくに行動を限定させたり、侵襲性を伴う研究では必須である。 ・ 前述の研究の場合、倫理審査委員会の承認を得ていない論文は、学術雑誌は受理してはならない。 ・ 介入研究で、侵襲性が高いものは、国の臨床試験登録 (UMIN-CTR) ** に事前に登録してから実施しなければならない。
(3) 有害事象の記載なし	4/4(100%)	・ とくに介入研究において生じた健康被害や事故などの有無を必ず記載しなければならない。 ・ 「その介入による利益は害より大きいか?」 <sup>19) 20)</sup> の重要な判断 (Judgment) 材料となる。
3. 参考文献		
出典の半数以上が査読のない文献	3/5(60%)	・ 査読のない文献 (学会抄録、図書など) の引用が多いことは、先行研究の事前調査や考察・解釈の信頼性に影響を及ぼす可能性がある。

[注]\* 国 (文部科学省・厚生労働省) の「疫学研究に関する倫理指針」(平成 19 年 8 月 16 日全部改正) を理解してから研究を実施すべきである。

\*\* 正式名称: 大学病院医療情報ネットワーク研究センター (University Hospital Medical Information Network: UMIN)、臨床試験登録: Clinical Trial Registry: CTR) である。

#### 4. 考察

過去 15 年間のレジャー・レク誌において、5 編 (11.9%) の研究が疫学的な研究手法を用いていた。その中で、介入研究である 4 編<sup>14) -17)</sup> は、独自の介入方法を用いており興味深い内容であった。観察研究の中の横断研究 1 編<sup>18)</sup> は、あえてネガティブなイメージを題目とした新規的な課題であった。

しかしながら、自然科学、とくに人を対象とした教育や治療効果などを実証するには方法論的な問題点も多いことが、チェックリストとの照合から明らかになった。以下にそのウィーク・ポイントを示しつつ、論文の質向上のための対策を議論する。

##### (1) タイトル・抄録

構造化抄録を用いている介入研究は 0 であり、研究デザインを明記しているものもなかった。構造化抄録を採用する学術雑誌が急増している背景とともに、研究者が短時間で的確に研究内容を理解できるため、疫学を扱うレジャー・レクリエー

ション研究でも構造化抄録の導入が推奨される。

##### (2) 参加者 (対象者)

参加者の募集方法や適格基準 (除外基準も含む) の説明や対象母集団からの抽出の記載がないため、選択バイアスの可能性やその影響の大きさが強く疑われることになる。こうした問題を生じさせないためにも、事前にチェックリストの項目に沿っての記載が有効である。合わせて、それらをフローチャートで書き示すことが常套手段となっている。

また、ドロップアウトの人数や拒否者数、その理由などもエビデンスの構築には不可欠であるが、詳細な記載がほとんどなされていなかった。大多数には受け入れられる教育・介入や調査方法であっても、少数には拒否者や、ついて行けない者が存在する事実も含めて、その介入効果を判断する必要があるからである。さらには、継続した者 (群) の前後比較だけでなく、ドロップアウトした者も含めての解析 (ITT 解析) も正しい評価として必須である。

### (3) アウトカム項目

回答・測定結果の質を高めるための工夫や努力が記載されていなかった。この具体例として、「pre/post のアンケートを行うのに、同じ時間帯に、外乱（周囲の話し声など）が及ばない静かな部屋で行った。」とか「ウエスト囲の測定は、研究のために依頼した第三機関の熟練した検者が、盲検化され、介入群か対照群かわからないようにして実施した。」などの事項が該当する。これにより情報バイアスを減少させることができるからである。

### (4) 解析

欠損データの取り扱いや統計ソフトウェアの記載がなかった。介入研究においては、脱落者の評価も含めて行うことが必須（ITT 解析）であり、最後まで残った者だけの前後比較（Per-Protocol 解析）だけでは、介入プログラムの遵守の程度を無視することになる。つまり、「都合の良いところのデータ取り」という問題が生じる。

### (5) 解釈

交絡因子や潜在的なバイアス、測定誤差などの研究の限界と先行研究の結果、さらには因果経路（メカニズム）を踏まえての慎重な記載が必要であるが、いずれの研究も十分ではなかった。これは、全体としてのエビデンスにも共通する。チェックリストにおける項目にしたがって論述することは、直接的に客観的な自己の論文批評の助けになる。

### (6) 一般化可能性（外的妥当性）

一般化可能性は、チェックリスト内の前述項目、つまり内的妥当性の精度が高くなければ意味を持たないが、対象としている疫学的論文においては論述がなかった。質を高めるためには、まず内的妥当性が重要であるものの、人を対象としている研究であるならば、研究結果がどのように活用されうるかの方向性を示す必要がある。

### (7) 研究の質にダメージを与える他の事項

冗長で混沌とした論文記載を防ぐためにも、多重仮説は回避すべきである。1 仮説・1 研究を原則とし、説明変数（独立変数）として、いくつかの項目がある場合には、解析において調整解析を行うことが必要であり、それが不可能であるならば、当初から 2 研究として別個に行うべきである。

倫理面への配慮として、基本的なインフォームド・コンセントについての記載もなかった。授業中にアンケートに回答してもらう程度のコンビニエンス・データであっても、研究目的で使用するならば必須である。また、人に対して一定の行動制約や行動変容、なんらかの曝露を強いる、いわゆる介入研究では、インフォームド・コンセントだけでは不十分であり、実施の可否は事前に第三機関の判断に委ね、承認を得てから行う必要がある。

さらに有害事象については、事故がなかったことも含めて明記すべきである。介入の総合的な効果を判断するには、「利益は害より大きいこと」を示せることが大前提であるからである。具体例を挙げれば、99 名には大成功のスノーボードを中心とした冬山キャンプでも、1 名の死亡者を出してしまうようなプログラムでは、推奨できないということである。

参考文献では、総じて図書や学会抄録集、学位論文（修士）などからの引用が多く、国内外の学会誌からの引用が少ないことも特徴的であった。

### (8) 論文の質を高めるための必要条件

1993-2007 年までのレジャー・レク誌に掲載された人を対象とした疫学的論文のレビューから、研究の質を高めるための 4 つの必要条件を図 1 に示した。1 点目として、データベースやプラットフォームを活用した先行研究、とくに質の高い論文の入念な調査が必要である。2 点目として、核心部分であるレジャー活動やレクリエーションの用語の定義が不可欠である。3 点目は、人を対象とした疫学的研究の倫理面に対する正しい理解が必要である。4 点目は、著名な各種の声明チェックリストに応じた、あるいは参考にした研究計画・実施・論文記載が必要である。チェックリストに即応した記載は、結果として、論文の質向上につながる著効性があるため強く推奨したい。

### (9) 本研究の限界

本研究には、いくつかの限界が含まれている。1 点目は、系統的な文献収集を行っているが、レジャー・レク誌に限定しているため、国内外の他の雑誌に nRCT や Os が発表されている可能性が高いという、選択バイアスの問題を含んでいる。今後、それらを包括したシステムティック・レビ

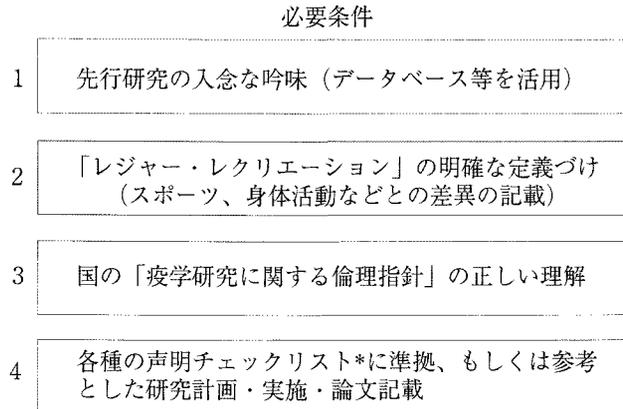


図1 人を対象としたレジャー・レクリエーション研究の質を高めるための4つの必要条件

ューが望まれる。

2点目は、論文には記載されていないが、実際には実施している項目もあるかもしれない、著者への問い合わせを行っていないため確かな事実はいえないということである。システムティック・レビューのチェックリストにおいて、RCTでは「QUOROM 声明チェックリスト」<sup>21)</sup>、Osでは「MOOSE チェックリスト」<sup>22)</sup>があるが、ともにチェック項目の中に記載のない項目がある場合には、著者に直接問い合わせるべきことが示されている。また、Soaresら<sup>23)</sup>は、悪性腫瘍での生存と患者のQOLを高めるための研究を推進するRadiation Therapy Oncology Groupによって行われたRCT58編を分析した結果、事前のサンプルサイズの計算を実施していたのは44編（76%）だったが、論文中にそれを記載していたのは、わずか9編（14%）であり、必ずしも実施したことすべてを掲載しているとは言えず、臨床研究登録（Clinical Trial Registry: CTR）の研究計画書を調べたり、研究者に直接問い合わせるとともに、予防のためにもチェックリストに基づいて最初から論文を記載すべきことを述べている。

3点目としては、レジャー・レクリエーション研究において、特徴的あるいは独自の意義ある項目があるかもしれないものの、本研究では明らかにできていないことが挙げられる。探索的な研究デザインとして、それに焦点を当てた研究が期待される。

1993-2007年までのレジャー・レク誌に掲載された人を対象とした疫学的論文のレビューから、論文の質を高めるために、次の4点の必要条件を整理できた。(1)各種のデータベースなどを活用した国内外の先行研究、とくに質の高い論文の入念な調査、(2)核心部分であるレジャー活動やレクリエーションの用語の定義、(3)倫理面への配慮と適した事前措置、(4)国際的にコンセンサスの得られている声明チェックリストに応じた、あるいは参考にした研究計画・実施・論文記載、である。

## 附記

文献の網羅的な収集と内容の吟味に関して、関東学院大学の鈴木秀雄教授の多大なご支援を賜りました。この場をお借りして深謝いたします。

なお、本研究は、平成19年度厚生労働省厚生労働科学研究費補助金（循環器疾患等生活習慣病対策総合研究事業）「温泉利用と生活・運動・食事指導を組み合わせた職種別の健康支援プログラムの有効性に関する研究、主任研究者：上岡洋晴（H18-循環器等（生習）一般-036）」の一部として実施した。

## 註

本論では、「evidence（エビデンス）」の定義を「科学的根拠」とし、レジャー活動とレクリエーションにおける「効果の科学的根拠」を考究する。

また、「レジャー活動」と「レクリエーション」の

## 5. 結論

研究分野の範疇としては、効果を定量化することが可能な研究すべてとなるが、レジャー・レクリエーション史や哲学、人類学などの人文分野やレクリエーションの具体的な指導・方法論を考究する分野は含めない。

## 引用文献

- 1) キャンベル共同計画：アクセス、  
<http://www.campbell.gse.upenn.edu/>
- 2) 財団法人厚生統計協会、国民衛生の動向、  
12、2004
- 3) 上岡洋晴・津谷喜一郎・本多卓也ら、「レジャー活動」と「レクリエーション」に関するランダム化比較試験のシステムティック・レビュー、レジャー・レクリエーション研究 60 :  
29-37、2008
- 4) David Moher, Kenneth F Schulz, Douglas G Altman, et al., The CONSORT statement: revised recommendations for improving the quality of reports of parallel-group randomized trials, JAMA  
285 : 1987-1991, 2001
- 5) 津谷喜一郎・小島千枝・中山健夫訳・解説、CONSORT 声明：ランダム化並行群間比較試験報告の質向上のための改訂版勧告、JAMA  
<日本語版> : 118-124、2002
- 6) 黒田信寛、就任時の学会を振り返って、レジャー・レクリエーション学会の歩み 1964-1995  
32 : 6、1995
- 7) Don C Jarlais, Cynthia Lyles, Nicole Crepaz, et al., Improving the reporting quality of nonrandomized evaluations of behavioral and public health interventions: The TREND Statement, Am J Public Health, 94:361-366, 2004
- 8) 中山健夫(訳)：行動的介入および公衆衛生的介入を評価した非ランダム化研究報告の質の改善：TREND 声明。(中山健夫,津谷喜一郎編「臨床研究と疫学研究のための国際的ルール集」ライフサイエンス出版、東京)、194-201、2008
- 9) Eric Elm, Douglas Altman, Matthias Egger, et al., The strengthening the reporting of observational studies in epidemiology (STROBE) Statement: guidelines for reporting observational studies, Ann Inter Med, 147:573-577, 2007
- 10) 上岡洋晴・津谷喜一郎(訳)：疫学研究における観察研究の報告の強化(STROBE 声明)：観察研究の報告に関するガイドライン(中山健夫, 津谷喜一郎編、臨床研究と疫学研究のための国際的ルール集、ライフサイエンス出版、東京)、202-209、2008
- 11) 高橋美絵・上岡洋晴・津谷喜一郎ら、中高年者の健康増進を目的としたランダム化比較試験による運動・生活指導介入のシステムティック・レビュー：介入研究の課題と介入モデルの検討、日本老年医学会誌 44 : 403-414、2007
- 12) Isabelle Boutron, David Moher, Peter Tugwell, et al., A checklist to evaluate a report of a nonpharmacological trial (CLEAR NPT) was developed using consensus, J Clin Epidemiol 58:1233-1240, 2005
- 13) 上岡洋晴・津谷喜一郎・川野因ら、臨床研究と疫学研究における論文の質を高めるための国際動向：人を対象とした研究デザインのエビデンス・グレーディング、農学集報 53 : 81-89、2008
- 14) 岡村泰斗・飯田稔・星野敏男ら、環境教育プログラムを導入したキャンプの効果、レクリエーション研究 33 : 1-6、1996
- 15) 関智子・飯田稔・橋直隆ら、キャンプカウンセラーの性役割がキャンパーの性役割意識に及ぼす影響、レクリエーション研究 33 : 17-23、1996
- 16) Iwao Uehara and Kenji Sasaki, The possibility of forest activities in the autistic disabilities treatment by utilizing the rural forest, J Leisure Recreation Studies 40:59-67, 1999
- 17) 服部伸一・前橋明、活動前の疲労度別にみたスポーツ活動の効果について、レクリエーション研究 44 : 11-18、2001
- 18) 田口節芳・富永徳幸・折本浩一ら、大学生のレジャーにおける退屈感、レクリエーション研究 40 : 11-23、1999
- 19) David Atkins, Dana Best, Peter A Briss, et al., Grading quality of evidence and strength of recommendations, BMJ328:1490-1497,2004

- 20) 津谷喜一郎・中山健夫・島村治子(訳)、エビデンスの質とお勧め度のグレーディング、薬理と臨床 32 : 1241-1254、2005
- 21) David Moher, Deborah J Cook, Susan Eastwood, et al., Improving the quality of reports of meta-analyses of randomized controlled trials: the QUOROM statement, *Lancet* 354:1896-1900, 1999
- 22) Donna F Stroup, Jesse A Berlin, Sally C Morton, et al., Meta-analysis of observational studies in epidemiology, *JAMA*, 283:2008-2012, 2000
- 23) Heloisa P Soares, Stephanie Daniels, Ambuj Kumar, et al., Bad reporting does not mean bad methods for randomized trials: observational study of randomized controlled trials performed by the Radiation Therapy Oncology Group, *BMJ* 328:22-24, 2004

( 受付：2008年5月26日 )  
( 受理：2009年1月29日 )



<研究資料>

台湾のセラピューティック・レクリエーションに関する研究の傾向

徐 玉珠<sup>1</sup>

**Trend of studies in therapeutic recreation in Taiwan**

Jyo Gyoku Ju<sup>1</sup>

**Abstract**

The purpose of this paper is to analyze the movement and content of the studies on Therapeutic Recreation (TR) in Taiwan. This paper intends to provide a reference to the further TR studies in Taiwan and in Japan.

This paper surveys the relating materials published by Taiwan or Taiwanese researchers in international journals, conferences, and seminars between 1983 and 2007 as the reference to the analysis of the TR trend in Taiwan.

The result shows that TR in Taiwan experienced a dramatic increase in both the quantity and quality of TR researches starting from 2000. These researches incorporate multidisciplinary topics into the TR studies, such as physical education, leisure, sport psychology, counseling, as well as tourism industry. These studies are not only directed by multiple numbers of researchers, including graduate students, they also encompass international prospective while taking the specific consideration of the domestic needs, giving the TR in Taiwan its own unique characteristic and trend.

Furthermore, although there are accumulated many valuable theoretical researches and applications in the relevant TR studies, for TR to take root in Taiwan with implementation and continuity to develop, more actions must be taken, such as training of TR professionals, learning and the establishment of TR professional associations and certification system, publishing of professional journals, expanding the TR training abroad, and creating internship opportunities.

**1. 緒言**

セラピューティック・レクリエーション（以下 TR）という、半世紀ほどの歴史しか持たない新しい学術は、アメリカで学術理論と実践研究が盛んになるにつれて、各地の医療機関、コミュニティ機関、学校でのカウンセリングなど幅広く運用されるようになった。すでにあらゆる問題を抱えたあらゆる年齢層（児童、青少年、成人、高齢者など）において大きな効果を挙げており、アメリカ社会に受け入れられている<sup>8)</sup>。

一方アジアでは、観念の上でアメリカの影響を大きく受けている台湾でも、TR という専門学科への関心が高まりつつあり、ここ数年レジャースポーツ、レジャー観光産業などの領域で、TR に関する研究論文が数編発表されている。しかし理論、応用実践の系統研究共にまだそれほど深い探究には至っていない。

したがって、本文は台湾の TR に関する研究の傾向と実践研究の成果の内容分析を通じて、学術界において台湾の TR 研究への理解の増進を期待

1 台湾国立屏東教育大学体育学系

するものである。また同じアジア圏に位置する日本も、TRについてはアメリカの影響を大きく受け、今まさに発展し始めた時期であり、そして独自の発展を目指している点なども台湾とほぼ同じような状況にある。よって、国際性という観点から台湾のTR研究が明らかになれば、日本のTRの発展にとっても参考に値するであろう。

本研究は、以上の趣旨に沿い、各国の研究者が台湾で、あるいは台湾の研究者が国内外で発表し、雑誌等に掲載した文献、またシンポジウムなどで発表されたTR関連の論文や文献を対象にし、量と質についての分析も同時に行いながら、台湾のTRに関する研究の傾向と重要な成果の内容を明らかにするものである。また将来の課題、発展の方向を見出し、今後の台湾と日本のTR研究の発展に対して参考資料の提供を試みるものである。

## 2. 研究方法

各国の研究者が台湾で、あるいは台湾の研究者が国内外で発表し、雑誌等に掲載された文献、シンポジウムなどで発表されたTR関連の論文や文献を収集し、整理分析を行うと同時に量と質の分析も行い、さらに台湾のTR研究の特徴、成果を理解する。

### (1) 研究対象

分析の対象となるTR関連の論文や文献の数は、修士博士論文やシンポジウム発表の論文、雑誌等に掲載されている論文等合計44件である。これらは、筆者が2005年3月から2007年9月までの間にインターネット、台湾の国家図書館、また各シンポジウムの主催単位、大学、大学院、大学の図書館および論文発表者ご本人のご協力によって入手した全ての文献である。

### (2) 分析の方法と原則

#### 1) 量の分析

- ①収集したTR関連の論文や文献を整理し計算する。収集した文献を発表年代順に整理し、発表者、所属領域をまとめた一覧表を作成した。
- ②収集TR関連の論文や文献を年代別に計算し数量化する。
- ③更に、収集したTR関連の論文や文献の翻訳表現用語、文献類別、研究形態、研究者

の所属領域、所属国を分類して計算し、数量化する。

#### 2) 質の分析

- ①実践研究の資料の種類、完成場所を分類する。
- ②実践研究の研究対象、研究方法と活動、結論内容の重点を整理して一覧表を作り、更に研究テーマ、研究方法、研究対象、活動、結論内容に対して質の分析を行う。

## 3. 結果と考察

### (1) 台湾セラピューティック・レクリエーション研究の状況と特色 (量的分析)

表1に示す計44件の台湾セラピューティック・レクリエーション (Therapeutic Recreation, TR) 関連の論文や文献は、その殆どがアメリカの文献を研究対象としている<sup>註1)</sup>。これらのTR関連の論文は、アメリカのTRの歴史、定義、目的、価値あるいは活動、実行過程、各種モデルケース、専門家の養成、資格制度化など概念、原理、思想と関連する応用の論述を考察したものである。台湾でTRへの関心が高まった主な原因のひとつには、アメリカのTRという学科が台湾でも次第に注目され、TR啓発の活動が盛んになった事があげられる。そして台湾の人にTRという専門学科の重要な基礎教育を理解させるという目的がある。

表1から、台湾初のTR関連の文献は1983年に発表されたことがわかる。これはアメリカの論文「休閒治療師—専門人員的新領域 (Your professional: The recreational therapist)」(表1-NO.1)が中国語に翻訳され発表されたものだが、これが正式に台湾のTR関連の研究の幕開けをもたらした。続いてTR研究の全体的な推移を見ると、まず年代別には図1のように、1980年代にわずか2篇4.6%だったが、1990年代には3篇、6.8%を占め、2000年以降大幅に増加して2007年までに計39篇、全体の9割近く(88.6%)を占めている。次に年度別の研究論文の数量分布を見ると、最高は2007年(13篇)、次いで2004年と2005年(各7篇)、そして2003年(5篇)と続いている(表2)。また、「セラピューティック・レクリエーション導論 (Therapeutic

表1 台湾セラピューティック・レクリエーション文献発表の年代、発表者、所属領域一覧表

篇 NO.	論 文 名	発表年次	発 表 者	所 属 領 域
NO. 1	休閒治療師—專業人員的新領域 (TR療養師—專門人材の新領域)	1983	Ann, Patricia Shank, J. W 陳盈芋譯	特殊教育
NO. 2	休閒治療 (TR)	1989	羅佳	心理、カウンセリング
NO. 3	休閒治療—休閒活動的醫療及心理輔導效能之探討 (TR活動の医療及び心理指導への効能について)	1995	沐桂新	心理、カウンセリング
NO. 4	災後復健, 台湾需要休閒治療 (災害後のリハビリと、台湾に必要なとされるTR)	1999	姜義村	体育、レジャースポーツ
NO. 5	美國休閒治療與動物輔助療法 (アメリカにおけるTRとアニマルセラピー療法)	1999	姜義村	体育、レジャースポーツ
NO. 6	突破障礙的休閒治療 (障害を乗り越えるTR)	2000	李明榮	レジャー事業管理
NO. 7	休閒治療在特殊教育上之應用 (TRの特殊教育への応用)	2001	陳理哲	体育、レジャースポーツ
NO. 8	國人對休閒治療消費意願之研究 (台湾人のTRへの消費意欲の研究)	2002	曾湘權	観光事業
NO. 9	休閒治療的現況與展望 (TRの現況と展望)	2002	杜淑芬	心理、カウンセリング
NO. 10	美國休閒治療之分析 (アメリカにおけるTRの分析)	2002	郭金芳	体育、レジャースポーツ
NO. 11	遊憩治療理論與應用之發展 (TRの理論と応用の発展)	2003	陳惠美、黃雅鈴	観光事業
NO. 12	以休閒遊憩為健康促進之方法 (TRによる健康促進の方法)	2003	姜義村	体育、レジャースポーツ
NO. 13	遊憩治療對憂鬱症治療效果之研究 (TRのうつ病治療への効用の研究)	2003	陳惠美、許正典	観光事業
NO. 14	以科技器材主導之身體活動的治療式遊憩對自閉症青少年的社交層面的影響 (TR療法の科学器材による身体活動の、自閉症青少年の社交性に対する影響)	2003	姜義村	体育、レジャースポーツ
NO. 15	休閒治療對青少年自我效能及休閒認知之研究 (青少年の自我とレジャー認知に対するTRの研究)	2003	林春鳳	体育、レジャースポーツ
NO. 16	休閒活動與休閒治療 (レジャー活動とTR)	2004	楊峰州	体育、レジャースポーツ
NO. 17	休閒治療理論與應用 (TRの理論と応用)	2004	趙珮怡	体育、レジャースポーツ
NO. 18	休閒治療對癌末病患生活品質影響之研究 (末期がん患者の生活品質に対するTRの影響について)	2004	黃翠瑛、林士彦、李俊彦、張錦秀、王英傑、許禮安	バイオ事業管理
NO. 19	美國休閒治療發展之研究 (アメリカにおけるTRの発展の研究)	2004	劉秣榛	体育、レジャースポーツ
NO. 20	寓教於樂的治療式遊憩 (楽しく教えるTR)	2004	姜義村	体育、レジャースポーツ
NO. 21	休閒治療學科在台灣發展的可能性 (TR学科の台湾における発展の可能性)	2004	Carla. E. S. Tabourne	体育、レジャースポーツ
NO. 22	休閒服務品質與休閒治療 (レジャーサービスの品質とTR)	2004	Carla. E. S. Tabourne	体育、レジャースポーツ
NO. 23	休閒治療應用之分析 (TR応用の分析)	2005	劉秣榛、鄭肇家	体育、レジャースポーツ
NO. 24	治療式遊憩介入於老年人平衡力之效益 (高齢者の平衡感覚に対するTRの有効性)	2005	朱維聖	体育、レジャースポーツ
NO. 25	休閒治療與物理治療對下背痛療效之研究 (腰痛に対するTRと物理治療の効果の研究)	2005	吳文瑞	企業管理、管理学

表1：続き

N0.26	醫療人員對休閒治療的認知與態度之研究 (医療人員のTRに対する認知度と態度の研究)	2005	李翊豪	レジャー事業管理
N0.27	休閒治療概述 (TR 概述)	2005	謝旻諺、李健美、唐國峰	体育、レジャースポーツ
N0.28	淺論遊憩治療對精神分裂症患者之應用 (TRの精神分裂症治療への応用)	2005	羅玉霖	作業療法
N0.29	治療式遊憩與適應體育在臺灣之未來合作 發展方向 (台湾におけるTRと体育の融合 と発展の方向)	2005	姜義村	体育、レジャースポーツ
N0.30	休閒治療之發展與未來展望 (TRの發展と 未來への展望)	2006	陳文泰	体育、レジャースポーツ
N0.31	休閒治療於健身俱樂部之應用 (TRのスポ ーツジムへの応用)	2006	陳文泰、呂明秀	体育、レジャースポーツ
N0.32	治療式遊憩在高齡期健康促進教育上的應 用探討 (高齡者への健康促進教育に対す るTRの応用について)	2007	徐玉珠	体育、レジャースポーツ
N0.33	台灣休閒治療的發展與遠景 (TRの發展と 遠景)	2007	林春鳳	体育、レジャースポーツ
N0.34	台灣高齡者治療式遊憩方案之開發 (台湾 の高齡者に対するTRの方法の開發)	2007	徐玉珠	体育、レジャースポーツ
N0.35	當前運動與遊憩治療議題 (ウォーミング アップとTR)	2007	Carla E. S. Tabourne	体育、レジャースポーツ
N0.36	老年照護與遊憩治療在美國 (アメリカに おける高齡者介護とTR)	2007	John Price	医療リハビリ
N0.37	美國休閒治療實務-以醫院治療服務為例 (アメリカにおけるTRの実務-病院治療 サービスを例として)	2007	John Price	医療リハビリ
N0.38	日本治療式遊憩的現狀 (理論篇) (日本に おけるTRの現況理論篇)	2007	Murray Hiroko	福祉学
N0.39	日本治療式遊憩的現狀 (實務篇) (日本に おけるTRの現況実務篇)	2007	Murray Hiroko	福祉学
N0.40	韓國的休閒治療 (韓國のTR)	2007	Heewon Yang	体育、レジャースポーツ
N0.41	韓國老年人的休閒治療 (韓国における高 齡者のTR)	2007	Heewon Yang	体育、レジャースポーツ
N0.42	台灣休閒治療教育結構的初探 (台湾にお けるTR教育の構成について)	2007	廖宜賢	体育、レジャースポーツ
N0.43	休閒遊憩治療 (TR)	2007	林旭龍	観光、旅遊健康
N0.44	治療式遊憩導論 (TR導論)	2007	David R.Austin; Michiel E.Crawford 陳俊忠等譯	体育、レジャースポーツ

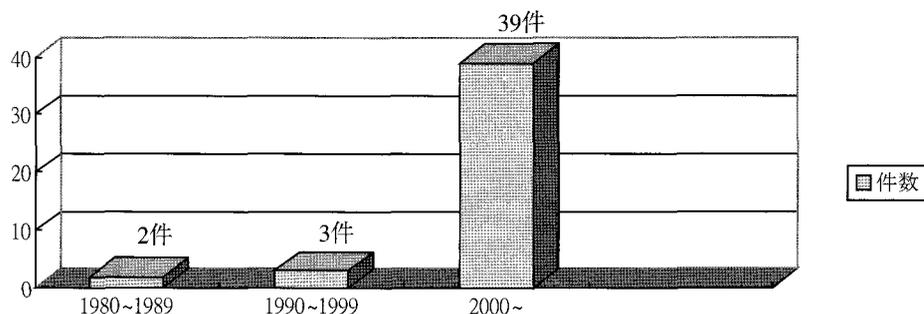


図1 文献数の年代別推移

表2 年代別論文の分布表

年度	1983~1989	1995~1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	計
件数	2	3	1	1	3	5	7	7	2	13	44

Recreation An introduction, Third Edition)」（表1-NO.44）はTR 関する初の中国語訳の書籍（2007）である。

これらの表から、台湾 TR 研究は1980年代前半にアメリカの学術影響を受けて始まったと言える。しかも明らかに2000年以降になってやっと研究が盛んになってきている。台湾 TR 研究がそのように急激に大幅な成長をみせた大きな原因は、台湾政府が1990年代末に導入し始めた週5日制（いわゆる週休2日制）である。これにより台湾の人々の休息時間が増加し、レジャー活動の品質の重視、健康意識の高まりが促進され、また社会もそれを徐々に受け入れたのである。加えて、台湾運動レジャー関係の学部学科が急激に増えたことも要因のひとつといえる。1995年から2007年までのたった12年間で、全国約100余りもの大学が次々とレジャー関係の学科、大学院を創設している<sup>6) 10)</sup>。

以上44篇の論文で使われている「セラピューティック・レクリエーション」という名称の中国語訳には主に「遊憩治療」、「休閒治療」、「治療式遊憩」、「休閒遊憩」、「休閒遊憩治療」の5種類がある（表3）。その中でも「休閒治療」という翻訳表現は最も多く計28篇、63.6%を占め、次いで「治療式遊憩」（計9篇、20.4%）、第三位は「遊憩治療」（計5篇、11.4%）である。このように多岐にわたる翻訳表現に関し、日本を例にあげると、鈴木秀雄<sup>1)</sup>は「セラピューティック・

レクリエーション」と訳するのが本来の意味を最も忠実に表すことができるとしている。しかし茅野宏明<sup>2)</sup>は、研究者の間でまだ「セラピューティック・レクリエーション」についての基本的考案が不十分であるため、名称に統一性はないとしている。一方台湾でも統一された名称はまだなく、林旭龍<sup>5)</sup>は、「セラピューティック・レクリエーション」実施の過程が治療行為、レジャー教育、娯楽・休息の方式とその活動の選択、といった要素を含むため、「休閒遊憩治療」という訳がその理念と精神にふさわしいとしている。また、姜義村<sup>7)</sup>は「休閒治療」と訳した場合、「治療式遊憩」の中の治療段階（Treatment）の意味にとどまり、「治療式遊憩」という名称を使うことによって、初めてレジャー式治療、レジャー教育とサービス参加の3段階のすべてを含む意味を持つことができる、と述べている<sup>8) 2)</sup>。

続いて、TR 研究の文献を分類すると、表4で示すように理論的論述及び実践研究の2種類に大別できる<sup>8) 3)</sup>。そのうち理論的論述は計36篇、81.8%と最も多く、次いで実践研究は計8篇、18.2%である。2002年（NO.8）発表の「國人對休閒治療消費意願之研究」は台湾 TR 実践研究の第1号である。加えて研究形態を見ると、学識者（大学院生を含む）による単独研究が最も多く計32篇、74.8%を占め、次いで複数の学識者（大学院生を含む）による共同研究が計4篇、9.1%、第3位は実務者の単独研究と翻訳でそれぞれ3篇、6.9%を占めている（表5）。

研究者の所属領域を分類すると、表6に示したように（1）体育、レジャースポーツ（2）特殊

表3 翻訳表現用語

	翻訳用語	文献数	%
1	休閒治療	28	63.6
2	治療式遊憩	9	20.4
3	遊憩治療	5	11.4
4	休閒遊憩	1	2.3
5	休閒遊憩治療	1	2.3
	合計	44	100.0

表4 文献類別

	文献類別	文献数	%
1	理論的論述	36	81.8
2	実践研究	8	18.2
	合計	44	100.0

表5 研究形態

	研究形態	文献数	%
1	学識者(大学院生含む)単独研究	32	74.8
2	実務者の単独研究	3	6.9
3	学識者(大学院生を含む)共同研究	4	9.1
4	学識者と実務者の共同研究	1	2.3
5	翻訳	3	6.9
	合計	44	100.0

表6 研究者所属領域

	領域	文献数	%
1	体育、レジャースポーツ	27	61.0
2	特殊教育	1	2.3
3	心理、カウンセリング	3	6.9
4	観光事業	4	9.1
5	バイオ事業管理	1	2.3
6	企業管理、管理学	1	2.3
7	レジャー事業管理	2	4.6
8	作業療法	1	2.3
9	福祉学	2	4.6
10	医療リハビリ	2	4.6
	合計	44	100.0

教育(3)心理、カウンセリング(4)観光事業(5)バイオ事業管理(6)企業管理、管理学(7)レジャー事業管理(8)作業療法(9)福祉学(10)医療リハビリの10種類の専門領域に分けられる。その内訳は体育、レジャースポーツ専門領域の専門家が最も多く(計27篇、61.0%)、次いで観光事業専門領域の専門家(計4篇、9.1%)、心理、カウンセリング専門領域の専門家(計3篇、6.9%)となっている。最も早くこの研究に注目したのは特殊教育と心理、カウンセリング専門領域の専門家で、初期にTRを特殊教育の方面で運用しようと考え、レジャーを通じたカウンセリングによって学習障害ある学生の学習能力を高めようとする研究がなされた<sup>31) 9)</sup>。その後は体育、レジャースポーツの専門家による研究が殆どで、スポーツやレジャーへの関心の高まりが影響していると考えられる。その他観光事業の専門家による研究は、ここ数年台湾政府が積極的に推進しているレジャー観光、健康旅行等との関連が考えられる。

次に文献発表者の所属国を見ると、台湾を主とする研究については、当然台湾の研究者が一番多

表7 所属国別

	国	人数	%	註
1	台湾	34	77.2	
2	アメリカ	8	18.2	3篇の翻訳文献を含む
3	韓国	1	2.3	
4	日本	1	2.3	
	合計	44	100.0	

く(計34篇、77.2%)、次いでアメリカが計8篇、18.2%を占めている(表7)。なぜアメリカ、日本、韓国の発表者が台湾のTRを研究したのか。それは台湾人の国際観を高め、国際学識者との交流の機会を増加させるため、台湾は2004年に初めて国際シンポジウムを開催し(2004)、アメリカの学識者を招して以来、2007年にはアメリカの他更に日本、韓国の学識者を招し、「2007高齢者セラピューティックレクリエーション国際シンポジウム」を開催した<sup>12)</sup>。もう1つの重要な原因は、ただひたすら欧米の認識、価値観だけを観察して模倣し、転用することにより、台湾の独自性を欠いたり、実践の過程で同じ失敗を繰り返したりするのを免れるためである。そこで発祥地のアメリカ以外に近隣の日本、韓国の経験も参考にし、その上で台湾独自の経験を踏まえて研究を進めようというのである。

以上のような文献分類、研究形態及び研究者の所属領域、所属国の量的分析を見ると、台湾TR研究は理論的論述が44篇中36篇(81.8%)と圧倒的に多いが、実践研究こそもっと重視、強化されるべきである。その研究の方向は多様な発展を呈し、体育、レジャースポーツと心理、カウンセリング、観光事業等様々な分野の観点からTRを探求している。また主として学識者(大学院生を含む)の主導的な研究の形態をとっており(38篇、86.2%)、同時に国際観(International)、国際視野を備え、しかも地域的な(Regional)経験構築の重要性に対する考慮が必要とされること、それが台湾のTRに関する研究の傾向と特色であるといえる。

(2) 台湾におけるセラピューティック・レクリエーションの実践研究の主な成果(質的研究)

分析の結果、実践研究に関する文献は8篇(19.1%)あったが、表8に示すとおり、台湾の

表8 セラピューティック・レクリエーション実践研究資料別、完成場所

NO.	種 類	発表場所
NO.8 曾湘樺	修士論文	台 湾
NO.13 陳惠美、許正典	個人研究	台 湾
NO.14 姜義村	博士論文	アメリカ
NO.15 林春鳳	博士論文	アメリカ
NO.18 黃翠瑛、林士彦	個人研究	台 湾
NO.24 朱維聖	修士論文	台 湾
NO.25 吳文瑞	修士論文	台 湾
NO.26 李翊豪	修士論文	台 湾

\*上記資料のNO.は表1に対応している。

実践研究は修士、博士論文が多く、そのうち2篇がアメリカで発表された博士論文（NO.14、NO.15）、4篇が修士論文（NO.8、NO.24、NO.25、NO.26）、残る2篇が個人研究（NO.13、NO.18）である。台湾でのTRに関する実践研究は、主に大学院での研究であることが分かる。

次に、台湾のTRの実践研究に関する文献の内容について、(1)研究対象、(2)研究方法と活動、(3)結論の内容の三点を整理してみる(表9)。これにより実践研究の構成面の特徴を明らかに

し、その特徴について更に分析を進めることができる。

続いて、表9で整理した実践研究の構成面の特徴は、下記の五つの観点からその主要な成果を見出せる。

1) TRの実践研究のテーマ

現在台湾におけるTRの実践研究のテーマは次の2つに大別できる。①認知度、態度と治療参加への意志など、②効果、影響など1つ目の「認知度、態度と治療参加への意志」(NO.8、NO.26)

表9 セラピューティック・レクリエーション実践研究における研究対象、方法と活動、結論一覧表

NO.	項 目	内 容
NO.8 曾湘樺	研究対象	介護施設入居者の家族
	研究方法と活動	調査研究（アンケート、インタビュー等）、「セラピューティック・レクリエーション利用者要望調査表」を作成、少ないが現場の訪問もある。
	結論内容	介護施設の入居者はそれぞれ特性が異なるが、TRに対する認知にはそれほど差がなく、むしろ平均月収の差によってその差が大きくなる。そのほかセラピューティック・レクリエーションが普及していないために、殆どの人が音楽、ダンス、太極拳など12種のレジャー活動が主な治療活動だと思っている。 介護施設入居者はTRの認知度が高まるほどそれを肯定的に捉えている。そして家族も12種の活動を治療活動とみなす人ほど、その効果に肯定的である。 介護施設入居者の家族のTRへの認知度は、その治療を行う事への意向に影響する。すなわち認知、関心度と治療の意志は相関関係にあり、認知度が高いほど関心も高くなり、また治療に参加する意向も強くなる。
NO.26 李翊豪	研究対象	医療関係者
	研究方法と活動	調査研究（アンケート、インタビュー等）、「医療関係者のTRに対する認知度と関心度についてのアンケート」を作成。
	結論内容	1.医療関係者に対し、TRについて「涵意」、「服務範囲」、「医療内容」の三点についての認識を調査した結果、「涵意」についてはその意義、目的ともに深く理解されており、「服務範囲」についても方法や適用対象が非常によく理解されている。また「医療内容」についても一定以上の共有知識があるが、更に高度な治療内容についてはそれほど理解されていない。 2.医療関係者におけるTRの「評価性反応」に関して、TRが患者に対する治療のひとつの選択であると考えてはいるが、国内ではまだ広く普及しておらず、一般の認知度も低いため、今急に医療システムに導入されても、受け入れられる可能性は低いと思われる。それゆえまず国内でTRに関する教育的宣伝をすることに賛成している。また「行動傾向」に関しては、行動傾向の態度はすなわち肯定的な態度だと考えられている。 3.医療関係者個人の個人的な背景（性別、年齢、勤務年数、役職、所属部門）はそれぞれ異なるが、それらはTRに対する認知度には特に影響しない。しかし性別や役職によってTRのとらえ方は大きく異なる。特に女性は「評価性反応」、「行動傾向」双方の態度面において男性より優れている。また役職の差については、治療師のTRについての評価は高く、「評価性反応」は医師や看護師より優れている。しかしTRを医療システムに導入する場合、「行動傾向」上医師は治療師や看護師に比べて明らかに消極的である。

表9：続き

NO. 13 陳惠美、許正典	研究対象	うつ病患者
	研究方法と活動	「実証介入（臨床、観察）」法を採用、実験の過程を状況評価、活動設計、治療前のうつ症状程度の測定、治療進行、治療後のうつ症状程度の測定の五段階に分ける。実験設計によるレジャー行為と態度に関するアンケート、診療記録表、ベック優越量表、活動記録表、レジャー態度などの五種類のアンケートを実施。介入、活動は屋外のレジャー療法、運動療法、芸術活動、園芸活動、室内娯楽活動。
	結論内容	1. 患者が治療を受けたあとは、うつ病症状には顕著な改善が見られた。しかも、うつ症状は毎月改善し続けた。 2. 異なる治療活動に参加した患者に TR に対する自覚効果を調査したところ、運動療法、室内娯楽活動、屋外レジャー療法、園芸活動、芸術活動の順に自覚効果が高かった。 3. TR に参加する前後でレジャー態度の差を分析したところ、患者は各治療に参加したあとは効果の認知、感情反応、行動傾向ともに治療参加前より高い数値を示した。よって TR は患者の積極的なレジャー態度を増進させる。
NO. 25 呉文瑞	研究対象	20歳から40歳までの背中、腰痛患者
	研究方法と活動	「実証介入（臨床、観察）」法を採用、毎週一回一時間の治療を四週間実施し、その内容は①予防と経験の発表②運動とストレッチ③リラクセスと呼吸法④腰痛患者に薦められるレジャー活動。また臨床常用量表（視覚痛量表、腰痛の日常生活への影響量表）を作成。
	結論内容	1. 背中、腰痛患者は四回の治療に参加したあとは痛みをコントロールすることができようになり、痛みそのものも明らかに改善されている。 2. 背中、腰痛患者は治療後、背中、腰痛の日常生活への影響も大幅に減少し、大きな改善が見られる。 3. 治療後の背中、腰痛改善度は、治療前より大幅に上がっている。平均すると物理療法のほうが改善度が高いが、統計分析結果は大きな差は見られなかった。 4. 四週間の治療前後を比較すると、背中、腰痛の日常生活への影響は大きな差があったが、日常生活の改善についてはそれほど大きな差は見られなかった。
NO. 18 黄翠瑛、林士彦	研究対象	末期がん患者
	研究方法と活動	「実証介入（臨床、観察）」法を採用し、芸術、音楽、一般旅行、空間デザインなどのレジャー活動介入から質、量、社会的な脈絡の三点についての資料を収集。
	結論内容	1. TR 療法は、末期がん患者の第一段階（社会期）においては生活レベルの向上に役立つている。 2. TR の活動への参加は、患者の困難な現況から抜け出すプロセスの第一歩となる。行動が不便になり、日常生活への復帰の見込みがないと分かっている状況において、TR は過去の記憶と現在を結びつけ、生きる力を生じさせる。同時に、患者自身が生命の意義を考えたり、今まで自分が生きてきたことを肯定的に捉えたりできるようになる。 3. 入院前にレジャーの理念を持っていた人は、入院後も外へ出て大自然に触れたいという気持ちが非常に大きい。こうした人達は比較的死ぬを自然なこととして受け入れやすく、誌に対する恐れも小さい。よってレジャーの理念をこうした患者に広めることは、予防医学の段階において大いに役立つといえる。
NO. 24 朱維聖	研究対象	65才以上の高齢者
	研究方法と活動	「実証介入（臨床、観察）」法を採用し、科学的補助器具を使用。ダンス機を利用した運動で量的資料を、団体法に焦点を当ててインタビュー形式で質的資料を採集。
	結論内容	1. 量的には、ダンス機を使用したバランス感覚の測定では、50%の人に測量値の上昇が認められ、パーガー平均量表では21.42%の人に効果が認められた。屈伸測定と階段昇降ではそれぞれ28.57%、35.71%の効果が認められた。目を閉じた状態での片足立ちと目を開いた状態での片足立ちでは左右それぞれ35.71、35.71、21.2、21.2%の効果が認められた。 2. TR は高齢者のバランス感覚の向上に大きな効果があった。資料によると、治療に参加した一部の高齢者は治療中にはバランス感覚に大きな向上が見られたものの、治療を終えるとバランス感覚の向上が止まったり、また低下して元に戻ってしまった。 3. 質的分析結果によると、高齢者はTRで補助器具を用いる際には全神経を集中させる必要があるが、後日活動参加を続ける意向は高く、またバランス感覚の向上による認識によって更なる理解が深まり、治療に参加することに楽しみを見出すようになる。 4. 高齢者はバランス感覚の向上以外にも爽快感や楽しさを味わうことができる。
NO. 14 姜義村	研究対象	10-14歳の自閉症の青少年
	研究方法と活動	「実証介入（臨床、観察）」法を採用し、科学的補助器具を使用。
	結論内容	1. TR 治療後は対人関係の大きな向上が認められた。質量の情報では彼らの対人関係への欲求と友人を失った周期について説明されている。 2. 時期に応じた仲間の輪旋的介入の必要性と、自閉症青少年の社交介入を社会階級に入れるよう建議。 3. 自閉症青少年の社交状況は明らかに向上し、寂しさの解消や友好性の向上につながっている。
NO. 15 林春鳳	研究対象	身体障害を持つ青少年
	研究方法と活動	「実証介入（臨床、観察）」および実験、記録。
	結論内容	1. TR の団体治療参加後、自我効能点数の増加が見られる。治療とレジャー教育に参加後、レジャー感覚点数の増加とグループコントロールの増加が見られる。 2. 治療グループとコントロールグループのそれぞれの自覚効能とレジャー感覚測定点数は、統計上顕著な差が表れた。 3. 自我効能とレジャー感覚は、異なる背景のテーマによっては統計上大きな差は見られなかった。しかし面談の結果、特に役立つ TR の方法は、レジャー教育と日常レジャー活動の記録だった。 4. 身体障害を持つ青少年は治療後、主体的な自我効能の増加が認められた。主体レジャー感覚は TR の介入方法とレジャー教育活動を含む。

\*上記の資料はサンプルとなるセラピューティック・レクリエーション関連の研究論文、文献から作成したものである。

\*上記資料のNOは、表1に対応している。

といったテーマは、TR が台湾ではまだ新しく、比較的知られていない領域であるため、これを導入する前に一般社会、或いは医学界でどのように受け入れられるか、ということを知る必要がある。そのため介護施設入居者の家族や医療関係者を対象に TR の認知度を探っているのである。一方の「効果、影響」(NO.13、NO.14、NO.15、NO.18、NO.24、NO.25) といったテーマは、TR を臨床の分野に導入した場合の、例えばバランス、社会適応の能力への影響、自我効能 (Self-efficacy)、といった面での効果を探るものである。

## 2) TR の実践研究の方法

この研究方法は「調査方法 (質問紙調査法、面接法など)」と「実践介入 (臨床、観察)」の2種類に分けられる。

その中でも「調査方法」(NO.8、NO.26) では、研究者がアンケートや表を作成し、資料の分析、探求を行っている。また「実践介入法」(NO.13、NO.14、NO.15、NO.18、NO.24、NO.25) では、構成された活動に団体活動、長期のインタビュー、記録といったものを加えており、計画、分析を通じて参加体験経歴の資料と治療効果を導き出している。

## 3) TR の実践研究の対象

ここに挙げる対象は、「調査対象」と「臨床介入対象」に分けられる。「調査対象」(NO.8、NO.26) は現在及び将来 TR サービスの対象となりうる対象であり、「臨床介入対象」(NO.13、NO.14、NO.15、NO.18、NO.24、NO.25) は現在実際に実験を受けている人で、うつ病患者、20代から40代までの腰痛患者、末期がん患者、65才以上の高齢者、10～14歳の自閉症の青少年、身体障害を持つ青少年などがいる。研究者は対象者を年齢層や症例によって絞り、介入を行っている。

## 4) TR 実践研究の介入活動

臨床介入活動で使用する活動補助器具 (ダンス機)、芸術、音楽、運動、ストレッチ運動、リラクセス法、園芸等といった屋内外の活動がある。活動を一種類に限定したものと多種を複合させたものがある。

## 5) TR の実践研究の結論

①「認知度、関心度、治療参加への意志」をテ

ーマとした研究の結論

- I. 介護施設入居者の家族の収入額によって、TR への関心度に大きな差が生じる (NO.8-曾湘樺, 2002)<sup>13)</sup>。
- II. 介護施設入居者の家族の TR に対する認知度が高いほど、治療活動に対して肯定的な考えを持ち、その効果を認めている。なおかつ、認知度が高いほど、治療参加への意向も強くなる (NO.8-曾湘樺, 2002)<sup>13)</sup>。
- III. 医療関係者の TR についての認知度 (意義、目的的理解) は非常に高く、サービス範囲に含まれる方法、適用される対象についての理解も十分にある。またその内容についても共有知識、理解ともに十分ではあるが、TR についての更に高度な内容については、その認知度はまだ不十分であるといえる (NO.26-李翊豪, 2005)<sup>3)</sup>。
- IV. 医療関係者の経歴などによって TR への認知度が変わることはないが、性別、職種によって大きな差が認められる。性別では女性の方が男性に比べて関心が高い。また職種では、治療師のほうが医師や看護師に比べて TR への評価が高い。TR が国内 (台湾) の医療システムに導入される場合、医師の参加意向は看護師や治療師に比べて低い (NO.26-李翊豪, 2005)<sup>3)</sup>。

「認知度、関心度、治療参加への意志」をテーマとした上記2篇の論文の結論によると、介護施設入居者の家族や病院関係者の TR への認知度が高いほど、TR を受け入れやすく、あるいは参加意志が高く、また医療関係者も TR に適した対象者、使用方法への理解が深い。

## ②「効果、影響」をテーマとした研究の結論

- I. うつ病患者に対する TR 治療は、運動療法がもっとも高い自覚効果をもたらした (NO.13-陳惠美, 2003)<sup>14)</sup>。
- II. 末期がん患者に対する TR 治療は、生活の質を向上させる効果がある。また、活動に参加することが自身の苦しみを乗り越える為の一つのプロセスとなりうる。また同時に自分自身を見つめなおし、生命の意義を見出したり、自分の今までの人生を肯定できたりようになる (NO.19-黄翠瑛, 2004)<sup>15)</sup>。

- Ⅲ. TR は高齢者のバランス感覚を向上させる効果がある。但し、活動終了後にはそのバランス感覚が持続する場合とまた衰える場合がある (NO.24-朱維聖, 2005)<sup>16)</sup>。
- Ⅳ. 高齢者にとってはバランス感覚の向上とともに、レジャー体験による爽快感や充実感を得ることができる (NO.24-朱維聖, 2005)<sup>16)</sup>。
- Ⅴ. 自閉症の青少年は、TR によって外向性を高めることができる。しかし患者が実際に社会に出てこそ、その孤独感の減少や外向性の向上という効果が明らかになる (NO.14-姜義村, 2003)<sup>17)</sup>。
- Ⅵ. TR にグループで参加すると、その自覚効果がより高まる。背景、症例の違いと自覚効果には、統計上は大きな差は見られない。そしてインタビュー結果や各例の評価から、TR への参加、レジャー教育活動、日常レジャー活動の記録などでの効果が高い (NO.15-林春鳳, 2003)<sup>18)</sup>。
- Ⅶ. 身体障害を持つ青少年は、TR に参加することによって大きな自覚効果を得ることができる (NO.15-林春鳳, 2003)<sup>18)</sup>。
- Ⅷ. 背中を痛める患者は、TR と物理治療の療法を受けることにより、痛みの日常生活への影響を減らすことができる。 (NO.25-呉文瑞, 2005)<sup>4)</sup>。

「効果、影響」をテーマとする以上 6 編の論文の結論によると、治療を受ける対象者は違っても、うつ病の患者には運動が必要であると判明する、末期がん患者は生命の意義を見出すことができる、また高齢者はバランス感覚が向上し、レジャーの楽しみを見出すことができる、自閉症の青少年の孤独感が減少する、身体障害を持つ青少年の自覚効果が得られる、そして背中を痛める患者の日常生活の向上、といったように、それぞれ高い効果が認められた。

#### 4. まとめと提案

上述の分析の結果、過去 24 年間 (1983-2007)、台湾における TR の研究はヘルスレジャー、レジャースポーツ産業の急速な発展に伴い、理論研究、実践的な相関研究ともに盛んになり、その貴重な成果も累積されていった。そしてこれは台湾にお

ける TR 研究の価値が認められ、関心が高まったこととも関連する。また様々な学術分野の学者や実務者がこれらの研究に参加し、学術研究の気風を形成し、良好な研究環境が整えられていったこととも大きく関係している。

この論文で、24 年間に及ぶ台湾の TR 研究の動向と実践研究の成果について明らかにしたが、まだ強化してゆくべき部分が多く見られる。台湾の TR 研究が実践研究において更に国際観、国際的視野をもって地域的な経験を構築してゆくとともに、TR が今後専門分野として基礎を確立し、より一層成熟、発展してゆく為に、筆者は以下の 5 点を TR 研究における今後の課題として提案する。

##### (1) TR 専門人材の育成

TR が専門分野として発展してゆくためには、更に多くの人材をその研究、実務領域に投入する必要がある。現在台湾の TR 専門人材はまだ不足している状態で、その人材育成と専門分野としての質の向上は大学、専門学校のレベルで始めるのが望ましい。

まず学校で TR に関する講義を展開し、それから徐々に学科、学部の新設、最終的には修士、博士課程の新設まで目指したい。

また、現在すでに TR の実務に従事している、或いは同等の学識を有する者 (保健体育、レジャースポーツ、医療関係者、OT、PT など) については、社会人向け研修という形式で更に TR 関連の専門訓練を履修させることで専門人材と認める。

##### (2) TR 学会の新設

TR 学会を創設し、同領域の研究発展、教育訓練、実務作業、会員同士の交流、国内外の TR 関連機関との連携、協力を推進する。学会の役割は 1) TR 実務と研究の推進、2) 国内外での TR 関連の学会の開催及び参加、3) TR 関連の書籍や雑誌の出版、4) TR の教育、臨床監督などの活動を行い、専門人材の水準を高める、5) 関係機関の委託を受けて TR 関連の活動を主催するなど。

また学会は、TR の専門分野を確立し、国内の人材育成に尽力する他、一般社会に対して TR の普及を促進し、心身に障害を抱え、レジャー活動

に困難を伴う人々を救う機能も備えたい。

### (3) TR の資格、検定試験制度の確立

TR の発展のためには、専門教育と訓練の他に資格制度の確立も重要なプロセスとなる。資格、検定はその人材のプロとしての信用を高めるだけでなく、TR 従事者の社会的地位を向上させるものである。

したがって、この資格を制度化、統一化、権威化し、各大学、専門学校のカリキュラム、履修科目を認可し、また資格登録制度、資格認定基準の制定、資格試験制度などを推進していくことが重要である。

### (4) TR 学術誌、期刊の発行

TR 学術誌、期刊の発行して関係者の研究成果や実務経験を発表、資料を提供する場を設け、TR の気風を上げ、理論の平衡をはかり、学術研究の発展と交流を促進させる。

### (5) TR 研究人員への海外研修、実習観察などの機会の提供

TR の研究者（主として教員、学生）に海外研修や短期研究に参加する機会を提供することで、専門知識の強化、カリキュラムの発展、視野の拡大のほか、実務経験や実践力を高め、理論と実務との融合を目指す。

また、上述の5点は、台湾のTR 専門領域において強化が必要と思われる点であるが、同時にまさに発展時期にある日本のTR 専門領域においても、参考となりうるものである。

## 註

註1) 筆者が入手した44件の文献中、韓国の Heewon Yang 氏の論文2篇に韓国の文献の引用が若干見られたほか、日本の Murray Hiroko 氏の論文2篇に日本語の文献が、台湾の林旭龍氏と徐玉珠の論文計3篇に若干の日本語、中国語の文献が引用されている。その他37篇の論文（発表者は台湾人とアメリカ人）は主にアメリカの文献を引用している。

註2) TR の博士号を取得した姜義村氏は、TR の翻訳「治療式遊憩」について特に詳しく言及していないが、講義、シンポジウム、講演などの際には「治療式遊憩」を意図的に

用いている。

註3) 理論的研究は理論の紹介や、それについての論述である。実践研究は現場での面接やアンケートなどによる調査、あるいは観察、臨床介入などを行う研究である。

## 謝辞

本論文の執筆にあたり、台湾体育大学前学長邱金松教授の激励と、懇切丁寧にご指導下さった屏東教育大学の林春鳳准教授に感謝申し上げます。また、本論文の一部は日本レジャー・レクリエーション学会第37回大会において発表しましたが、当日貴重なご意見を下さった鈴木秀雄先生、師岡文男先生に深く感謝申し上げます。

## 引用文献

- 1) 鈴木秀雄、セラピューティック・レクリエーション—障害の軽減・健康の維持を願う人へのレクリエーション—、不昧堂、東京：47-48、2000
- 2) 茅野宏明、セラピューティックレクリエーションに関する研究の傾向と今後の課題—日本レクリエーション学会における論文発表を中心に—、武庫川女子大学紀要35：183-189、1987
- 3) 李翊豪、醫療人員對休閒治療的認知與態度之研究、朝陽科技大學休閒事業管理系碩士論文、未出版：1-57、2005
- 4) 吳文瑞、休閒治療與物理治療對下背痛療效之研究、明道管理學院管理學研究所碩士論文、未出版：1-58、2005
- 5) 林旭龍：休閒遊憩治療（歐聖榮編「休閒遊憩：理論與實務」、前程文化、台北）、384-408、2007
- 6) 林慧珍・吳承典、「休閒運動管理」系所之定位與發展、休閒運動期刊4：127-138、2005
- 7) 姜義村、寓教於樂的治療式遊憩、適應體育運動與健康雜誌 TAPAS 2 (1)：6-9、2004
- 8) 徐玉珠：治療式遊憩在高齡期健康促進教育上的應用探討、美和技術學院學報26 (1)：189-208、2007
- 9) 陳惠美・黃雅鈴、遊憩治療理論與應用之發展、掌握學術新趨勢接軌國際化教育國際學

- 術研討會-觀光組、銘傳大學觀光學院、桃園：155-172、2003
- 10) 謝立文、淺談台灣運動休閒相關系所現況及師資學生數概況、國民體育季刊 145：52-56、2005
- 11) Carla E. S. Tabourne、休閒服務品質與休閒治療 A new service in leisure industry and therapeutic recreation、2004 年國際休閒保健產業研討會報告書、美和技術學院休閒運動保健系、屏東：1-20、2004
- 12) 2007 高齡者休閒治療國際學術研討會研習手冊 2007 International Symposium on Therapeutic Recreation to the Elderly、屏東、美和技術學院休閒運動保健系主辦、2007
- 13) 曾湘樺、國人對休閒治療消費意願之研究、私立中國文化大學觀光事業研究所碩士論文、未出版：54-58、2002
- 14) 陳惠美、遊憩治療對憂鬱症治療效果之研究國科會專題研究計畫、NSC-91-2415-H-130-005：1-6、2003
- 15) 黃翠瑛、休閒治療對癌末病患生活品質影響之研究、2004 年健康休閒暨觀光餐旅產官學
- 研討會論文集、臺南：1-20、2004
- 16) 朱維聖、治療式遊憩介入於老年人平衡力之效益、雲林科技大學休閒運動研究所碩士論文、未出版：121-124、2005
- 17) Chiang, I. T., Effects of a Therapeutic recreation Intervention within a Technology-Based Physical Activity context on the Social Interaction of youth with Autism Spectrum Disorders Disorders Doctoral Dissertatio, Indiana University-Bloomington, 1-26, 2003 (姜義村、以科技器材主導之身體活動的治療式遊憩對自閉症青少年的社交層面的影響、美國印地安納大學博士論文：1-26、2003)
- 18) Chun-Feng Joy Lin, The Effect of Recreational Therapy on Se-Efficacy and Leisure Awareness for Adolescents with Disabilities Doctoral Dissertatio, University of Minnesota, 207-238, 2003 (林春鳳、休閒治療對青少年自我效能及休閒認知之研究、美國明尼蘇達大學休閒研究所博士論文：207-238、2003)

( 受付：2008 年 4 月 21 日 )  
 ( 受理：2008 年 9 月 24 日 )

<研究資料>

シニア世代によるボランティアグループの活動に関する研究  
— 活動の現状と活性化に向けた課題を中心に —

長岡雅美<sup>1</sup>

**A study on the activity of volunteer groups for senior citizens**  
**— Focusing on current situations and issues to invigorate activities —**

Masami Nagaoka<sup>1</sup>

**Abstract**

The purpose of this study was to clarify the current situation and examine issues to invigorate activities of the senior citizens volunteer. In this study, it implemented a questionnaire survey to participants of the senior citizens volunteer activities.

Concerning the issues of activities, they are “Consensus building”, “Individual problem”, “Activity environment”, “Activity practice”, “Positive participation awareness”, and “Group continuance and development”, which have been extracted. As a result, especially “Group continuance and development” and “Activity practice” have become the main problems. “Forming companionship to act together” and “Social evolution” are rated high as the important condition to vitalize activities, and also it is necessary to have company to share the same values and self-recognition that plays the role through the activities. This leads to the social acknowledgement that galvanizes the activities.

In addition, there are many preferable responses toward the direction of continuing group activities such as adding new members, however there are also a number of responses that prefer status quo.

These results indicate that there are issues on how the individual volunteer awareness to the activity and continuance of the group activity can be compatible.

**1. 緒言**

高齢者白書 2007 年版<sup>1)</sup>によると、わが国の 65 歳以上の高齢者人口は、2006 年に過去最高の 2,660 万人（前年 2,567 万人）となった。今後さらに高齢化の進行が見込まれ、前例のない高齢社会の現出が予想される。

急速な高齢化が進展する中で、これからの高齢社会対策を考えると、単に寿命の延長だけでなく、健康寿命や活動余命の延伸が重要である。特に、退職後の生活設計には、健康問題と社会参加活動

を総合的に捉えることが課題である<sup>2)</sup>。

これらの課題に対し、高齢社会対策基本法（1995 年）では、高齢社会対策の具体的施策の一つとして「学習及び社会参加」を規定している。「学習及び社会参加」は、主体的行為を活性化し、生きがいの創出や生活の質（Quality of Life）の向上に直接貢献することが期待される活動である。

多様な社会参加活動があるなかで、特にボランティア活動は、「個人が自発的に決意・選択し、人間の持っている潜在能力や日常生活の質を高

1 武庫川女子大学文学部心理・社会福祉学科  
Department of Psychology and Social Welfare, School of Letters, Mukogawa Women's University

め、人間相互の連帯感を高める活動である。」(1990. 世界ボランティア宣言)とされている。地域の中での一定の役割をもちながら、人々との交流を促し、自己実現を可能にするボランティア活動は、子育てが終わり、職業から退職したシニア世代<sup>註1)</sup>にとって、非常に有意義なものであると考えられる。また、このようなボランティア活動の側面によってもたらされる多彩な人間関係や達成感は、レジャー・レクリエーション活動との関連性も高い。レクリエーションとは日々の生活の中に生きる楽しみと喜びを見出していくさまざまな活動を指し、それらは個人が主体的に選択できるものである。人はレクリエーション活動を通して、身体と心の健康を保ち、他人との交流を通じて社会的に健康な状態が実現できる。さらにレクリエーションは自己の可能性を広げ、生きがいづくりに貢献するものでもある。

シニア世代の生きがい、他者との相互作用、人間関係づくりの過程を通して発見され、心身の健康をもって実感出来るものである<sup>3)</sup>とするならば、ボランティア活動はそれらの要素を含有するレクリエーション活動の1つであり、まさにシニア世代の余暇を充実させる有用な活動といえよう。

内閣府の「国民生活選好度調査」(2006)<sup>4)</sup>によると、ボランティア活動に積極的に参加したい人の割合は63.6%で、半数以上の人ボランティア活動への参加意欲を持っていることを示している。また、全国社会福祉協議会「全国ボランティア活動者実態調査」(2003)<sup>5)</sup>によれば、ボランティア活動者の年代は60歳以上が51.7%と最も多く、ついで50歳代27.6%、40歳代10.2%の順となっている。このように、ボランティア活動者は中高年がその大半を占め、年齢が上がるとともに、ボランティア活動への参加率が高まる傾向にある。今後、団塊世代の定年退職者の増大に伴い、シニア世代のボランティア活動は、ますます活発になるとと思われる。

ところで、ボランティア活動の形態は、個人で行う活動の他、グループやサークル(目的を同じくするボランティアの有志の集まり)、団体(会則や代表者が決まっており、事務局機能を持つなど組織としての形態が整っている集団)での活動

がある。中でもグループやサークルの場合、組織としての形態を整えるまでに至っていないことが多く、一旦立ち上がったグループも活動が滞るケースがあり、活動の発展や継続には、さまざまな阻害要因が存在すると思われる。シニア世代のボランティアグループも同様に、自身の健康問題や仲間の高齢化、家族の介護などの理由でメンバーがグループから離れ、グループとしての活動が継続できないケースが増えている。

これまで、シニアボランティアに関する研究は、ボランティアの活動状況<sup>5-9)</sup>や活動に対する意識、ボランティア活動が心身に及ぼす影響<sup>10) 11)</sup>などについて行われている。しかしながら、これらの研究は、ボランティア個人の活動に焦点が当てられており、グループや団体の活動に着目した研究、あるいは活動形態と関連付けた個人の活動の実態や意識に関する研究はほとんどみられない。

シニア世代におけるボランティア活動をより一層拡充していくためには、ボランティア活動に対する個人のあり方はもちろんのこと、受け皿となる社会的なシステムを整備することも重要な課題である。先に述べたように、シニアボランティアのグループとしての活動は、この世代特有の問題を抱えており、その意味でも、個人のボランティア活動を支えるボランティアグループの現状を把握することの意義は大きい。

そこで本研究では、A市における地域福祉支援事業を事例とし、ボランティア活動実施者への調査を通して、シニア世代におけるボランティアグループの活動の現状を把握する。その上で、シニアボランティアグループの活動上の問題点や活動を活性化するための条件について考察し、社会参加を促進するための基礎資料を得ることを目的とする。

## 2. 研究方法

### (1) 調査の概要

#### 1) 調査対象及び調査方法

調査対象者は、A市地域福祉支援事業において活動中のボランティアグループ(8グループ)の代表者および各グループのメンバーである。

本研究では、2段階にわたって調査を実施した。

1次調査は、ボランティアグループの実態を把握する目的で、各グループの代表者へのヒアリングを行った。2次調査は、1次調査の結果を踏まえて、グループとしての活動の問題点や課題を把握する目的で、各グループの構成メンバーであるボランティア個人を対象に、質問紙を用いた社会調査を実施した。対象とした8グループの各活動場所に直接訪問し、訪問日に活動をしているグループメンバーに調査を実施した。対象者に調査の主旨を説明し、同意を得た上で調査を実施した。調査票は、調査実施後に回収した。有効回答数は73名であった。

## 2) 調査期間

調査期間は、1次調査：平成19年3月20日から平成19年4月20日、2次調査：平成19年10月20日から平成19年10月31日である。

## 2. 調査内容及び分析方法

1次調査では、ボランティアグループの実態を把握するため、①ボランティアグループの活動年数、②ボランティアグループの構成員数③ボランティアグループ構成員数の動態④各グループの登録利用者数（各グループが行うプログラム提供の対象者を指す。）⑤グループとしての活動頻度の5項目によって構成した。

2次調査では、グループとしての活動の問題点や課題を把握するため、①ボランティア個人の特徴（性、年齢、活動年数、活動頻度、活動時間）、②ボランティアグループの活動上の問題点、③活動の活性化に重要となる条件、④ボランティアグループの活動の継続・活性化に向けた新メンバー加入についての4項目について調査を実施した。

分析においては、まず得られた結果を単純集計し、次に活動上の問題点について主因子法による因子分析を行った。分析ソフトはWindows版SPSS13.0を使用し、統計解析を行った。

## 3. 結果及び考察

### (1) ボランティアグループの実態

最初に、対象としたA市と同市における地域福祉支援事業について概観しておきたい。

A市は、高度経済成長期にかけて重化学工業都市として繁栄し、農村地帯の住宅地化も進み急激に人口が増加している。しかし一方で、公害など

の都市問題が深刻化し、さらに経済構造変化による工業地の停滞、住宅地化の頭打ちが重なり、ピーク時には55.6万であった人口も、平成19年4月現在、約46万人となり、高齢化率は20%を超え、人口の減少や都市活力の停滞局面が続いている。

当該事業は、社会福祉協議会が中心となり、地域における福祉コミュニティの形成を図ることを目的に、小地域において住民が主体となっていく、虚弱な高齢者等に対するさまざまな援助活動を支援するものである。事業開始から10年が経過し、現在は8地域8グループが事業に参加し、活動に取り組んでいる。ボランティアグループが提供するプログラムの対象者（同市に居住する介護保険対象外の虚弱な高齢者）に対しては、社会福祉協議会、民生委員、自治会等からの案内によって募集がなされ、希望者は各グループの「利用者」として登録されている。活動の頻度はグループによって異なるが、概ね週1～2回程度、自治会館など地域の施設を利用して健康維持や仲間づくりのためのレクリエーション活動、昼食の提供などを行っている。

表1は、各グループの活動年数、各グループの構成員数、各グループの登録利用者数（各グループが提供するプログラムの対象者を指す。これ以降は「利用者」と記述する。）、活動頻度をまとめたものである。8グループ中4グループが当該事業開始時から活動しており、最も新しいボランティアグループにおいても、5年以上活動を継続している。グループの構成員数をみると、8グループ中7グループが、10名以上で構成されており、そのうち2つは30名以上のグループであった。ボランティアグループ構成員数と利用者数の関係でみると、「グループ構成員数>利用者数」が3グループ、「グループ構成員数<利用者数」が4グループ、「グループ構成員数=利用者数」が1

表1 各グループの活動状況（平成18年度）

項目	グループ							
	A	B	C	D	E	F	G	H
活動年数(年)	10	10	10	9	9	8	6	10
ボランティア数(人)	37	11	28	20	31	24	22	8
利用者数(人)	15	19	28	43	18	14	84	52
活動頻度(回/1週)	2	1	1	2	2	2	2	2

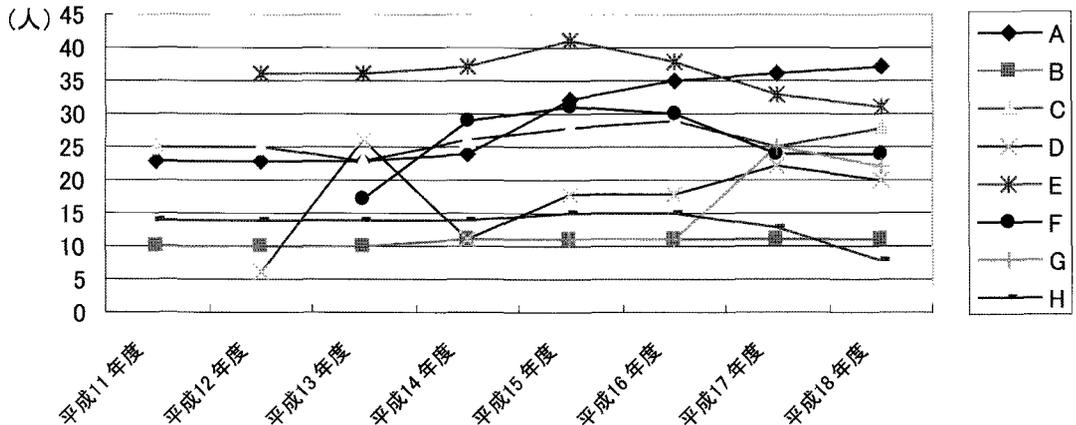


図1 グループごとのボランティア数の動態

グループであった。活動頻度は8グループ中6グループが週2回の活動であった。週1回活動のグループ代表者によると、活動回数は、ボランティア数や利用者数の問題ではなく、活動場所が確保できないという理由からであった。他の団体やグループと使用施設を共有しているため、活動を制限せざるを得ない状況にあるということであった。

図1は、各グループ(A～H)のボランティアグループ構成員数の動態について活動開始時から示したものである。各グループの動態をみると、グループによっては活動開始から2～3年間に人員数の変化がみられるが、それ以降は、いずれのグループも極端な増減はなく、グループによって規模の違いはあるものの、それぞれほぼ一定のボランティア数の構成を継続しているといえる。

(2) ボランティアグループの活動上の問題と課題

1) ボランティアグループの特徴

表2は、ボランティアグループの特徴を示したものである。当該事業において活動するボランティアグループは、男性メンバーがごく僅かで、本調査の対象はほぼ女性が占めることになった。この結果は、本調査固有の特徴ではなく、他の報告においても男性は女性に比べ、地域での活動に関心が薄いことが報告されている<sup>12) 13)</sup>。女性は子育てや家事の過程で地域への接触機会が多いため、関心も高く地域への活動が比較的容易に始められるが、男性の多くが、退職前には地域と関わるのが少なく、退職後自分の活動の中心が地域に移っても、地域参加への足がかりがつかみにくいこ

とが指摘されている<sup>14) 16)</sup>。年代別に見ると、60歳代が52.1%で最も多く、ついで70歳代27.4%、50歳代17.8%という順であった。当該事業のボランティアグループは、60歳以上のメンバーが8割近く占め、ボランティアグループの高齢化の傾向がみてとれる。本事業におけるボランティア活動の活動年数では5～10年未満56.2%、10年以上が13.7%で、本事業の開始当初から活動を継続

表2 ボランティアの特徴 (n = 73)

項目		人数	(%)
性別	男性	4	5.5
	女性	69	94.5
年齢	50代	13	17.8
	60代	38	52.1
	70代	20	27.4
	80代	2	2.7
活動年数	1～2年未満	4	5.5
	2～5年未満	18	24.7
	5～10年未満	41	56.2
	10年以上	10	13.7
活動頻度	週2回	7	9.6
	週1回	25	34.2
	月2回	5	6.8
	月1回	12	16.4
	その他	24	32.9
活動時間(1回あたり)	1～2時間未満	6	8.2
	2～5時間未満	45	61.6
	5時間以上	22	30.1
活動に伴う支出額(1ヶ月)	無し	24	32.9
	500円未満	40	54.8
	500～1000円未満	7	9.6
	1000～3000円未満	1	1.4
	回答無し	1	1.4

している人が多い結果を示している。先に述べたボランティアグループの構成員数の動態にも大きな変化が見られなかったことから、各グループとも、活動開始時からほとんど同様のメンバーによって活動を継続していることが推察される。活動頻度は、週1回と回答した人が最も多かったが、「その他」と回答した自由記述には、2ヶ月に1回、あるいは3ヶ月に1回という活動頻度の少ない回答が目立った。活動時間では、1回あたり2～5時間未満が61.6%で最も多かった。シニア世代のボランティア活動として、どの程度の量が望ましいかについて、横断的研究ではボランティア活動に従事する時間と身体的健康度とは関連がないことが明らかにされている<sup>17)</sup>。縦断的研究では、ボランティア活動の活動時間が増えるほど生活満足度が高まるが、健康度自己評価は年間80～90時間の者が最も良好であるとしている<sup>18)</sup>。以上のように、健康に対する最も望ましいボランティア活動の量的水準については、一致した見解は示されていない。

## 2) ボランティアグループの活動上の問題

ここでは、ボランティアグループとしての活動上の問題点について把握するため、関連する26項目からなる設問を用意した。設問の設定に関しては、社会福祉法人全国社会福祉協議会が実施した全国ボランティア活動実施者調査(1998、2003)を参考に、対象とした事業、グループの特性等を踏まえ、活動の実状にあった項目を設定した。26項目の設問に対し、それぞれ「5：非常にあてはまる、4：まああてはまる、3：どちらともいえない、2：あまりあてはまらない、1：まったくあてはまらない」の5件法で回答を求め、因子分析(主因子法、バリマックス回転)により分類した。その結果、表3に示すように解釈可能な6因子を抽出した。

第1因子は役割分担の問題や、仲間との関係、活動における意思統一、問題が発生した際の相談相手など、活動方策に関するグループメンバー間の意思決定に係わる内容の項目から構成されていたことから、『合意形成』因子と命名した。第2因子は、体力的・年齢的負担、仕事・家事との両立、家族の理解など、個別の(個人的な)条件に係わる内容から構成されていたことから、『個別

課題』因子と命名した。第3因子は、活動場所、機器・機材、研修機会、資金、情報など、活動に必要なさまざまな環境整備に係わる内容から構成されていたことから、『活動環境』因子と命名した。第4因子は、活動中の事故(ボランティア・参加者)、活動における中心的存在の不足、プログラムのマンネリ化など、活動そのものに係わる内容から構成されていたことから、『活動実践』因子と命名した。第5因子は、社会的評価や活動意欲など、前向きな姿勢に価値を置く内容から構成されていたことから、『積極的関与意識』因子と命名した。第6因子は、ボランティアの高齢化、新規メンバーの未加入など、グループの今後の活動に係わる内容から構成されていたことから、『グループ継続・発展』因子と命名した。

図2は、先の因子分析の結果を踏まえ、各項目に対する「非常にあてはまる～まったくあてはまらない」のそれぞれの回答の比率を求めたものである。総じて、「グループ継続・発展」因子に関する項目、「活動実践」因子に関する項目で、「非常にあてはまる、まああてはまる」を合わせた回答が高い割合を示している結果となった。

## 3) 活動の活性化に求められる条件

ここでは、ボランティアグループの活動の活性化に重要となる条件について、7項目からなる設問を用意し、それぞれに対して「1：非常にあてはまる、2：まああてはまる、3：どちらともいえない、4：あまりあてはまらない、5：まったくあてはまらない」の5段階で回答を求めた。図3は、それぞれの回答の比率を求めたものである。グループの活動の活性化に重要な項目として「非常にあてはまる」と「まああてはまる」を合わせた回答が5割を超える項目は、「活動をともに行う仲間づくり」(50.7%)、「社会的評価」(50.6%)であった。活動上の問題点と活性化の条件の両者の関係を見ると、グループ活動上の問題点の項目では、「仲間がいない」「活動が社会に評価されない」の項目で「あてはまる」と回答している割合は極めて低かった。言い換えれば、本研究で対象としたボランティアグループの活動においては、仲間の存在、社会的評価について満たされた状況であることを示していると言える。つまり彼らは、社会参加を促す鍵が、価値観を共有できる仲間の

表3 シニアボランティアグループの活動上の問題点

因子 項目	1 合意形成	2 個別課題	3 活動環境	4 活動実践	5 積極的 関与意識	6 グループ 継続・発展
役割分担が上手くいっていない	0.815	0.196	-0.101	0.046	0.050	-0.058
活動に対する考えがバラバラ	0.745	0.034	0.099	0.087	0.045	0.027
相談する相手がいない	0.722	0.090	0.031	0.091	0.068	0.004
人間関係が上手くいかない	0.623	0.102	0.166	0.021	0.116	0.017
地域との連携が上手くいっていない	0.597	0.380	0.264	0.039	-0.129	-0.104
仲間がいない	0.565	0.334	0.394	0.114	-0.076	0.050
能力が活かされていない	0.498	-0.030	0.219	0.129	0.316	-0.009
活動に意義が感じられない	0.368	0.065	0.073	-0.061	0.285	-0.057
体力的な負担が大きい	0.093	0.817	0.029	0.298	0.202	0.032
年齢的な負担が大きい	0.084	0.796	-0.179	0.240	0.326	0.017
仕事やパートとの両立が難しい	0.140	0.697	0.271	-0.026	-0.169	0.024
家事との両立が難しい	0.098	0.578	0.267	-0.055	-0.041	0.103
家族の理解が得られない	0.177	0.514	-0.083	0.079	-0.039	-0.118
活動場所が狭い	0.152	0.016	0.742	0.169	0.055	0.001
機材・機器を確保できない	0.142	0.217	0.738	0.045	0.275	0.108
研修機会が十分でない	0.179	-0.025	0.549	0.226	0.167	0.211
活動のための資金が不足している	0.033	-0.017	0.451	0.238	0.426	0.224
必要な情報を十分入手できない	0.383	0.147	0.398	-0.022	0.393	0.013
活動中のボランティアの事故	0.195	0.159	0.123	0.858	0.010	-0.013
活動中の参加者の事故	-0.021	0.121	0.176	0.762	0.088	0.131
活動の中心となる人がいない	0.024	0.124	0.066	0.400	0.386	0.330
活動内容がマンネリ化している	0.299	0.093	0.212	0.372	0.097	0.243
活動が社会に評価されない	0.046	0.114	0.428	0.042	0.603	-0.008
ボランティアの活動意欲が乏しい	0.368	-0.170	0.113	0.149	0.526	0.082
ボランティアの高齢化	-0.161	0.031	0.067	0.139	0.036	0.813
新しいボランティアが加入しない	0.060	-0.047	0.110	0.043	0.027	0.736
負荷量二乗和	3.782	2.884	2.576	2.008	1.656	1.548
寄与率	14.575	11.092	9.908	7.723	6.368	5.954

存在、活動を通じた自己の役割の明確化、さらにその活動の社会的評価であることを自らの活動を通して実感しているがゆえに、それらの項目を活動活性化の条件として選択したと推察できる。また、活動上の問題としてグループメンバーの高齢化、新しいメンバーの未加入の現状はグループのメンバー間において十分認識されていることが調査結果から明らかとなった。グループの存続、グループとしての活動の継続を考える上で、新たな仲間の加入は重要な課題であり、そのような背景から「活動をともに行う仲間づくり」が活性化の条件として上位の項目となったものと考えられる。

#### 4) ボランティアグループ継続・活性化に向けた新メンバー加入について

当該事業は、すでに10年を迎える取り組みと

なっており、ボランティアメンバーの固定化、高齢化が進んでいるのは上述した通りである。さらに、グループ代表者からのヒアリングによると、提供プログラムのマンネリ化、ボランティアメンバーの高齢化などから活動の形骸化、停滞が著しいグループも見られた。このような状況に対して、当該事業を支援する社会福祉協議会はグループの存続、グループとしての活動の継続を考える上で、グループメンバーの加入が重要な課題の一つであると考えている。しかし、実際に活動するボランティアグループのメンバー自身は、新メンバーの加入についてどのように感じているのであろうか。

図4は、グループメンバー加入の是非に加え、新たなメンバーとどのようなスタイルで活動を行うのがよいかについて、グループメンバーの考え

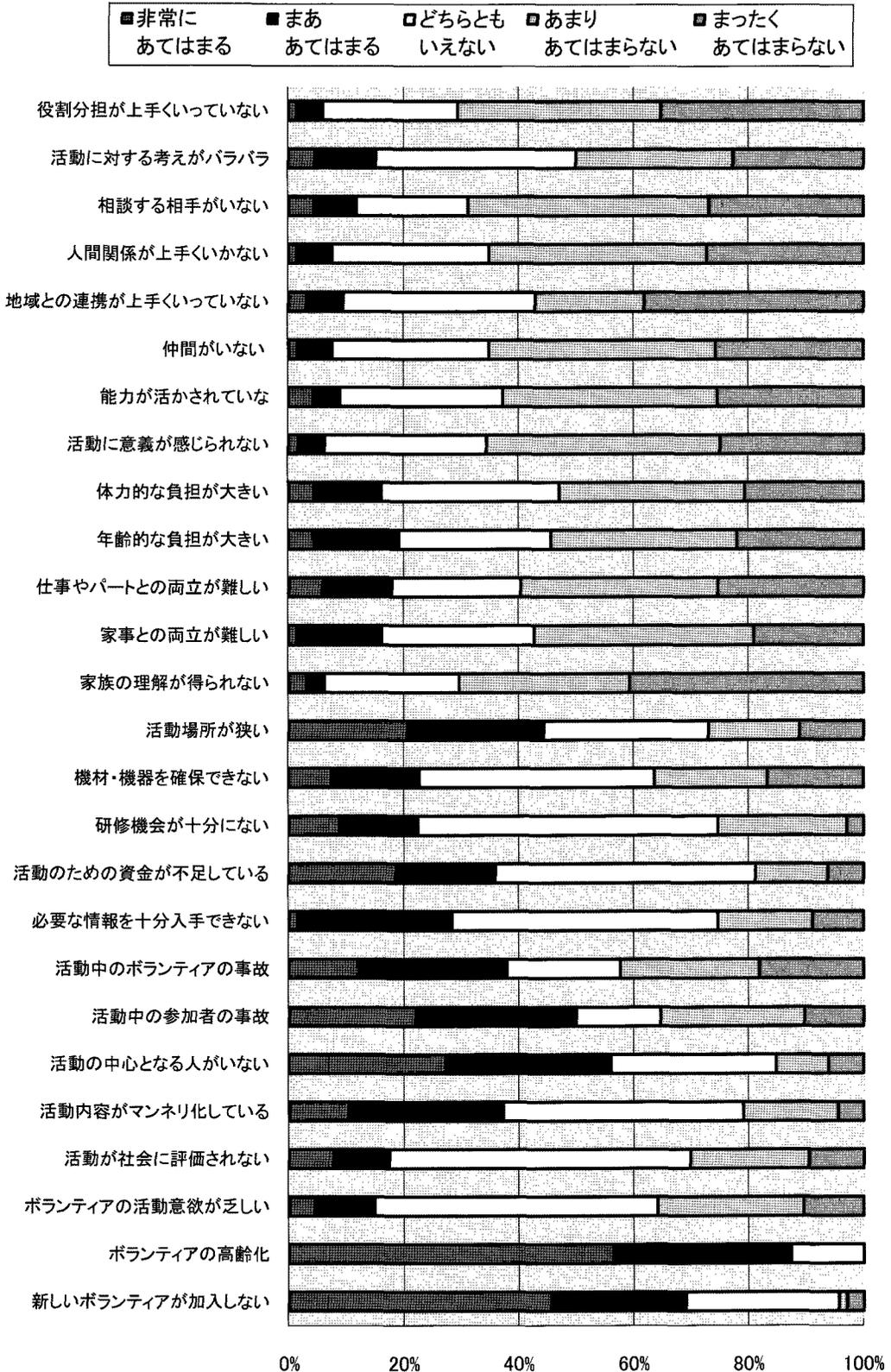


図2 グループ活動上の問題点

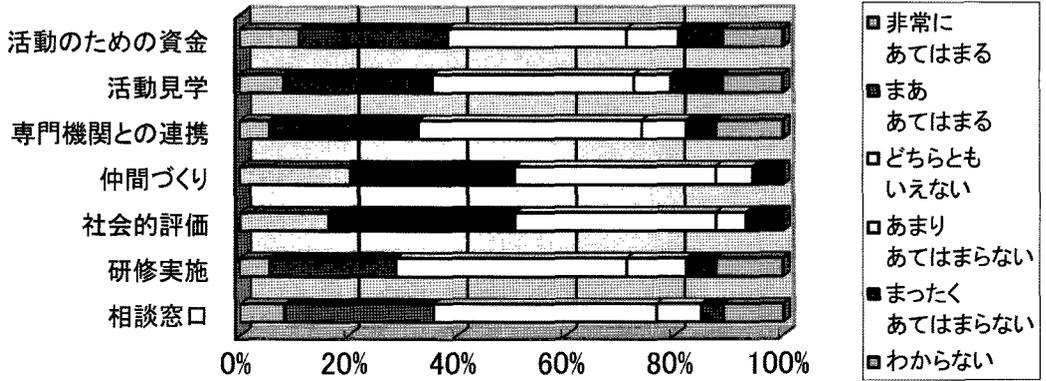


図3 活動活性化のための条件

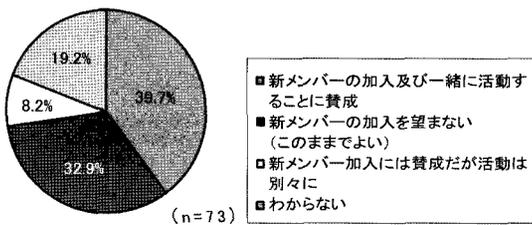


図4 グループ活動の継続・活性化に向けた新メンバー加入について

を示した結果である。「新メンバーの加入及び一緒に活動することに賛成である」が39.7%で最も多く、次いで「新メンバーの加入は望まない(今のままでよい)」が32.9%、「新メンバーの加入には賛成であるが、活動は別々にしたい。」が8.2%の順となった。新たなメンバーを補充しながら一緒に活動を継続していくことが望ましいとする回答が最も多かったものの、現状のままでよいとする回答も3割を超えている。また、自由記述の中に「メンバーの加入には賛成であるが、新しいメンバーのみでサブグループを構成するなどして別々に活動したい。」「メンバーが加入してもグループが出来上がってしまっているの、馴染めないのではないか。」というような意見も見られた。固定化されたメンバーによってもたらされたグループの連帯感と、疎通化された人間関係は、長期にわたる活動の継続を可能にした要因の1つでもあろうが、その一方で、新規メンバーの加入を考える際、それを抑制する方向に機能しかねない一面も合わせ持つことを伺わせる結果となった。活動上の問題点として新メンバー未加入の

状況を認識し、活性化の条件についても活動とともに伴う仲間づくりの重要性を考えていながら、それらが、必ずしも新メンバー加入を肯定する回答につながらないことを示す結果となった。ボランティア個人の活動、あるいは仲間に対する意識とグループとしての活動の継続において、どちらか一方ということではなく、双方がともに満たされていくことが重要であり、それらの両立をどのように図っていくかということが課題となることを示唆しているといえよう。

さらに、グループの人数規模別に新メンバー加入の是非、新メンバーとの活動スタイルに対する考えについて関係をみたところ、統計的にはグループの人数規模による回答には違いが認められなかった(表4)。つまり、新メンバー加入に対する考えは、グループの人数規模には関係がなく、必ずしも少人数のグループがメンバーの補充を望んでいるとは言えない。人数不足解消のための補充という観点からだけではなく、活動内容の充実に向けた取り組みとして、各グループの実状に合ったメンバーの補充とその後の活動スタイルを考えることの必要性が伺われる。

#### 4. 結語

本研究では、シニアボランティアのグループとしての活動の現状を明らかにし、その問題点や活動を活性化するための条件について考察することを目的とした。

活動上の問題点に係わる項目を用いて主成分分析を行った結果、「合意形成」、「個別課題」、「活

表4 グループの人数規模と新メンバー加入希望の関係

グループ構成員数 新メンバー加入の是非	30名以上		15名以上 30名未満		15名未満		合計 人
	人	%	人	%	人	%	
新メンバーの加入に賛成	14	35%	11	47.8%	4	40%	29
新メンバーの加入を望まない (このままでよい)	3	7.5%	1	4.3%	2	20%	6
新メンバーの加入には賛成であるが 活動は別々にしたい	13	32.5%	7	30.4%	4	40%	24
わからない	10	25%	4	17.4%	0	0%	14
合計	40		23		10		73

$\chi^2 = 5.598$   $df = 6$  n.s.

動環境]、「活動実践」、「積極的関与意識」、「グループ継続・発展」の6つの構成要素を抽出した。そして、中でも「グループ継続・発展」に関する項目、「活動実践」に関する項目が、問題点として高い割合を示す結果となった。また、ボランティアグループの活動の活性化に重要となる条件については、「活動をともに行う仲間づくり」、「社会的評価」が上位を占める項目となった。さらに、グループ活動継続・活性化に向けた新メンバー加入については、新たなメンバーを補充しながら一緒に活動することに肯定的な回答が最も多かったものの、現状のままでよいとする回答も3割を超えており、ボランティア個人の活動に対する意識とグループとしての活動の継続において、それらの両立をどのように図っていくかということが課題となってくることを指し示す結果となった。さらに、新メンバー加入についてのグループメンバーの考えはグループの人数規模には関係なく、新メンバーの加入は、単に人数的な補充という観点からではなく、グループとしての活動内容の充実に向けた取り組みとして、各グループの実状に合ったメンバーの補充とその後の活動スタイルを考えることの必要性を示していると思われる。

最後に、本研究の限界と課題について述べておきたい。これまでの結果は、あくまでも特定の地域の事例を対象とした調査から得られたものであり、シニアボランティアグループ全体に一般化することはできない。また、グループメンバーのサンプル数が少なく、活動上の問題点や活性化の条件がグループの特性との関係において明言することができなかった。今後は活動内容やグループ規

模などとの関連、他の事例との比較において分析を深める必要がある。さらに、シニアボランティアグループ活動のより一層の拡充を図っていくためには、介入研究などを通して、活動を支える支援団体、行政組織との関係をどのように整えていくかなどの問題についても検討されるべき課題があると思われる。

註

註1) 国連の世界保健機構では「高齢者」を65歳以上とし、わが国の老人福祉法においても、65歳以上を「高齢者」と定めている。一方「シニア」は、広辞苑によれば年長者、先輩、上級生という意味をもち、年齢による明確な規定はされていない。本稿では、「シニア」における定義を、定年後を意識し始める年代、あるいは子育てが終わりに近づく年代を含め、会社などを中心とした社会生活、育児・教育などの子どもあるいは家庭を中心とした生活環境とは違う社会との関係の持ち方、家庭生活のあり方を再構築する年代とし、本研究の対象者については、単に年齢による区分に限定せず、法分野の示す「高齢者」ではなく、「シニア」の用語を用いることとする。

引用文献

- 1) 内閣府、2007年版高齢者白書：2-7、2007
- 2) 西田厚子・堀井とよみ・筒井裕子・平英美、自治体定年退職者の退職後の生活と健康の関連に関する実証研究、人間看護学研究4：

- 75-86、2006
- 3) 蘇珍伊・林暁淵・安壽山・岡田進一・白澤政和、大都市に居住している在宅高齢者の生きがい感に関連する要因、厚生学の指標 13 : 1-6、2004
  - 4) 内閣府国民生活局、平成 17 年度版国民生活選好度調査 : 23、2006
  - 5) 全国ボランティア活動振興センター、全国社会福祉協議会全国ボランティア活動実施者調査 : 105、2003
  - 6) 李 義明、高齢者ボランティア活動の質的影響と量的貢献の記述、兵庫県ヒューマンケア研究機構研究年年報 8 : 22-29、2002
  - 7) 松尾誠治郎、地域におけるネットワーク活動－民生委員と高齢者ボランティア（特集 活力ある高齢者像の構築－ゴールドプラン 21 にみるヤング・オールド作戦を展開する）、総合ケア 10 (9) : 38-43、2000
  - 8) 星野明子・桂俊樹・松谷さおり・成木弘子、地方都市における地域組織活動の効果に関する研究－自尊心・自己効力感・自己実現的価値尺度を用いた検討、日本農村医学会雑誌 49 (1) : 19-21、2000
  - 9) 日下菜穂子・篠置昭男、中年者のボランティア活動参加者の意義、老年社会科学 19 (2) : 151-159、1997
  - 10) 岡本秀明、高齢者のボランティア活動に関連する要因、厚生学の指標 53 (15) : 8-13、2006
  - 11) 藤原佳典・杉原陽子・新開省二、ボランティア活動が心身の健康に及ぼす影響：地域保健福祉における高齢者ボランティアの意義、日本公衆衛生誌 52 (4) : 293-307、2005
  - 12) 藤原佳典、高齢者によるボランティア活動の意義と心身の健康に及ぼす影響－productivityとしての理論からの実践的課題へ、秋田県公衆衛生学雑誌 4 (1) : 12-20、2006
  - 13) 内閣府、平成 19 年度版国民生活白書－つながりが築く豊かな国民生活－ : 65、2007
  - 14) 蛭田道春、公民館における成人男子の事業（特集 地域活動と成人男性）、月刊公民館 525 : 4-10、2001
  - 15) 文部科学省、男性の家庭・地域活動でモデル事業－文部科学省、家事や育児で意識改革、厚生福祉 4980 : 3、2001
  - 16) 稲垣あきら、60 歳からの地域デビュー「楽熟会」のあゆみ、保健婦雑誌 58 : 680-685、2002
  - 17) Musick MA , Herzog R and House Js, Volunteering and mortality among older adults : finding from a national sample , J Gerontol 54B:173-180,1999
  - 18) Van Willigen M , Defferential benefits of volunteering across the life course, J Gerontol 55B:308-308,2000
- （ 受付 : 2007 年 12 月 1 日 ）  
（ 受理 : 2008 年 10 月 2 日 ）

<研究資料>

セーリングスポーツにおけるコミュニケーション行動尺度の作成と検討

平野 貴也<sup>1</sup> 柳 敏晴<sup>1</sup> 藤永 博<sup>2</sup> 渡壁 史子<sup>3</sup>  
寺澤 寿一<sup>4</sup> 宮崎 景<sup>5</sup>

**The construction of an inventory of evaluation scale of communication behavior by a sailing sport (ECBS) and its reliability and validity**

Takaya Hirano<sup>1</sup>, Toshiharu Yanagi<sup>1</sup>, Hiroshi Fujinaga<sup>2</sup>, Fumiko Watakabe<sup>3</sup>  
Tosikazu Terasawa<sup>4</sup>, Hikaru Miyazaki<sup>5</sup>

**Abstract**

The purpose of this study was to design an Evaluation Scale of Communication Behavior produced by performing a sailing sport (ECBS), and to test the reliability and validity of inventory.

The survey was conducted by using a questionnaire for 192 sailing sports competitors who participated in the 62nd National Sports Meeting. As the result of Exploratory factor analysis, five factors were extracted: "friendly relations" (Factor<sup>A</sup>T), "Partnership" (Factor<sup>A</sup>U), "Conveyance" (Factor<sup>A</sup>V), "Coordination" (Factor<sup>A</sup>W), "Self-Expression" (Factor<sup>A</sup>X). Sufficient reliability of the ECBS wasn't confirmed by results of measures of internal consistency and split-half reliability.

On the other hand, ECBS were reviewed for the differences between the number of crew members and between the sailing experience. Results of the t-test analysis showed that ECBS was related between the number of crew members to "Coordination" and between the sailing experience to "Conveyance". It is necessary to make ECBS with higher reliability and validity.

**1. はじめに**

海上では陸上と比較して波や風の影響から声の届く範囲、身振り手振りが確認できる範囲が視覚的聴覚的に制限される。マリンスポーツのコミュニケーション手段は限られており、ヨットレースなどでは音響信号、視覚信号(旗)によるコミュニケーションが計られている。またプレイや指導に入る前にあらかじめプレイヤーと指導者がお互いに認識できるジェスチャーを確認しておくことが常である。多くのマリンスポーツが風や波などの

自然環境を利用するため、状況や場面が刻々と変換し、テクニックやトレーニング内容には感覚的な要素が多く含まれる。そのためその場その場の対処が求められ、文章では表現されにくく、アイコンタクトやジェスチャー、バーバルなコミュニケーションを介して伝達されることが多い。特に複数で行う種目の場合、環境的な変化を判断し、それぞれの役割において意志決定を行い、お互いに相談しながらプレイを実施する。またヨット、カヌー、シーカヤックなど、たとえ一人でプレイ

1 名桜大学 Meio University

2 和歌山大学 Wakayama University

3 山口短期大学 Yamaguchi Junior College

4 (財)日本セーリング連盟 Japan Sailing Federation

5 (有)アクアティック Aquatic

する種目であっても大型の用具が多く、その運搬やメンテナンス等に複数の他者の援助や協力が不可欠であり、競技場面に限らずレジャーとして実施する上でもコミュニケーションスキルの獲得は重要であると考えられる。

マリンスポーツを行う上でのコミュニケーションスキルの重要性はこれまでに数例、報告がなされている。千足ら<sup>1)</sup>は水辺活動によって「得られたもの」として自然や天候への関心や知識に加え、マリンスポーツを通じてのコミュニケーションの促進、良好な人間関係の構築をあげている。山辺・福田<sup>2)</sup>は海洋スポーツキャンプ実習の授業評価として「達成・満足感」「自然」「活動理解」「コミュニケーション」「指導」の5因子を抽出している。

室戸青少年自然の家は水にかかわるプログラムを日本版ウォーターワイズとしてパッケージ化を行っている。一連の研究において日本版ウォーターワイズプログラムは児童の自己効力感を向上させること<sup>3)</sup>、生きる力を向上させ、海に対するイメージを改善させること、また喜びや感動、協調性や社会性の育成などの教育効果が得られる<sup>4)</sup>ことがわかっている。さらに教育効果は向社会的行動、海洋環境・文化の保全意識、創造力、海への関心、海洋環境に対する認知の5因子で構成されていると報告がなされている<sup>5) 6)</sup>。

上記のことからもマリンスポーツを行うことによってコミュニケーションスキルやコミュニケーション行動に変化が見られることは容易に推測される。しかし実際にマリンスポーツを行うことによって生じるコミュニケーション行動の内容や効果、種目による差異などについては検討がなされていないのが実情である。ここでは特にマリンスポーツの中でセーリングスポーツに焦点を絞り、セーリングスポーツを行うことによって生じるコミュニケーション行動を測定する尺度を作成すること、及び信頼性と妥当性について検討することを目的とする。

## 2. 方法

### (1) 予備尺度の作成

2007年7月10日及び15日、16日に沖縄県内のセーリング愛好者に「セーリングスポーツを行

うことによって生じるコミュニケーション]、「セーリングスポーツが上達するために必要なコミュニケーション]、「セーリングスポーツを行うことによって変化した行動や考え方]、「海や自然の魅力とすばらしさ]について自由回答の質問を設定し、具体的なセーリングによって生じるコミュニケーション行動について収集を行った。対象者はセーリング熟練者(1年以上継続的に取り組んでいる者、経験は2年から14年)35名と体験者(授業を受講した者および入部して2ヶ月から3ヶ月の者)の35名の計70名とした。その結果、全体で284項目の回答を得た。この結果をもとに同じ内容のものやコミュニケーションに関係ないもの、専門的すぎるものを省き、項目をまとめた。さらにセーリングの専門家(日本セーリング連盟及び日本ウインドサーフィンアソシエーション)2名と検討を行い、38項目に厳選した。

### (2) 本調査

本調査は2007年9月28日から10月3日の6日間、第62回秋田わかすぎ国体においてセーリング競技20県の代表者に調査を依頼した。各県の代表者に主旨、内容、方法の説明を行い、夜のミーティング時に実施してもらい、大会期間中に各県ごとに返却してもらう方法をとった(250配布、228回収。回収率91.2%)。不完全な回答のものを除き、192名を分析の対象とした。内容は「セーリングにおけるコミュニケーションについて」と題し、性別、年齢、開始年齢、出場種目、練習時間と練習頻度、セーリングを開始したきっかけと予備調査によって整理された38項目を用いた。コミュニケーション行動の程度については「すごくあてはまる」「ややあてはまる」「あまりあてはまらない」「まったくあてはまらない」の4段階について回答を求めた。

## 3. 結果及び考察

### (1) 対象者の属性

対象者の属性を表1に示した。性別は男性が54.69%とやや多く、年齢は15歳から53歳に分布しており、平均年齢は22.56歳であった。経験年数は1年から37年に分布しており、平均経験年数は8.38年であった。年齢及び経験年数が広範囲に見られるのは「少年少女」の区分があり、

表1 属性

区分	2名乗り種目 (n=108 56.25%)		1名乗り種目 (n=84 43.75%)		全体 (n=192)		
	n	(%)	n	(%)	n	(%)	
性別	男性	60	(55.56)	45	(53.57)	105	(54.69)
	女性	48	(44.44)	39	(46.43)	87	(45.31)
出場クラス	470	27	(25.00)			27	(14.06)
	セーリングスピリッツ	81	(75.00)			81	(42.19)
	ウィンドサーフィン			27	(32.14)	27	(14.06)
	成年シングルハンダー			17	(20.24)	17	(8.85)
	少年シングルハンダー			40	(47.62)	40	(20.83)
経験年数	10年未満	75	(69.44)	47	(55.95)	122	(63.54)
	10年以上	33	(30.56)	37	(44.05)	70	(36.46)
		mean	S. D.	mean	S. D.	mean	S. D.
年齢		21.04	5.66	24.51	8.79	22.56	7.38
						最小値	15
						最大値	53
開始年齢		13.87	3.48	14.57	4.58	14.18	4.00
						最小値	4
						最大値	30
経験年数		7.17	6.55	9.94	7.88	8.38	7.28
						最小値	1
						最大値	37

若年層も対象となったためであると思われる。また2名乗り種目出場者が56.25%と1名乗り種目出場者よりも多く見られた。競技会要項<sup>7)</sup>によれば、本競技会における2名乗り種目出場者の割合は55.87%であり、本データがほぼ全体の構成比を反映していると考えられる。

## (2) 項目の選択と下位尺度の設定

各項目に「すごくあてはまる」を4点、「ややあてはまる」3点、「あまりあてはまらない」2点、「まったくあてはまらない」1点の得点を与え、得点化した。38項目の選択肢の両端に全体の70%以上が占める項目は見られなかった。次に主成分法 promax 回転による探索的因子分析を行った。その結果、固有値1.0以下の8因子を抽出した。そのうち、いずれの因子の負荷量においても.40以下であった項目と2つ以上の因子に.35以上の負荷量を示す項目を除き、同様の因子分析を繰り返した。最終的に表2に示した5因子26項目が抽出された(表2)。

第1因子は「親しくない人にも話しかけ、気軽に会話に加わることができる」など会話情報表現などをもちいて他者と関係を形成する5項目からなり「親和」因子と命名した。第2因子は「失敗したら素直に謝ることができる」など互いの関係を深め、保つ行動から「パートナーシップ」因子と命名した。第3因子は「熟練者の動作や判断の仕方をまねすることが多い」「わかりやすい短い言葉で話すようにしている」など状況や情報を伝える手段や方法に関する5項目からなり「伝達」と命名した。第4因子は「あらかじめお互いの合図やサインを決めておく」「用具の準備、片づけ、出艇や着艇などをみんなで協力して行う」などの5項目によって構成されており「協調」因子と命名した。最後に第5因子は「大きな声で話をして」「身振り手振り(ジェスチャー)で表現することが多い」など自分の気持ちや意見を示す5項目から「自己表現」因子と命名した。

なお本研究では、因子分析の方法として斜交回

表2 セーリングスポーツにおけるコミュニケーション行動尺度の項目と因子構造

質問項目	平均値	標準偏差	抽出因子					共通性
			1	2	3	4	5	
親和								
50) 親しくない人にも話しかけ、気軽に会話に加わることができる	2.69	.87	.87	.06	-.15	.05	.00	.70
45) 親しくない人にも話しかけ、いろいろな情報を得ることができる	2.71	.88	.82	.03	-.06	.04	-.18	.58
46) 簡潔かつ的確に自分の気持ちを表現している	2.81	.72	.49	-.03	.32	-.01	.08	.49
58) 自分の考えをうまく相手に伝えることができる	2.75	.79	.49	.14	.27	-.03	-.01	.48
38) 自分の気持ちやイメージを言葉にすべく表現している	2.63	.75	.43	-.04	.34	.04	-.01	.40
パートナーシップ								
24) 失敗したら素直に謝ることができる	3.04	.80	-.05	.75	.08	.00	-.09	.56
27) 失敗した仲間やパートナーを許すことができる	3.26	.71	-.12	.70	-.29	.10	.08	.44
17) 人の意見や考えを素直に聞くことができる	3.14	.69	.26	.67	-.06	-.07	-.14	.47
19) 仲間やパートナーとお互いに助け合う	3.36	.73	.15	.57	.01	.19	.11	.55
43) 自分と異なる性格や考え方を受け入れることができる	3.02	.76	.33	.53	.07	-.15	-.02	.48
40) 仕草や表情から、相手の意図や気持ちを理解することができる	3.02	.76	.22	.44	.15	-.14	.10	.41
伝達								
21) 熟練者の動作や判断の仕方をまねすることができる	2.97	.86	.01	-.22	.88	-.14	-.01	.64
37) わかりやすい短い言葉で話すようにしている	2.72	.81	.28	-.19	.61	.14	.02	.55
23) ルールを理解するために話し合う	3.03	.75	.01	.16	.54	.17	-.13	.43
30) マニュアル通りにいかないことが多く臨機応変に対応している	2.98	.76	.04	.03	.44	-.08	.23	.35
26) 言葉で説明するより実際にやって見せる方が効果的である	3.34	.72	-.20	.08	.42	.11	.23	.27
協調								
14) あらかじめお互いの合図やサインを決めておく	2.38	.89	.21	-.22	-.09	.77	.07	.63
12) 用具の準備、片づけ、出艇や着艇などをみんなで協力して行う	3.33	.83	.00	.30	-.17	.69	-.04	.58
15) 動作のスピードやタイミングを仲間やパートナーと合わせるようにしている	3.19	.88	-.15	.05	.19	.68	.04	.56
22) アイコンタクトやパートナーの目線の動きをよく見る	2.55	.96	.28	-.19	-.04	.59	.23	.50
13) 技術や用具、海の状況についての情報や知識を共有する	3.34	.70	-.20	.15	.33	.48	-.32	.44
自己表現								
34) 大きな声で話をしている	2.91	.87	-.14	-.03	-.07	.10	.85	.65
33) 身振り手振り（ジェスチャー）で表現することが多い	2.79	.83	.07	-.15	.00	-.09	.70	.48
25) はっきりと自分の意志や考えを伝えるようにしている	3.19	.69	.01	.18	.22	.02	.46	.46
28) 仲間意識やきずなが生まれている	3.33	.71	-.01	.31	-.10	.10	.43	.36
41) 仲間や自分の安全を確認している	3.46	.65	-.09	.27	.21	-.13	.42	.40
			F 1	F 2	F 3	F 4	F 5	
			F1					
			F2	.43**				
			F3	.49**	.43**			
			F4	.28**	.26**	.32**		
			F5	.38**	.44**	.48**	.23**	

\*\*p&lt;.01

表3 セーリングスポーツにおけるコミュニケーション行動尺度の信頼性

下位因子	α係数	折半法
F1 親和	.78	.83
F2 パートナーシップ	.74	.76
F3 伝達	.64	.65
F4 協調	.66	.63
F5 自己表現	.67	.54

転を用いたので、表2に因子間の相関係数をあわせて記した。因子間の相関は.49～.23間での値を示し、すべての因子間に1%水準の正の相関が見られた。セーリングのコミュニケーション行動各面が相互に依存していることの反映であると考えられる。

### (3) 信頼性の検討

作成されたセーリングにおけるコミュニケーション行動尺度における内的整合性、信頼性を調べるために、Cronbachのα係数を算出した。表3に示すように.78～.64までの値を示した。また折半法による信頼性係数を算出し、スピアマン・ブ

表4 乗員数の違いによる行動得点の平均値及び t 検定結果

下位因子	2名乗り種目(n=108)		1名乗り種目(n=84)		t値
	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	
F1 親和	2.74	(0.59)	2.69	(0.58)	0.59
F2 パートナーシップ	3.13	(0.48)	3.15	(0.50)	-0.30
F3 伝達	3.05	(0.47)	2.96	(0.53)	1.22
F4 協調	3.11	(0.47)	2.75	(0.61)	4.66 ***
F5 自己表現	3.12	(0.47)	3.16	(0.52)	-0.57

\*\*\*P&lt;.001

ラウンの公式に基づいて値を求めたところ.83～.54であった。0.7を基準とすれば「伝達」「協調」「自己表現」については値が低く、ある程度の信頼性はあるものの、全体としては信頼性が低いと考えられる。

#### (4) 妥当性の検討

##### 1) 乗員数による検討

まず構成概念妥当性について乗員数に焦点を当てて検討した。セーリング種目はフリート（艇団）やチームなどの集団で活動を行っているが、海上で練習を行う場合は艇ごとの限られた空間に分割されるため、乗員数によってコミュニケーション行動が異なるのではないかと考えた。国民体育大会における出場艇は乗員数が2名乗り種目と1名乗り種目に分割される。国内に普及しているディングギー（小型ヨット）の乗員数もこの2種類が中心である。複数でセーリングを行う者（n=108、56.25%）と単独で行う者（n=84、43.75%）の両群のコミュニケーション行動量の度合い（行動得点）を比較した。その結果、表4に示すように平均値は2名乗り種目群の「親和」「伝達」「協調」因子が1名乗り種目群よりも得点が高い。特に「協調行動」において2名乗り種目群は有意に得点が高かった（ $t=4.66$   $p<.001$ ）。複数名でセーリングを行う場合、合図を決めたり、

タイミングを計ったり、お互いが協力して行う行動が多く見られる。また逆に「自己表現行動」は1名乗り種目の得点が高いのも特徴的である。しかしながら構成概念妥当性は低く、尺度構成を見直す必要がある。また1名乗り種目、2名乗り種目だけでなく多人数でセーリングを行う種目も検討すべきである。

##### 2) セーリング経験年数による検討

次にセーリング経験年数に焦点を当て妥当性を検討した。セーリングをすることによってコミュニケーション行動が促進されるのであればセーリング経験が増せば、コミュニケーション行動も増す可能性が高いと考えられる。セーリング経験年数についてであるが国民体育大会出場者に調査を実施したため、全体の平均経験年数が8.38年と高く、全体的に熟練者が対象となった。そこでセーリング経験10年未満（n=122、対象者の63.54%）とセーリング経験10年以上（n=70、対象者の36.46%）の2群に分割し、両群のコミュニケーション行動得点を比較した。その結果、表5に示すように10年以上経験群の「親和」「伝達」「自己表現」は10年未満経験群よりも平均得点が高い。特に「伝達」においては10年以上経験群の得点が有意に高かった（ $t=-3.77$   $p<.001$ ）。セーリング経験が増すと技術や考えを伝達する行動

表5 経験年数の違いによる行動得点の平均値及び t 検定結果

下位因子	10年未満(n=122)		10年以上(n=70)		t値
	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	
F1 親和	2.69	(0.62)	2.78	(0.52)	-1.05
F2 パートナーシップ	3.15	(0.46)	3.12	(0.53)	0.36
F3 伝達	2.92	(0.48)	3.17	(0.49)	-3.37 ***
F4 協調	2.98	(0.57)	2.92	(0.54)	0.65
F5 自己表現	3.11	(0.50)	3.18	(0.48)	-0.99

\*\*\*P&lt;.001

は増加すると言える。ただ構成概念妥当性は低く、尺度構成を見直す必要がある。また今回の調査では、経験年数が全体的に高く、両群をセーリングに関する専門集団とともらえることができる。国体に出場する技術レベルを持つ専門集団においても、経験年数によって「伝達」行動に差異が見られることから、セーリング経験が増加する過程におけるコミュニケーション行動の変化についても調査し、検討すべきである。一方で、セーリング経験に着目し、数時間や数日間など経験する期間が短い一過性のセーリング体験におけるコミュニケーション行動の変化についても調査を行い、経験及び継続性における差異を検討に加えるべきである。

これらのことから尺度構成を見直し、対象者がある程度限定することでセーリング体験の教育効果やプログラム評価を測定することに活用できるのはもちろんであるが、セーリング経験及び継続性がコミュニケーションスキルの獲得に及ぼす効果や影響についても測定できる尺度が得られると考えられる。

#### 4. まとめ

本研究ではセーリングを行うことによって生じるコミュニケーション行動を評価する尺度を作成することを目的とした。26項目からなる「親和」「パートナーシップ」「伝達」「協調」「自己表現」の5つの因子を抽出した。信頼性、妥当性の検討を行った結果、ある程度の信頼性は確認されたが、乗員数とセーリング経験年数の観点から、全体としての妥当性は得られなかった。ただ乗員数と「協調」、セーリング経験年数と「伝達」の行動には関連性が見られ、セーリングスポーツにおけるコミュニケーション行動の特徴と言える。

今後の課題として今回得られた結果をもとに再度、セーリングスポーツにおけるコミュニケーション行動尺度の見直しを行い、より信頼性および妥当性の高いものを作成する必要がある。また今回の調査では継続的にセーリングスポーツを愛好している者を対象に行ったが、経験及び継続性による差異を検討するため、セーリングスポーツを継続的に愛好していない対象者に対する調査も検討に値する。すなわち一過性のセーリングスポー

ツ体験を通じて変化するコミュニケーション行動についても検討に加えることから、セーリング経験及び継続性がコミュニケーションスキルの獲得に及ぼす効果や影響についても測定できると考えられる。

#### 付記

本研究は19～21年度文部科学省科学研究費補助金（基盤研究(B) 課題番号19300212、研究代表者：柳敏晴）を受けて実施した。

#### 引用文献

- 1) 千足耕一・村瀬保文・松下雅雄・倉田博、「水辺活動に期待される教育的効果—指導者への質問調査—」、鹿屋体育大学学術研究紀要29：1-12、2003
- 2) 山辺高大・福田芳則、海洋スポーツキャンプ実習参加者の意識に関する調査・研究、大阪体育大学紀要35：117-126、2003
- 3) 久保和之・谷健二・福田芳則・吉田嗣治・片岡直樹、ウォーターワイズプログラム参加者における自己効力感の変容、国立オリンピック記念青少年総合センター研究紀要3：139-144、2003
- 4) 青木康太郎・福田芳則・谷健二・下地隆・小松由美、水辺活動におけるウォーターワイズプログラムが児童の生きる力に及ぼす効果、野外教育研究8(2)：59-70、2005
- 5) 青木康太郎・谷健二・小松由美、海辺を活用した総合的学習における海のイメージの変容に関する研究～国立室戸少年自然の家主催事業「日本版 School Water Wise」に着目して～、キャンプ研究7(2)：45-52、2004
- 6) 青木康太郎・酒井哲雄・植木弥生、ウォーターワイズにおける教育効果に関する研究、国立オリンピック記念青少年総合センター研究紀要7：29-40、2007
- 7) 秋田わか杉国体鹿鹿市実行委員会、第62回国民体育大会セーリング競技会、秋田わか杉国体鹿鹿市実行委員会：43、2006

（受付：2008年9月8日）  
（受理：2009年1月5日）

<研究資料>

高齢者の転倒予防プログラムとしてのレクリエーションの位置づけ  
— エビデンスの整理とその活用 —

上岡洋晴<sup>1</sup> 本多卓也<sup>2</sup> 渡邊真也<sup>3</sup>  
北湯口純<sup>4</sup> 鎌田真光<sup>4</sup>

**Orientation of recreation as fall-prevention program for the elderly**  
— summary and utilization of evidence —

Hiroharu Kamioka<sup>1</sup>, Takuya Honda<sup>2</sup>, Shinya Watanabe<sup>3</sup>  
Jun Kitayuguchi<sup>4</sup>, Masamitsu Kamada<sup>4</sup>

**Abstract**

A good understanding of falls in the elderly, which can result in deleterious effects on their health and quality of life (QOL), is very important for those engaging in recreational activities. In this study, we summarized evidence on actual cases and on the prevention of falls, based on statistical data and previous work, in order to examine the contribution of recreational activities to fall-prevention.

The causes of falls include a variety of factors, necessitating comprehensive strategies, including exercise intervention. It is important to have a good understanding of the evidence from previous work and to utilize this evidence when trying to give instruction on recreational activities or exercise for fall-prevention. However, additional considerations are necessary, because the quality and quantity of the therapy should be determined and finely adjusted based on psychophysical features and the status of the subjects.

It is likely that such recreational activities would encourage exercise in daily lives when they are incorporated in the fall prevention program, and would consequently contribute to the maintenance and improvement of the individual QOL in the long term.

**1. はじめに**

高齢者の健康や人生の質（Quality of Life : QOL）を害する転倒についての正しい理解は、レクリエーションに関わる者にとって重要である。

本研究は、統計資料や先行研究に基づいて、転倒の実態と予防についてエビデンスを整理しながら、転倒予防としてのレクリエーションの役割と位置づけを考察することを目的とした。

- 
- 1 東京農業大学地域環境科学部身体教育学研究室  
Laboratory of Physical and Health Education, Faculty of Regional Environment Science, Tokyo University of Agriculture
  - 2 東京大学大学院教育学研究科身体教育学講座  
Department of Physical and Health Education, Graduate School of Education, The University of Tokyo
  - 3 一般財団法人身体教育医学研究所  
Physical Education and Medicine Research Fundation
  - 4 身体教育医学研究所うなん  
Physical Education and Medicine Research Center Unnan

## 2. 高齢社会と転倒

### (1) 高齢社会における問題

厚生労働省の平成 18 年の統計<sup>1)</sup>によると、65 歳以上の高齢化率は 2005 年（平成 17 年）10 月には 21.0% となり、今後も高齢化率は上昇し続け、2050 年には 36% になると予想されている。こうした中で、国や地方自治体にとって高齢者の医療費の増大や公的介護保険の負担増が大きな問題となっている。

寿命が伸びることは幸福なことだが、その中でも自立期間が長いこと、「健康寿命」をいかに延伸させるかが重要な視点であり、わが国では、2010 年を目標とした具体的な数値目標を設定した施策「21 世紀における国民健康づくり運動（健康日本 21）」<sup>2)</sup>が展開されている。

### (2) 転倒の発生状況と健康被害

要介護状態になる原因としては、第 1 位が脳卒中（27.7%）、第 2 位が高齢による衰弱（16.1%）、第 3 位が転倒・骨折（11.8%）、第 4 位が関節疾患（10.8%）、第 5 位が認知症（10.7%）となっている<sup>3)</sup>。平成 15 年度人口動態統計によると、転倒・転落による死者は 6,722 人にのぼり、頭部傷害がその主たる原因と考えられている<sup>4)</sup>。

死に至らないまでも、転倒によって多くの傷害が発生している。転倒によって発生しやすい大腿骨近位部（頸部）骨折は、最も自立生活に影響を及ぼす傷害のひとつである。折茂ら<sup>5)</sup>は、年間で 117,900 件の大腿骨骨折の発生を推定している。東京消防庁の報告<sup>6)</sup>によると、平成 16 年度中に家庭内で発生した不慮の救急事故のために救急車で運ばれた者は 47,404 人で、その原因で最も多かったのが転倒であり、48.8%（23,143 人）となっていた。同様に 65 歳以上の高齢者に限定すると、総件数 22,553 人中、転倒が 69.9%（15,769 人）であった。在宅高齢者の日常生活における不慮の事故として、救急車の出動は、転倒が極めて多いことが分かる。

また、転倒による精神心理面への悪影響も明らかになっている。Murphy ら<sup>7)</sup>は、転倒の後に恐怖感とともに活動制限が著しくなることを「転倒後症候群（post-fall syndrome）」と名づけている。その重度の者の特徴としては、「激しい転倒への恐怖感を抱き、目に入るものすべてにしがみつき、

よろめき、ふらついて転びそうになるなどの歩行障害を有する」としている。高齢者が転倒を経験すると、その後に再度転倒に対する恐怖心を抱いて生活を送るようになる者が多いこと<sup>8-10)</sup>、日常生活における活動を制限すること<sup>8) 9) 11)</sup>、不安やうつ症状を引き起こすこと<sup>12) 13)</sup>が明らかにされてきた。

最近の前向きコホート研究で、Deshpande ら<sup>14)</sup>は、性、年齢、BMI、ベースラインでの身体機能を調整しても、転倒恐怖が機能低下の独立因子であることを報告している。Austin ら<sup>15)</sup>は、3 年間の前向きコホート研究で、高齢女性の転倒恐怖は、バランス能力と移動能力の低下によって引き起こされるとする因果関係を示している。

### (3) 転倒発生の基本

日常生活において、転倒して大きな傷害を来したり、死亡することは、若者や元気な人ではほとんどない。高齢者が転倒して重篤な事態になる場合、そのようになるくらい身体機能が低下していたり、転倒の原因となるような疾病などを有しているということである。一方で、頻繁に転倒するようになり、それが引き金となって、さらに心身に様々な影響を及ぼすこともよく知られている。例えば、「今になって思い起こしてみると、近所の A さんは、転んで太ももを骨折してから家に閉じこもりがちになり、その頃から認知症が進んだ。」という話である。つまり、「転倒は結果であり、原因でもある」という概念モデルがよく知られている（図 1）<sup>16)</sup>。

## 3. 転倒のエビデンス

### (1) 転倒のリスクファクター

鈴木<sup>17)</sup>は、先行研究に基づいて、転倒のリスクファクターを内的要因と外的要因を合わせて整理している（図 2）。体力やレクリエーションの研究領域から考えると、加齢変化に伴う筋力低下や平衡機能の低下、反応時間の遅延などを緩やかにするための運動が考えられる。しかし、転倒はリスクファクターが交絡して複雑であり、基礎疾患や薬物による影響も大きく、単に筋力トレーニングやバランス訓練をすれば防げるものではないことが理解できる。

多くの高齢者は何らか薬を服用しているが、最

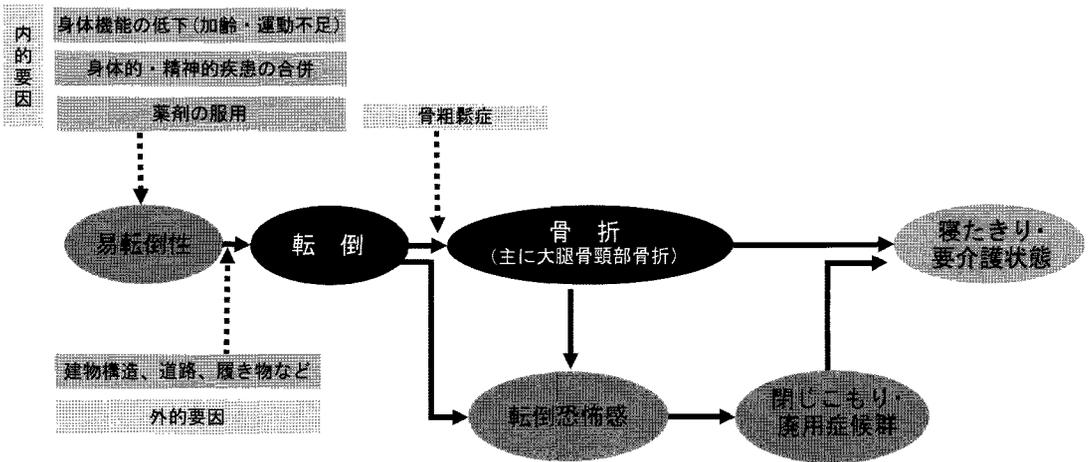


図1 転倒は結果であり、原因でもある(武藤, 2006より転載)

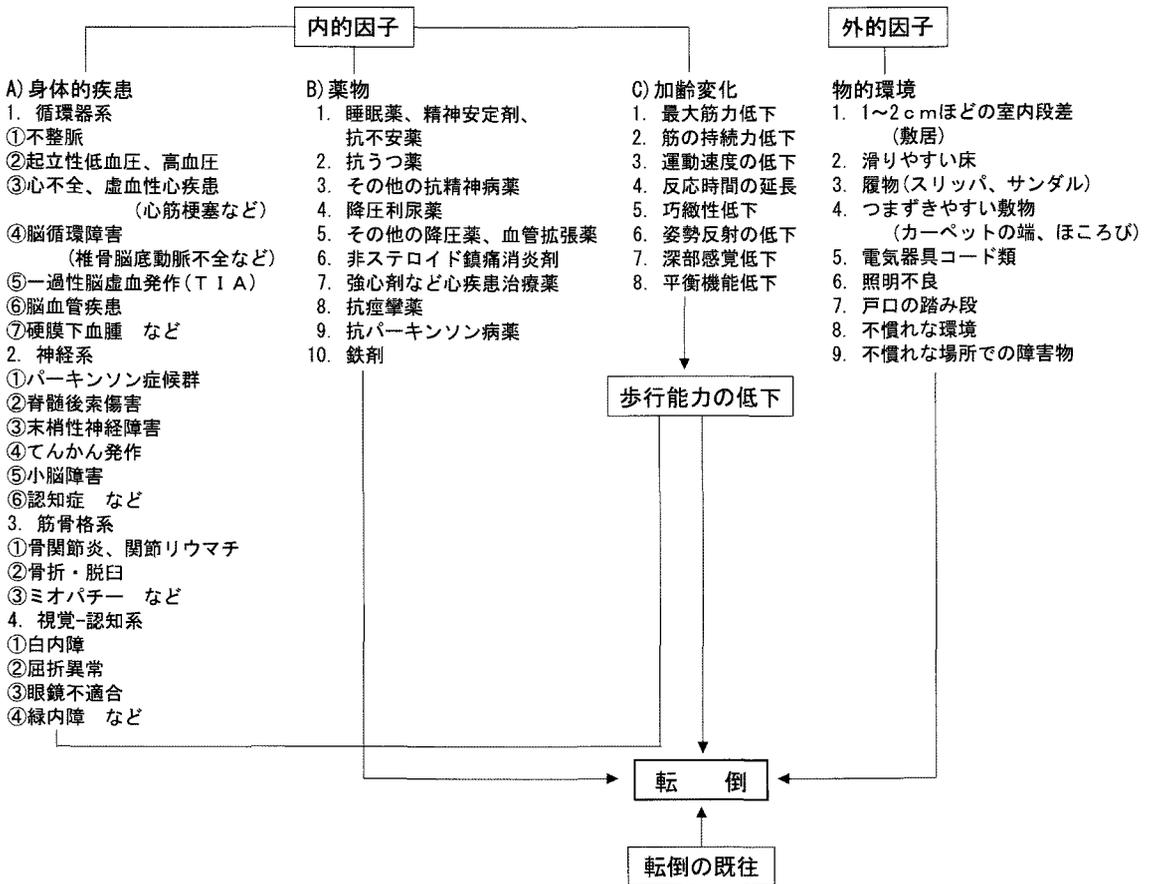


図2 転倒の主なりスクファクター(鈴木, 2003より転載)

近のシステマティック・レビュー（以下、SR）<sup>18)</sup>では、中枢神経系薬とくに抗精神疾患薬（ベンゾジアゼピン薬、抗不安薬、抗精神病薬）は、その薬理作用のため、転倒の発生の重要な因子となっていることを示している。基礎疾患や薬などの重大な因子をも把握した上で、レクリエーションによる転倒予防効果を考える必要がある。外的因子については、レクリエーションとは直接関係がないので本論では割愛する。

## (2) 予防効果のエビデンス

### 1) ランダム化比較試験のSRの結果

疫学研究や臨床研究で、エビデンス・グレーディングが最も高いとされているのがランダム化比較試験（RCT）のSRである。ChangらのRCTのSR<sup>19)</sup>によると、転倒を予防するのに最も効果が高いと判断できるのは、「転倒危険因子の包括的評価・修正（RCT数10）」であり、次いで「運動介入（RCT数13）」となっていた。「家屋修繕などの生活環境の修正のみ（RCT数5）」と「教育介入のみ（RCT数2）」は、研究数が少ないことや効果がなかったとする研究の影響が大きいため、効果があるとは言えない。

これらのエビデンスを現場に役立てるとすると、運動も含めて危険因子とされている基礎疾患の治療や薬剤管理、視力の矯正、生活環境の安全整備などの改善が挙げられる。「転倒予防には、包括的な対策が必要である」ということを意味している。

### 2) 効果的な運動介入

運動介入の中でも、その具体的な運動形態が何であるかが重要である。Provinceら<sup>20)</sup>は、メタ分析の結果、有意に転倒発生率を低下させたのは、バランス訓練を含む複合的な運動あるいはバランス訓練であったことを報告している。筋力トレーニング、ストレッチング、持久的運動（ウォーキングなど）だけでは、有意な効果は得られなかった。したがって、バランス訓練を中心とした複合的な運動が効果的であることが理解できる。

Whippleら<sup>21)</sup>は、様々な移動動作を伴うバランス訓練が効果的な運動であることを踏まえて、主に3点にまとめている。①立位での実施（直立二足支持をするから転倒するのであり、同じ状況下でのバランス訓練が基本）、②水平方向へのでき

るだけ速い移動動作で眼球運動も伴うこと（安全を確保しながら前・後・左・右に動く：ステップング動作）、③垂直方向（上下）への振幅のある動作（大腿と股関節の周辺筋群が働くこと）である。これらのイメージとして、挿絵にしたものが図3である<sup>22)</sup>。

レクリエーション指導時、あるいは日常生活において推奨される運動として、これらの要素を含んだ動作を個人の能力に合わせて行うことが重要である。また、筋力トレーニングだけでは、転倒予防の訓練として不十分であることも理解する必要がある。

### 3) 自立生活の有無と予防効果の差異

Robertsonら<sup>23)</sup>は、自宅での2年間の運動プログラムの効果をRCTから実証している。介入運動プログラムは、筋力増強運動、バランス訓練、ウォーキングなどであり、対照群と比較してプログラム実施群の方が、転倒だけでなく、傷害の数も有意に少なかったことを示している。

Suzukiら<sup>24)</sup>も、2週間に1回の運動教室（レジスタンストレーニング、バランス・歩行トレーニング、太極拳など）と家庭用の運動プログラムを6ヶ月間実施したRCTで、転倒の発生率が対照群よりも有意に低く、またバランス能力と下肢筋力が有意に増加したことを報告している。

一方、Mulrowら<sup>25)</sup>は、施設入所高齢者を対象



図3 バランス訓練の3つのポイントと典型的な動作（引用文献22より転載）

として、理学療法士による週3回、4ヶ月間の訓練（関節可動域の拡大訓練、筋力増強運動、バランス訓練、移動訓練など）を実施させたRCTで、移動能力の向上はあったものの、転倒発生件数は対照群と差がなかったことを報告している。3つのRCTの介入内容は同一ではないものの、これらを解釈すると、施設入所高齢者においては、もともと移動能力や認知機能の低下が基盤にある場合がほとんどであり、地域在住高齢者と比較すると、1日あたりの絶対的な直立二足支持での時間が短いため、訓練したことが実際の予防効果に至るには、より多くの時間と介入の質が要求され、虚弱高齢者こそ、包括的な介入が必要であると考えられる。転倒予防には、早期（比較的元気なとき）からの啓発が有用だと解釈できる。

転倒予防の対策の指針を表1に示した。訓練や指導内容を理解できる者とそうでない者、虚弱で立位の安定性に著しい問題があるような者など、様々な状況が考えられるが、この表に当てはめると対策の道筋が立てられる。

4) 活動性のパラドックス

転倒は、直立二足支持をした瞬間から転倒する危険性が高まる。転倒後症候群の症状に代表されるように、立位姿勢をとらないことや這うように移動して生活すれば転倒することはない。しかし、転倒を防ぐという理由から、活動制限をしたり、身体拘束を行うことは、人権や尊厳という倫理的側面から回避されなければならない。立位による曝露と転倒との関連を示した興味深い研究がある。

Rubensteinら<sup>26)</sup>は、高齢者に対する介入（グループ運動指導）を12週間行い、対照群との比較をした結果、転倒の発生率は、介入群が38.7%、対照群が32.1%と差はなかった。しかし、活動レベル（運動やレクリエーション）で調整すると、転倒発生数は介入群が6.0件/1,000時間、対照群が16.2件/1,000時間と有意な差が認められたことを報告している。このように、転倒予防では、単に転倒を防ぐだけでなく、活動レベルをも考慮することが今後の研究では重要になるだろう。

4. レクリエーション指導への応用

(1) 転倒方向と傷害の特徴

これまでの研究<sup>27) 28)</sup>によって、転倒する方向の頻度（パターン）と骨折する部位に特徴があることがわかっている（図4）。転倒方向として、最も多いのが「前方（約6割）」であり、「側方（右・左）」と「後方」が約2割ずつとなっている。前方に転倒した場合には、手首（コーレス）と膝蓋骨の骨折が多い。側方に転倒した場合には、大腿骨と上腕骨、手首の骨折が多い。そして後方へ転倒した場合には、脊椎の骨折が多く、また頭部傷害によって死亡する危険性があることが分かっている。

つまり、死亡や重篤な傷害に繋がるのは、とくに横方向と後方向への転倒であり、こうした転倒は最も防がなければならない。レクリエーションの指導中、あるいは介護場面や日常生活の中で、このような転倒をさせない、しないようにすることは極めて重要である。一方で、予防のための訓

表1 対象者を考慮した転倒予防の具体的な指針

<p>A. 転倒予防に科学的根拠のある直接的な方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 個人特性を鑑みた包括的な指導 (基礎疾患・視力・薬・履き物・家屋など、危険因子の除去すべて)</li> <li>→ 運動 (立位、水平方向、垂直方向への移動動作を伴うバランス訓練など)</li> </ul>
<p>B. 転倒予防がどうしても困難な場合*の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>→ ヒップ・プロテクター（大腿骨頸部の保護）、帽子（衝撃緩和）など</li> <li>→ 看護・介護スタッフの増員による注視・配慮したケアなど</li> </ul> <p>* 認知症などが原因で、指導・訓練内容や注意すべきことを理解できない場合。 移動能力（麻痺も含む）が著しく低下し、直立支持が困難な場合。</p>

練として、成人ひいては高齢者においては、生活の中でこうした側方（左右）や後方への移動動作は行わないため、あえて実施する必要があると考えられる。日常的に行っていない動作であるがゆえに、つまずいたり、滑ったときに、適切なステップ動作（俗称：とっさの一步）ができない可能性があり、その訓練が必要である。Rogersら<sup>29)</sup>は、側方転倒の実験を行い、適切なステップの重要性を指摘している（図5）。具体的には、股関節の内転・外転の速い収縮に重点をおいた動作や、反応が速く、加重できるステップ動作が重要であることが述べられている。

(2) 個人に適したレクリエーション

前述の効果が期待できる方法は、個人差とともに、参加者能力に依存するところが大きい。転倒

予防の訓練は、あえてバランスを崩させるような動作をさせるからトレーニングの効果があるが、反対に実施中に転倒する危険性も高まる。転倒予防のレクリエーション指導は、いわゆる「諸刃の剣」であることを理解しつつ、安全を最優先として個人により適した訓練となることが求められる<sup>22)</sup>。具体的には、立位での運動時間、垂直方向への振幅（上下動）の大きさ、水平方向への移動の速さについての調節が必要である。

(3) エビデンスの過大解釈を避ける

レクリエーション指導では、よりエビデンス要素を含んだ手法を用いることが重要である。しかし、対象となる集団や個人にとってエビデンスは万能薬ではない。まず治療や指導する場合において、「その介入（指導）による利益が害より多い

転倒方向	●前方への転倒(約6割)	●側方への転倒(約2割)	●後方への転倒(約2割)
傷害の部位	手首の骨折、足首の骨折など	太ももの骨折、手首・肩の骨折など	頭部傷害(死亡)、腰・胸の圧迫骨折など
必要なステップ	前へのとっさの一步	横(左右)へのとっさの一步	後へのとっさの一步

図4 転倒する方向と傷害、必要なステップ（引用文献 27、28 より上岡が要約して作図）

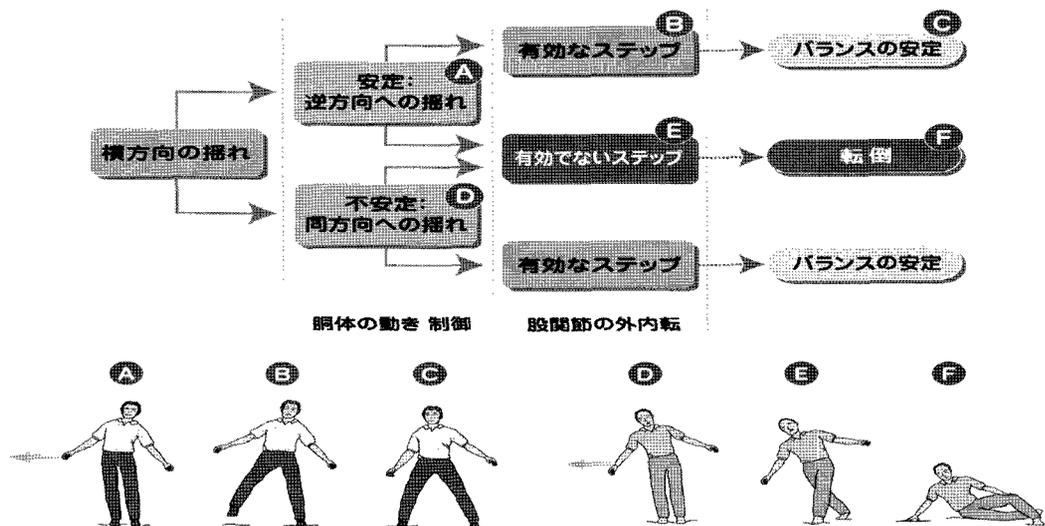


図5 側方転倒のメカニズム（引用文献 29 より上岡が一部改変作図）

か (Dose the intervention do more good than harm?)」の見極めが大切である。ここでの利益は、転倒の予防効果や移動能力やバランス能力の維持・向上といったリスクの軽減である。害は、主に転倒などの危険性であり、例えば「ある訓練中に転倒一骨折させてしまうこと」が挙げられる。さらに、「あるレクリエーションを行ったことにより、もう2度と運動したくない」、と思わせるようなモラルの低下も含まれるだろう。

表2は治療や指導をする際の「お勧め度」のグレードの理論<sup>30) 31)</sup>である。例えば、移動能力の訓練(歩行)は、転倒予防にとって重要である。そこで「自立歩行ができる地域在住高齢者については、日常生活の中で、できるだけ歩いてください」という指導は、表2からすると「A」と判断できるだろう。

一方、「自立歩行がままならず、認知症もあり、頻繁に転倒しているデイサービス利用の高齢者に対して、日常生活の中で、できるだけ歩いてください」という指導は、「歩行を推奨することによる移動能力の維持以上に、転倒・骨折などの事故のリスクの方が高い」と考えられ、少なくともAにはならず、詳細な情報が必要だが、「BまたはC」というお勧め度になると考えられる。

つまり、エビデンスに基づく介入であっても、対象者によって「お勧め度」は異なってくるわけであり、さらに転倒のメカニズムの複雑さを考慮すれば、「これさえ行えばよい」という画一的な指導内容は存在しないことが理解できる。

(4) エビデンス要素とそれ以外の要素とのバラ

ンス(さじ加減)

参加者の特性から「エビデンスを活用した転倒予防プログラムの概念モデル」<sup>32)</sup>を図6に示した。この考え方は、健康・体力水準が高く、理解力や実践力のある者は、エビデンス要素をより多くするが、それ以外の部分である継続性に繋がる楽しさや面白さの要素や、運動器疾患による疼痛の軽減や関節可動域の確保などのためのストレッチングも盛り込むようにすることも不可欠である。一方、虚弱だったり、認知症を有するような高齢者には、エビデンス要素以外の部分を大事にしつつ、移動能力やバランス能力が向上するにしたがって、段階的にエビデンス要素を多く取り入れようとするモデルである。

人に関わる学問領域では、エビデンスを構築して統合すること、臨床医学、教育・福祉・保健の第一線においては、それを活用することが求められている。転倒予防のためのレクリエーションあるいは運動処方でも、集団・個人指導を問わず、個人により適したエビデンス要素とそれ以外の要素の質と量の定め方が鍵になるだろう。

(5) レクリエーション指導の役割

1) 動機づけとコンプライアンス

転倒予防に関して、エビデンスとなる狭義のレクリエーションだけの介入効果を報告した研究はない<sup>33)</sup>。確かに、数回程度の教室のレクリエーションプログラムだけで、転倒の予防効果があるとするのは科学的常識に反する(エビデンス要素の含有、頻度と期間が重要)。しかし、エビデンスがないから転倒予防のプログラムには、レクリエ

表2 「お勧め度」のグレード(引用文献30, 31より一部改変\*作表)

A	しなさい (Do it) *	相応の知識のある人々であれば、ほぼ全員が「実施する」と判断する方法。
B	した方がよい (Probably do it)	相応の知識のある人々の大半が「実施する」と判断するが、その一方で「実施しない」の判断を下す人々が一部存在する方法。
C	しない方がよい (Probably don't do it)	相応の知識のある人々の大半が「実施しない」と判断するが、その一方で「実施する」の判断を下す人々が一部存在する方法。
D	するな (Don't do it)	相応の知識のある人々のほぼ全員が「実施しない」と判断する方法。

\*「アルファベット」の記載と「方法」という言葉の加筆。

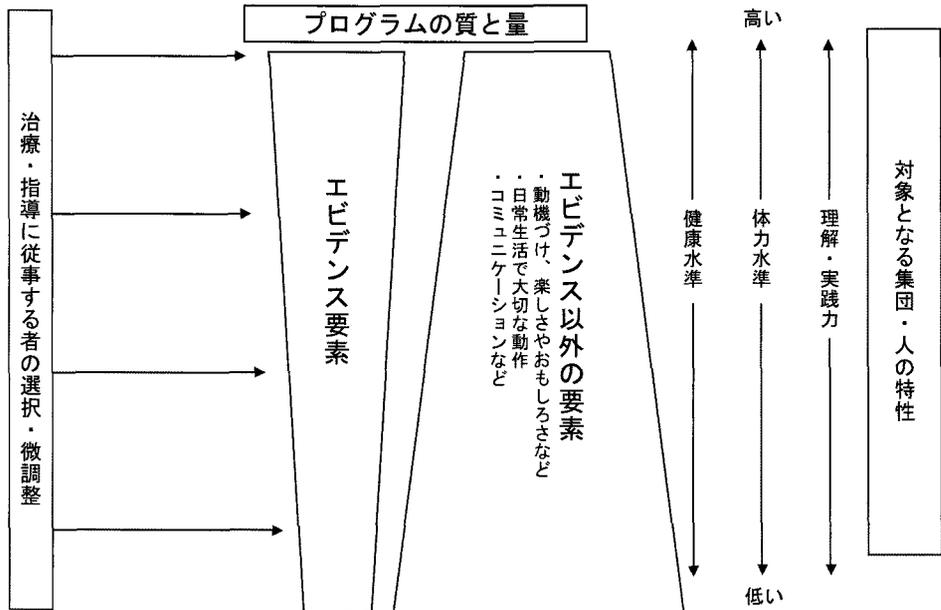


図6 エビデンスを活用した転倒予防プログラムの概念モデル(上岡・小松, 2006より転載)

ーションは不要だとは言えないだろう。

岡田ら<sup>34)</sup>は、1997年12月に日本で初めて開始され、医師(内科医、整形外科医、リハビリテーション医)・理学療法士・看護師・作業療法士・運動指導士が連携して実施している「転倒予防教室」の中での運動指導において、レクリエーション的要素の重要性を「からだを動かすことは楽しいと感じ、教室での運動体験が自信となり、運動意欲が湧き、そして日々の積極的な身体活動へとつながるような運動指導のあり方が不可欠である。」と強調している。いくら重要なエビデンス要素の運動を紹介しても、その参加者が日常生活の中で数多く実施しなければ効果は期待できない。人は心があることから、教室での楽しい雰囲気や参加者相互のコミュニケーション、指導者への尊敬・愛着は、強い動機づけとなり、家庭における複合的なバランス訓練などの実施率(コンプライアンス)を高めることに繋がることを示唆している。したがって、転倒予防の運動プログラムには、レクリエーションという楽しい要素は不可欠だと考えられる。

## 2) 指導者のスキル

転倒予防の指導者は、情に訴える部分だけでは不十分であり、前述のリスクファクターや効果があるエビデンス要素を参加者にわかりやすく伝え

るだけの基礎知識も必須である。

一方、目の前の高齢者の身体特性さらには精神心理状況を把握して、適切に指導できるスキルも重要である。上岡ら<sup>35)</sup>は、指導者の能力・熟練性において、「運動・スポーツ種目(動作)そのものの指導力は重要であるが、それ以上に相手の顔色・表情・汗のかき方・動作などから、運動時の心身の状態を読み取れることが能力の高い指導者である。」としている。高齢者の運動では、必ず危険が伴っており安全配慮が第一に重要である。

## 5. 転倒予防の効果が本当の幸福になるためには?

Laybourneら<sup>36)</sup>は、転倒予防のアプローチは、転倒を予防することや、リスクファクターを減らすことを目的にされているが、それはあまりにも狭義であり、QOLをも含めてなされるべきだと述べている。

Yardleyら<sup>37)</sup>は、高齢者のための転倒予防のアドバイスは反対に高齢者に不安を引き起こしている事実もあることを報告している。これは、転倒すると骨折したり寝たきりになったり、あるいは死亡することもある、というような負の影響に関する指導、俗にいう「脅かしの教育・啓発」は精神心理面にダメージを与え、QOLを害する可能

性があることを意味している。

Bruce ら<sup>38)</sup>は、活動を制限、つまり危険な状況への曝露の回避は、確かに短期的には転倒予防に効果があるが、長期的に見ると廃用による機能低下や依存性の増加、社会参加の減少などが生じ、結果として害になる可能性を指摘している。Bowling ら<sup>39)</sup>は、身体活動や社会参加への減少は、全体的な QOL を低下させ、広い意味での個人の健康を害することになるかもしれないと述べている。

Kamioka ら<sup>40)</sup>は、高齢者に対して、2週間に1回の楽しいレクリエーション・運動、温泉入浴、茶話会などを含めた包括的な健康教育プログラムへの参加の有無についての10年間の前向きコホート研究で、男性・女性ともに参加している者は、そうでない者に比べて、要介護・死亡の早期発生が少ないことを報告している。わずかに2週間に1回の介入だが、長期間継続できるような楽しく、参加者同士が十分にコミュニケーションを図れるような教育内容であることにより、日常生活に少しずつ指導されたことが取り入れられ、結果として自立生活期間を延伸させることに繋がっているとしている。

前述の複数の報告で共通しているのは、人は転倒予防のために生きているわけではないのであり、指導することが個人の QOL にとって最良となること、換言すれば、総合的にみて幸福なことを考慮しながら関わることを忘れるべきではないだろう。

ところで、本研究には、解釈する上でいくつかの注意すべき点や限界を含んでいる。まず、エビデンスについてだが、Evelyn ら<sup>41)</sup>が指摘しているように、最もエビデンス・グレーディングの高い RCT の SR でさえ、方法論の問題点が存在する。したがって、転倒予防の介入効果を考える際に、SR でメタ分析によって統合された結果は、測定の方法や条件、参加者特性の差異などがあることを踏まえて理解する必要がある。

また、本研究は SR に基づく文献の収集方法ではないため、選択バイアスが生じている可能性がある。

## 6. まとめ

(1) 転倒は、内的要因だけでも多様であり、運動介入をも含めた総合的な対応が必要である。

(2) 転倒予防のためのレクリエーション指導を行う際には、エビデンスを正しく理解し、それを活用することが重要だが、エビデンス要素のみを実施することは不可能であり、直接的な効果はないが、ストレッチングなどの基本的な運動や、楽しく、動機づけに繋がるような要素も必要である。

(3) エビデンス要素、つまり強い運動強度をどれだけ処方・組み入れるかは、対象者の心身の特性や状態に応じて、質と量を決定し、微調整しながら指導する必要がある。

(4) レクリエーションは、日常生活における訓練の動機づけになる可能性が高く、長期的に見て転倒予防の効果だけでなく、個人の QOL の維持・向上に繋がる可能性がある。

## 註

転倒の定義として、東京消防庁は「同一平面上でバランスを失い受傷したもの」としているが、傷害の有無は問わずに転倒に含めることとした。また「転倒-骨折」ではなく、「転倒」に限定する。

本論における「レクリエーション」の定義としては、「身体活動の中で体力要素を維持・向上を目指して意図的に繰り返されるもの (Caspersen, 1985)」とする運動の一般的な定義に加えて、楽しさの要素である運動あそびなどを含んだ集団で行う運動とした。つまり、筋力トレーニングやバランス訓練などに、楽しさや面白さを含んだ集団運動と位置づけた。

## 引用文献

- 1) 厚生統計協会、国民衛生の動向 2006：8-24、2006
- 2) 厚生労働省公式ホームページ：  
<http://www.kenkouinippon21.gr.jp/> (2008年7月10日時)
- 3) 厚生労働大臣官房統計情報部、平成10年度国民生活基礎調査、2001
- 4) 厚生統計協会、厚生統計要覧：44-49、2005

- 5) 折茂肇・坂田清美、第4回大腿骨頸部骨折全国頻度調査成績－2002年における新発生患者数の推定と15年間の推移、日本医事新報 4180 : 25-30、2004
- 6) 東京消防庁救急部管理課、家庭内における不慮の救急事故、2005年8月
- 7) Journ Murphy, Bernard Isaacs, The post-fall syndrome; a study of 36 elderly patients, *Gerontology* 28: 265-270, 1982
- 8) Jeane A. Grisso, Donald F. Schwarz, Virginia Wolfson, Marcia Polansky, Karin LaPann, The impact of falls in an inner-city elderly African-American population, *Journal of American Geriatric Society* 40: 673-678, 1992
- 9) Brian E. Maki, Pamela J. Holliday, Anne K. Topper, Fear of falling and postural performance in the elderly, *Journal of Gerontology* 46: M123-131, 1991
- 10) 上岡洋晴・岡田真平・武藤芳照、転倒恐怖者の移動能力と生活状況に関する研究、*身体教育医学研究* 4 : 21-26、2003
- 11) 上岡洋晴・征矢野あや子、転倒－大腿骨頸部骨折を来たした在宅高齢者の転倒恐怖と活動制限、*長寿社会レポート* 20 : 16-23、2001
- 12) Downton J.H., Andrews K., Postural disturbance and psychological symptoms amongst elderly people living at home, *International Journal of Geriatric Psychiatry* 5: 93-98, 1990
- 13) Norman J. Vetter, Diane Ford, Anxiety and depression scores in elderly fallers, *International Journal of Geriatric Psychiatry* 4: 159-163, 1989
- 14) Nandini Deshpande, Jeffrey Metter, Fulvio Lauretani, Stefania Bandinelli, Jack Guralnik, Luigi Ferrucci, Activity restriction induced by fear of falling and objective and subjective measures of physical function: A prospective cohort study, *Journal of American Geriatric Society*, 56: 615-620, 2008
- 15) Nicole Austin, Amanda Devine, Isan Dick, Richard Prince, Daviv Bruce, Fear of falling in a older women: A longitudinal study of incidence, persistence, and predictors, *Journal of American Geriatric Society* 55: 1598-1603, 2007
- 16) 武藤芳照：長寿社会での転倒予防の社会的意義、(武藤芳照編著、「高齢者の転倒予防」、日本看護協会出版会、東京)、4-8、2005
- 17) 鈴木隆雄、転倒の疫学、*日本老年医学会誌* 40 : 85-94、2003
- 18) Sirpa Hartilainen, Eija Lonroos, and Kirsti Louhivuori, Medication as a risk factor for falls: critical systematic review, *Journal of Gerontology: Medical Sciences* 62A: 1172-1181, 2007
- 19) John T. Chang, Sally C. Morton, Laurence Z. Rubenstein, Walter A. Mojica, Margaret Maglione, Marika J. Suttorp, Elizabeth A. Roth, Paul G. Shekelle, Interventions for the prevention of falls in older adults: systematic review and meta-analysis of randomized clinical trials, *British Medical Journal* 328: 680-683, 2004
- 20) Michael Province, Evan C. Hadley, Mark C. Hornbrook, Lewis A. Lipsitz, The effects of exercise on falls in elderly patients: A preplanned meta-analysis of the FICSIT trials, *The Journal of American Medical Association* 73: 1341-1347, 1995
- 21) Whipple R.H.: Improving balance in older adults: Identifying the significant training stimuli, (James C. Masdeu Eds., *Gait Disorders of Aging Falls and Therapeutic Strategies*, Lippincott-Raven, New York), 355-379, 1997
- 22) 上岡洋晴・岡田真平：転倒予防のための運動プログラム 運動あそび、(武藤芳照総監修、「転倒予防医学百科」、日本医事新報社、東京)、257-263、2008
- 23) Clare M. Robertson, John A. Campbe, Melinda M. Gardner, Nancy Devlin, Preventing injuries in older people by preventing falls: A meta-analysis of individual-level data, *Journal of American Geriatric Society* 50: 905-911, 2002
- 24) Takao Suzuki, Hunkyung Kim, Hideyo Yoshida, Tatsuro Ishizaki, Randomized controlled trial of exercise intervention for the prevention of falls in community-dwelling elderly Japanese women, *Journal of Bone and Mineral Metabolism* 22: 602-611, 2004

- 25) Mulrow D. Cynthia, Gerety B. Meghan, Kanten Deanna, A randomized trial of physical rehabilitation for very frail nursing home residents, *The Journal of American Medical Association* 271: 519-524, 1994
- 26) Laurence Z. Rubenstein, Karen R. Josephson, Peggy R. Trueblood, Effects of a group exercise program on strength, mobility, and fall among fall-prone elderly men, *Journal of Gerontology* 55A: M317-321, 2000
- 27) 上岡洋晴・武藤芳照・太田美穂・朴眩泰・千歳和芳、高齢者の転倒・転落事故に関する事例研究、東京大学大学院教育学研究科紀要 38 : 441-449、1999
- 28) Susan L. Greenspan, Elizabeth R. Myers, Douglas P. Kiel, Robert A. Parker, Wilson C. Hayes, Neil M. Resnick, Fall direction, bone mineral density, and function; Risk factors for hip fracture in frail nursing home elderly, *American Journal of Medicine* 104: 539-545, 1998
- 29) Mark W. Rogers, Marie-Laure Mille, Lateral stability and falls in older people, *Exercise and Sports Sciences Reviews* 31: 182-187, 2003
- 30) David Atkins, Dana Best, Peter A. Bress, Martin Eccles, Grading Quality of Evidence and Strength of Recommendations, *British Medical Journal* 328: 1490-1497, 2004
- 31) 津谷喜一郎・中山健夫・島村治子 (訳)、エビデンスの質とお勧め度のグレーディング、薬理と治療 33 : 1241-1254、2005
- 32) 上岡洋晴・小松泰喜、転倒予防の科学的根拠、地域リハビリテーション 1 : 694-697、2006
- 33) 上岡洋晴・津谷喜一郎・高橋美絵・本多卓也・森山翔子・武藤芳照・山田有希子・眞喜志まり・下嶋聖、「レジャー活動」と「レクリエーション」に関するランダム化比較試験のシステムティック・レビュー、レジャー・レクリエーション研究 60 : 29-37、2008
- 34) 岡田真平・上岡洋晴・武藤芳照・太田美穂、転倒予防のための運動指導、*体育の科学* 51 : 935-940、2001
- 35) 上岡洋晴・岡田真平：運動療法、運動処方のための安全管理 指導管理上の注意・工夫、(井上一・武藤芳照・福田潤編、「運動療法ガイド」、日本医事新報社、東京)、477-481、2006
- 36) Laybourne A.H., Biggs S., Martin F.C., Falls exercise interventions and reduced falls rate: always in the patient's interest, *Age and Ageing* 37: 10-13, 2008
- 37) Yardley L., Donovan-Hall M., Francis K., Older people's views of advice about falls prevention: a qualitative study, *Health Education Research* 21: 508-517, 2006
- 38) David G. Bruce, Amanda Devine, Richard L. Prince, Recreational physical activity levels in healthy older women: the importance of fear of falling, *Journal of American Geriatric Society* 50: 84-89, 2002
- 39) Ann Bowling, Steve Lliffe, Which model of successful ageing should be used? Baseline findings from a British longitudinal survey of ageing, *Age and Ageing* 35: 607-614, 2006
- 40) Hiroharu Kamioka, Hitoshi Ohshiro, Yoshiteru Mutoh, Takuya Honda, Shinpei Okada, Mie Takahashi, Chihiro Izumi, Haruki Sutoh, Effects of long-term comprehensive health education on the elderly in a Japanese village: Unnan cohort study, *International Journal of Sports and Health Science* 6: 60-65, 2008
- 41) Evelyn P Whitloch, Jennifer S Lin, Roger Chou, Paul Shekelle, Karen A Robinson, Using existing systematic reviews in complex systematic reviews. *Annals of Internal Medicine* 148:776-782, 2008

( 受付：2008年9月8日 )  
 ( 受理：2009年2月12日 )



<実践研究>

温水プール利用者の特性と利用決定要因に関する研究

— 高齢者総合福祉施設「ケアポートみまき・温泉アクティブセンター」を事例として —

徳田 つづる<sup>1</sup> 上岡 洋晴<sup>2</sup> 岡田 真平<sup>3</sup> 本多 卓也<sup>4</sup>

**Characteristics of users of a heated swimming pool  
and factors decide its use: a case study of a welfare complex  
for the elderly “Careport Mimaki Active Center”**

Tsuzuru Tokuda<sup>1</sup>, Hiroharu Kamioka<sup>2</sup>, Shinpei Okada<sup>3</sup>, Takuya Honda<sup>4</sup>

**Abstract**

This study aimed to clarify the characteristics of the users of a heated swimming pool and factors that decide its use. The pool was available to a wide range of people from children to the elderly. A survey was carried out for six days between August 29 and September 3, 2006 at “Careport Mimaki Active Center” in Tomi City, Nagano Prefecture, Japan.

On the first day, the subjects were selected at random in advance by lots drawn based on the order in which the users checked in at the front desk. On the second through the sixth days, the first user who exited from the locker room at minutes 0, 20, and 40 every hour from one hour after the opening, was selected. The subjects were asked to complete a questionnaire. The questionnaire comprised 47 questions to score by a five-grade scale on basic personal attributes, such as generation, job, and residential district, status of the facility, such as cleanliness of the swimming pool and the locker room and kindness of the staff, as well as frequency of use, objectives of use, and opinions about the facility.

Analysis by Quantification Theory I was carried out with “frequency of use per week” as a criterion variable and associated questions in the cross tabulation as an explanatory variable. The protocol of this study was approved in advance by the ethical board of Tokyo University of Agriculture. In total, 195 subjects were selected and 159 answered the questionnaire, and resulting in a response rate of 81.5%. There was a tendency that high proportions sought “positive health” and “rehabilitation” in the elderly, “diet” and “relaxation” in young adults, and “improving swimming” in those under 20 years old as objectives of use.

Analysis by Quantification Theory II revealed that “easiness to make friends” affected “frequen-

---

1 株式会社そごう Sogo Co., Ltd.

2 東京農業大学地域環境科学部身体教育学研究室  
Laboratory of Physical and Health Education, Faculty of Regional Environment Science, Tokyo University of Agriculture

3 一般財団法人身体医学教育研究所 Physical Education and Medicine Research, Foundation

4 東京大学大学院教育学研究科身体教育学講座  
Department of Physical and Health Education, Graduate School of Education, The University of Tokyo

cy of use per week” most, followed by “comfort in exercising on their own” and “proximity from home”. The coefficient of determination was 0.377. Analysis by Quantification Theory I revealed that “frequency of use per week” was affected most by “presence or absence of members”, followed by “age (old age)” and “degree of participation in the class”. The canonical correlation coefficient was 0.797 and the discriminant hitting ratio was 91.8%.

Objectives of the users were different among generations, and “flexibility to exercise at their own pace”, “an environment for easy communication among users”, and “presence of a variety of classes” were underlined. Equipment and management of the facility to meet a variety of demands seemed to be important in maintaining heated swimming pools in the district.

## 1. はじめに

日本は急速な高齢者人口の増加が見られ、長寿国となった。厚生労働省の統計<sup>1)</sup>によると、平成15年度において、65歳以上の高齢者人口比率が19.1%に達し、いわゆる「団塊の世代」も間もなくこの年齢に到達するため、平成22年度で22.5%、平成27年度で26.0%と推計されている。つまり、現在の国民5人に1人から、4人に1人が高齢者となるわけである。

一方、少子化による生産人口比率（15～64歳）の低下も顕著であり、同比率の最高だった平成2年度の69.5%から、平成27年度には61.2%となり、さらに以後経年的な低下が予測されている。このことは、生産人口の者が2.3人当たりで、高齢者1人を支えなければならないことを意味し、大きな社会問題となっている。人口が増加傾向にある大都市部やその周辺の都道府県では変化は少ないが、人口の低下率が高い県ほど、高齢者人口の増加率が高いことも報告<sup>2)</sup>されている。つまり、人口低下が進む農山村ほど、高齢者人口比率が高まっていることを示している。「自分の身の始末は自分でできる高齢者を、体力に余裕をもった働き盛りの中年が支え、次代を背負う子どもがたくましく育つ」<sup>3)</sup>ような社会構成が、とくにそうした地域で強く望まれている。

ところで、「健康日本21」<sup>4)</sup>は、健康寿命の延伸を実現するために、平成22年度（2010年）を目途とした具体的な目標を提示し、各種機関・団体をはじめ国民が一体となった健康づくり運動を総合的かつ効果的に推進する政策である。この中の「身体活動・運動」においては、運動習慣者、具体的には「1回30分以上の運動を週2日以上実施、1年以上実施している者」の割合を、男性

で39%以上、女性で35%以上として目標に掲げている。しかし、平成15年度国民健康・栄養調査<sup>5)</sup>によると、運動習慣のある者は、男女ともに59歳以下の者では、目標にはまったく及ばない状況にあるものの、高齢者においては、男女ともに増加傾向にある。この理由として高齢者においては、比較的自由になった生活の中で、ウォーキングの実践などの好影響だという説明がつくが、青年の活動量が低いことについての問題は残ったままである。

文部科学省<sup>6)</sup>は、高齢者の生涯教育の対応として、高齢者に生きがいのある充実した生活を実現することができるよう、公民館をはじめとする社会教育施設などの拠点を整備し、学習の場や異世代間の交流ができるよう推奨している。

武藤ら<sup>7)</sup>は、過疎高齢化が進んだ農山村に、あえて温水プールを導入した背景や成果を報告している。この中では、骨・関節疾患などで苦しむ高齢者が、暖かい室内・水温のプールで運動ができ、かつ地域の子どもや若い世代の人と水を通した「異世代間交流」を目的とした取り組みが1994年から鳥根県雲南市（旧：吉田村）、1995年から長野県東御市（旧：北御牧村）で実施されていることが紹介されている。

上岡ら<sup>8)</sup>は、子どもと高齢者が一緒にプールで運動できる様々なプログラムの安全性と有効性について、心拍数や主観的運動強度の実験結果に基づいて報告している。これは、単に「泳ぐ・歩く」といった運動だけではなく、高齢者が子どもの頃に行ってきた運動あそび、例えば「花いちもんめ」や「手つなぎ鬼」などをプールで行うものであり、関節への負担が少ないために、子どもと一緒に童心に返って楽しくできるものである。

最近では、このような事例や水の特性を鑑みて、民間や地方自治体などによる温水プールの設置が増えてきた。しかし、性別、年代を問わず多くの人に利用されている温水プールの利用者の特性を明らかにした研究はほとんどない。

そこで本研究は、多くの人々に利用されている温水プールにおいて、利用者の温水プールの利用目的を把握した上で、利用者の特性と利用決定要因を明らかにすることを目的とした。本研究における利用決定要因とは、利用者が求める施設設備やプログラム内容を指し、これらを把握することで他の自治体が今後の新たに導入する際の参考事例として、施設の運営やプログラム活動に活用されることを意図している。

## 2. 研究方法

### (1) 対象施設

対象施設である「ケアポートみまき 温泉アクティブセンター（社会福祉法人みまき福祉会）」は、長野県東部に位置する東御市にある。当地は、北に上信越高原国立公園の浅間山連峰、南には蓼科、八ヶ岳連峰を望み、市内を千曲川が流れる自然豊かな地域である。平成16年4月、小県郡東部町と北佐久郡北御牧村の合併により生まれた市で、人口は2007年1月30日現在、約32,000人で、高齢者人口比率は、約22.5%である。

旧北御牧村の時代に、急速な高齢化に備え、「保健・医療・福祉」を包括した拠点施設として、(財)日本財団（旧：(財)日本船舶振興会）地域福祉創造プロジェクトのケアポート事業モデル第3号として建設され、1995年4月に開所した<sup>9)</sup>。「保健・医療・福祉」の高齢者総合福祉施設として、「東御市立みまき温泉診療所」、「訪問看護ステーション」、「介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）」、「デイサービスセンター」、「ヘルパーステーション」などが一体になっている。「健康づくり」の場として、本研究の対象施設である温水プールの「温泉アクティブセンター」も併設されている。

「温泉アクティブセンター」は、東御市内の在住・在勤に関わらず、誰もが定められた同じ料金で利用することができる。週6日間、午前10時から午後21時まで営業し、利用料金は、当日券

が800円（中学生以下の子ども：400円/回）である。会員は、入会金4,000円を支払うと、月会費4,000円で、何回でも利用できる（中学生以下の子ども：2,000円/月）。平成15年度には、年間約10万人が利用しており、「健康づくり」を主眼に置いた温水プールとしてはかなりの数である。

施設内には、「歩行専用流水プール」、「25mプール」、「気泡湯、寝湯、打たせ湯のあるリラクゼーションプール」、「ドライサウナ」、「スチームサウナ」が設置されている。また、子どもから高齢者までを対象とした「水泳（泳法）教室」をはじめ、「アクアビクス」、「水中歩行」、「水中ヨガ」など様々な教室（有料・無料）があり、理学療法士や健康運動指導士による特別個人指導（有料）を受けることもできる。

### (2) 調査方法

調査期間は、2006年8月29日から9月3日の6日間行った。1日目は、利用者がフロントで受付をした順番に基づき、予め抽選により無作為に選んだ番号の人に対し、面接によるアンケートを行った。抽選方法は、1日に利用すると考えられる140名を想定し、予めエクセルを用いて1から140番までの数字の乱数を発生させ、ソートされた順番に30人分を選び出した。それに応じて、フロントで受付を済ませた順番ごとに、その番号に該当する者を対象とした。しかし、1日目のように、事前の抽選によるランダム抽出法では、フロントが混み合った場合に、順番の明確化が困難であったため、2日目以降は方法を変更した。2日目から6日目までは、開所時間の1時間後から、00分・20分・40分の時刻より、一番最初に更衣室から出てきた人を対象とした時刻設定によるランダム抽出法で調査を進めた。

質問内容は、年代・職業・居住地域などの基本的属性をはじめ、プールや更衣室の清潔さ・スタッフの親切さなど施設内容についての5段階評価、また利用頻度や会員入会の有無、利用目的など、全47項目であった。実施したアンケート調査の質問内容は表1の通りである。なお、この質問項目は筆者が独自に設定した。質問数については、アンケートを実施する際、回答者に負担を掛けない分量を検討した結果47の質問数に絞った。

### (3) 倫理面への配慮

表1 本研究で実施したアンケート調査の質問内容

項目	質問内容	質問数
属性	性別・年齢・職業・居住地・家族構成・施設までの移動手段・利用開始年・施設の会員入会の有無・利用形態(人)・スポーツの嗜好度合い・嗜好有無(飲酒)・嗜好有無(タバコ)	12
施設に対する満足度 (とてもそう思う—全く思わない) 5段階評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プールの種類の豊富さ</li> <li>・自分流の運動ができるか</li> <li>・サウナがあること</li> <li>・プールの清潔さ</li> <li>・料金の安さ</li> <li>・更衣室の清潔さ</li> <li>・シャワーがあること</li> <li>・施設のスタッフの親切さ</li> <li>・送迎バスがあること</li> <li>・自宅からの近さ</li> <li>・(運動指導の)教室があること</li> <li>・温泉を使用していること</li> <li>・利用者の混雑度合い</li> <li>・(プールの)水温が高いこと</li> <li>・水質管理がよいこと</li> <li>・塩素臭がしないこと</li> <li>・友達ができること</li> </ul>	18
施設での利用行動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の利用目的、・利用頻度(週当たり)</li> <li>・来場する時刻・滞在時間・施設内で最も長く利用する設備・最も好きな設備・(運動指導の)教室参加有無</li> </ul>	7
施設内の設備利用の仕方 (とても行う—全く行わない) 5段階評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歩くこと</li> <li>・泳ぐこと</li> <li>・ジャグジーを利用</li> <li>・(運動指導の)教室に参加</li> </ul>	4
他の温水プールに対する意識・行動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自宅付近の他の温水プールの有無</li> <li>・その温水プールの継続利用の有無</li> <li>・継続利用の有無に対する理由(記述式)</li> </ul>	3
記述式回答	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の自慢</li> <li>・施設の改善点</li> <li>・教室の内容について(参加経験者のみ回答)</li> </ul>	3

計 47

本研究は、採血などの侵襲的な調査項目はないが、不特定多数の個人情報を取ることから、東京農業大学総合研究所へ「人に関する実験・研究計画書」を提出し、事前に承認を得た。

#### (4) 統計・分析方法

本研究は、以下の3段階で統計・分析を進めた。最初に基本統計量として、連続変数は平均値と標準偏差を、離散変数は度数と百分率を算出した。

次に「週当たりの利用頻度」と他の設問との関連をスピアマンの相関係数、「会員入会の有無」と他の設問の関連については $\chi^2$ 検定とマン・ホイットニー検定を用いてクロス集計を行い、変数を絞り込んだ。

そして最後に「週当たりの利用頻度」を目的変

数、クロス集計で関連のあった設問を説明変数( $r = 0.200$ 以上)とし、数量化I類による分析で、利用頻度と関連の強い因子を特定した。また「会員の有無」を目的変数、クロス集計で関連のあった設問を説明変数とし、数量化II類による分析で会員の有無と関連の強い因子を特定した。多重共線性の問題(マルチコリニアリティ)に関わる変数があったときは、目的変数と関連の低い方の変数を除外した。数量化I類、数量化II類の分析において、各項目におけるカテゴリーが極端に少ない場合には、分析の精度が落ちることから、カテゴリーが5未満だった場合には、カテゴリーの統合・再編を行った。

1日目と2日目から6日目の抽出方法が異なる

ため、両群を合わせて分析することが可能かどうかを明らかにするために、主要な変数である「週当たりの利用頻度」と「利用者の年代」について、それぞれt検定とマンホイットニー検定を行った。

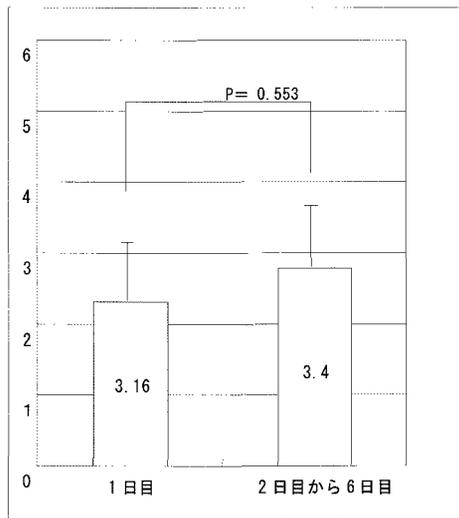
相関と差異については、5%未満をもって有意と判断した。統計ソフトは、SPSS® 11.5J for Windowsを用いた。

### 5. 結果

合計の依頼者数は195名、回答者数は159名で回答率は81.5%であった。1日目では、依頼者数30で回答者数は25（回答率83.3%）、2-6日目

では、依頼者数165、回答者数134（回答率81.2%）だった。図1-2は、「1日目の利用者」と「2-6日目の利用者」の主要な変数の比較の結果である。「週当たりの利用頻度」は $P = 0.553$ 、「利用者の年代」は $P = 0.374$ で、両群間に有意差がなかったため、調査方法は異なるが1-6日目までの利用者を合計して分析を進めることとした。

図3は、利用者の性別の割合と利用目的である。男女ともに、「健康のため」が50%を超えていた。図4は、年代別に見た利用目的である。高齢になるに従って「健康のため」と「リハビリ」の占める割合が高く、20歳代から50歳代までは、「健



$P = 0.374$

図1 1日目と2～6日目の週当たりの利用頻度の比較(t検定)

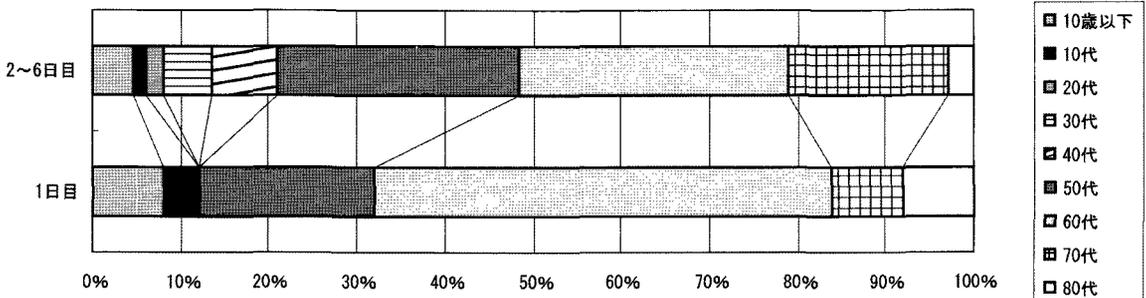


図2 1日目と2～6日目の対象者の年代比較(マンホイットニー検定)

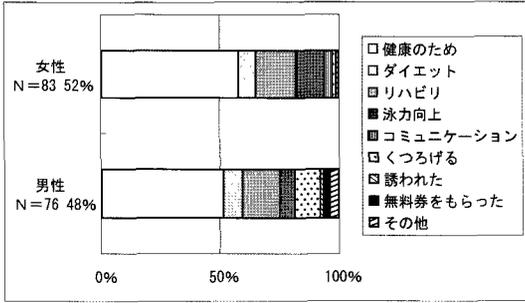


図3 利用者の性別の割合と利用目的 (N = 159)

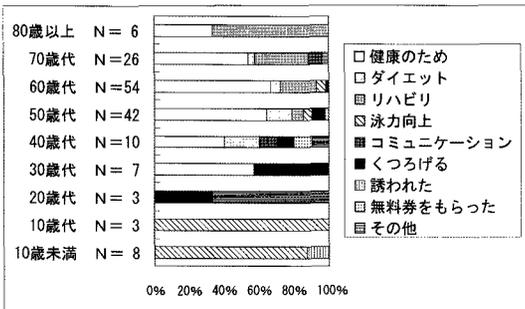


図4 利用者の年代と利用目的

康のため」に加えて、「ダイエット」や「くつろげること」の割合が高くなっていた。20歳未満では、「泳力向上」が利用の目的であった。

表2は、「週当たりの利用頻度」と関連のあった変数を示す。これを見ると、有意な8変数(年齢・利用年数・自分流運動・サウナ・安価・近い・友達作り・歩く)が抽出された。表3は、数量化I類の結果である。偏相関係数が最も高かったのは、「友達をつくりやすいこと (r = 0.268)」であり、次いで「自分流の運動のしやすさ (r = 0.219)」、「自宅から近いこと (r = 0.219)」と続いており、決定係数は0.377だった。これは統計学上一般的にみて、分析精度がやや低いことを示すが、本研究では「利用頻度」を外的基準にすることで利用者の特性を明らかにしたため、調査結果がもたらした特性として分析を進めた。

表4、表5及び表6は、「会員の有無」と関連のあった変数を示す。有意な変数が10項目抽出されたが「スタッフが親切である」と「歩くことの実施状況」は、多重共線性の問題にふれる可能性があったため除外した結果、表7のように8項

表2 週当たりの利用頻度と各設問との関連

設問	スパアマンの相関係数
年齢	.275 (**)
職業	0.104
移動法	-0.055
利用年数	.264 (**)
プール種類豊富	0.107
自分流運動	.243 (**)
サウナ	.264 (**)
プール清潔	-0.017
安価	.244 (**)
更衣室きれい	-0.028
シャンプー便利	0.151
スタッフ親切	0.057
バス便利	-0.023
近い	.262 (**)
教室	0.111
個別指導	-0.066
温泉利用	0.044
込み具合	0.113
水温	0.097
水質	0.108
塩素臭くない	-0.022
友達作り	.402 (**)
利用目的	-.173 (*)
週当たり利用頻度	1.000
来場時刻	0.036
滞留時間	-0.046
長時間利用する設備	0.085
好きな設備	0.106
泳ぐ	-0.063
歩く	.263 (**)
ジャグジー	0.007
教室	0.021
教室参加	-0.063
他のプールの有無	-.198 (*)
それを継続利用したいか	-0.019
若い頃の運動嗜好	-0.015

\*\*相関は、1%水準で有意  
\*相関は、5%水準で有意

目での分析となった。レンジが最も大きかったのは、「週当たりの利用頻度 (2.869)」であり、次いで「年齢 (0.759)」、「教室の参加状況 (0.480)」と続いていた。正準相関係数は0.797で、判別率的中率は91.8%だった。

### 5. 考察

本研究において、最も重要な知見が得られたのは「週当たりの利用頻度」と関連の強い変数、そして運動継続の意思表示である「会員になること」と関連のある変数を特定できたことであった。本研究の対象である健康増進を目的とした温水プールは、全国の自治体並びに民間によって設置され、

表3 数量化I類による結果

項目	カテゴリースコア**	単相関係数	偏相関係数
1) 友達を作りやすい*		0.413	0.268
全くそう思わない そう思わない	-0.410		
どちらともいえない	-0.687		
そう思う とてもそう思う	0.321		
2) 自分流の運動ができる*		0.292	0.219
全くそう思わない そう思わない	-1.097		
どちらともいえない	-0.105		
そう思う とてもそう思う	0.244		
3) 自宅から近い		0.288	0.219
全くそう思わない そう思わない	-0.229		
どちらともいえない	-0.768		
そう思う とてもそう思う	0.225		
4) 年代*		0.380	0.203
20歳代未満	-0.948		
20～30歳代	-0.820		
40～50歳代	0.202		
60歳以上	0.095		
5) サウナがあって良い		0.285	0.160
全くそう思わない そう思わない	-0.449		
どちらともいえない	-0.412		
そう思う とてもそう思う	0.150		
6) 水中歩行の頻度*		0.276	0.152
全く行わない たまに行う	-0.489		
どちらともいえない	0.670		
行う よく行う	0.054		
7) 利用年数*		0.234	0.118
半年～1年	-0.213		
2年～3年	-0.120		
4年～5年	0.092		
6年～7年	-0.004		
8年～9年	0.418		
10年～11年	0.163		
8) 料金が安い		0.050	0.021
全くそう思わない そう思わない	-0.087		
どちらともいえない	0.023		
そう思う とてもそう思う	0.006		
定数	3.365		
決定係数	0.377		

\* カテゴリーの統合を行った

\*\* カテゴリースコアの値が正で大きいほど、週当たりの利用頻度が高い方向性を示す。負はその反対の方向性である。

増加傾向にある。しかし温水プールを設置しただけでは、付近の住民の健康増進が図られるわけではない。その機能を十分に発揮されるためには、利用者一人一人の利用頻度が高いことで初めて目的が達成される。そのためには、利用者にとって施設内容やプログラム内容が充実しており、温水プールが魅力的であることが重要である。つまり「利用を促進する要素」を兼ね備えていることが必要である。

「利用を促進する要素」を考える上で、重要な指標となる「週当たりの利用頻度」と関連の強かった変数としては、「友達の作りやすさ」、「自分

流の運動ができること」、「プールが近いこと」だった。友達や利用者同士でコミュニケーションをとりやすい空間または設備(ベンチなど)があり、泳ぐ・歩く・浸かるなど自分のペースで体を動かすことができ、さらに家から近いことが週当たりの利用頻度と関係があるものと考えられる。

「会員の有無」に影響を及ぼす要因としては、「週当たりの利用頻度」と「年齢」が高いこと、「教室の参加頻度」が高いことだった。「会員だから頻繁に利用しているのではないか」という疑問は解決できないが、数多く利用する人で、とくに高齢になるほど、また教室を多く利用する人も、

表4 会員の有無と他の設問との関連(1)

設問	会員	非会員	漸近有意確率	設問	会員	非会員	漸近有意確率
年代			0.000	プールの種類が豊富			0.446
10歳未満	2(2%)	6(21%)		全くそう思わない	1(1%)	1(7%)	
10歳代	1(1%)	2(7%)		そう思わない	4(3%)	3(20%)	
20歳代	1(1%)	2(7%)		どちらでもない	14(11%)	2(13%)	
30歳代	4(3%)	3(10%)		そう思う	66(50%)	0(0%)	
40歳代	6(5%)	4(14%)		とてもそう思う	45(35%)	9(60%)	
50歳代	38(29%)	4(14%)		自分流の運動ができる			0.025
60歳代	50(38%)	4(14%)		そう思わない	2(2%)	2(7%)	
70歳代	25(19%)	1(3%)		どちらでもない	4(3%)	3(10%)	
80歳以上	3(2%)	3(10%)		そう思う	55(42%)	14(49%)	
職業*			----	とてもそう思う	69(53%)	10(34%)	
会社員	29(22%)	9(32%)		サウナがあって良い			0.007
自営	15(12%)	1(3%)		全くそう思わない	8(6%)	5(17%)	
主婦	30(23%)	5(17%)		そう思わない	7(5%)	1(3%)	
パート	12(9%)	2(7%)		どちらでもない	13(10%)	7(24%)	
学生	3(2%)	9(31%)		そう思う	47(36%)	10(35%)	
フリーター	3(2%)	0(0%)		とてもそう思う	55(43%)	6(21%)	
退職	36(28%)	3(10%)		プール内が清潔			0.562
その他	2(2%)	0(0%)		全くそう思わない	0(0%)	1(3%)	
移動法*			----	そう思わない	17(13%)	3(10%)	
車	124(95%)	28(97%)		どちらでもない	17(13%)	2(7%)	
徒歩	2(2%)	0(0%)		そう思う	54(42%)	12(42%)	
バイク	3(2%)	0(0%)		とてもそう思う	42(32%)	11(38%)	
バス	1(1%)	1(3%)		料金が安い			0.001
利用年数			0.083	全くそう思わない	1(1%)	1(3%)	
半年未満	15(12%)	9(32%)		そう思わない	11(8%)	5(17%)	
1年	13(10%)	3(11%)		どちらでもない	29(22%)	11(39%)	
2年	13(10%)	2(7%)		そう思う	46(36%)	10(34%)	
3年	15(12%)	1(3%)		とてもそう思う	43(33%)	2(7%)	
4年	15(12%)	3(11%)		更衣室がきれい			0.907
5年	16(12%)	3(10%)		全くそう思わない	1(1%)	0(0%)	
6年	8(6%)	3(10%)		そう思わない	14(11%)	5(17%)	
7年	4(3%)	0(0%)		どちらでもない	20(15%)	0(0%)	
8年	6(5%)	2(7%)		そう思う	54(41%)	17(59%)	
9年	3(2%)	1(3%)		とてもそう思う	41(32%)	7(24%)	
10年	11(8%)	1(3%)		シャンプーが使えて便利			0.541
11年	11(8%)	1(3%)		全くそう思わない	3(2%)	1(3%)	
				そう思わない	11(8%)	2(7%)	
				ちらでもない	24(18%)	7(24%)	
				そう思う	44(34%)	10(35%)	
				とてもそう思う	48(38%)	9(31%)	

\*名義尺度のため検定不能

結果として会員になるものと推察される。しかし本研究では、被験者に対して初めて施設を利用した年月日と会員になった年月日を把握していないため、利用頻度の高まりと入会の有無との関係については今後の課題である。

利用者の温水プールを使う目的を明らかにする

ことも、本研究の基本的かつ重要な課題であった。利用目的においては、性差は見られなかったが、年代別では、20歳未満では、明らかに「泳力の向上」のために利用していることが明らかになった。ところが、「健康のため」と答えた者は、30歳代から増え始め、50～60歳代に多く見られた。

表5 会員の有無と他の設問との関連(2)

設 問	会 員	非会員	漸近有意確率	設 問	会 員	非会員	漸近有意確率
スタッフ親切			0.006	水質管理が良い			0.537
どちらでもない	6(5%)	3(10%)		全くそう思わない	1(1%)	1(3%)	
そう思う	39(30%)	15(52%)		そう思わない	9(7%)	0(0%)	
とてもそう思う	85(65%)	11(38%)		どちらでもない	14(11%)	6(21%)	
送迎バスがあって便利			0.452	そう思う	59(45%)	13(45%)	
そう思わない	1(1%)	1(3%)		とてもそう思う	47(36%)	9(31%)	
どちらでもない	124(95%)	25(87%)		塩素臭くない			0.985
そう思う	2(2%)	2(7%)		全くそう思わない	3(2%)	0(0%)	
とてもそう思う	3(2%)	1(3%)		そう思わない	19(15%)	2(7%)	
自宅から近い			0.020	どちらでもない	16(12%)	7(24%)	
全くそう思わない	7(5%)	3(10%)		そう思う	48(37%)	11(38%)	
そう思わない	15(12%)	8(27%)		とてもそう思う	44(34%)	9(31%)	
どちらでもない	15(12%)	6(21%)		友達を作りやすい			0.000
そう思う	60(46%)	6(21%)		全くそう思わない	4(3%)	4(14%)	
とてもそう思う	33(25%)	6(21%)		そう思わない	5(4%)	3(10%)	
個別指導があって良い			0.677	どちらでもない	24(18%)	15(52%)	
全くそう思わない	2(2%)	1(3%)		そう思う	47(36%)	4(14%)	
そう思わない	1(1%)	0(0%)		とてもそう思う	50(39%)	3(10%)	
どちらでもない	77(58%)	18(62%)		利用目的*			----
そう思う	31(24%)	6(21%)		健康のため	75(58%)	12(42%)	
とてもそう思う	19(15%)	4(14%)		ダイエット	12(9%)	0(0%)	
温泉を利用して良い			0.247	リハビリ	25(19%)	1(3%)	
全くそう思わない	1(1%)	0(0%)		泳力向上	8(6%)	7(25%)	
そう思わない	2(2%)	0(0%)		コミュニケーション	2(2%)	1(3%)	
どちらでもない	15(12%)	7(24%)		くつろぐため	4(3%)	5(18%)	
そう思う	46(35%)	10(34%)		誘われた	0(0%)	1(3%)	
とてもそう思う	66(50%)	12(42%)		無料券をもらった	1(1%)	1(3%)	
込み具合が丁度良い			0.478	その他	3(2%)	1(3%)	
全くそう思わない	1(1%)	2(7%)		週当たり利用頻度			0.000
そう思わない	19(15%)	2(7%)		1日未満	1(1%)	13(45%)	
どちらでもない	25(19%)	7(24%)		1日	6(5%)	9(31%)	
そう思う	61(47%)	15(52%)		2日	17(13%)	6(21%)	
とてもそう思う	24(18%)	3(10%)		3日	31(24%)	1(3%)	
水温が高くて良い			0.671	4日	26(20%)	0(0%)	
そう思わない	5(4%)	0(0%)		5日	20(15%)	0(0%)	
どちらでもない	17(13%)	6(21%)		6日	29(22%)	0(0%)	
そう思う	63(48%)	14(48%)					
とてもそう思う	45(35%)	9(31%)					

\*名義尺度のため検定不能

その他の「ダイエット」や「リハビリ」といった項目でも壮年者から高齢者の回答が多かった。年齢が高くなるにつれて、健康への意識の高くなるのが改めて明らかになった。「健康づくり」は、建設の趣旨からして根幹となる要素だが、年代によって利用目的が異なっていることが把握できたことも本研究の成果であった。

ところで、身体活動・運動は、屋内やプールな

どよりも、できれば自然豊かな屋外で実施した方が、人の心身の健康にとっては効果的だと考えられる。もちろん、運動そのものが身体に生理的あるいは精神的に与える影響が大きい。一方で、近年注目を浴びつつある森林療法(セラピー)では、緑地や森林内において自然から享受する緑の効用、特に快適性が指摘されている<sup>10)</sup>。Humpelら<sup>11)</sup>は、身体活動に影響を及ぼす環境要因についての研究

表 6 会員の有無と他の設問との関連(3)

設 問	会 員	非会員	漸近有意確率	設 問	会 員	非会員	漸近有意確率
来場時刻			0.220	歩くことの実施状況			0.000
9時	1(1%)	0(0%)		全く行わない	10(8%)	11(38%)	
10時	16(12%)	4(14%)		行わない	3(2%)	1(3%)	
11時	12(9%)	2(14%)		どちらともいえない	7(2%)	1(3%)	
12時	8(6%)	6(7%)		行う	30(23%)	8(28%)	
13時	12(9%)	3(10%)		よく行う	80(62%)	8(28%)	
4時	14(11%)	3(10%)		ジャグジーの利用状況			0.951
15時	9(7%)	2(7%)		全く行わない	9(7%)	1(3%)	
16時	14(11%)	0(0%)		行わない	11(8%)	1(3%)	
17時	11(8%)	6(21%)		どちらともいえない	15(12%)	3(10%)	
18時	15(12%)	1(3%)		行う	52(40%)	17(60%)	
19時	13(10%)	1(3%)		よく行う	43(33%)	7(24%)	
20時	5(4%)	1(3%)		教室への参加状況			0.001
滞留時間			0.447	全く行わない	60(47%)	23(80%)	
1.0h	35(27%)	7(24%)		行わない	20(15%)	2(7%)	
1.5h	49(38%)	10(35%)		どちらともいえない	9(7%)	2(7%)	
2.0h	34(26%)	7(24%)		行う	20(15%)	1(3%)	
2.5h	7(5%)	4(14%)		よく行う	21(16%)	1(3%)	
3.0h	4(3%)	1(3%)		他のプールの有無			0.012
4.0h	1(1%)	0(0%)		ある	94(72%)	14(48%)	
長時間利用する設備*			----	ない	36(28%)	15(52%)	
ジャグジー	8(6%)	3(10%)		若い頃の運動志向			0.010
25m	80(62%)	20(70%)		大嫌いだった	1(1%)	0(0%)	
歩行専用	38(29%)	4(14%)		嫌いだった	24(18%)	0(0%)	
ドライサウナ	3(2%)	1(3%)		どちらでもなかった	19(15%)	3(10%)	
スチームサウナ	1(1%)	1(3%)		好きだった	31(24%)	8(28%)	
好きな設備*			----	大好きだった	55(42%)	18(62%)	
ジャグジー	24(18%)	8(28%)					
25m	51(40%)	13(45%)					
歩行専用	29(22%)	5(17%)					
ドライサウナ	9(7%)	2(7%)					
スチームサウナ	17(13%)	1(3%)					
泳ぐことの実施状況			0.090				
全く行わない	24(18%)	3(10%)					
行わない	6(5%)	2(7%)					
どちらともいえない	5(4%)	0(0%)					
行う	42(32%)	7(24%)					
よく行う	53(41%)	17(59%)					

\*名義尺度のため検定不能

をレビューした結果、「アクセスの良さ」、「機会があること（設備や運動場の整備を含む）」、「美観」が有意に身体活動の実践と関連があったが、意外にも「天候」や「安全性」の関連は低かったことを報告している。とくに美観は、心にも大きな影響をもたらすことから、屋外での身体活動は

重要である。ここでいう美観とは、人間が自然に触れたときに五感から感じ、快適性を抱く観念を指す。

Hayashi ら<sup>12)</sup>は、35歳から60歳の男性6,017名を対象とした調査で、通勤で歩く時間が10分間以下、11分～20分間、21分間以上に3群に分

表7 数量化Ⅱ類による結果

項目	カテゴリースコア**	レンジ
1) 週当たり利用頻度		2.869
1日未満	-2.283	
1日	-1.124	
2日	-0.175	
3日	0.394	
4日	0.517	
5日	0.586	
6日	0.520	
2) 年齢代*		0.759
20歳代未満	-0.673	
20~30歳代	-0.016	
40~50歳代	0.003	
60歳以上	0.086	
3) 教室への参加状況*		0.480
参加しない ほとんど参加しない	-0.093	
どちらともいえない	-0.202	
参加する よく参加する	0.278	
4) 自分流運動 ができる*		0.369
全くそう思わない そう思わない	0.232	
どちらともいえない	-0.137	
そう思う とてもそう思う	0.087	
5) 若い頃の運動志向*		0.255
大嫌いだっただ 嫌いだっただ	0.191	
どちらともいえない	0.117	
好きだった とても好きだった	-0.065	
6) 安価*		0.212
全くそう思わない そう思わない	-0.092	
どちらともいえない	0.121	
そう思う とてもそう思う	-0.032	
7) 友達が作りやすい*		0.101
全くそう思わない そう思わない	-0.088	
どちらともいえない	0.001	
そう思う とてもそう思う	0.013	
8) 自宅から近い*		0.085
全くそう思わない そう思わない	0.018	
どちらともいえない	-0.067	
そう思う とてもそう思う	0.008	
正準相関係数	0.797	
判別的中率 = 91.82 %		

\* カテゴリーの統計を行った

\*\* カテゴリースコアの値が正で大きいほど会員である方向性が高いことを示す。

負は非会員である方向性を示す。

けて追跡した結果、10分間以下に比べて、21分間以上の通勤時に歩く人の方が高血圧症になる割合が有意に低いことを報告している。

また、Takanoら<sup>13)</sup>は、東京近郊の都市部在住中高年者を対象とした研究で「近隣に歩き回れる緑地帯(公園など)がある者」ほど、生存率が高いことを報告している。こうした報告は、運動が人の健康にもたらす影響について把握しており、さらに屋外(自然環境下)で活動することが人の健

康に良好な影響をもたらすことを示唆している。

一方、Reisら<sup>14)</sup>は、大都市(metropolitan areas)と田舎(rural areas)に居住する人々の身体活動を比較した結果、田舎の方が不活動である割合が高いことを報告している。これは、徒歩での移動がある一定の割合で必ず含まれるバスや電車などの公共交通機関を利用せずに、自動車を利用していることがその背景にある。本研究の調査地でも、外出時には自動車での移動がほとんどであり、こ

うした状況は日本の地方では共通していると考えられる。さらに調査地は、冬季に積雪があり、また気温が低いため、屋外での身体活動・運動が困難な環境にあった。また、農山村では、変形性関節症や骨粗鬆症などにより、運動器に痛みを訴える住民（とくに高齢者）が多いことが知られている。温水プールにおいては、水の特性である「浮力」によって体重の免荷があり、症状を悪化させずに、筋力増強訓練や有酸素性運動ができることが明らかになっている<sup>15)</sup>。

このように、身体活動・運動が行いにくい環境下や運動器に疾患のある者にとって、天候に関係なく、体を動かすことができる温水プールの施設整備は、公園やフットパスといった屋外の環境整備と同様に必要不可欠であり、計画的な建設と住民特性や、そのニーズを的確に反映した運営が必要だと考えられた。

## 5. 結論

以上、近年増加傾向にある健康増進を目的とした温水プールにおける利用頻度の促進について、利用者の温水プールの利用目的を把握した上で、利用者の特性と利用決定要因を把握した。その結果をまとめると次のようになる。

- ①利用者が温水プール利用する目的について、属性別に見た特徴は、性差は見られず、年代別では20歳未満では、「泳力の向上」のために利用しており、30歳代以上では「健康のため」と答えていた。したがって、年齢が高くなるにつれて、健康への意識が高くなる。
- ②利用者が温水プールを利用する決定要因は、「週当たりの利用頻度」と運動継続の意思表示である「会員になること」であった。利用者にとって施設内容やプログラム内容が充実する温水プールは魅力的に感じられ、結果利用者ひとりひとりの利用頻度が高くなる。

以上のことにより温水プールを設置する際には、従来のスポーツ施設などでいわれている、「自分のペースで運動ができること」や「利用者同士でコミュニケーションをとりやすい環境」、「各種の教室があること」などの充実を図ることはもちろんのこと、周辺住民の年齢構成を把握し、その年代別に応じた施設内容やプログラム内容を

充実させることで、利用者にとって魅力的な温水プールとなり、利用が促進され、もって住民の健康増進につながるといえる。地域の温水プールでは、こうした多様なニーズに対応できる施設設備や運営が重要である可能性が示唆された。

本研究は次の3つの限界と問題点を含んでいる。1)一事例についての研究で比較対照がないこと、2)アンケート内容の妥当性・信頼性についての検証が十分とはいえないこと、3)有意差はなかったものの、1日目と2～6日目の調査方法が異なること、が挙げられる。こうしたことから、本研究の結果の解釈や普遍性には、とくに注意が必要であり、研究を深めていくにはこれらの問題点を検討することが今後の課題である。

## 附記

本研究を行うにあたり、多大なるご協力いただきました社会福祉法人みまき福祉会の岩下忠善理事長をはじめ、スタッフの皆様には厚く御礼申し上げます。何より、快くアンケート調査に回答いただいた皆様に深謝いたします。

## 引用文献

- 1) 厚生労働省、平成16年度厚生統計要覧、(財)厚生統計協会、東京：16-17、2005
- 2) (財)厚生統計協会、図解国民衛生の動向、厚生統計協会、東京：24-26、2004
- 3) 宮下充正・武藤芳照、高齢者とスポーツ、東京大学出版会、東京：7-9、1986
- 4) (財)健康・体力づくり事業財団ホームページ、<http://www.kenkounippon21.gr.jp/>
- 5) 厚生労働省ホームページ、<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/eiyouchosa2.html>
- 6) 文部科学省ホームページ、平成17年度文部科学白書、[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/hakusho/html/](http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/)
- 7) 武藤芳照、過疎地域における高齢者福祉施設への温水プールの導入とその活用、平成8年度研究助成報告書、財団法人地域社会研究所・財団法人第一住宅建設協会、1997
- 8) 上岡洋晴・岡田真平、温水プールを活用した運動あそびのすすめ、生活教育40：37-44、

- 2002
- 9) 社会福祉法人みまき福祉会、ケアポートみまき 10 周年記念誌、社会福祉法人みまき福祉会発行、2004
- 10) 宮崎良文、森林セラピーと快適性、環境情報科学 35(4) : 26-30、2007
- 11) Humpel N, Owen N, Leslie E, Environmental factors associated with adults' participation in physical activity: a review, *Am J Prev Med* 22:188-199, 2002
- 12) Hayashi T, Tsumura K, Suematsu C et al., Waking to Work and the Risk for Hypertension in Men: The Osaka Health Survey, *Ann Intern Med* 130:21-26, 1999
- 13) Takano T, Fu J, Nakamura K et al., Age-adjusted mortality and its association to variations in urban conditions in Shanghai, *Health Policy* 61:239-253, 2002
- 14) Reis JP, Bowles HR, Ainsworth BE et al., Nonoccupational Physical Activity by Degree of Urbanization and U.S. Geographic Region, *Med Sci Sports Exerc* 36:2093-2098, 2004
- 15) 小林一成：リハビリにおける水治療方法の特性と効果、(武藤芳照、「水と健康ハンドブック」、日本医事新報社、東京)、74-89、2006
- ( 受付：2007年2月26日 )  
( 受理：2009年1月26日 )



<第38回学会大会 基調講演>

「地域興し」とレクリエーション・スポーツ

森川 貞夫<sup>1</sup>

Community development and recreation / sports activity :  
Its fundamental problems

Sadao Morikawa<sup>1</sup>



1. はじめに

「地域興し」＝「地域づくり」とレクリエーション・スポーツとの関わりはこれまでも多くが語られてきた。例えば古くは戦後すぐの新しい「村づくり」「町づくり」の中で名を挙げた「野良着のテニス村」（山梨・旧富士見村）<sup>1)</sup>、「パレーボール村」（神奈川県旧金田村）<sup>2)</sup> その他のいわゆる「スポーツ村」<sup>3)</sup> がそうである。しかしそれらの経験はやがて日本農業を襲う近代化・都市化の中で農村社会の変貌と共に姿を消していかざるを得なかった。

「三ちゃん農業」から「一ちゃん農業」へ、まさに「農村は変わる」<sup>4)</sup> のである。機械化は一方で自動耕運機その他の購入・支払いを余儀なくさせる。現金収入を得るために農民の多くは村外に働きに出て、やがて出稼ぎへと続くのである。「なんだかむやみに忙しくなっちゃまって、テニスどころじゃねえ」<sup>5)</sup> という声が村人の口をつき、テニスも廃れていった。

さて21世紀の今日ではどうであろうか。平成の大合併以後、地域のさまざまな変貌、とりわけ「限界地域」とよばれる過疎化が進む地域にとつ

ては遊びやレクリエーション・スポーツどころではないという悲鳴に近い声も聞こえてきそうである。

かつての人間と人間が紡ぎ合った地域共同体が崩壊し、住民の共同体意識も希薄化してきたという声もまた危険信号のように語られてきた。だからこそというべきであろうが、お祭り・御輿あるいは地域運動会のように町や村、地域を挙げて住民が大事にしてきた地域行事の再評価と再生、活性化が求められているのも事実であろう。

あらためてこれまでレクリエーション・スポーツ活動のもっていた機能と役割を地域形成の視点からとらえ直すと共に今日の地域の状況に照らし合わせながら、何が問題か、今後の課題と可能性への期待を以下の文脈で探してみたいと思う。

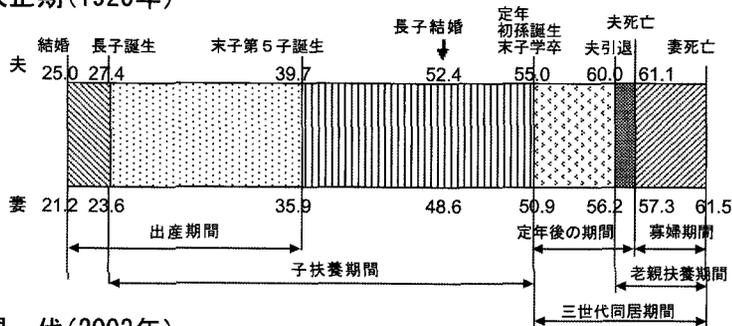
## 2. 少子化・核家族化の行き着き先～新たな「地域づくり」への視点の必要

図1をとくにご覧いただきたい。これは1920(大正9)年と2003(平成15)年のデータを基に「平均的な日本人のライフサイクル」<sup>6)</sup>を比較した

ものである。平均寿命の延長と核家族化はただ単に寿命が伸びた(夫は18.1年、妻は24.4年)だけではなく家族生活の形態にも大きな変化を及ぼしていることがわかる。すなわち、大正期では夫は定年(55歳)後6年ばかりで亡くなるが、妻は夫の死後3~4年間、大概是長男夫婦・孫たちと暮らす三世代同居が可能であった。そして息子たちは老親扶養期間はせいぜい4年間ぐらい、しかも平均世帯人数は6~7人であるから4~5人の子どもで親の扶養を考えればよかった。

しかし現代では夫は定年退職後死ぬまで19年あり、妻はさらに長く27年を超える。平均世帯数が2.43人ということは夫婦2人暮らし、あるいは独居ということになる。夫が65歳で「引退」したとすると夫が亡くなるまで14年、妻はさらに8年以上寡婦で暮らすことになる。仮に結婚した子どもと孫の誕生とともに同居となると同じくらいの期間を共に過ごすことになる。実際には別居が多いわけであるから問題は夫にとってこの14年、あるいは妻にとっての22、3年をどう過ごすかということになる。

### 大正期(1920年)



### 現代(2003年)

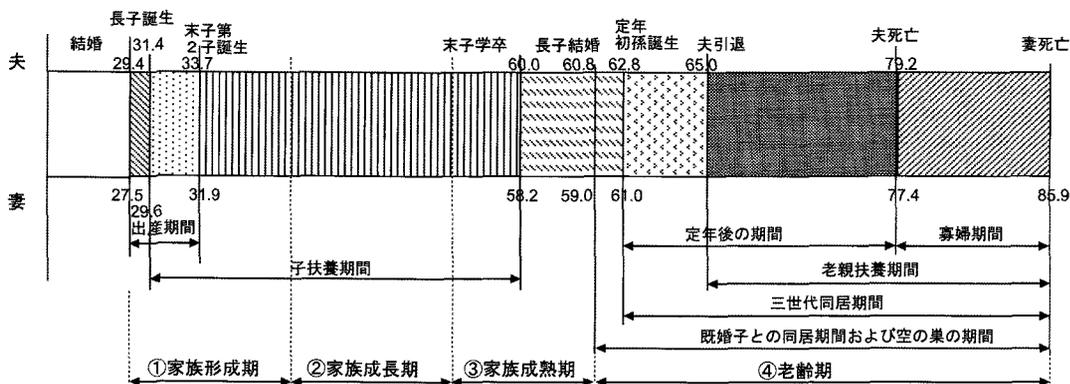


図1 家族のライフサイクルの変化(岸裕司2008を森川加筆・修正)

ここから見てくるものは「子育て」と「老後の生活」（介護・福祉など）も「地域ぐるみ」で取り組まなければならない課題であろう。そしてこのことからあらためて「地域にねがすレクリエーション・スポーツ」が問われよう。この点ではすでに別の所で論じている<sup>7)</sup>ので簡単に説明したい。

まずはレクリエーションとスポーツの土台は地域および住民の生活である。その理由は多くのレクリエーション活動あるいはスポーツ活動それ自体は物を生産するわけではない。したがっていわゆるレクリエーションやスポーツが存在し続けるためにはそれらを楽しむ人々の生活（衣・食・住を中心とする日常生活）と地域の豊かさを前提としている。着るものがあるて寝るところがあるて3度の食事がきちんと食べられる、そして誰もが安心してレクリエーション活動やスポーツ活動を楽しむことができる生活条件が必要だということである。

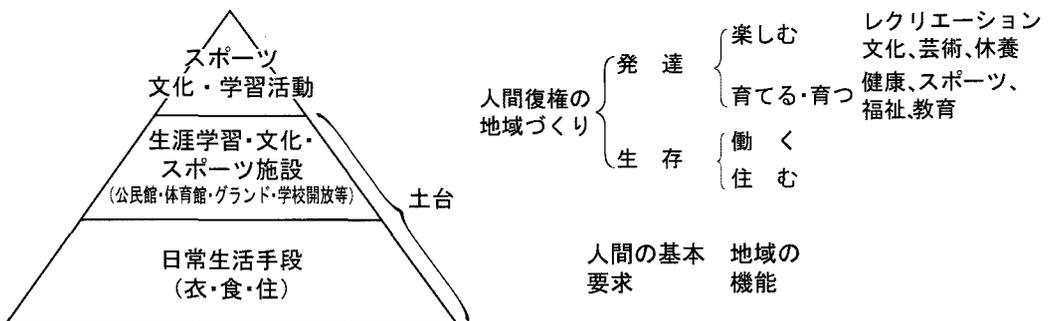
次に、どんなにレクリエーションやスポーツに対する潜在的能力があろうとも肝心のレクリエーションやスポーツをやるための施設・用具がなければレクリエーションやスポーツはできない。これらの関係を示したのが下の図2である。

したがってレクリエーション・スポーツは「かね、ヒマ、ばしょ」という3つの客観的条件が前提となる。「かね」は文字どおり経済的条件、「ヒマ」はレクリエーションやスポーツ活動を行うための自由時間、「ばしょ」はレクリエーション・スポーツのための施設・用具を指す。このようなレクリエーション・スポーツ活動の客観的条件は

具体的には、例えば家計調査報告（総務省統計局）の「実収入・可処分所得の名目・実質増加率の推移」、「毎月勤労統計調査」（厚生労働省）の「一人平均月間総実労働時間数の推移」、あるいは毎年の「国民生活時間調査報告書」（NHK放送文化研究所）の「日本人の生活時間の変化」、そして「我が国の体育・スポーツ施設現況調査」（文部科学省）などから全国的平均値あるいは全体の推移は容易に知ることができる。とくに近年の長引く不況やリストラ等の影響で国民の生活およびレクリエーション・スポーツの客観的条件はきびしさを増している。

このことからあらためて今生きている人々を取り巻く生活、あるいは地域の実態が問われよう。住民の「いのちと暮らし」、さらにレクリエーション・スポーツとの基本的な関わりは、同じく図2からとらえることができる。地域には人間の発達の基本要素として「発達」と「生存」の2つの側面があり、それぞれの要求を満たすための地域の機能として「楽しむ」「育てる・育つ」と「働く」「住む」という機能がある。レクリエーション・スポーツは、人間の「発達」という観点からはとりわけ「楽しむ」と「育てる・育つ」という地域の機能からレクリエーションや休養、健康・教育と深く関わりながら、レクリエーション・スポーツそのものの独自の文化的要求を満たしていくことが必要であろう。

今日の地域・住民の生活はこれらの要求や機能を満たすための条件、すなわちすでに述べたように住民が安心して「いのちと暮らし」を営むための土台であり、同時にレクリエーション・スポー



参考：海老原治著『地域教育計画論』勁草書房(1981)

図2 レクリエーション・スポーツの土台としての地域・住民の生活を考える

ツ活動の土台でもある「生存」に関わる「働く」「住む」という機能、これもただ働く場所と住むところがあればいいというものではなく、人間的に生活し暮らしていける、総体としての地域・住民の生活が豊かで充実していることである。しかし、「格差社会」とよばれる現状ではとても楽観できる状況とはほど遠いことは言うまでもない<sup>8)</sup>。

したがって、地域あるいは住民のレクリエーション・スポーツ活動も豊かに発展する「地域づくり・街づくり」の中で考えるという、「地域にねぎすレクリエーション・スポーツ」活動、すなわち「人間復権の地域づくり・街づくり」の中でとらえることが重要になってくる。とくに地域のレクリエーション・スポーツ活動で見られる傾向は個人的欲求レベルでの、ともすれば「自分さえレクリエーション・スポーツができればいい」「自分さえ楽しめればいい」ということになりがちな傾向から一歩前進させて「レクリエーションやスポーツも豊かに発展する地域づくり、街づくり」の中で自分たちのレクリエーション・スポーツ活動をとらえ、さらにそれは「社会的必要・要求」(ニーズ)<sup>9)</sup>にまで高めるという課題である。ここからあらためて「地域にねぎすレクリエーション・スポーツ」のあり方が問われる。これは同時

にスポーツによる地域振興やコミュニティ形成の問題についても同様である。

### 3. レクリエーション・スポーツと国家（行政）、市場、コミュニティ

以上のような問題意識の上に結論を急ぐが、今一度理論的課題として「地域にねぎすレクリエーション・スポーツ」の布置図（あるいは鳥瞰図）を考えてみたい。図3は真ん中の水平線より上が公共性が強く、下が民間（私事）性の強い領域を示す。左上から右下への斜線は非営利と営利を分けており、斜線より上为非営利性が高く、下が営利性が強い。右上から左下に向く斜線はインフォーマルとフォーマルを分けているが、レクリエーション・スポーツに引き寄せて言えば線より下のコミュニティではどちらかというインフォーマルなレクリエーション・スポーツ活動、すでに述べたが個人もしくは数人による（第一次集团的）活動形態をとり、逆に上はもう少し人数もふえて多少フォーマルなレクリエーション・スポーツ集団の形成（共生・複合型、どちらかというネット型）の活動となる。それぞれの三角形の頂点に行政（国家・地方自治体）、市場（企業）、コミュニティ（地域）が位置している。

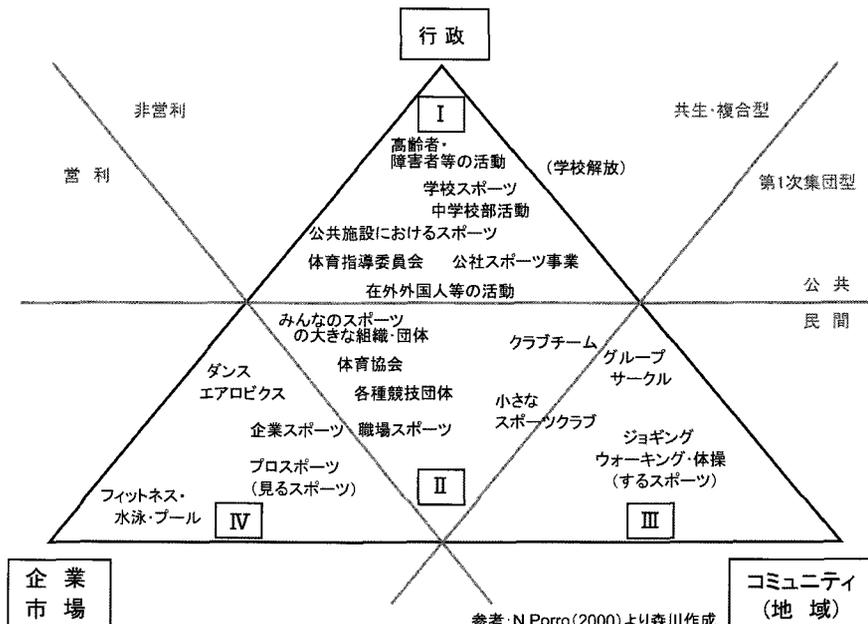


図3 行政・市場・コミュニティの相関

国および地方自治体におけるレクリエーション・スポーツ行政の果たすべき主な役割は条件整備である。公共レクリエーション・スポーツ施設の整備・充実を基本に行政のなすべきレクリエーション・スポーツ施策は今後はかなり限定されたものになるであろう。その理由はレクリエーション・スポーツが本来、将来共に地域の生活・住民にねがずものである以上、その活動は地域・住民に委ねるべきものが多いはずである。一方ではスイミング・クラブやエアロビクス・ジム経営その他のレジャー・スポーツ産業とよばれる領域でも地域への進出が見られる。こうした領域・分野ではある程度市場原理に委ねざるを得ないレジャー・スポーツ事業も当然ながら増大していくことはまちがいない。しかしそれが利用者や国民の利益を著しく侵害する場合には民主的規制が必要となるがここではこれ以上はふれない。

スポーツ振興事業を営利（産業化）－非営利（生活化・公共性）でとり、たて軸に事業対象（主体）の広がり（客）の広一狭でとった。

第Ⅰ象限は地域密着型になる。事業対象は住民であり、生活・地域に根ざしたレクリエーション・スポーツ振興であり、非営利でかつ公共性の高いレクリエーション・スポーツ振興事業である。第Ⅱ象限は地域のレクリエーション・スポーツイベント型である。具体例を挙げたほうがわかりやすいと思われるが、鹿児島県指宿市の菜の花マラソン<sup>11)</sup>、青梅市の青梅マラソンや東松山市のスリーデーマーチ、あるいは毎年開催都市を移動する全国スポーツ・レクリエーション祭（日本体育協会）、全国健康福祉祭（ねんりんピック、厚生労働省）などもふくまれる。事業対象は地域住民に限定されず広く地域外からの参加者を求めるが、基本的には非営利事業である。参加者がたくさん集まれば集まるほどこの種の地域レクリエーション・スポーツイベントも運営規模が拡大し、広報・宣伝活動も広がる。そのため運営・準備・応援などに住民がボランティア的にたくさん動員されることになり、これらの相乗的な働きによって地域活性化の効果が期待できる。この種のイベントは経済的波及効果を強く求めることによって容易に次のビッグイベント型に移動していく。

#### 4. レクリエーション・スポーツによる地域振興の類型化とその問題点

さて、これまでのレクリエーション・スポーツと地域づくりのさまざまな取り組みは以下のように分類することができよう<sup>10)</sup>。先ず図4「レクリエーション・スポーツによる地域振興の類型化」をご覧ください。横軸にレクリエーション・

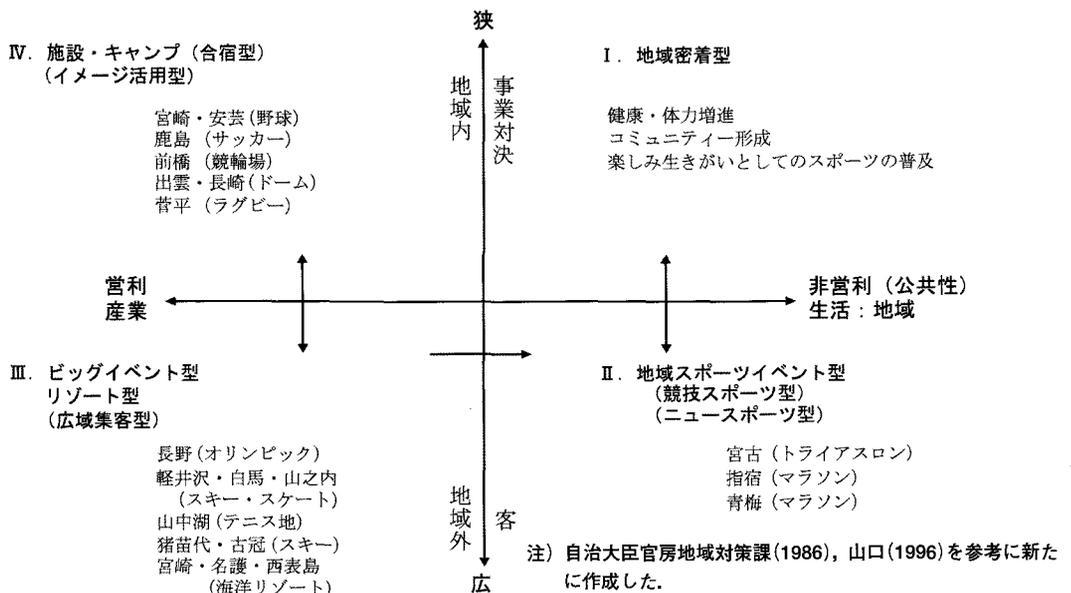


図4 レクリエーション・スポーツによる地域振興の類型化

第Ⅲ象限は営利あるいは経済波及効果を当初から目的にしているためにできるだけ多くの観客あるいは参加者を予定した広域集客型のレクリエーション・スポーツ事業であり、リゾート型とビッグイベント型の2つがある。これらはこれまで多くの問題を残したが、地方自治体の地域開発あるいは地域産業政策として取り組まれる。これには軽井沢町や白馬村、山之内町などは冬のスケート・スキーあるいは夏のテニス等で高原リゾート地として名が知られている。また猪苗代・占冠のスキーリゾート、宮崎・名護・西表島の海洋リゾートなどを挙げることができよう。そしてビッグイベントとしては長野オリンピックや福岡・神戸のユニバシアード、広島アジア大会、福井県鯖江市の世界体操選手権の開催などが挙げられよう。

第Ⅳ象限は施設・キャンプ(合宿)型であるが、宮崎・安芸市の野球、前橋市の競輪場、出雲市のドーム、鹿島市のサッカー、長野県菅平のラグビーなどに典型的に見られるように、拠点施設にスポーツチームや参加者をよびこむものである。それ自体が営利でもあるが、知名度の高いチームをよんだり育てたりすることによって地域の知名度高める、先の自治省の調査報告におけるイメージ活用型と重なる。これも参加者・観客動員をすることによって容易に前の広域集客型に移動できる。

「レクリエーション・スポーツによる地域振興」には住民あるいは地域の期待もさることながらそれ以上にレジャー・レクリエーション産業による地域開発等の利害がからむことによってさまざまな問題が起きる。例えばわかりやすいケースとしては「総合保養地域整備法」(リゾート法、1987年)の成立・施行によって火の着いたような「リゾートブーム」が起り、「リゾート開発」計画が日本中を駆けめぐった。1993年までに40の基本構想が承認されたが、それらの開発計画地域の総面積が国土面積の20%を占めたという。多くの地方自治体がこの「リゾートブーム」に踊らされたが<sup>12)</sup>、その後のバブル経済の崩壊・経済不況とともにその熱もあえなく冷めてしまった。

「レクリエーション・スポーツによる地域振興」は、地域活性化や余暇生活の資源開発効果、雇用拡大と経済波及効果、コミュニティ形成などの機

能<sup>13)</sup>によって過疎地域開発に寄与するはずであったが、スポーツ・リゾート開発ブームが泡と消えた現在では開発途中で工事が中止となり山肌を削り取られたままのゴルフ場造成地や利用する人も居ないリゾートマンション、開発賛成・反対で対立した住民、企業の撤退で借金を残しただけの自治体など、その深い傷跡を残した<sup>14)</sup>が、さらに大資本によって蝕まれた結果、環境問題だけでなく地域の産業を衰退させ生活の荒廃をもたらした<sup>15)</sup>。

## 5. おわりに～今後の課題と可能性への期待

確かに「レクリエーション・スポーツ活動による地域振興」はさまざまな功罪(単純化は避けた)が考えられるが、一方で「地域住民のための内発的發展」に寄与した事例<sup>16)</sup>や「資本によるスキー場開発の大きな荒波に対して、ムラを挙げて対処した集落」の例<sup>17)</sup>を挙げることができる。

これまで「レクリエーション・スポーツによる地域振興」ではコミュニティ意識の形成や地域の人間関係への効果が期待されてきた。この点については多くの調査結果が示しているようにスポーツの社会的機能としてそれなりの効果を挙げている<sup>18)</sup>。

しかし今日の多様な価値観と多彩かつそれぞれが個性的な住民の行動様式が展開され、従来からの地域共同体組織(町会、自治会、婦人会、青年団等々)や既存の体育協会やレクリエーション協会などの組織・団体では組織しえない「新しい市民」あるいは住民、また個人レベル集団レベルを問わずたくさんのレクリエーション・スポーツ愛好者が生まれており、それぞれの生活実態やライフステージ、ライフスタイルに見合ったさまざまな形態のレクリエーション・スポーツの集団と組織の仕方が必要とされよう。それは同時にこれまでのように市町村行政(教育委員会その他のセクションにわたる)に組み込まれない(たくない)という人たちも考慮されなければならないということである。

したがって、ここからは新たなアソシエーション論とコミュニティ形成論が必要であろう。既存の組織では組織しえない人々とのような協力・共同をしていくのか、また「どのような組織形態なら共同のテーブルにつきえるのか」といった意

味(当面は「ゆるやかな形でのネットワークづく」という新しいコミュニティ形成の契機)をさぐり、新しい住民層をふくめた住民の必要とするネットワークを創造していく課題である。それは同時にめざすべき「市民社会」論を描くことでもあろう。

最後に、この点に関わりながら住民の主体形成と「受け皿づくり」についてふれたい。これまでの取り組みの事例が示すように「地域興し」や「地域づくり」の問題はそこに生きて生活している住民の主体形成の問題と共に語られなければ実効性も希望も存在し得ない。その場合にレクリエーション・スポーツの機能・役割は現実の地域の実態に対して直接的なものというよりはむしろ副次的なものであり間接的もしくは結果として生じるものととらえておく方が無難であろう。というのはレクリエーションあるいはスポーツそれ自体は本来自己目的的な活動であり手段的に取り扱われることを嫌うものであろうというのが私の立場である。

今、レクリエーションやスポーツの領域においてもボランティア活動<sup>19)</sup>が注目を集めているが、私の立場はそれは下手をすると既存組織の単なる「生き残り」、あるいは貧困なレクリエーション・スポーツ行政を「補完」する役割、あるいは「下請け」的になることを恐れるというものである。

したがってそのようなものではない、正しい言葉の意味での住民の「自主運営・自主管理」、制度的にも財政的にも「自立」をめざす何らかの積極的な取り組みとしての発展型として「非営利・協同」の集団・組織(アソシエーション)をめざすものである。

あえて言えば先の俯瞰図の真ん中に位置している「行政・市場・コミュニティ」が交叉する第3の領域ということになる。基本的なスタンスはコミュニティに基礎を置きながら、「自分たちでやれることは自分たちでやる」ことであり、それはできれば財政的にも市場経済や公共経済に依存するのではなく自らの社会資本を準備し「社会経済」を形成していくことをめざすものである。今日ではNPO・生活協同組合などにその姿をイメージすることができよう。とりわけ「今日、市場のグローバル化が進むなかで、労働者は厳しい市場競争にさらされ、リストラや失業の危機に直面しながら、経済的にも精神的にも不安定な生活を余儀なくされている。市場中心社会でも国家中心社会でもない『第三の社会』をどのように構想するのか<sup>20)</sup>」という課題意識で佐藤慶幸は次の図5を示しながら「共的セクター」を媒介とする「経済社会システム」を構想した。ここでいう「共的セクター」の構成要素としては「NPO、NGO、ボ

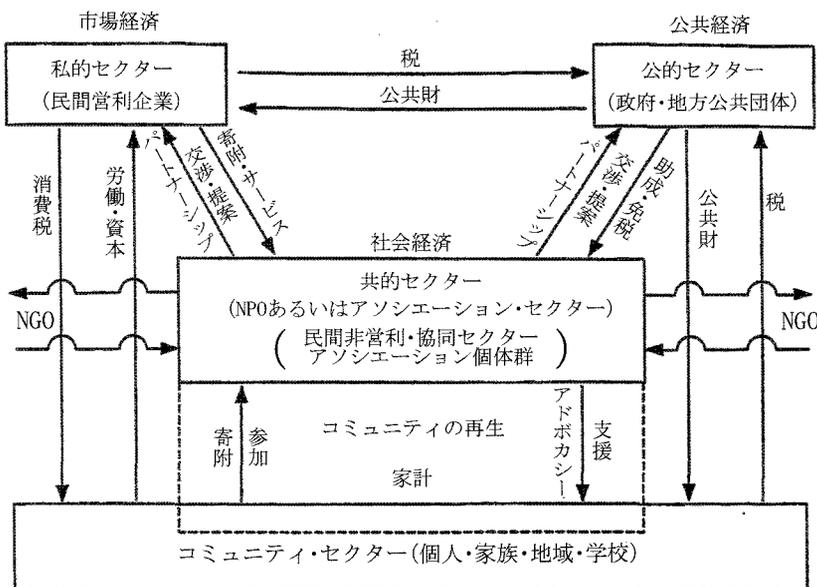


図5 共的セクターと社会システム (佐藤慶幸『NPOと市民社会』有斐閣, 2002年.)

ランティア団体、非営利協同経済、社会運動などのアソシエーション個体群」が挙げられているが、レクリエーション・スポーツの領域のNPO団体もふくむ多くのスポーツクラブ・グループ・サークル・チームなどが想定できる。

問題はそれをにない発展させるべき「主体形成」の問題であるが、その点では私はかなり前から「スポーツの主人公にふさわしい能力」の形成を主張してきた<sup>21)</sup>。ここでくわしく論じる余裕はないが、それは以下の4点に集約できよう。

- ①スポーツを味わい、楽しむことのできる程度の技術・能力  
文化・スポーツの享受能力がいっそう重要となる。
- ②自らの力で練習計画を立て、技術を習得していく能力  
レクリエーション・スポーツのアソシエーションとしての専門的力量形成である。
- ③仲間を増やし、クラブを育てる組織・運営能力
- ④スポーツをする条件を広げ、あるいは障害を克服していく能力  
自立したアソシエーションとしてのガバナンスの問題である。

## 註および引用文献

- 1) 三枝林、富士見村のレクリエーションの変遷 体育の科学 9、207
- 2) 山口一夫、バレーボール村今昔物語、社会教育、1962年9月号
- 3) 加藤橘夫・江橋慎四郎、所謂「スポーツ村」の社会的性格、体育学研究 3、1952
- 4) 並木正吉、農村は変わる、岩波新書、1960
- 5) 稲村半四郎、野良着のテニス村盛衰記、戦後社会教育実践史 1、民衆社、279、1974
- 6) 元々は田中宏美(藤女子大学)さんのデータに岸裕司さんが加工・修正した。大正期の出典は岡本祐三『高齢者医療と福祉』岩波新書、1996年、現代の出典は鬼頭宏「日本人の少子化(第3回)」(AGING、2005年春号、厚生労働省「人口統計」「生命表」。
- 7) 森川貞夫、今日の日本のスポーツ状況と非営利・協同への期待、いのちとくらし 8、2004
- 8) 橘木俊詔、格差社会—何が問題なのか、岩波新書、2006
- 9) この「欲求」と「ニーズ」の捉え方はP.マツキントツシュ著・寺嶋善一他訳『現代社会とスポーツ』大修館書店、1991、34～37、を参照されたい。
- 10) 森川貞夫「地方自治体のスポーツ行政」『講座・スポーツの社会学 4 スポーツの政治学』(池田勝・守能信次編、杏林書院、1999年)、「スポーツによる地域振興」、月刊自治フォーラム 559、2006年4月号
- 11) 山口泰雄『生涯スポーツとスポーツイベント』創文企画、1996、同『スポーツ都市づくりと地域振興に関する研究(調査報告書)』1996
- 12) 佐藤誠、リゾート列島、岩波新書、1990、他
- 13) 松村和則、地域づくりとスポーツの社会学、道と書院、1993
- 14) 等々力賢次、企業・スポーツ・自然、大修館書店、1993年
- 15) 大野隆男・佐々木勝吉・中山研一、リゾート開発を問う、新日本出版社、1991
- 16) 近畿弁護士会連合会公害対策・環境保全委員会編、ストップ・ザ・リゾート開発、リサイクル文化社、1993。二場邦彦・成瀬龍夫、京都自治体問題研究所編「リゾート」からの「内発的地域づくりへ—丹後リゾートで問われていること、自治体研究社、1992
- 17) 松村和則編、山村の開発と環境保全、南窓社、1997
- 18) 中島豊雄・川西正志・鈴木文明、地域社会におけるスポーツクラブの社会的機能、名古屋大学総合保健体育科学 6(1)、1983。森川貞夫、福岡市主婦卓球愛好会・神戸市垂水団地スポーツ協会・狛江市スポーツクラブとコミュニティ形成に関する報告書、1993
- 19) 山口泰雄、スポーツ・ボランティアへの招待—新しいスポーツ文化の可能性—、世界思想社、2004
- 20) 佐藤慶幸、NPOと市民社会、有斐閣、2002
- 21) 森川貞夫、いまスポーツ指導者に求められるもの、体育科教育、大修館書店、1983年10月号

## 参考文献

- 1) 神谷国弘・中道實、都市的共同性の社会学—コミュニティ形成の主体要件、ナカニシヤ出版、1997年
- 2) 池上淳・植木浩・福原義春編、文化経済学、有斐閣、1998年
- 3) 山口定・佐藤春吉・中島茂樹・小関泰明編、新しい公共性、有斐閣、2003年
- 4) 角瀬保雄・川口清史編著、非営利・協同組織の経営、ミネルヴァ書房、1999年
- 5) 渡辺治編、変貌する<企業社会>日本、旬報社、2004年
- 6) 堀繁・木田悟・薄井充裕編、スポーツで地域をつくる、東京大学出版会、2007年
- 7) 暉峻淑子、豊かさの条件、岩波新書、2003



<第38回学会大会 シンポジウム>

“地域興しの手法としてのレクリエーション”再検討

—新潟市における諸事例から—

シンポジスト

田村 貢<sup>1</sup> 西原康行<sup>2</sup>  
池 良弘<sup>3</sup> 上山 寛<sup>4</sup>

コーディネーター

小田切毅一<sup>5</sup>

“Recreation as a method of community promotion” reconsidered :  
With reference to some cases in Niigata city

Mitsugu Tamura<sup>1</sup>, Yasuyuki Nishimura<sup>2</sup>  
Yoshihiro Ike<sup>3</sup>, Hiroshi Kamiyama<sup>4</sup>  
Kiichi Otagiri<sup>5</sup>



- 1 アルビレックス新潟 Albirex Niigata Corporation
- 2 新潟医療福祉大学 Niigata University of Health and Welfare
- 3 日本福祉医療専門学校 Japan Welfare Treatment College
- 4 上山寛アトリエ Kamiyama Hiroshi Atelier, Architect
- 5 新潟医療福祉大学 Niigata University of Health and Welfare

## 1. 提案主旨

小田切毅一：それでは時間になりました。シンポジウムを始めさせていただきます。

このシンポジウムでは地域興しの「手法としてのレクリエーション」の有効性について考えていきたいと思っています。

最初にテーマの「地域興し」という表記についてですが、鈴木会長が（学会誌 61 号）の冒頭で、「地域おこし」と記されている点が気になりました。そこで広辞苑などに当たりましたら、「興る」という項目はありますが、「興し」もしくは「地域興し」という、いわば名詞形の項目はありませんでした。したがってテーマはむしろ「地域を興すレクリエーション」とした方が馴染むとも考えた次第です。けれども言葉の現代的な用例としては、市民権を得ていると考えて、このシンポジウムを進めさせていただきます。

さて私からは、「提案主旨」のようなことを申し上げます。はじめに地域興しにレクリエーションが有効であるとする場合のこの「レクリエーション」は、何よりも活性化させる地域を拠点とした人的交流のコミュニケーション・ワークのことであると考えています。商業的収益とか経済的効率といった実利性が最優先されるのではなく、仲間と共に喜び協力し合うコミュニケーション・ワークが目指されるという意味で、満足感や幸福感に通じる創造的生きがい行動と考えました。（「大会号第 61 号」11 頁）

新潟というところは地域興しが様々な手法を伴って行われている地方ではないかなと思っております。何故新潟は地域興しが盛んなのだろうかと考えていきますと、なによりも新潟固有の土地柄があります。大都会における消費型社会の雑踏とは違う土地柄があるのです。以前に D. リースマンが『孤独な群衆』という有名な本を書きましたが、まさに大都会における他者指向（人並指向）な、それでいて「隣は何をする人ぞ」といった風の人間関係の中で、欲望だけは満たされる便利な生活空間があるといった具合の、そういう都会型とは異なる土地柄のせいかな、と思ったりしています。

たとえば新潟市は「田園型政令都市」という性格づけがなされています。あるいは雪に閉ざされ

る新潟とか、大学生など若年層の県外流出が顕著な新潟とか、そういう諸々の新潟の性格が、地域づくりを必要とさせるニーズのようなものになって、それが地域興しをさせているんじゃないかと感じております。先日もテレビで中越沖地震を体験した小地谷地区の情報が流れていました。地震で何も無くなったけど、やはり此处には友人や縁者もいる、慣れ親しんだこの土地が良いと、顔を輝かせながら語る高齢者の方々が報じられておりました。まさにそういうコミュニケーション力の中から生きる力が、そして地域興しが再生されると確信しました。

話は変わりますが、昨今の時節柄なのでしょう。公務員の無駄遣いのニュースが流れています。色々「けしからん」といってレクリエーション費の使用状況が取り沙汰されていますね。レクリエーション費を歴史的に見ると、第二次大戦後に、占領国アメリカの指導をうけて、まずは公務員から率先して民主的な日本興しをしようとした時代の名残でもある訳です。その名残が問題になるのには、時代の「節目」のようなものを感じます。

それゆえに、新たなレクリエーションの運動的ありようとして、地域づくりのような働きかけが話題にならないか、というのがこのシンポジウムの提案主旨なのであります。本日は、この提案に賛同してくださった、4 人の方々が、それぞれのお立場から話題を提供していただきます。

はじめに、アルビレックス新潟株式会社の田村貢さんをご紹介します。田村さんは、現在は常務理事という肩書きですが、私は 1 週間ほど前でしたか、「新潟日報」の報道で、来年早々に社長に就任されることを知りました。まさにアルビレックスの運営やファン・サービス、アルビレックスによる地域興しを先導するお立場にある方で、今後ますますそう期待される立場にある方です。本日は「アルビレックス新潟における地域興しの実践から」と題して、お話しを伺います。

## 2. 話題提供

田村 貢：アルビレックス新潟の田村でございます。皆さんアルビレックス新潟ってご存じでしょうか。ご存じの方、恐縮ですがお手を挙げ下さい。（会場の大多数が挙手）ありがとうございます。

これで大分気持ちよくお話しが出来ます。(笑)

アルビレックスというサッカーチームですけれども、このチームは元々ワールドカップを新潟に招致するところから出発しました。そして現在は、このチームを年々強化していく途上にある訳です。プロとして発足して13年目になります。レクリエーションの観点からしても、サッカーとは自らが参加してプレーをするだけのものではありません。家族や仲間とともに、最頂のチームや選手を大合唱で応援する「観るスポーツ」ということにもなります。

スタジアムを埋め尽くす大観衆は、「おらがチーム新潟」に大声援をおくります。日本海に面した雪深い街、日ごろは穏やかな新潟県民がオレンジ色のユニフォームを纏い、「アイシテル ニイガタ!」と熱狂します。アルビレックス新潟のホームスタジアムの東北電力ビッグスワンは、いつも熱気に包まれ、雪国の街というイメージからかけ離れた異空間がそこに生じます。

まずはこのアルビレックスが、どうやって今日に至ったか、簡単なVTRをご覧くださいませ。

#### <アルビレックス新潟の歴史(VTR)>

アルビレックス新潟の誕生は、2002年のFIFAワールドカップと深い関係があります。1991年に日本がホストカントリーとして、FIFAワールドカップの誘致に立候補し、日本サッカー協会から全国に開催都市の募集が行われた折、新潟県は招致活動を行うためワールドカップ招致委員会を発足させました。1993年に北信越サッカーリーグを戦っていた地元アマチュアクラブチームの新潟イレブンサッカークラブを強化指定し、支援を実施しました。地元経済界でも県内企業(民間)の有志が、後援会を組織し支援を開始しました。

1996年に株式会社アルビレオ新潟を設立、翌年の1997年にアルビレックス新潟と改称、Jリーグを目指すチームとしてスタートしました。FIFAワールドカップの招致には、大会終了後も地元のサッカー文化(Jリーグチームによる)を継承するという暗黙の開催立候補の条件も存在しました。FIFAワールドカップ招致では1996年の暮れに、最後の最後に愛知県との激戦の結果、念願の開催地決定という目標を達成しました。しかしチームはこの年の北信越サッカーリーグで優勝

したものの、JFL(ジャパンフットボールリーグ)への昇格をかけた全国地域リーグ決勝大会の予選リーグで敗退してしまいました。全国地域リーグ決勝大会をなんとか準優勝しJFL昇格を果たしたのは、翌年1997年のことでした。折しも会社の財政状態は、3年連続アマチュアリーグで運営していたこともあり、債務超過寸前まで陥っていました。そのため増資を重ね経費を見直し、地元メディアも大きく取り上げるほどの大幅なリストラを敢行せざるを得ませんでした。FIFAワールドカップの開催が決定したものの、地元チームは存続の危機にありました。

1999年にJ2リーグが開幕。リーグ自体はプロとなったが、参加チームのほとんどがJFLから昇格したチームで、観客動員も年間平均4,000人程度と、決して盛り上がりませんでした。アルビレックスは経営面では、後援会の組織を全県下に組織していくなど、様々なアイデアを出しながら健全な経営を目指し、この年から黒字経営に転向しました。2001年にホームスタジアム(ビッグスワン)が完成し、翌年に開催されたFIFAワールドカップもメディアが取り上げたことなどで、徐々にサッカーに対する気運も盛り上がりを見せました。しかしこの年のJ2リーグの開幕戦でも観客は5,546人でした。

1ヶ月半後の2001年5月19日、J2第12節のアルビレックス新潟VS京都パープルサンガ戦は、観客数確保の経営戦略からみて、大きなターニングポイントとなりました。「平均観客動員4,000人のチームを1ヶ月半後に10倍の4万人にする。」シーズン前から、新潟県にビッグスワンの4万人収容のスタジアムを満員にするを目指し、大規模な無料招待が実施されました。そして当日は、4万人には満たないものの、31,964人もの大観衆が来場したのです。それ以後もビッグスワンでの4万人を目指す無料招待が継続されました。ちなみにこの年は、年間の平均観客動員16,659人と、ちょうどJ1の平均16,548人に並ぶ数字に到達しました。

2002年には、待望のFIFAワールドカップが開催され、大変な盛り上がりとなり、新潟でもベッカムやオーエンのプレーに酔いしれ、その熱狂がそのままアルビレックス新潟に流れ込みました。

アルビレックス新潟自身も、2001年から毎年J1昇格争いをするJ2の強豪チームに成長しましたが、2003年には遂にホーム最終戦で4万人のサポーターの目の前でJ2を優勝し、J1昇格を決めました。スタジアム全体が、感動で涙を流し抱き合った瞬間でした。

サポーター達に関しては、当初はあまりサッカーに興味のない観客が8割以上もいましたが、2度、3度とスタジアムを訪れるようになって、毎試合満員のスタジアムで「おらがチーム」に声援を送るように変化しました。選手達もその応援に後押しされ、潜在能力を十二分に発揮し、最後まで走り抜く粘り強いサッカーで観衆を魅了するようになりました。多くの観戦者は、ただ単にサッカーを観戦するだけではなく、共通の想いを持つことで家族との絆が深まり、新しい仲間と出会いました。こうした小さなコミュニティがスタジアム全体を埋め尽くし、連帯感や一体感が生まれ、満員のスタジアムが熱狂に包まれました。地域興しはこのような、多くの地域の人々の手によって、地域のアイデンティティをつくり育てることから出発するのです。

アルビレックス新潟では、スポーツが健康な体づくりや、人々に夢や活力を与えるものであるとともに、青少年の健全な育成に寄与するものであると考え、「Jリーグ百年構想」のスローガンのもとに、地域スポーツの振興活動を積極的におこなっています。具体的働きかけとしては、少しでも親しみを抱いていただくために、毎日のように幼稚園や保育園を巡回し、園児たちにボール遊びを教えています。また、新潟県や新潟市その他の市町村と連携し、小学生や中学生を対象としたサッカー教室やフットサル大会など開催して地域とクラブとのコミュニケーションを図っています。監督や選手達も、サポーターに丁寧な心を込めてサインをしています。そういう活動を地道に積み重ねていくことが、チームを支援するサポーターの増加に繋がっています。

さらにサッカー以外のスポーツでも、競技の普及やレベルアップに取り組んでおり、アルビレックス新潟には、男女のサッカーチームのほかに、別の法人組織として、チーム名称『アルビレックス』を共有したバスケットボールの新潟アルビレ

ックスBB、チアリーディングのアルビレックスチアリーダーズ、スキー・スノーボードのチームアルビレックス新潟、陸上(短・中・長距離走)の新潟アルビレックスRC、野球独立リーグの新潟アルビレックスBCが存在しています。これらの競技のほかにも、アルビレックス新潟が主催してゲートボール大会等を定期的に開催しています。こうした活動により地域に「豊かなスポーツ文化」が生まれ、スポーツが楽しみになり、スポーツがきっかけで多くの友達ができ、応援するチームが地域のアイデンティティとなります。地域の人々が様々なコミュニティを形成し、地域におけるコミュニケーションの輪を広げることを目指しています。

ところで観客が増加するにつれて、会場に残されるごみの量も年々増加します。そこで環境問題への取り組みがなされるようになりました。1試合およそ3トンで車両6台分のごみが出ます。会場では、以前から「燃えるごみ」と「燃えないごみ」の2分別を実施してきましたが、なかなか守られませんでした。また安全管理の目的で、びん・缶の持ち込みは禁止されていますが、残念ながら持ち込まれ一緒に捨てられている状況でした。2003年の実態調査によると、約80%のごみが持ち込みでした。そこでスタジアムの開門前にサポーターに「ごみの持ち帰り」を呼びかけたところ、ごみが約22%も減少しました。同時にごみを、ペットボトルを加えて3分別するようにし、うまく運営されるようになりました。さらにユニホームスポンサーでもある亀田製菓(株)の社員の方やサポーターの有志が中心に「クリーンサポーター」となって、試合後の会場の清掃を積極的に行うようになりました。2005年からは飲み物販売をリユースカップに変更したことで、紙コップ年間22万9,300個(4.01t)分、CO<sub>2</sub>にして22.7tが削減されています。

このように積極的に地域の人々と環境問題等に取組み、これからも多くの人たちが使用するスタジアムやクラブハウス、練習グラウンドを清潔・快適で安全な施設にし続けたいと考えています。

< VTR 終わり >

VTRをご覧いただきましたが、当初は、本当に土のグラウンドでドロドロになりながら、選手も

アマチュアとプロとが入り交じってやっていました。サポーターの数も数百人というところから出発しました。それが2001年にスタジアムが完成し、翌年のワールドカップの盛り上がりがあった頃から、アルビレックスは大きく変わってきた訳です。

VTRにも、お父さんと子どもさんとの、まあ家族のエピソードのような場面がありました。やはりチームを支援する会話で家族の絆が深まったり、同じ共通の思いをすることによってコミュニケーションの場が保たれ広がっていくといったことが、大きいのかなと思っています。アルビレックス新潟は、ファミリーでの観戦者が多いことも特徴で、オレンジのユニフォームを着て、一緒に歩いている親子、まるでカルガモのように、お父さんとお母さんの後ろに子供たちが列になって自転車スタジアムを目指し走って行く光景などが見られます。おじいちゃんとおばあちゃんが手をつないでスタジアムに歩いてくる姿も、とても微笑ましい。そんな情景がずっと続いていくことを、アルビレックス新潟は目指しています。

私どもは直接的には「見るスポーツ」を振興させ、実践している訳ですが、この実践する事によってさらに「するスポーツ」への誘導ですとか、コミュニティの形成などにも、少なからず寄与出来ていると自負しています。またサッカーだけではなく、組織は別になりますが、同じチーム名を共有してのバスケットボールや野球や陸上競技といった、色んなプロスポーツのチームを広げ盛り立てていくことも、今後のひとつの地域興しの鍵となるのだという風に考えています。

**小田切毅一**：どうもありがとうございました。VTRに登場しておりました池田会長は、私の大学の理事長でもありまして、そんな関係もあり池田さんがお書きになった自伝風の本をいただき、読ませていただきました。あの方の出身は、新潟市の古くからの中心地であった古町（いわゆる「新潟島」の中心）です。でも近頃は、駅やバイパスや高速道路などとの関係や、それに郊外型の大規模店舗などに押されて、訪れる人の数が減って空洞化傾向にあります。このことを嘆いておられました。また視野を広げた際の新潟県が、たと

えば若者人口の大都市への流出傾向を止められないこと等についても同様で、地域興しのモチーフが明確に述べられていました。アルビレックスの事業は、まさにこうした地域興しの中核的事業と位置づけておられたということも、理解した次第です。

さて次に話題を提供してくださるのは、新潟医療福祉大学の西原康行さんです。「生涯スポーツの拠点、総合型地域スポーツクラブにおける新潟的地域興しを問う」というテーマでお話いただきます。

**西原康行**：まず冒頭にひとつ。私に与えられたテーマに「新潟的地域興しを問う」と表記していますのは、私が必ずしも総合型地域スポーツクラブが、新潟的な固有の地域興しを促進させるものではないと考えていることによります。むしろ反問する立場を反映させた表記だということを、あらかじめ明白しておきたいと思います。

さて、初めに新潟的な地域興しとかかわる固有な風物を挙げてみます。まずは長岡の花火です。次は佐渡島の佐渡おけさですか、たらい舟なども有名です。新潟市からジェットフォイルで約一時間の場所にありますが、むしろゆっくりフェリーで行く方を私はお薦めします。歴史的にも魅力満載の佐渡へ是非お出かけ下さい。この島では永年保護されてきた朱鷺が今年放鳥され、野鳥にもどりました。放鳥にあたっては朱鷺の食生活ともかわかって、農業を使わない田畑など、自然環境をまもる地域整備の話が深く関わっております。3つ目は、山古志の牛の角突きです、一種の闘牛のようなものです。4つ目は雪像です。主に十日町とか六日町とか南魚沼などの雪国で行われている雪祭り、これを「ほんやら洞」と言います。子ども達が中でお餅をたべたりしていますが、その雪祭りの様子です。

これらの新潟的風物の特徴の中で、地域のスポーツクラブでは「新潟的」という要素が本当にあるのでしょうか。スポーツでそういう地域興しができるのでしょうかという、2点を意識しながら考えてみたいと思います。

実は地域総合型スポーツクラブの構想は、2000年9月にスポーツ振興計画というのが文部科学省

から出されまして、2010年までに各市町村に一つずつ設けましょうという意向の中で登場してきたものです。現在では、おそらく全国で1,900ぐらいある市町村の内1,000ちょっとに、この種のクラブが出来たということでしょうが、いわゆる「光と影」があって、半数のクラブはおそらく上手くいっていないのではないかとも思っています。

この総合型クラブが出来た背景というのは、ひとつはスポーツを取り巻く環境である国民の運動能力や体力の低下であり、少子高齢化が進行する地域の社会問題ともかかわっております。勿論学校スポーツというのはいまだに有効に機能している訳ですが、学校スポーツを補う地域のスポーツの振興が必要であり、また多様化するスポーツへのニーズに応えようとしたものでもある訳です。

それからスポーツをする子としない子との二極化ということは、先程の森川先生の基調講演でも話題になりましたが、そうした現実があります。それから少子化が進むとチームスポーツが組織出来なくなる、顔が揃わなくなるというような状況も無視できません。また高齢者の医療費負担の軽減というような政治課題もありますので、スポーツやレクリエーションを通して健康を保持することが必要になります。地域の小さな子どもが犯罪に巻き込まれることを防ぐためにも、地域の間関係の弱体化を補う上でも、総合型地域スポーツクラブでコミュニティを形成して欲しいということになるわけです。色々な側面から、今の社会の問題をクリアするための期待がかけられている訳です。

次に総合型地域スポーツクラブのイメージについてですが、まず色々なスポーツ種目があって、どの種目でも上手な人も下手な人も一緒にやってみようという理念があります。あるいは老若男女とか年齢を超えた参加者によって実施されるとか、地方によってはその地方で盛んな種目、たとえば新潟でしたらスキーとかスケートといった種目にも取り組んでいこうとか、まさに住民が主体的に参加するために日常生活圏に必要なものであるといった理念をきちっと持ってくださいと言う事柄が挙げられます。新潟の場合ですと、この会場から自動車でおよそ30分ぐらいかかる

距離の場所にクラブが1つあります。同じ新潟市ですから文部科学省的に言えば、「市にひとつ」という条件は満たしてはいます。しかし市の中心部の人では参加できません。広い新潟市という、合併にかかわるこういった点の矛盾はあります。

ここでは、新潟市とその近郊に開設されたクラブの幾つかにも触れてみようと思います。まず新潟市の豊栄という場所に「ハピスカ豊栄」というクラブがあります。ソフトバレーボールだとか卓球だとか、グラウンドボールのような多様なスポーツが実施されています。次に新潟近郊の三条にある「りんぐる」というクラブです。このクラブ名はみんなが輪になって、グルになっちゃおうという意味からきています。先程のハピスカ豊栄もそうですが、私の学生もこの活動に参加して、子ども達と一緒に遊ぶなどしています。続いて「南魚パラダイス」という八海山（お酒で有名な、八つの峰が連なる山）の麓の南魚沼地区のクラブです。ここではマイタケで有名な企業もあり、単に営利目的ではなくて理念がしっかりした運営がなされています。

クラブの資金繰りに関しては、地元のスポンサーとの関係にも注目すべきです。たとえば代行業と居酒屋さんのスポンサーが、いわばセットになって機能しています。交通機関が専ら自動車に限られるこの地の特徴ある関係を形成しています。他のクラブでは、たとえばスポンサーとしての理髪店があげられるかもしれません。クラブに入っている子ども達がこの理髪店にいったスポーツ刈りになるといった関係などが出来ているようです。

こうみてもほとんど事業として経営努力のためにやっていることは、どのクラブでも皆同じだと言えます。だから「新潟的」というのは、事業的に考えると、「無い」と言えると思います。もっと広く世界に視野を広げて、総合型クラブの発祥の地とも言われているドイツの事例に注目してみます。これは、私も5年ぐらい前から時々訪れて調査したり、資料を得ている、百年の歴史がある名門のユーリッヒのクラブです。これは若者達がサッカーをやっている写真です。このクラブはすでに1910年に出来ています。このクラブの場合をみても、多少マンネリ化している傾向がみ

られます。言うまでもなくドイツでは、日曜日には教会にいくのと同じように、地域の中にクラブがあるのが当たり前になっています。伝統の中で誰が主体者であるかについても、すでにマンネリ化傾向にあるようです。多少は高齢者を意識したクラブですとか、子どもを中心に考えているクラブですとか、競技者を主な対象としているクラブですとか、規模の違いによる個性のようなものはあるようですが。

先程の「南魚パラダイス」の場合は、こうした事例に対応させてみると、高齢者を主な対象にしているようです。また平日の昼の施設の稼働率が高くなっています。主婦の方がヨガをしたり、サッカーを85歳の高齢者が頑張っています。

さて、どのクラブも事業としては何処も一緒に、まさに金太郎飴的なのですが、どうすれば住民の自助努力でやれる、主体的にやれる理想的なクラブになりうるのでしょうか。私が調査したところによりますと、クラブマネージャーのリーダーシップや慣習性がこれと関係しています。加えて会員とスタッフとの関係性（コミュニケーション）が、さらには大学などの地域資源が、主体的なクラブをつくる上で重要かと考えています。

では新潟的なクラブの特徴、慣習性や関係性にかかわる特徴とは何でしょうか。新潟においては、クラブを創る前は非常に慎重だという一般的傾向があります。しかし一度創ってしまうと新潟の場合は、比較的安定した状態を保っています。何故安定するのかという理由なんです、それはおそらくは、この土地の永年の風土のようなものと関係しているのかもしれませんが。冬の暗い季節を乗り越えて雪が解けて春を迎えて、夏は日本海が非常に綺麗です。秋の田んぼの収穫があって、それが一気にダークな世界に入るといって、非常に明確な四季折々の変化がその一つだろうと思っています。

新潟の人達の人間性には、歴史性や地域性によって育まれた、身体に刻み込まれた身体としての「ハビトゥス」があるのではないかと考えています。「ハビトゥス」というのは、ブルデューが言っている言葉ですが、一種の慣習行動のようなものです。たとえばクラブのスタッフの顔を見ても、新潟人の風采とか風貌と言ったものが感じられる

ように思います。「ハビトゥス」を通して、新潟的というべき人と人との結びつきが創られ、新潟的という地域興しが創られるのではないのでしょうか。たとえば新潟人の外から来た人々へのウェルカムな文化というか、その開放的受け入れ態度ですとか、これも地域興しに深く関わっているのではないのでしょうか。あるいは先程田村さんが述べたサポーターが盛り上がっているというアルビレックスの事例にも、一度新潟の人が熱中すれば、燃え上がり、その深みに入り込み続けるという点で、この関係が明白かと思っています。アルビレックス新潟の今年の観客動員数は、J1リーグの中で第2位を占めてそうですが、このことでも明らかです。

おそらくはこの種の歴史性や地域性を反映した「ハビトゥス」については、東京なんかですと「粋な」江戸前の雰囲気であったり、あるいは大阪であれば本音的な語りの対応行動、さらに京都であれば「たてまえ」的行動として特徴づけられてきたものかもしれません。こうした人となりのようなものが、地域をつくってきているのではと考えております。

**小田切毅一**：どうもありがとうございました。「文部省のいう総合型地域クラブは、各市町村に必ず1つずつは設置するという画一的制約の中で設置されたクラブです。だから『新潟的』という個性を見出すのは、なかなか難しいんだ」と、この間私にもつぶやいておられたことを思い出しながら、興味深く拝聴させていただきました。

会場の皆さんは、県民論とか風土論のようなものにも接近させた、只今の西原さんの発言に、どう反応していただけるでしょうか。後の質疑応答を待ちたいと思います。

さて現代は、福祉社会だとか、高齢化社会だとか、あるいは介護の時代だとか種々言われております。レクリエーションの分野でも、生涯スポーツと言う一方で、福祉レクリエーション・ワークにも関心が高まってきました。こうした意味で、日本福祉医療専門学校の池良弘さんに登場していただき、福祉レクリエーション・ワークという立場から、特に本日はハンディキャップ・レクリエーションに携わってきた貴重な経験からお話しを

伺いたいと思います。テーマは「ハンディキャップ・レク、障がい者主体の文化による地域興しの試み」です。

池 良弘：ただ今の西原さんの話と関連したところから入りますと、新潟県民は非常にウェルカムな県民性であると同時に、実は排他的でもあるという一面があります。なかなか人と馴染めないところがありますが、しかしながら一端馴染めると、スッポンのように離さないといった、そういう所があると思います。この種の県民性は、いわゆる雪国新潟に特有の気候との関係もあります。東京から、結婚してはじめて新潟入りした私の奥さんも言っていました、大抵の方が「新潟は冬が嫌なんだわ」と言いますね。どんよりした冬の空は、毎日青空を見ている関東の人達には耐えられないようです。でも、「だから楽しく雪かきができる」のだと、私は言うんです。こんな風に、耐えている人の気持ちが良く判るというのも、新潟人のハビトウスではないかと思ったりしています。私はもともと新潟の人間なんですが、若い頃東京におりました。身体障がい者の人達ですとか、高齢者の人達、特に車いすの人達を外に出すという「生活圏拡大運動」を、積極的にしていました。新宿の駅をメジャーを持ちながら段差を測り歩いたりしました。当時小田急線の労働組合の方がこの運動にいろいろと提携・協力をしてくださいました。そんなことがあります、何だか自分一人で社会を変えているのではないとか錯覚するほどに没頭して、常に身体障がい者の方と一緒に行動しておりました。

その後新潟に帰りました。そして国際障がい者年の時に、ハンディキャップ・レクリエーション講習会を、一番最初に新潟で始めました。当時障がいを持った人達は、レクリエーションの対象になっていなかったように記憶しています。日本レクリエーション協会の上級指導者の方達も、障がいをもった人達にレクリエーションをやった記憶がないと言っておられました。高齢者の人に指導を依頼しても同様でした。そんな人を対象にしたレクリエーションはやらないといった答えがかえってきます。そんな時代でしたので、障がいを持った人達と一緒にレクリエーションをやるといっ

た発想そのものも、全然ありませんでした。

そんな折りでしたが、私はもともと知的障がいの方とか精神障がいをもった方のレクリエーションをやっていましたし、障がい者ともおつきあいがありました。ですから彼らがどんなことを考え、どんな風に工夫してレクリエーションを進めれば良いのかというノウハウを、皆さんにお伝えする活動をはじめた事になった訳です。

さて一緒になってそうした活動をする間に、色々な方との出会いがありました。たとえば障がい者の中に、全盲で卓球をする人がいました。その方は全盲でありながらダンスを教えるんですね。見えない人がどうやって教えるかという、非常に感覚的に教えるんです。誰か「目」の役割をする人がいれば、教える事が出来る訳です。視覚障がいの人は音感が優れているというようなことも言われますが、音痴な人もいます。当然ですが人によって違います。その人はたまたま、歌は駄目だけれど、踊ることは得意(好き)でした。このように一緒に活動していると、様々なことが判ってきます。

それから40代の脳性麻痺の方ですけれど、笑顔が素敵な方がいらっしゃいました。たまたまボランティア講座かなんかで講師をしているところをテレビで拝見したのですが、笑顔が素晴らしく、この人の笑顔は色々な人達を喜ばせる笑顔だなと感じました。それでお願いして、私の第1回目の講座に来ていただきました。たまたまアメリカでリハビリの勉強をしてみえた新潟大学の先生もその場にいらっしゃっていて、この先生の病院へも彼女と訪問したりしました。

彼女自身はどういった気持ちでいたのか、はじめは判りませんでしたが、ある時彼女から「私でもレクリエーションの指導者の資格がとれますか」と尋ねられました。「私も皆さんの前で指導してみたい」とうかがいしました。私の立場からしますと、障がいを持っている人は指導の受け手であり、その側の人の方が指導者になりたいなどと思うはずがないと思っていました。が、彼女の発言に目を覚まされました。「そうか障がいを持っている人が指導をしたって良いじゃないか」という具合です。逆に障がいを持っていることが取り柄になるといってあるのです。こうした目覚

めがきっかけで、他の障がい者の方々にも、指導者資格がとれますよと言うほうが良いんだと気がつきました。「案の定、あの人には取れるなら私にも取れる」、と考える人がいっぱい出てきました。

ある資格をとった40代の方がウォークラリーを担当されたことがありました。みんなの前で説明しながら、自分もウォークラリーをやっていました。しかし自分がみんなの前で立たないと説明できない。そこでこの方は、先程のリハビリの先生の所に通いました。そしてとうとうある日、立てるようになったのですね。歩行機につかまりながら、皆さんに説明していましたが、本当に生き活きとされていたのが印象に残っています。彼女はその後、当時のテレビ番組11時の「今日の出来事」でしたか、その番組で取り上げられる程話題になりました。この事によって新潟の障がいをもつ人も勇気づけられました。視聴覚障がいをもつ方々のグループも、指導者の資格取得を、目指すようにもなりました。

彼らの中には、「万代太鼓」という太鼓集団をつくって、自分たちも練習する人もいました。聴覚障がいの人達は、空気の響きと自分たちの腰のリズムをとるということで音を揃えるのですが、技を磨いた彼らはやがてロシアにも招かれ、向こうの聴覚障がい者に対して演奏旅行をする等しました。中には途中で間違える人もいますが、何よりも一生懸命やっている姿というのは、たいしたものだと思っています。

先程西原さんの話にでた豊栄の地域総合型クラブの会場では、車いすの人達のバスケットボールチームが出来ました。そこでは脳性麻痺の人達ができるんだったら、自立損傷の人達も何かやりたいということで、福島県竹田病院でも以前にバスケットボールをしていた方を中心にチームができました。むかしの車いすというのは、今の最新型とちがって、スポーツタイプとはいうものの、操作が大変だったし、床にタイヤの跡がついたりすることもありました。そこで練習場所を確保するため、亀田という町に障がい者自らが声を出して「ふれあいクラブ」という場所を県に創っていただきました。障がい者のためのスポーツ、水泳や卓球などが出来る場所を、自からが獲得するようなことも生じております。

さて、私が勤務する学校は福祉レクリエーションの認定校ですので、出来るだけ彼らの学習成果を地域の中に還元させたいと思っています。昨年度から学会会長の鈴木先生がやっていらっしゃるスポーツクラブ協会で、要介護予防運動士について勉強をさせていただいています。それらを学びながら地域の高齢者の人達に学生達が地域や公民館で運動をしています。また施設に対しては課外実習と言うことでレクリエーション実習をしています。先日のことですが、そのソーシャル・ワーカーの方がお見えになりまして、学生達のその活躍ぶりを評価し、「こんな姿を見たのは初めてだ」と感激してメッセージをいただきました。

そんなわけで介護学科のレクリエーションは、グループレクリエーションはもちろん、特に個別レクリエーションを主体にした介護実習と併せて実習しています。児童福祉学科では、施設実習（障がい者施設実習を中心に対応しております。）でも個別レクリエーション援助の必要性を施設に理解してもらうのが大変困難です。集団を介したレクリエーション援助は理解されるのですが、個別レクリエーション援助となりますと、自分たちに馴染みがないし指導出来ません。それから見たことがないという理由で拒否をされることもあります。そういう施設には必ず私どもが訪問して、その主旨や内容をきめ細かに説明申し上げるようにはしています。

たとえば老健のある施設では、4人部屋で1人の学生が個別レクリエーション援助を実習した時の事ですが、回りの3人の方が「やきもち」をやくといった風なこともありました。これはどうなっているのかと、問い合わせがありました。その時もこの実習の主旨を施設に出向いてご説明し、周囲の皆さんの理解を得るようにしました。またこうした実習施設には、福祉レクリエーション講習会や施設職員の勉強会などの機会を提供するなどして、その成果を上げております。こうしたレクリエーションの必要性をきちっと伝えることが大切だと考えています。

そんなことで障がいを持っている人が、あるいは高齢者の人達が、楽しむといった、そういう雰囲気が出来てくると、どういう訳か脳性麻痺の方達がお笑い集団をつくりました。新潟には「なま

ら」というお笑い集団があるのですが、そこでは脳性麻痺の方とか、別の障がいを持つ方々が、「こわれ者の祭典」ということで、自分たちで漫才をやりたいという。動機は何ですかというときくと、「もてたい」からだと言います。そういう人達がでてきたんですね。

まあちょっと笑えないような、笑って良いのかどうかを疑いたくなるような内容もありますが、たとえば脳性麻痺の人は手が震えていますんで、お前はどんな商売人になりたいんだと聞くとですね。「オレは駅の切符を切る人になりたいな」「お前じゃ切符は震えていて切れねえナー」なんて話をするんです。まあおもわず顔を見てしまいます。そんな障がいも含めて自分たちをアピールするんだそうです。そういうお笑い芸をする方も出てきています。

私たちは、先程も出てきましたが、障がいを持っていても、高齢であっても、自分たちが社会の中で主体者としての目線を持つ、役割を果たすということ、それが出来る環境づくりを進める（支援する）ということ、その人達こそレクリエーションの担い手となるという方向性を持たなければいけないと思うわけです。そういう役割づくりをされなければ、新しい地域興しは出来ないということ、提案させていただきます。

**小田切毅一**：どうも有り難うございました。私は、日頃はハンディキャップ・レクリエーションのことを、身近に考える機会も少ないのですが、池さんから、障がい者主体の文化形成というあたりをお話いただきました。「なまら」のお笑い集団の出し物については、笑いづらいと私も感じました。ノーマライゼーションという点からも、中々興味深いお話を伺えたと思っています。ところで、皆さんいったん話し始めるとなかなか止まりません。必然的に時間が予定よりもかかっています。ちょっと急ぎ気味に紹介させていただきます。

最後に発言される上山寛さんは、建築家として幅広くご活躍の方です。ドイツやイスラエルなどでも、東京でもお仕事をしていたとか。そんな経歴からもわかるように、国際的感覚を身につけておられる方でもあります。特筆すべきは2003年のワールドカップ招致に際して、ボランティア事

務局長をなさった市民活動家であることです。本日は「市民ボランティアがつくりだす新潟の新しい都市づくり」というテーマで、建築家としての街づくりのかたわら、市民活動にのめり込んだあたりの経緯を、うかがえればと思っております。

**上山 寛**：新潟市内で建築設計事務所をやっております。今日はむしろ、仕事のことでなく一市民として、新潟にワールドカップがやってきて、新潟がどう変わったかということ、あるいは新潟の市民がワールドカップにどのようにかかわったかと言うことについて、画像（本稿では割愛）を交えながら発言させていただこうと思っています。

最初の写真ですが、前新潟市長の長谷川義昭さんが挨拶をされています。これはワールドカップの2年ほど前、1999年の暮れから翌年にかけて3回ほど「ワールドカップ市民懇話会」というのが開催されまして、ワールドカップを機に新潟市をもりあげる市民のアイデアを募りたいという集まりでした。そして「市民の皆さんの貴重な御意見を有り難うございました」と市長が挨拶をされ、3回目の会合がまさに型どおりに終わろうとしていた中で、1人の市民の方から、「ここに集まった人達が、私たち市民で、ワールドカップを盛り上げていきましょう」という主体的な発言がありました。これがまさに市民活動（運動）をスタートさせることとなりました。

早速2000年度に市民団体ができまして、「ウェルカム新潟」という名前に決まりました。市役所で開かれた記者会見風景です。左の方が会長の阿部さんです。反対側にいるのが私ですが、事務局長をやれと言われて、ここにいる訳です。

どんなことをやったのかというと、まず活動資金集めから、みんなでアイデアを出し合いました。最初にやったのは、シンボルマークを作ろうということで、専門学校とか大学ですとか、広く一般に呼びかけコンクールを行いました。その結果、約百件の応募がありました。この写真は選考会の模様です。次の写真はその授賞式の時のものです。デザイン専門学校の学生の作品が最優秀ということになりました。これがそのデザインです。賞品として盾と賞状が送られ、それから副賞として札幌雪祭りへのペアでの招待券が用意されまし

た。最初は国際旅行でラスベガスへとか、大きな夢のある話もありましたが、スポンサーの事情で結局は国内旅行になりました。このデザイン案を基にして、ピンバッチを作り1個500円で販売、そのうちの確か200円が収益になるという方式でした。新潟市には当時ワールドカップ対策室という部署が設立されました。その方々と協力関係をとりながら、市の会議室をお借りして、毎月1度の会議をしたりしました。

それからもう1つの活動としては、この写真はアルミのプレートですけれど、15センチ角のプレートを作ってお金を集めようと思いました。プレートには、「ようこそ新潟」へと書かれています。これを歩道に埋め込んで、試合に訪れた人達を歓迎しました。日本語の他に、お隣の韓国語や中国語、それに試合に来る国の言葉であるフランス語、スペイン語、クロアチア語などで「ようこそ新潟へ」と書いてあり、左下にシンボルマークをあしらい、右に新潟の万代橋と県花チューリップとビッグスワンの3つを選べるかたちでプレートを作成しました。買った人が言葉を選び、また購入者の名前も入れるようにしました。このプレートを2,002枚2002年に開催されるのだからという意味で作成し、先着順ということで、1枚5,000～6,000円としました。購入したプレートは市に寄付していただいて、それを新潟駅から南方へ弁天橋までの大通りの歩道に埋めて記念にするように考えました。今でも歩道を歩いてさえいただければ、当時のプレートを見ることができます。

その後も色々な活動を行いました。「ウェルカム探偵団」もそのひとつです。これは単なる観光案内ではなくて、新潟市でなければ無いというものを「こっそり案内する」という主旨のものです。たとえば新潟の縁日でしか見られない「ぼっぼ焼き」のような類のものを案内するようにしました。

ほかには案内ボランティアがあります。道案内する時にどんな案内が出来るかと、皆で話し合いました。たとえばトイレの場所はどこだという話題だとかです。色々な意見が出て、ある時なんかは「そんなことまで案内したらおせっかいだよな」という意見まで出ました。で、それをきっかけに、いっそのこと「おせっかいボランティア」という

名称にしようということになりました。この「おせっかい」という言葉は、語感としては、必ずしも良いイメージではないのですが、元来おとなしい新潟の人達はもっと積極的に行動すべしということで、敢えて「おせっかいの会」を結成しました。一般に呼びかけて挨拶やマナーなどの学習会などを開催したところ、およそ200名近くの方々が参加してくれました。

そしていよいよ当日がきました。外国人のサポーターを迎えているのですが、小学生が旗を持って歓迎しています。こういう外国人が1人また1人と現れました。駅前の広場がアイルランドの人達でいっぱい埋め尽くされます。丁度試合があった日の光景です。今思っても、こんなことが本当にあったんだろうかと、夢物語ではなかったのではないかと感激してしまいます。こういう光景を、私たちとしては手ぐすね引いて、外国からきた人達に新潟を楽しんでもらいたいと待っていました。私たちは、万代周辺の2カ所に本部をもうけました。黄色のキャップをかぶって待機しているボランティアの人達が、毎朝のミーティングをします。

サービス案内中には「宿ととれない」と相談にくる外国の方も多かったので、色々と宿をお世話しました。宿から、英語ができないからと、宿泊を断られたりしたこともありました。中にはボランティアの方が、それじゃ私の家にどうぞお泊まり下さい、と言う風なこともあったりしまして、より親密なコミュニケーションを楽しんだという話も聞きました。青いユニフォームを着たボランティアの方々もいましたが、これは私どもではなく、県で組織した方々の活動です。お互いに県も市も協力し合って活動していたわけです。

案内所で一番聞かれたこととして記憶しているのは、飲食ができて大会の映像が見られるような場所はないかというものでした。こうした場所の問い合わせについては、あまり想定していなかったもので、当初はとまどいました。探してみますとこのワールドカップを当て込んで、そうしたサービスをやっているお店「スポーツバブ」がかなりありました。そうした情報を手書きの紙でチラシにしました「おせっかいボランティア」の1人が作成したものです。小さくてもいいからテレビの

ある店が人気で、美味しいお寿司屋さんであってもテレビが見ることが出来ないと駄目でした。駅前の小さなラーメン屋さんなんか人気集中していました。みんなでワイワイ言いながら外国人の方々が飲み食いしていました。これもこのワールドカップの特徴です。海外からやってきたサポーターの方たちは、試合前のひと時、市内中心部で路上で群がって、自分たちのチームに声援を送ったりしていました。メキシコの方や、メキシコと対戦するクロアチアのサポーターの方も近くにいました。クロアチアのサポーターの方はいましたが、比較的数は少なかったです。両国のサポーターが接近して向かい合った時など、何か問題が生じるのかと幾分緊張もしたんですが、「お互い明日頑張ろう」という風で、肩をたたき合い友好的な雰囲気、何も騒動など起こりませんでした。

「フーリガン」という暴力的・攻撃的なサポーターのことを耳にしていました。新潟にきたら暴れるんじゃないかという「うわさ」が先行していました。マスコミの人から「来たらどうしますか」と尋ねられた商店街の方々は、「シャッターを下ろして何とか乗り切る」という風でしたが、実際には何もありませんでした。そうした風評の中、新潟在住外国人の方々は試合後の余韻にひたり朝まで過ごせる場所として、新潟フェイズを借り切り「サムライ・ナイト」を企画しました。宿泊施設ではないんですが、外国からきた方々と日本の若者が一晩中過ごせる空間が確保されたことはプラスでした。入場料は確か2,000円だったかと記憶しています。結構朝まで交流が進められていたようです。当初は警察からも、危険性を指摘されたそうですが、首尾良く実施できたと考えています。

さて祭りがいったん始まれば、終わりがやってきます。大会が終了し1人去り2人去りと元の静けさが戻ってきます。ワールドカップは終わりました。ハレの舞台は終わったのです。

翌年には、中心になった人達で、解散式を行いました。記念植樹をしました。記念シンポジウムも開かれました。終了後の懇親会では参加して下さったボランティアの方々から、色々な意見ができました。「こんな充実した時はなかった、こ

のような機会があればまた参加したい」という意見が、圧倒的でした。外国語が出来るとか出来ないという問題ではなく、こういったことに参加して未知の人々とふれあい自分自身を生かしたことに充実感を感じた人が多いと感じました。

中には地元ばかりではなく、東京などから参加された方もいて、「交通費は出せませんがいいですか。」「それでも結構ですよ。」という具合に、毎回通ってこられた方々もいました。参加した人にとって、このボランティア活動は、まさに創造的な生きがい行動となっていたと思っています。こうした体験が日常的にあれば良いのですが。ワールドカップとまでいかなくともこのような機会が毎年新潟にあると、本当は良いですね。この20年ほど前にも、新潟でアジア卓球大会あり、同じように盛り上がりました。今後こういうボランティアの方々の力を結集するのは何年後になるのかなって、考えてしまいます。まったく未定ですし、もう来ないかもしれません。新潟に歴史博物館（みなとびあ）というのがワールドカップの後できまして、そこで案内ボランティアを募集したこともありました。そうしましたら応募した方は、とても1回のガイドンスでは間に合わないほどたくさん集まったようです。この種のボランティアをしたい方は、意外と多数いらっしゃいます。これからはこの種の活躍の場を確保することが大切になります。それが街が元気になっていくひとつの方向じゃないかと思っています。

最後に一言、おりしも新潟がかかえている課題として、将来の北陸新幹線開通に伴い、都市の衰退が始まるとも言われる2014年問題への取り組みがあります。衰退を防ぐには新潟の対岸にあるロシア、中国、韓国など、近隣諸国との文化交流活動を戦略的な視点から積極的に推進するような、長期的展望が必要です。その中にレクリエーション活動を位置づけ、自然体の市民活動が誘発され、より魅力的な都市新潟が形成されていくことが求められています。

### 3. 質疑応答ならびに意見交換

小田切毅一：どうも有り難うございました。2002年以来の、ワールドカップ招致にかかわる市民活動の具体的事例というべきお話しをうかがいまし

た。こうした経緯の中にも、手法としてのレクリエーションが様々な工夫され、コミュニケーション力を高めるように機能していたことが理解できると思いながら聞いておりました。

さて予定より時間が経過してしまっておりま  
す。本当はこのシンポジウムのテーマに対する回答のようなものを、もう一度手短かに伺えると良いのですが、この辺りで**フロアとの質疑応答ならびに意見交換**に入りたいと思います。早速フロアの皆様に発言をお願いすることにします。

**師岡文男(上智大学)**：新潟が大変魅力的なところだなと感じたところです。たとえばフランスのリベロアという町の場合は、地域のクラブを充実させたところ、人口もそれに応じて集まってきたという風なことを聞いているのですが、スポーツやレクリエーションが気楽に出来る町というのは、多くの人が住む町になると思うのです。お話し聞いていると新潟は食糧自給率がとても高い。今後はこのことが、人が多く集まる町の条件になるようにも思います。お祭り好きな土地柄でもあるのかもしれませんが、いろいろ魅力を感じる町だと思いましたが、ただお話しをお聞きすると人口が減少傾向だということですね。また冬の薄暗い季節が嫌だというお話しでしたが、これはフィンランドやノルウェーだって同じだと思うんです。あちらでは長い冬を乗り切るためにもスポーツクラブがとても盛んな訳ですが、そうした北欧と同様な、新潟の一層理想的な状態への実現可能性のような事柄について、どなたかご発言くださいませんか。何故人口が減っているのでしょうか。この辺をまずお聞かせください。

**上山 寛**：人口が減るという問題は、余り正確かどうかはわかりませんが、一般的に大学進学率と関わって指摘される問題かと思えます。新潟の大学進学率は、かつては全国でも最悪の部類だったと思っています。若い人達がこの地に残ってこんなライフ・ワークをしていきたいといった選択の幅が狭いということかとも思います。大学受験を機に、東京や埼玉だとかに出て行って、そのまま帰ってこないというケースが結構多いのではと思っています。もっとも40～50代になって、故郷

に回帰する傾向も少なからずあるようですが、人口減少傾向の原因はこのようなことだと思えます。若い人達をどのように引きつけるかです。

**山崎律子(余暇問題研究所)**：新しい地域興しの手法としてレクリエーションを考える際に、豊かな歴史をもつ新潟があるとうかがいました。西原先生が先程「ハビトゥス」、つまり「新潟人的な」ということでしたが、文化時間だとか地域の特性だとかで、「これは良いぞ」というようなものはありますでしょうか。もしあれば、そこに着目して論議していくと良いとも思うのですが。

**井上弘人(熊本学園大学)**：関連する意見です。昨日は新潟の先生の案内で地域研究に参加させていただきました。色々と回りました。古い豪農の館や新しい医療福祉大学など、興味深い所を案内していただき有り難うございました。豪農の館ではそれにちなむ本を1冊購入しましたが、この新潟の地について色々と教えられる、緊張感のある生活に立脚した歴史的・文化的な出来事が書いてありました。

質問ですが、どうしてスポーツに焦点を当てて、この地域興しのシンポジウムをされたのか、お話しして頂ければと思います。

**小田切毅一**：まあ何と言っても、スポーツがらみの地域興しの問題は、社会的な大きなインパクトを与えている事象として、どなたでも了解していただけたと思いますので、今回はこのような話題にしました。

ただスポーツ以外の事柄を配慮しなかった訳ではありません。言い換えれば、文化や伝統や習慣にかかわる事象が地味で、地域住民の中で根づいている強い社会的インパクトを探ることが難しかった、ということでもあります。広く新潟県下には、たとえば村上の雛人形の展示ですとか、小地谷地区の牛の角突きなどははじめ、文化的な行事を思い起こします。ただ文化保存という形ではない現代の地域興しの話題性として、新潟市にかかわる重要な事象として見いだせませんでした。十分な応えになってはいないと思いますが。

**池 良弘**：新潟の魅力ですが、文化、伝統、習慣

のような多方面にわたりいっぱいあります。たとえば村上市の人形祭りというのは、家々に江戸の頃から代々伝わっている雛人形を、それぞれの家の前に並べて公開し、訪問者をもてなす行事です。そのほかにも「ゴゼ」と呼ばれる盲目の女性たちが、三味線をもって歌い伝えた魚沼地方、その街道沿いの風情ですとか、美空ひばりさんの唄にもあった角兵衛獅子の里も、良寛さんの里も新潟です。色々挙げれば沢山あります。

ただ言えることは、こうした文化財の広報活動については、いずれにせよ地味でピーアール下手だと言うことです。これも新潟の県民性に関わるものかもしれませんが、食べ物にしても同様です。たとえば茶豆やルレクチュ（洋梨）などの名物は、残念ながら、元々の産地新潟よりも、後から移植して伝えられた山形の産物の方が、現在では広く一般に知られています。

**鈴木秀雄（関東学院大学）：**西原さんが仰っている「光と影」への注目しようとする問いかけが大切だと考えています。

何故今地域興しかつという問題になれば、活性化だけに目がいくのではなく、その影にあるものが抱える課題をどうするかということが大切ですよね。内在化している可能性をどうとらえるかですね。総合型地域スポーツクラブにしても、文部省がパーッと活性化させたのですよね。加えて言うと大臣が告示として宣言しただけで、法律にはなっていないですよね。スポーツ健康法はまだ法律になってない。行政が先導して、金を使ってやる。兵庫県などはそのモデルのようなケースだと思っておりますが、それが必ずしも地域の個々の内情や課題と結びついていかないのですよね。西原先生、ちょっとその辺の問題状況について、ご意見をいただければありがたいです。

**西原康行：**ご指摘ありがとうございます。私もこの点については同様に考えています。この総合型地域クラブについては、もっと時間をかけて地域の内発的な力を育てる努力をしないと、行政が上から設置を働きかけるだけでは駄目だと考えています。先程鈴木会長のお話でありました兵庫県の場合でも、100%行政がつくっているんですが、

予算措置が無くなってしまったら、半分以上のクラブはつぶれてしまうのではと考えています。結局は住民が被害者になる訳です。あと先程師岡先生がおっしゃっていたお話しともかかわるのですが、一方ではある程度は行政がお金をださなくてははいけないと思っています。森川先生も報告されていた「共的セクター」、この種の企てにはおそらく、100年後の地域の繁栄を先取りして、レクリエーションやスポーツのお金を出していこうとする先見性があると思っています。新潟の長岡には、『米百俵』という話があります。貧しかったこの地では、大人が自分たちで食べてしまわずに、米百俵分のお金を子どもの教育に使ったというお話です。たとえばこういったお金のかけ方が、現代社会でも問われていると思っています。

**小田切毅一：**西原さんが話し終わったところで、丁度時間になりました。会場を見渡してみますと、何か発言したいという風な視線を、いくつか感じます。しかし後の予定もあるので、誠に申し訳ありません。この後の懇親会ですとか、あるいはロビーなどでも、この続きを個人的に再開していただけたらと思っています。

シンポジウムを企画した立場からしますと、今回は新潟という場所を意識していただく意味でも、こんな内容の問いかけをすることが、会員の皆様の積極的なご意見を伺う1つの機会になると考えました。全国からいらっしゃった会員の方々からすれば、自分の地域でこうしたローカルな問題を考える機会が、同じようにあるのではないかと考えています。ご自分の地域の場合には、レクリエーションにかかわる地域独特の文化・スポーツが話題になり、課題となるといったことがあろうと思います。

そんな会員の方々には、是非全国大会に名乗り出ただけで、ご自身の地域を題材にして熱のこもった議論を提示していただければと考える次第です。そんな気風があちこちから高まれば、学会としての新たな、求心的な動きも出てくるのではないかと期待しているところです。そんな期待をさせていただきつつ、このシンポジウムを終わりにしたいと思います。どうぞご協力ありがとうございます。(拍手)

<第38回学会大会 ワークショップ>

**第一話. 中越地震災害復旧のレクリエーション支援体制づくり**  
— 心のケアを中心に —

鈴木 允<sup>1</sup>

**A report on the recreation support system for stricken areas by  
the chuetsu-earthquake : Attaching importance to its mental care**

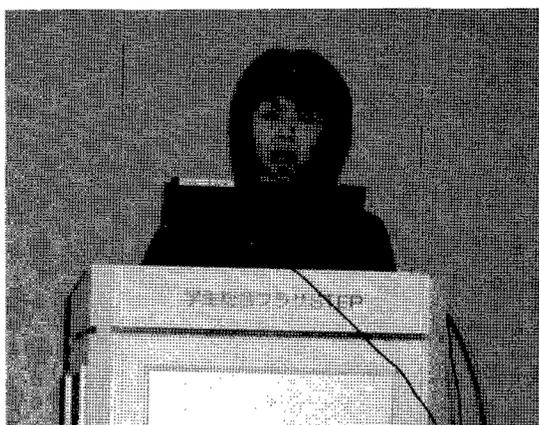
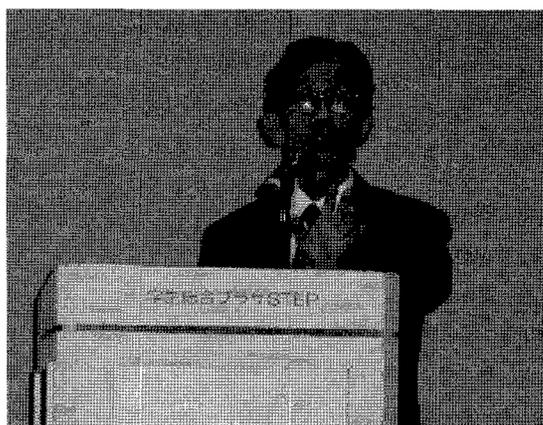
Makoto Suzuki<sup>1</sup>

**第二話. 地域と学生を繋ぐ教育活動の実践**  
— 教育の特色を生かしたレクリエーション・サービス —

坂内 寿子<sup>2</sup>

**A report of educational practices that guide students  
to community recreation services**

Hisako Bannai<sup>2</sup>



1 新潟レクリエーション協会 Niigata Recreation Association.

2 新潟中央短期大学 Niigata Chuoh Junior College

## < 第一話 > 中越地震災害復旧のレクリエーション支援体制づくり — こころのケアを中心に —

新潟県レクリエーション協会理事  
レク・コーディネーター

鈴木 允

### 1. はじめに

中越地震が発生したのは、平成16年10月23日のことでした。当時の様子は口では言い表せないほどに被害がひどく、何も考えられず、マスコミから情報を得るのに精一杯でした。表1は震災があった後、すぐ非難した場所です。

私が今日お話しするのは、山古志村が中心ですが、当時の様子を聞いてまとめると主に8箇所へ皆さんが非難したことが分かります。

平成16年の11月1日から15日の間に仮設住宅が各地で完成しました。入居を始めたのが12月10日から20日の間です。(ちなみに仮設住宅退去は、その2年後の平成19年12月31日です。)

山古志村の人たちが入った仮設住宅が表2の5箇所です。今日お話しするのは、私たちレクリエーション協会がタッチした陽光台ABCという3つの仮設住宅です。これら3つに約350世帯の入居がありました。

災害発生から1ヶ月間は、レクリエーション・ボランティアとしてどんなことが可能なのか、手探りでした。しかし県ボランティアセンターからは、活動応援への協力依頼をいただき、受諾の申請手続きを取りました。

さて間近でこのような大きな災害が起きた訳ですが、当初は何をすべきか、考えても出てきませ

表2 応急仮設住宅入居者世帯数

青葉台応急仮設住宅	約 120
新陽応急仮設住宅	約 170
陽光台仮設住宅(A)	約 350
陽光台仮設住宅(B)	
陽光台仮設住宅(C)	

んでした。瓦礫の整理だとか力仕事であるとか、そういうのは浮かんでくるんですが、はたしてレクリエーションとして何をやったら良いのかと、随分と迷ったり悩んだりしました。

12月に入る頃だったでしょうか、(財)日本レクリエーション協会(日レク)より、早急に支援できる体制をつくって欲しいと依頼がありました。それで県のレクリエーション協会の専務理事とか事務局が東京に行ったり、それから日レクの皆さんが私たちの事務局へおいでになったりすることで、支援事業の大枠について十分な協議が行われました。そしてこの事業を運営するには、中越地震災害レク・ボランティアのコーディネーターを置き、これを中心に十分な活動をするようにとすることになりました。私とその役目を言いつかつた為、計画及び資料の作成に入りました。

こうしたレクリエーション協会との関係で活動を開始するまでの経過をまとめると、次のようになります。

- ・ H16.11月上旬：報道を通じて災害情報収集
- ・ H15.11月中旬：県ボランティアセンターへ活動応援受諾の手続き
- ・ H16.12月1～8日：日レクとの協議および支援事業の大枠づくり
- ・ H16.12月後半：県社会福祉協議会との情報交換
- ・ H17.1月中旬：災害地へ赴き情報収集および趣旨説明。(教育委員会、社協、ボランティア・センター)

表1 最初の避難場所(8箇所)

長岡大手高校	体育館
長岡大手高校	済美会館
長岡高校	小体育館
長岡高校	栖風会館
長岡工業高校	セミナーハウス
長岡市 教育センター	
長岡明德高校	体育館
長岡市高齢者センター	けさじろ

- ・ H17. 1月中旬：有資格者及び県レクリエーション協会加盟団体への呼びかけ
- ・ H17. 2月中旬：活動開始（川口町、小千谷市、山古志）

12月後半になって、趣旨説明に必要な資料及び災害地の現状把握のため、県社会福祉協議会へ出向きました。その時点の回答では、レクリエーション・ボランティアの活動は、もう少し後にしたらどうか、現在は現場の整理や避難所での生活面での活動が主になっているとのことでした。翌年1月中によく、災害地の教育委員会、社会福祉協議会、ボランティア・センターを訪問し、趣旨説明をして回る事ができました。あとは依頼を待つばかりでしたが、その間にレクリエーション有資格者を中心に、加盟団体に参加者を募る作業をすすめました。

その結果40人の個人・レクリエーション協会へ加盟する団体で、各市町村のレクリエーション協会やフォークダンス連盟などの団体が14団体、人数でいうと計144名の応募がありました(表3)。

< 14団体は以下の通り >

1. 県福祉レク・ワーカー協会、
2. 新井市レク協会、
3. 県ターゲットバードゴルフ協会、
4. 新津市レク協会、
5. 県バタンク協会、
6. 佐渡レク協会、
7. 日本キャンプ協会、
8. 県ドッジボール協会、
9. 新潟市レク協会、
10. 県フォークダンス協会、
11. 村上市レク協会、
12. 日本3B体操協会新潟支部、
13. 十日町ネイチャーゲーム協会、
14. 新発田あやめ会

私は、応募して下さった方たちに、主旨を詳細に説明しました。活動は、仮設住宅へ全員入られて、やや落ち着いたという場面です。平成17年2月中旬になって、レク・ボランティアの依頼が入り始めました。川口町の小学生や高齢者を対象にした依頼を皮切りに支援が開始されました。他に母子家庭対象のものもありましたが、多くは高齢者対象でした。12月以後は、3つの応急仮設住宅（陽光台A、B、C）に入居した350世帯の

高齢者を対象とする活動に絞られる結果になりました。

## 2. 活動開始（仮設住宅入居後）

入居前は、依頼のあった時点でボランティアグループにレクの出前というキャッチフレーズで行ってもらっていました。巡回中にどの地区でも感じたことは、急に今までと違った人達といることもあって協調性に欠けていることでした。したがって話す機会も少なくなっていました。また雪の多い土地柄もあり、狭い仮設住宅にいて身動きがとれずにいる方達が大半でした。災害のショックで生気がなく、少しも笑顔が見られませんでした。

そこで陽光台A、B、Cの仮設住宅でのレクリエーションを始める前に、一応以下のような「4つの活動のねらい」を共通理解した上で、支援に当たってもらいました。

### 「活動の4つのねらい」

- イ) 心のケア…話す機会もなく精神的にも苦しんでいる人には、話を聴くことを優先する。癒してあげられないか。
- ロ) 地域の茶の間の機能を生かす…家族と気楽に過ごしているような雰囲気作りをしよう。
- ハ) 遊びの城づくり…子ども達が帰村後寒い住宅の中で寂しく家族の帰りを待つことがないように支援しよう。事故防止にも支援を。
- ニ) 帰村後の地域づくり…帰村後、高齢者も協力して、災害以前よりもすばらしい、村づくりが出来るような気持ちを育てよう。

各仮設住宅には集会所がありまして、そこで集会できるようになっています。そこでの集会は、全員に本当に全く笑顔がなく、下を向いてお茶を飲んで、何にもしゃべっていません。社会福祉協議会の方とかボランティアの方が話しても、返事があまり戻ってこないような雰囲気でした。心のケアをしなければならぬと思いました。

遊びの城づくりとは、学校から帰った後鍵っ子になっている子ども達を、事故などが無いように、それから非行に走ったりしないようにというような観点から、自分たちの町内でお預かりして、そ

表3 登録者・登録団体数

個人	加盟団体	総人数
40名	14団体	144名

ここでレクをしたり、それから軽スポーツ的なものをするという事業です。この被災地でも、この事業が出来るのではという話がありましたので、これもねらいの1つに挙げさせてもらいました。

活動の進め方に関しては、およそ次のような点に留意しました。まず第1には、ボランティアグループは交代で支援するようにしたことです。第2には、定期的に巡回するようにしました。第3に、当日担当したグループから、次回の担当の引き継ぎを、コーディネーター経由して連絡し、円滑な引き継ぎが実現するように心がけました。そして第4に記録用紙には、出来るだけ正確かつ具体的に、内容や反省点や出てきた要望などを記入するようにし、それを事務局に提出するようにしました。

### 3. 活動の内容

今回は、活動の内容についてお話したいと思います。どんなことしたかということです。活動の内容は、結果的に、中には充分できなかったものも出ましたが、以下の9つくらいのことを最初予定しておりました。

#### ①お茶会

災害時の話はださないで、食べ物の話など差しさわりのない内容でお茶を飲むのが主です。一度災害の時の様子を聞いてしまい、利用者が涙を流す場面に遭遇したので、この話題を避けるようにしました。

#### ②話を聴く

支援する方たちは、話のきっかけをうまくつかみ、なるべく、聴くことに徹することに気を遣いました。月日がたつにつれ世間話的な内容ではあるが、徐々に話をする利用者が増えてきました。

#### ③歌を歌う

季節の歌、昔歌った歌などを交えて、みんなで歌いました。この活動は月日がだいぶ経過してから徐々に始めました。懐かしそうに歌っておられた姿が、今でも目に浮かびます。

#### ④軽い運動

閉じこもりがちで、あまり身体を動かす機会がないので、身体の機能を維持するため、音楽に合わせて指の運動などを、毎回継続しました。

#### ⑤折り紙

指の訓練等を兼ねて、簡単な折り紙で楽しむようにしました。

#### ⑥ダンス・ゲーム

身体を使ったり、脳を働かせたりとダンスを楽しみました。

#### ⑦手料理の持ち寄り、作り方の話

気持ちが落ち着き始めると、自分の得意とする手料理を持ち寄り、作り方などいろいろ話題が豊かになってきました。気持ちの余裕も出てきたようです。

#### ⑧遊びの城

一回だけ子ども達に、ニュースポーツなどで楽しんでもらったのですが、その後タクシーを使つての塾通いが始まったため、中止となりました。

#### ⑨帰村後の地域づくり

これは、支援者としての最終目的です。

以下からは、活動場面や、レクリエーション・ボランティアの一コマを、写真によってご覧いただくことにします。

まず写真1ですが、入居されてから退去されるまでの半分くらいのとこまできた頃でしょうか、いよいよ楽しそうに遊べるような雰囲気ができあがり…皆さんがそれぞれ、あっちにもグループ、こっちにもグループという具合です。この皿の上に丸いものを置いては、箸で掴んで…というようなゲーム。それも顔を見るとだいぶ楽しそうな表情も出てきていたなと思っております。

写真2は歌を歌っているところです。季節の歌を、初めのうちは歌っておられたようですが、落ち着いてくると「千の風になって」などは、歌詞



写真1 笑顔が見え始めたころのゲーム



写真2 「千の風」をリクエストし歌っている

もいいし、自分たちも歌いたってという要望がでてきました。それで高齢者には小さい字は見えにくいだろうと、大きく部屋中眺めまわすような字を書いていただいて、みんなで「千の風になって」を歌っています。

写真3はお茶会の様子です。具合の悪いところはなさそうとか、それから、顔の表情がちょっと柔らかくなっているとか、そういうところを見ながらお茶飲みをします。まあそれが大事なことだと思いつつ、見守っていました。

テーブルには御馳走が並んでいます。各自一品くらいなのですが、家族の若いのが送ってよこしたとか、もらったので作ったとか、皆さんが食べてもらおうと持ち寄ったものです。大抵は、このようにおでんが並んでまわりでお茶会兼食事会みたいな格好になりまして、それで話がまたずっと、ずっと続いていました。

写真4ですが、いよいよ退去しなくてはならな



写真4 災害以前の山古志を思い出し盆踊り練習

くなった時に、地域のことを思い出して、盆踊りをしたいというグループがありました。盆踊りを私たちに教えてくれて、立場が反対になりました。

また盆踊りの練習を始めたところ、行政にお話をしてくださって、その折衝の結果、ついに国営公園の駐車場で写真5のような盆踊り大会を開催することができました。皆さんが段々に段々に、地域のことを想い、考えるようになってきました。

写真6は、村に帰った後、新しい山古志村にできた建物の茶の間で行われたお茶会の様子です。山古志村に帰ってからも、いろいろなイベントがありました。「ありがとうと感謝する会」とか…。おかげさまで、ふきのとうというグループが支援してあげたグループの方は、年寄りのかたが自分の家で作った味噌だとかを積極的に売っています。若い人たちの事業にも参加。協力して、今は



写真3 気持ちが解放された後のお茶会



写真5 行政を動かし希望がなかった盆踊り大会



写真6 帰村後に新会場でのお茶会

とっても明るく過ごしています。

### 3. まとめ

今回の被災者対象のレクリエーション・ボランティアは、全て初めての経験だったため、相当苦労されたり、悩んだりしたとの報告が幾つもありました。そこから得られた教訓を、以下のような3点にまとめておきたいと思います。

#### (1) ころの栄養士であること

・笑顔のない方たちに、無理に何かをしておうとか、笑ってもらおうという考えは通じない。仮設住宅での生活をはじめ、世間話でもし

ゃべって、気持ちを楽にしようとしている心理を読み取り、よく聴いてやることの大切さが判った。心に栄養を与えてやることは大切である。

#### (2) 対象者により目的をしっかり持ち、支援すること

・その場だけの楽しさだけではいけない。  
・家に帰ってからも、楽しさが続き、生活の糧になること。心が和らぐものでなければいけない。

・長い道のりかもしれないが、「いつかはきつこうなって欲しい」という支援者なりの目的をもって接すれば、いつかは達成することの大切さ。

#### (3) 信頼されることの大切さ

・この人は、自分たちと同じ仲間なんだ、いつも自分たちのことを、真剣に考えてくれてるんだという信頼が大切である。

以上の3点のが、活動を続けるレクリエーション支援者にとって必要な条件であると感じました。最後に、この3点を守って支援を続けているボランティア・グループ「タンポポ」に感謝しつつ、報告を終わりたいと思います。

## ＜第二話＞ 地域と学生を繋ぐ教育活動の実践

### — 教育の特色を生かしたレクリエーション・サービス —

新潟中央短期大学 坂内寿子

#### 1. はじめに

第二話ではテーマを「地域と学生を繋ぐ教育活動の実践」と題しまして、地域に向けて学生が主体となって事業の企画、運営、評価といったプロセスを体験的に学ぶなかで地域を理解し、人との交流を深め、感動体験を共有できる様々な地域と学生を繋ぐ教育活動をレクリエーション・サービスと捉え、具体的なプログラムを紹介させていただきます。

#### 2. 大学の概要

はじめに、新潟中央短期大学の概要について紹介いたします。

新潟県加茂市に位置する新潟中央短期大学は、入学定員 80 人、収容定員 160 人の幼児教育科、男女共学の単科短大です。本学は昭和 62 年にレクリエーション資格の課程認定を受けて以来、幼稚園教諭二種免許及び保育士資格と併せて毎年卒業生の 8 割ほどがレクリエーション・インストラクターの資格を取得し、県内の保育所、幼稚園、児童施設において保育者として活躍しています。

本学の建学の精神は「業学一如」を掲げています。その意味するところは、学ぶという行為はただ単に自分自身を高めるだけではなく、世のため、人のための業であり、働くことにつなげなければならないとし、一方、働くという行為はただ単に経済的利便を図ることのみを目的とするのではなく、そこから謙虚に学ぶ姿勢を失ってはならないということです。

そうした建学の精神は具体的に教育内容として位置づけられ教育活動として実践されています。

本学が所在する加茂市の人口は約 32,000 人で、新潟県のほぼ中央に位置し、古くから北越の小京都と言われていました。東西に細長く、新潟市、三条市、五泉市、田上町と接しており、県立自然公園粟ヶ岳を水源とする加茂川の清流は、三方を山に囲まれた市街地を縦貫して信濃川に注いでい

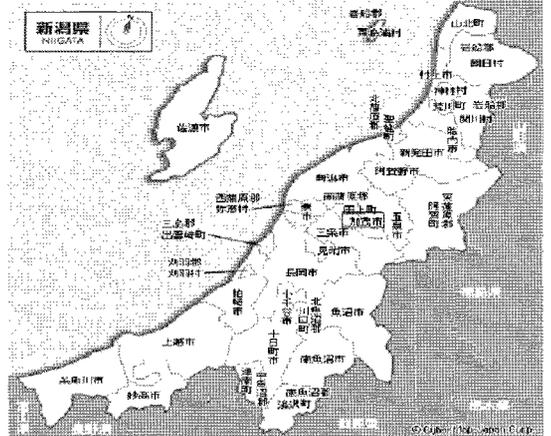


図1 加茂市の位置

す(図1)。

産業形態は複合産業が集積し、なかでも全国シェアの 70 % を誇る桐たんすや家具、建具、屏風など木工のまちとして全国的に高い評価を得ています(写真1)。

観光面でも、加茂山公園は加茂市の花「雪椿」の群生地として脚光を浴びています。

また「日本一の福祉のまち」を目標に福祉水準の維持、充実に努めています。また加茂市の公共施設である加茂文化会館を保有しており、そこでは芸術文化活動はもとより多様に施設を活用しています。

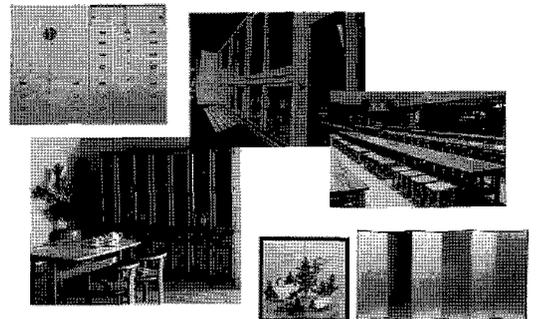


写真1 加茂市の産業

### 3. 教育の特色

#### 少人数制教育

新潟中央短期大学の教育特色の第1は小規模校だからこそできる徹底した少人数制教育があげられます。幼児教育者・保育士という人間力を育む学校だからこそ、きめ細やかな教育が不可欠と考え、全学態勢で取り組んでいます。学生と教員の距離が近く、温かい人間関係を結びながら学べる教育環境を備えています。

#### 理論と実践の一致

教育特色の第2は理論と実践の一致があげられます。本学の教育は、保育に関する理論を深めるとともに、実際の保育現場で求められる知識・技能を実践的に学べるカリキュラムを編成しています。保育現場での実践教育とともに、さまざまな行事体験やボランティア活動に力を入れており、そこでの経験は保育者としての応用力を身につけることができます。

#### 地域に開かれた大学

教育特色の第3は、地域に開かれた大学・地域に根ざした教育を目指して、「ひとづくりとまちづくりを結ぶ地域交流活動」を積極的に行っています。

本学独自の様々な事業を企画し、地域に向けて文化交流、研究交流、学習機会の提供に意欲的に取り組んでいます。

また、「地域団体主催のイベント」にスタッフとして参加することを奨励しており、地域に活力と彩りを与えています。

### 4. 教育活動の実践

それではここからは具体的な「地域と学生を繋ぐ教育活動」の主なものをご紹介します。

#### 中央短大ミュージカル

昭和61年から継続して取り組んでいる「中央短大ミュージカル」は毎年5月に上演され、学生たちが主体となって全学態勢で取り組む一大イベントです。

文部科学省が選定する『特色ある大学教育支援プログラム』に平成15年度採択され、地道な教育実践が評価されました。

舞台には多くの地域の子どもたちが参加しており、練習、稽古が何度も繰り返されました。毎年



写真2 学内でのミュージカル練習風景

立ち見が出るほどの盛況振りで、学生と子どもたち、地域の人々が一体となって、感動体験を共有できる場となっています(写真2)。

#### 出前保育

出前保育とは地域密着型の出張保育ボランティアサービスのことを言います。出前保育の要請のあった機関、団体、施設の担当者と打ち合わせをします。そこで地域住民に提供するサービス内容、日時、場所について調整決めていきます。依頼のあった地域の保育現場や子育て支援サークルに出向いて、子どもたちや保護者に合唱、合奏、手品、ゲーム、ダンス、オペレッタ等を披露します(写真3)。

学生も決められた実習とは別に、子どもたちや保護者、保育・教育関係者と関わり、地域ぐるみの子育て支援に一役買うと同時に、保育者としての資質に磨きをかけています(写真4)。

#### 総合学習への参画

この取り組みは平成18年度から始まり3年目



写真3 ミュージカルの舞台



写真4 出前保育・製作援助



写真6 森の散歩・夏

を迎えています。隣接する田上町の小学校3年生の総合学習の一環で「田上町探検」をテーマに、本学の本来の現住所が田上町であることから、子どもたちが幼児教育を学ぶ短大であることを調べ、学校見学をすることから始まりました。本学が毎年加茂の文化会館でミュージカルを上演していることに興味を持ち、観る機会を得て、「自分たちでミュージカルを制作してみたい」という声があがり、本学の学生が小学校へ出向き、指導する機会を得ることができました。子どもたちと学生が共に創り出したミュージカルを保護者に向けて上演している場面です(写真5)。

子どもたちはこの取り組みを通して、人とかかわる力、課題を追求する力、表現する力、感謝する心が育っていくことをねらいとしています。学生はミュージカルの制作の経験を生かし、小学生の子どもたちとの共同作業を通してどのように子供たちに獲得してほしいねらいに沿うような指導、援助していったらよいのかを課題にして取り組んでいます。



写真7 森の散歩・秋

#### 自然体験・森の散歩

この取り組みは、自然環境に恵まれている本学の周辺を、地域の子どもたちと散策する“自然体験・森の散歩”として定着し、好評を得ています(写真6, 7)。

子どもたちに自然の中で様々な植物や生物と出会う喜びや自分で遊びを作り出していくことの楽しさを伝えたいと願い、平成16年度から継続して実施しています。

#### 越後加茂川夏祭り参加

加茂市が主催する越後加茂川夏祭りは毎年8月14日に行われています。お盆に帰省する人々から加茂を懐かしんでもらおうとその日は様々な催し物が繰り広げられます。

中でも夜のイベントとして地元の民謡「加茂松坂」の踊りが加茂市を縦貫する加茂川の河川敷に、橋を渡して大きな円が作られ、さまざまな団体が参加し、生演奏と伸びのある民謡の歌声を聴きながら大観衆の視線を受け、踊りが展開されます。



写真5 出前保育での催し物

学校法人加茂暁星学園系列校の学生、生徒、教職員、卒業生が団体登録しています。本学の学生は毎年 100 人ほど参加し、お揃いのTシャツ、自慢の浴衣姿で、祭りに彩りを添えています。毎年、本番までには学友会が主催する加茂松坂踊りの講習会が地元の加茂松坂保存会の方を招き、行われます。

#### 小京都を楽しむ会へのスタッフ参加

加茂青年会議所が主催する小京都を楽しむ会は「地域おこしと青少年育成」を目的に平成 17 年から始められ、現在に至っています。加茂市の中心を縦貫する加茂川河川敷での実施を経て、現在は、加茂文化会館において行われています(写真 8)。

本学の学生は様々なワークショップと加茂文化会館大ホールでの催し物の裏方を担当し準備から当日の運営、後片付けまでを責任をもって行なっています(写真 9)。

毎年地域の方々から喜んでいただけるような催しものが行われています。

本学のミュージカルに出演した子どもたちと保護者がカモレンジャーショーや伝統的な加茂松坂民謡の踊りと歌詞を基に創作された「かもよいの舞」(よさこい風)の踊り手となって出演しています(写真 10)。

#### トキめき新潟国体普及活動

平成 21 年度開催される「トキめき新潟国体」のオープニングにおいて披露される“トッキッキダンス”の普及活動を本学の学生がボランティアで行っています(写真 11, 12)。

加茂市はボクシング会場になっており 11 月上旬にプレ国体が加茂勤労者体育センターにおいて開催されました。

加茂市内の公立保育所の子どもたちとともに開会式においてトッキッキダンスを元気いっぱい披露し、華やかなオープニングを演出してくれました。

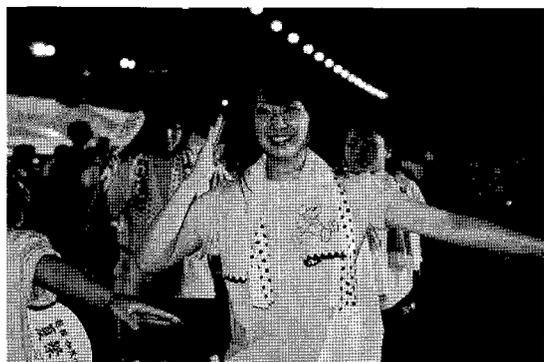


写真 8 お揃いのTシャツ姿で



写真 10 かもよいの舞の舞台



写真 9 家紋づくりのワークショップ



写真 11 トッキッキダンスの披露



写真12 トッキッキダンスの披露

## 5. まとめ

これまで本学は、幼児教育科の短大として、地域に開かれた大学・地域に根ざした教育を目指し、ミュージカルを核として「ひとづくりとまちづくりを結ぶ地域交流活動」地域づくりを積極的に行ってきました。そうした活動は地域からの要請に支えられ、定期的なイベントとして定着することができました。

また、それぞれの活動は世代間交流の場となり、

その機会を提供することにより、いろいろな形で地域とのつながりを密接にしています。

今回紹介させていただいた交流活動は、学生をはじめ、子どもたち、地域の人々にとって様々な体験を通しての学びの場となり、地域を理解する機会になっています。

また、一人一人が持っている潜在能力の掘り起こしや、コミュニケーション能力・チャレンジ精神の獲得など自己啓発の場となっています。

これからの課題は自治体と連携した組織づくりが挙げられます。新潟中央短期大学が拠点となり、これまでの成果を地域と大学が織り成してきた交流活動のこれまでの成果を、自治体との連携、融合を図ることにより、まとまりのある取組とすること、ネットワークづくりが更なる地域おこし、地域づくりにつながっていくものと思われます。

以上をもちまして新潟県ならではの地域おこし、地域づくりの事例報告を終了させていただきます。

ご清聴ありがとうございました。



## 「学会賞」受賞、ならびに審査に関する経過報告

選考委員会委員長 小田切毅一

日本レジャー・レクリエーション学会では、研究活動などの活性化を図るため2008年度から学会賞の選考を実施し、それを学会大会の折りに表彰することになった。学会賞選出の1年目にあたる今年度は、平成19年12月2日制定の「日本レジャー・レクリエーション学会賞」規程ならびに「学会賞選考内規」に基づいて、以下の4部門に関わる受賞候補の推薦が会員に呼びかけられた。

- ・「学会賞」：その前年度に公表された正会員の最も優秀な業績
- ・「研究奨励賞－論文部門－」：正会員の大学院生および大学などの研究生を対象に、前年度に学会誌上で掲載された論文から選出
- ・「研究奨励賞－発表部門－」：正会員の大学院生および大学などの研究生を対象に、前年度学会大会で発表された一般研究発表（口頭、ポスター）から選出
- ・「支援実践奨励賞」：正会員の優れたレジャー・レクリエーション支援実践

その結果、9月30日の推薦締め切り日までに「研究奨励賞－論文部門－」1名、「支援実践奨励賞」2名の推薦があった。学会賞審査委員会では、以下のような審査決定手順に基づいて慎重に審査を実施した。すなわち、提出された審査委員の採否選択で3分の2以上の「採択」を得た候補者を審査の対象とする。審査対象者のうち採択順位が最も高く、学術的にも優秀で、地域や社会への貢献も多大であると認められるものを選考する。

11月17日開催の学会賞審査委員会では、審査を総括し、次のような結論を得た。すなわち「学会賞」と「研究奨励賞－発表部門－」と「貢献賞」については、今年度は該当者なし。受賞は「研究奨励賞－論文部門－」と「支援実践奨励賞」とし、以下の各1名そのを候補とする。

- ・「研究奨励賞－発表部門－」：「現代日本社会の親密性における自己開示の条件に関する考察－広島県西部のトライアスロン競技愛好者の事例から－」 浜田雄介 広島市立大学。
- ・「支援実践奨励賞」：「エベレスト・ベースキャンプにおける登山活動が自然環境に及ぼす影響調査と環境保全への取り組み」 下嶋 聖 東京情報大学。

委員会の以上の結論は、同日開催の平成20年度第3回理事会において上告され、審議の末に委員会の結論（原案）どおり承認された。

なお席上で、初年度の学会賞受賞が今後の展開のはずみとなるように、一層多数の応募がなされるように今後とも努力することや、審査委員会の審査決定手順などについても、一層妥当な方法が検討されるよう努力していくことなどについて、活発に意見が交わされた。今後できるだけ早い時期に、学会ニュースやHPなどを通じて、全会員にこれらの情報を徹底すべく検討していきたい。



<第1回日本レジャー・レクリエーション学会賞 研究奨励賞—論文部門>

現代日本社会の親密性における自己開示の条件に関する考察

— 広島県西部のトライアスロン競技愛好者の事例から —

浜田雄介<sup>1</sup>

A case study of the requirements for self-disclosure in relation to  
intimacy within contemporary Japanese society

— Triathletes in West Hiroshima prefecture —

Yusuke Hamada<sup>1</sup>

はじめに、第1回日本レジャー・レクリエーション学会賞（研究奨励賞—論文部門—）という素晴らしい賞をいただき、関係の皆様には厚く御礼を申し上げたい。

本論文はトライアスロン競技愛好者（トライアスリート）の事例を取り扱った。なぜトライアスリートがレジャー・レクリエーション研究の対象なのかということについて補足しておく。トライアスロンというと、一般には肉体的にも精神的にも過酷なスポーツとして認識されている。実際に競技は長時間に渡る厳しいものであり、そのためトライアスリートは日々多くの時間と労力を、トレーニングなど競技に関連する実践に費やしている。こうしたことから、トライアスロンはレジャーあるいはレクリエーションという言葉から想起されるイメージとは一線を画したもののよう受け取られるかもしれない。

Atkinson<sup>2)</sup>によれば、トライアスロンに付随する苦しさを乗り越える経験や、継続的なトレーニングの実践は、トライアスリートにとって社会的不安や倦怠感に取り巻かれた日常を変え、自己肯定感をもたらす源泉となる。このことが、「1. 本稿の目的」で述べた「自分とは何か」という問いとともに現代日本社会で高まっているとされる自らに固有な価値規範に沿って「自分らしく」あるとすること（「自律」）への意識に対して、ト

ライアスロンが果たすと目される機能である。こうしたトライアスロンの機能は Stebbins<sup>3)</sup>のいう自己実現を可能とするレジャー活動を指す「シリアスレジャー」の概念に符合しているといえる。トライアスロンという余暇活動への真剣な取り組みを以って、それぞれに指針を獲得していくトライアスリートのあり方は、レジャー・レクリエーション研究の題材として有意な事象と考えられる。

トライアスロンが個々人にとって重要な実践であるがゆえに、トライアスロンを通じて築かれる他者関係もまた非常に重要なものとなる。トライアスロンは個人競技ではあるが、連れ立っての大会参加や活動上のサポートなど、トライアスリートは決して「1人」で競技しているのではない。「仲間」と呼ばれるトライアスリート同士の結びつきにおいて、対象者は互いを実践上の重要な他者として認識しており、関係の良好さが窺われた。「2. 親密圏における他者とのジレンマ」でみたように、「自律」に向かううえで他者の存在は非常に重要なものとなる。しかし「自分らしく」あるとすることは、同時に関係上の自他の軋轢を引き起こしかねない。そこで本論文では自己に関するメッセージを発信し、他者に肯定、受容してもらうことで、他者に対する信頼を得る営為である「自己開示」を方法論的視点として、トライア

スリートの「仲間」関係の事例から、自他の相克を乗り越えた他者関係形成の条件を探った。

「3.(3) 代表的な実践の場のあり方」で述べたトライアスリート同士の親密さの深淺の差異および「4.(1) 承認されないという経験」における「自分らしさ」を阻害するチームへの忌避というそれぞれの事例は、単にトライアスロンという特定の文脈にもとづいた枠組のみで人々をつなぎとめることとは異なる関係が求められていることを示唆している。次いで「4.(2) 意味ある他者による承認」および「4.(3) 異質性の受容と他者への関心」で挙げた事例から、自他の異なる志向を承認し合うことが、他者とのジレンマを回避するとともに、「仲間」関係上での信頼醸成の契機となる「自己開示」を可能にしていると考えられた。したがって、対象となったトライアスリート同士の親密性は、多様な主体性のあり方を認め、自他を同定しないような関係の仕方として結論された。

「仲間」関係の構築は、集合的、同質的な我々というアイデンティティによる社会化の機能が解体され、自分たちの行なっていることを個人自らが意味づけなければならず、そのために自他の差異を前提とした関係へと移行している社会状況<sup>1)</sup>のもとで、人々が新たな居場所を作ろうとする動きとして見受けられる。「5.(2) 今後の課題」において、誰もが参加可能な練習会の規模が拡大傾向にあり、そのような余暇活動の場の内実について分析することを課題として挙げた。本来、社会的な役割や責任から離れた場所で主体的に行われるはずのレジャー・レクリエーション活動、特に自己実現に向かう実践である「シリアスレジャー」の圏域から主体性が剥離されてしまわぬよう、

各々の「自律」した」志向が担保される実践の場を多くの人が求めているのではないだろうか。いくつかのトライアスロンクラブ主催の練習会が別のクラブあるいは組織の外部にいる「仲間」のような人々に向けても開かれ、それを契機として多くのトライアスリートのあいだで盛んな交流が行われている。このことから、トライアスリートの多様な交歓にもとづいた親密性構築の機会の拡がりが展望される。

本論文のなかで議論が十分にできなかったのは、異なる主体性を承認し合うことを自己開示の条件とした親密な関係生成の現場のダイナミズムについてである。本論文「仲間」関係における自己開示の条件を提示するに留まった。今後はそのような条件を基底とした関係構築の契機から相互に信頼を醸成していく過程について、トライアスリートの生きられた経験を通じて描写することで、「シリアスレジャー」活動への継続的な参加要因に対する自他関係の意義をつまびらかにできるのではないかと期待している。今回の受賞を糧として、研究活動に一層励んでいく所存である。

## 文献

- 1) 濱西栄司、集合的アイデンティティから経験運動へ—トウレーヌ学派モデル／社会学的介入による LETS・変容の事例分析—、ソシオロジ 154 : 69-85、2005
- 2) Michael Atkinson, Triathlon, suffering and exciting significance, Leisure Studies 27(2) : 165-180, 2008
- 3) Robert Stebbins, Serious Leisure: A Perspective for Our Time, Transaction, 2007

<第1回日本レジャー・レクリエーション学会賞 支援実践奨励賞>

エベレスト・ベースキャンプにおける登山活動が  
自然環境に及ぼす影響調査と環境保全への取り組み

下嶋 聖<sup>1</sup>

Action to environment conservation and research of mountaineering  
in Everest affecting the environment in Everest Base Camp

Hijiri Shimojima<sup>1</sup>

第三の極といわれるエベレストは世界最高峰が故に、毎年世界各国から多くの登山隊が頂上を目指す。ヒマラヤ登山の大衆化に伴い、エベレストの環境は、悪化傾向にある。空の酸素ボンベやテントなど登山道具の残置や、生ゴミやし尿の垂れ流しなどゴミの問題が指摘されている。しかし、その詳細な実態は明らかにされていなかった。

エベレストの環境が今どのような状況なのか、詳細に把握するため2003年から2005年までネパール側のベースキャンプ（登山基地）にて環境調査を実施した。併せて、環境に負荷を与えない新しい登山スタイルの提案に向けて、2003年に東京農業大学山岳部OBが中心となって実施したエベレスト・ローツェ環境登山隊の活動の際に、環境に配慮した登山活動を行った<sup>1)</sup>。

実施した環境活動は、①太陽光の利用：ソーラ

ー発電やソーラークッカー（集光器）を利用し化石燃料の使用削減、②ろ過器による污水处理：ベースキャンプ滞在中に排出される生活雑排水の処理、③携帯用トイレの使用：ベースキャンプより上部での登山活動中に排泄された大便をベースキャンプまで下ろす、である（図1）。

一方、環境調査の内容は、①測量調査：GPSや簡易測量器を用いてベースキャンプ内に存在するテントの位置情報を把握し測量地図の作成、②水質調査：飲料水用に使用している池の水質検査、③登山隊へのアンケート調査：各登山隊の構成や人数の把握、である（図2）。

環境調査の結果より、登山活動の実態と環境への影響について示す。まずベースキャンプの利用実態を表1と図3に示した。春季の登山隊数は毎年30隊前後で、滞在者数は500人前後である。

次に登山活動がベースキャンプという閉鎖的環



図1 2003年ベースキャンプで行った環境活動

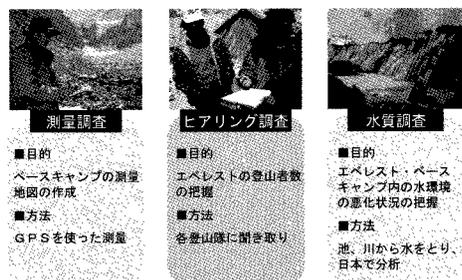


図2 ベースキャンプで行った環境調査

表1 エベレスト・ベースキャンプの利用実態

	2003年春季	2003年秋季	2004年春季	2005年春季
調査期間	3/26~5/26	10/1~10/14	4/30~5/9	5/7~5/16
登山隊の数	33隊	4隊	25隊	27隊
滞在人数	624人以上	43人	485人	508人
総数	665張	44張	498張	572張
個人テント	484張	31張	241張	398張
テント数 トイレテント等	80張	6張	39張	79張
キッチン・ダイニングテント	101張	7張	118張	95張
持ち込まれた荷物の量	115.6トン	7.8トン	106.1トン	84.4トン
持ち帰る荷物の量	41.5トン	2.0トン	53.0トン	34.5トン
運搬に使用したヤクの頭数	延べ2,313頭	延べ140頭	延べ1,728頭	延べ1,457頭
	延べ1,008頭	延べ68頭	延べ789頭	延べ978頭

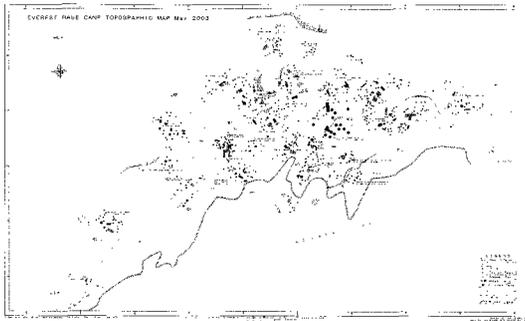


図3 測量地図 (2003年春季のベースキャンプ)

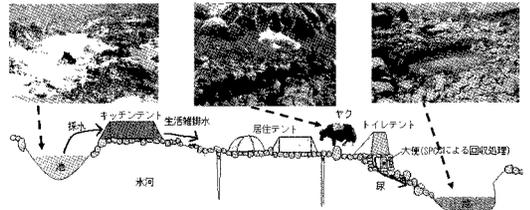
境に与える影響とその実態を図4に示した。自然環境および文化的・宗教的に特殊環境下にあるため、毎年大量の有機物が排出され、水環境に悪影響を与えていることが明らかになった。

最後に、原単位法を用いて登山者一人から排出される汚濁負荷量(水環境に流入する有機物の量)を算出した。1人1日通常的生活をしたときに排出する汚濁負荷量を基準に、登山者1人がベースキャンプ滞在中(50日間)に排出する汚濁負荷量、及び50年間の汚濁負荷量を推定した(図5)。

ベースキャンプは氷河上で土壌が薄く、大量に排出された有機物は自然浄化されることなく残留する。エベレスト登山有史以来、半世紀にわたり水環境が汚染されてきたことが明らかとなった。

エベレストを取り巻く状況は、深刻化しておりエベレスト登頂者数は4,000人を越えた<sup>2)</sup>。一方、エベレスト山麓には世界屈指のトレッキングルートがあり、毎年2万人を越すトレッカーが押し寄せ、増加傾向にある。エベレストの環境悪化の防止に向けて抜本的な対策が求められる。

これまでに実施した環境活動および環境調査から、多くの成果を生んだ。作成した測量地図は、



長期滞在に伴い、各登山隊から生活排水・尿が大量に排出(大便是回収)

登山隊や観光客の増加に伴い、ヤクの移牧が荷を運ぶ運搬業へと変化した。物資運搬のため氷河上のベースキャンプにヤクが入り込むようになり、ヤクの糞が大量に排出

ベースキャンプ一帯では、シェルパの文化・宗教上の理由により、ヤクの糞尿は利用されず、残置され、水場などに流入し、それが水環境に影響を及ぼしているといえる。

図4 登山活動が環境に与える影響と実態

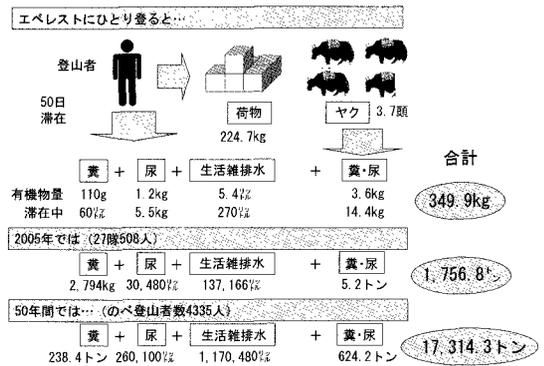


図5 エベレスト登山で排出された汚濁負荷量

世界で初めての試みであり、他の環境調査と合わせてエベレストの環境を詳細に把握することができた。また、実践的に取り組んだ環境活動は他の登山隊から多くの賛同をいただいた<sup>3)</sup>。今回、示した活動が一過性のものにならぬよう、政府機関ならびに地元の関係機関に働きかけ、環境の世紀にふさわしい登山スタイルの定着化と環境モニタリングの活動をこれからも続けてゆきたい。

引用文献

- 1) 東京農業大学エベレスト・ローツェ環境登山実行委員会、東京農業大学エベレスト・ローツェ環境登山隊2003報告書、2007
- 2) Everest News .com : <http://www.everestnews.com/>
- 3) 野口健：富士山から日本を変える、(梅棹忠夫・山本紀夫編、「山の世界」、岩波書店、東京)、321-328、2004

# 日本レジャー・レクリエーション学会

会則及び諸規程他	117
役員選出細則設置の趣旨他	123
投稿規程・原稿作成要領・投稿票	129
「日本レジャー・レクリエーション学会賞」学会賞規程	135

## 日本レジャー・レクリエーション学会会則

### 〈第1章 総則〉

- 第1条 本会を日本レジャー・レクリエーション学会（英語名：Japan Society of Leisure and Recreation Studies）という。
- 第2条 本会の目的は、レジャー・レクリエーションに関する調査研究を促進し、レジャー・レクリエーションの普及・発展に寄与する。
- 第3条 本会の事務局は、埼玉県入間郡三芳町藤久保 1150-1 淑徳大学国際コミュニケーション学部 西田俊夫研究室内に置く。

### 〈第2章 事業〉

- 第4条 本会は第2条の目的を達するため、次の事業を行う。
- (1) 学会大会の開催
  - (2) 研究会・講演会等の開催
  - (3) 学会誌の発行ならびにその他の情報活動
  - (4) 研究の助成
  - (5) 内外の諸団体との連絡と情報の交換
  - (6) 会員相互の親睦
  - (7) その他本会の目的に資する事業
- 第5条 学会大会は、毎年1回以上開催し、研究成果を発表する。

### 〈第3章 会員〉

- 第6条 本会は正会員の他、賛助会員、購読会員、および名誉会員を置くことができる。
- (1) 正会員は第2条の目的に賛同し、正会員の推薦および、理事会の承認を得て、規定の入会金および会費を納入した者とする。
  - (2) 賛助会員は、本会の事業に財政的援助をなした者で理事会の承認を得た者とする。
  - (3) 購読会員は、本会の学会誌を購読する機関・団体とする。
  - (4) 名誉会員は、本会に特別に貢献のあった者で、理事会の推薦を経て総会で承認された者とする。
- 第7条 会員は、本会の編集・発行する学会誌等の配布を受け本会の営む事業に参加することができる。
- 第8条 会員にして会費の納入を怠った者および会の名誉を毀損した者は、理事会の議を経て会員としての資格を停止されることがある。
- 第9条 会員は原則として、いずれかの支部に所属するものとする。

### 〈第4章 役員〉

- 第10条 本会を運営するために、役員選出規則により正会員の中から次の役員を選ぶ。理事 25名以上 30名以内（内会長1名、副会長若干名、および理事長1名）、監事 2名
- 第11条 会長は、本会を代表し、会務を総括する。
2. 副会長は、会長を補佐し、会長に事故がある時、または会長が欠けたときは、会長が予め指名した順序により会務を代行する。
  3. 理事長は、理事会を総括し、理事は会務を執行する。
  4. 監事は、会計および会務の執行状況について監査する。
- 第12条 役員任期は3年とする。但し、再任を妨げない。役員選出についての規則は別に定める。
- 第13条 本会に名誉会長および顧問を置くことができる。
2. 顧問は、本会の会長または副会長であった者および本会に功労のあった者のうちから理事会の

推薦により会長が委嘱する。

### 〈第5章 会議〉

第14条 本会の会議は、総会および理事会とする。

第15条 総会は、毎年1回開催し本会の運営に関する重要事項を審議決定する。

総会は、会長が招集し、当日の出席正会員をもって構成する。

議事（会則改正を除く）は、出席者の過半数をもって決定される。

第16条 理事会が必要と認めた場合、もしくは正会員の1/3以上の開催請求があった場合、臨時総会を開くことができる。

第17条 理事会は理事長が招集し、幹事若干名および事務局員を選出し、会務を処理する。理事会は、運営の円滑化をはかるため、常任理事会を置くことができる。

### 〈第6章 支部および専門分科会〉

第18条 本会の事業を推進するために、支部ならびに専門分科会を置くことができる。

支部ならびに専門分科会についての規則は別に定める。

### 〈第7章 会計〉

第19条 本会の経費は、会費、寄付金およびその他の収入をもって支弁する。

第20条 会員の会費は次の通りとする。

- (1) 入会金 2,000円
- (2) 正会員 年度額 8,000円
- (3) 賛助会員 〳 20,000円以上
- (4) 購読会員 〳 8,000円

第21条 本会の会計年度は毎年4月に始まり、翌年3月に終わる。

### 附 則

1. 本会の会則は、総会において出席正会員の2/3以上を得た議決により変更することができる。

2. 本会則は、昭和46年3月21日より施行する。

### 附 則

本会則は、昭和46年3月21日より一部改訂する。

本会則は、昭和51年5月1日より一部改訂する。

本会則は、昭和55年5月11日より一部改訂する。

本会則は、昭和56年11月8日より一部改訂する。

本会則は、昭和57年6月12日より一部改訂する。

本会則は、昭和58年10月30日より一部改訂する。

本会則は、昭和59年6月9日より一部改訂する。

本会則は、昭和62年10月17日より一部改訂する。

本会則は、平成3年11月10日より一部改訂する。

本会則は、平成5年10月17日より一部改訂する。

本会則は、平成8年11月24日より一部改訂する。

本会則は、平成10年11月23日より一部改訂する。

本会則は、平成17年12月10日より一部改訂する。

本会則は、平成18年12月3日より一部改訂する。

## 日本レジャー・レクリエーション学会 理事会の運営に関する規程

昭和 57 年 6 月 12 日制定

昭和 58 年 10 月 30 日改訂

平成 7 年 12 月 10 日改訂

平成 11 年 4 月 26 日改訂

1. 会則第 17 条の規定により、理事会の運営は、会則に定められているほか、この規程に基づいて行うものとする。
2. 理事会は、原則として年に 1 回以上開催するものとし、理事長がその議長となる。
3. 理事会の招集に当たっては、書面によって付議事項を明示しなければならない。
4. 理事会は、理事の過半数の出席により成立し、議決は出席者の 2 分の 1 以上の賛成を必要とする。ただし、表決に当たっては、予め書面（署名捺印）を以って当該議事に対する意向を表示した者を、出席者とみなす。
5. 常任理事会の構成および業務は次のとおりとする。
  - (1) 常任理事会構成員は若干名とする。
  - (2) 常任理事会は、理事会の決定の方針にもとづき、日常業務の執行にあたる。
  - (3) 常任理事会の議事録（概要）はできるだけすみやかに各理事に送付するものとする。
6. 理事会は、業務を遂行するために次のような専門委員会を置く
  - (1) 総務、(2) 研究企画、(3) 編集、(4) 広報渉外、(5) 財務また専門委員会の委員は、理事会の承認を得て必要により会員の中から委嘱することができる。ただし当該専門委員の理事会への出席はできない。
7. 理事会には、専門的に研究、調査および審議を必要とするような場合には、特別委員会には、理事以外の適任者を委嘱することができるがその人選は理事会の承認を必要とする。
8. その他理事会の運営に必要な事項は、理事会で決定することができるものとする。

## 日本レジャー・レクリエーション学会 専門分科会設置に関する規程

昭和 57 年 6 月 12 日制定

平成 7 年 12 月 10 日改訂

1. 会則第 18 条規定により、本会会員が専門分科会を設置しようとする場合は、この規程に基づいて行うものとする。
2. 専門分科会の設置は、原則として研究分野を同じくする本学会正会員 20 名以上の要請があった場合とする。
3. 専門分科会の設置を求めようとする正会員は下記により本学会会長に申請するものとする。
  1. 設立経過および主旨
  2. 名称
  3. 発起人代表者
  4. 発起人名簿
  5. 連絡事務所
  6. その他
4. 専門分科会は次の事項について各年度ごとに本部に報告する。
  1. 活動状況の概要
  2. その他必要と認められる事項

## 日本レジャー・レクリエーション学会 支部に関する規程

昭和56年11月8日制定

1. 本学会会員が、支部を設けようとする場合には、下記により、本学会会長に申請し、理事会の議を経て総会の承認をえるものとする。
  1. 設立の経過概要
  2. 名称
  3. 支部長および役員
  4. 会則
  5. 会員名簿
  6. その他
2. 各支部の運営は、本部との関係については本規程に従って行われるが、その他の事項については各支部規則においてこれを定めるものとする。
3. 支部は原則として隣接する地域に在勤または在住する本会正会員20名以上をもって構成する。
4. 支部運営のため経費は支部会費によって賄うものとする。支部会費の額は各支部毎に決定するものとする。
5. 支部の次の事項について各年度ごとに本部に報告する。
  1. 役員の変更
  2. 活動状況の概要
  3. その他必要と認められる事項。

## 日本レジャー・レクリエーション学会 役員選出細則 設置の趣旨

“学会の活性化”と“学会の継続性”とのバランスから、次の項目について配慮した：

- 1) 理事役員の半舷上陸という観点から、理事総数の半数にあたる15名を正会員による直接選挙（順位標記の5名連記による無記名投票）とした
- 2) 改選前理事10名を、現行理事会での互選とした
- 3) 学会運営の強化を計るために、理事長推薦理事5名以内を設けた
- 4) 会長、副会長、監事は、選挙後初めての理事会で選出することとした
- 5) 会長、副会長は理事以外からの選出ができることとした
- 6) 理事長は、新役員に選出された理事（25名）により、選挙後初めての理事会で互選により選出することとした
- 7) 被選挙権及び理事就任については、辞退を認めた
- 8) 役員欠員に対し、補充選挙は行わないこととした  
（会長については本則に従い、理事については補充選挙は行わない）
- 9) 選挙管理委員会を設置し、その委員会（5名）の推薦を理事会とした
- 10) 会則の改正（第10条）を必要することとなった
- 11) 学会の活性化の側面的効果として、選挙権（人）及び被選挙権（人）の確認事項により、正会員に手続きの明確化をはかった（会費等手続き期日の指定）

## 日本レジャー・レクリエーション学会 役員選出細則

### (趣旨)

第1条 この細則は、会則第12条に規定する役員の選出に関し、必要な事項を定める。

### (選出の時期)

第2条 すべて役員の選出は、その任期の前年のうちに行わなければならない。

### (選出の種別と人数)

第3条 この細則により選出される役員の種別と人数は、会則第10条の規定により次の通りとする。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副 会 長 若干名
- (3) 理 事 25名以上30名以内
- (4) 監 事 2名

### (資格の制限)

第4条 選挙権、被選挙権は、選挙実施前年の12月31日までに正会員としての資格を有し選挙実施年の6月30日現在、当該年度の会費を納めている正会員とする。ただし6月30日以降に正会員の資格を失った者を除く。

- 2 被選挙権の辞退は認めるが、あらかじめ選挙管理委員会に文書で選挙公示後10日以内に届け出るものとする。

### (選出の形態)

第5条 会長、副会長、監事、現行理事から選出される理事（以下「改選前理事」という。）及び理事長推薦理事を除く役員は、正会員の直接選挙により選出する。

### (選出の方法)

第6条 役員の選出方法は、次の通りとする。

- (1) 会長、副会長、監事は、初めての理事会において選出する。
- (2) 理事のうち、新理事15名を正会員による順位標記の5名連記で、郵送による直接無記名投票とし、改選前理事10名を現行理事会での互選とし、新理事長による推薦理事5名以内を新理事長の任命によって選出する。
- 2 会長、副会長は、理事以外からの選出ができる。ただし理事以外から選出された会長、副会長は、就任と同時に速やかに会則第10条の規定により理事となる。
- 3 改選前理事は、新理事の選挙の前に選出し公表する。改選前理事に選出されない現行理事も細則第4条の規定を満たす限り新理事としての被選挙権を有する。
- 4 理事長は、新役員に選出された理事（25名）による初めての理事会での互選による。

### (投票の有効性)

第7条 投票のうち次のものは、無効とする。

- (1) 規定用紙以外のもの
- (2) 定数を越えて記入したものは、その区分全部
- (3) 氏名以外の文字または記号を記入したものは全部

## (当選の決定)

第8条 選挙による新理事（15名）の決定は、有効投票の最多得票者から15名とする。ただし同点者がある場合は、順位標記による総得点の高得点者とし、なお同点の場合は順次高順位ごとの得票数の多い者とする。

理事就任時に辞退者があるときは、次点者を繰り上げる。次点者に同点者があるときも同じ得点の算定による。順位ごとの得票数によっても同点のときは選挙管理委員会で推薦決定する。

- 2 順位標記による得点の算定は、高順位1位を5点とし順次下位を減数し5位を1点として積算する。

## (辞退の届出)

第9条 選挙により選出された新理事が、その就任を辞退しようとする時は、通知が到着した日から5日以内に正当な理由を示して選挙管理委員長に届け出なければならない。

## (補充選挙)

第10条 任期途中において役員に欠員が生じても、補充選挙は行わない。

## (選挙管理委員会)

第11条 役員（会長、副会長、監事、改選前理事、理事長推薦理事を除く）の選挙を実施するため、選挙管理委員会（以下「委員会」という。）を置く。

- 2 委員会は、5名をもって構成する。
- 3 委員の選出は、理事会の推薦による。
- 4 委員の任期は、当該役員選挙年度の5月1日から次期役員選挙年度の4月30日までの3年間とする。
- 5 委員会に委員長を置く。委員長は、委員の中から互選する。委員長は、この細則にしたがって選挙を執行する責任と権限を持つものとする。
- 6 委員会は、投票の期日、方法等を選挙の1ヵ月以前に、公示しなければならない。
- 7 委員会は、順位区分（1位～5位）を明らかにした氏名記入用投票用紙を作成する。
- 8 委員会は、被選挙人名簿及び投票用紙を、選挙の14日以前に正会員届け出住所に送付しなければならない。
- 9 委員会は、得票数が決定したとき得票数順に上位30位までの一覧表を作成し確認印を押し、その結果を公示するとともに、理事会に報告する。

## (細則の改廃)

第12条 この細則の改廃は、理事会の過半数の賛成を得て総会の議決による。

- 2 この細則の変更は、会則の変更に準ずるものとする。

## 附 則

- 1 この細則は、平成10年度の役員改選から適用する。
- 2 この細則は、平成8年11月24日から施行し、従来の役員選出内規及び申し合わせ事項は廃止する。

## 附 則

この細則は、平成18年12月3日から一部改訂する。

## 日本レジャー・レクリエーション学会 現行理事会から選出される理事の選出に関する申し合わせ

### (趣旨)

第1条 本学会の役員選出細則第6条第1項第2号の規定により現行理事会から選出される理事（以下「改選前理事」という。）の選出にあたり、この申し合わせを定める。

### (選出の時期)

第2条 改選前理事の選出は、役員改選前年度の最初に開催される理事会以前とする。

### (選出の形態)

第3条 改選前理事の選出の形態は、現行理事による直接選挙とする。

### (選出の方法)

第4条 改選前理事の選出の方法は、現行理事による順位標記の10名連記で、郵送による直接無記名投票による。

### (投票の有効性)

第5条 投票のうち次のものは、無効とする。

- (1) 規定用紙以外のもの
- (2) 定数を越えて記入したものは、その区分全部
- (3) 氏名以外の文字または記号を記入したものは全部

### (当選の決定)

第6条 改選前理事の当選の決定は、改選前理事選出理事会（役員改選前年度の最初に開催される理事会）において郵便投票を開票し決定する。

- 2 改選前理事（10名）の決定は、有効投票の最多得票者から10名とする。ただし同点者がある場合は、順位標記による総得点の最高得点者とし、なお同点の場合は順次高順位ごとの得票数の多い者とする。

理事就任時に辞退者があるときは、次点者を繰り上げる。次点者に同点者があるときも同じ得点の算定による。順位ごとの得票数によっても同点のときは、役員改選前年度の最初に開催される理事会において、出席者の投票により決定する。

- 3 順位標記による得点の算定は、高順位1位を10点とし順次下位を減数し10位を1点として積算する。

### (選挙管理)

第7条 選挙管理事務は、事務局が行う。

### 附 則

#### (施行期日)

1. この申し合わせは、平成10年度の役員改選から適用する。
2. この申し合わせは、平成9年5月26日から施行する。
3. 第2条の規定に関わらず、平成10年度の役員改選に伴う改選前理事の選出の時期は、役員改選前年度の最初に開催される理事会以前でなくてもよいものとする。

## 日本レジャー・レクリエーション学会 新役員に選出された理事(25名)による理事長の選出に関する申し合わせ

(趣旨)

第1条 本学会の役員選出細則第6条第4項の規定により選出される理事長の選出にあたり、この申し合わせを定める。

(選出の時期)

第2条 理事長の選出は、現行会長により招集される役員改選後の最初に開催される理事会（以下「新理事会」という。）において互選する。

2 理事長が選出されるまでは、新理事会の議長は現行会長が暫定議長となる。

(選出の方法)

第3条 理事長の選出の方法は、現行会長及び会長、副会長、監事の選出に関する申し合わせ第2条により構成されている候補者選定委員会の意見を聴取し審議・決定する。

附 則

(施行期日)

1. この申し合わせは、平成10年度の役員改選から適用する。
2. この申し合わせは、平成9年5月26日から施行する。

## 会長、副会長、監事の選出に関する申し合わせ

(趣旨)

第1条 本学会の役員選出細則第6条第1項第1号の規定により選出される会長、副会長、監事の選出にあたり、この申し合わせを定める。

(候補者の選定)

第2条 会長、副会長、監事の候補者の選定は、役員改選後の最初に開催される理事会（以下「新理事会」という。）以前に、現行の会長、副会長、理事長、及び常任理事会で選任された常任理事若干名を含む7名により候補者選定委員会（以下「委員会」という。）を構成し、それぞれ複数の候補者を選定する。

2 委員会は現行会長が招集し、委員長は初回の委員会において互選とし、委員長が議長となり以後の委員会を必要に応じ招集する。

(候補者の推薦)

第3条 会長、副会長、監事の候補者の推薦は、委員会が新理事会に推薦する。

(選出の形態)

第4条 会長、副会長、監事の選出の形態は、委員会の報告に基づき新理事会により審議・決定する。

(選出の方法)

第5条 会長、副会長、監事の選出の方法は、最初の新理事会において新理事による単記の直接無記名投票による。

2 新理事が最初の新理事会に欠席する場合は、前項の投票は郵便による投票ができる。

(当選の決定)

第6条 会長、副会長、監事の当選の決定は、それぞれ有効投票の最多得票者からとする。ただし同点の場合は、委員会の推薦により決定する。

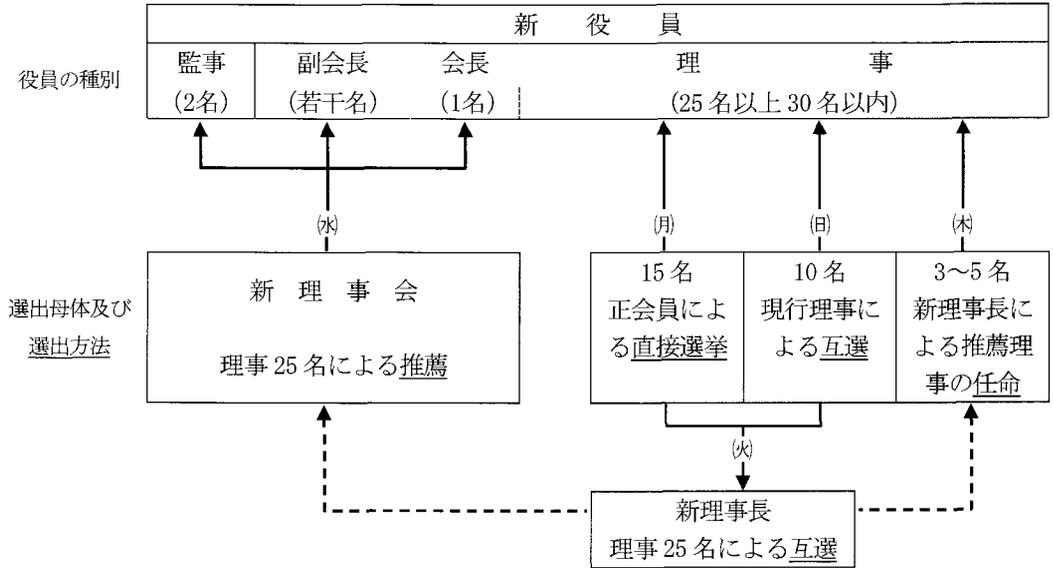
附 則

(施行期日)

1. この申し合わせは、平成10年度の役員改選から適用する。
2. この申し合わせは、平成9年5月26日から施行する。

## 日本レジャー・レクリエーション学会 役員選出方法及びプロセス（図説）

〔注〕 図説中の(日)～(木)の数字は、新役員の選出される順序を示す。



### 《各役員選挙投票用紙》

**〔改選前理事選出投票用紙〔a〕〕**

学会会則第10条及び第12条、役員選出細則第6条第1項第2号、現行理事から選出される理事の選出に関する申し合わせ第4条、の各規定による「改選前理事」10名の選出投票用紙【a】(順位標記の10名連記)

1. ( )
2. ( )
3. ( )
4. ( )
5. ( )
6. ( )
7. ( )
8. ( )
9. ( )
10. ( )

**〔新理事選出投票用紙〔b〕〕**

学会会則第10条及び第12条、役員選出細則第6条第1項第2号、の各規定による正会員による新理事15名の選出投票用紙【b】(順位標記の5名連記)

1. ( )
2. ( )
3. ( )
4. ( )
5. ( )

**〔会長、副会長、監事選出投票用紙〔c〕〕**

学会会則第10条及び第12条、役員選出細則第6条第1項第1号、会長、副会長、監事の選出に関する申し合わせ第5条第1項及び第2項、の各規定による会長(1名)、副会長(若干名)、監事(2名)の選出投票用紙【c】(無記名単記)

会長  
( )

副会長  
( )

監事  
( )

## 「レジャー・レクリエーション研究」投稿規程

昭和46年3月21日制定

昭和57年6月12日改訂

昭和58年7月1日改訂

平成元年2月2日改訂

平成8年4月1日改訂

平成15年2月8日改訂

平成20年11月29日改訂

### 1. 投稿資格

本誌に寄稿できる原稿の筆頭著者は、本学会々員に限る。但し、編集委員会が認めた場合は、この限りでない。

### 2. 原稿種類と審査

- (1) 原稿に用いる言語は原則として、和文もしくは英文とする。但し、編集委員会が認めた場合は、この限りでない。
- (2) 原稿の種類は、レジャー・レクリエーションを対象とした研究領域における総説、原著、研究資料、実践研究、評論、その他とし、他誌に未投稿、未発表のものに限る。なお、上記のうち総説、原著、研究資料、実践研究は、編集委員会が依頼する複数の査読者による審査を経た学術論文である。
- (3) 原稿の定義は以下の通りである。
  - 1) **総説**とは、レジャー・レクリエーションを対象とした研究領域に関わる特定のテーマを、文献レビューなどに基づいて大局的かつ客観的に総括したもの。
  - 2) **原著**とは、客観性、論理性、普遍性を備えた学術的価値の高い内容を持つオリジナルな研究成果をまとめたもの。
  - 3) **研究資料**とは、学術的な資料性が高い研究成果などで、客観性・論理性・普遍性などに検討の余地が残されているものの、速報性等があり公表する価値が認められるもの。
  - 4) **実践研究**とは、実践的な事例調査をまとめた研究成果などで、客観性・論理性・普遍性などに検討の余地が残されているものの、速報性等があり公表する価値が認められるもの。
  - 5) **評論**とは、ある特定の事項に関する評価、善悪、優劣などを批評し論じたもの。
  - 6) **その他の原稿**とは、書評や紹介記事、用語解説、シンポジウム・講演会の記録などで、編集委員会が掲載を認めたもの。
- (4) 原稿の長さは、原則として、総説、原著については刷り上がり12ページ以内、研究資料、実践研究、評論については同6ページ以内とする（1ページは2,016字に相当）。ただし、やむを得ない場合には規定ページ数の1.5倍まで認める。その他の原稿については、編集委員会で認められたページ数とする。
- (5) 原稿の採否および掲載時期については、編集委員会が最終的な決定を行う。なお、学術論文の採否については、査読者による審査結果に基づく。
- (6) 大会発表論文集への投稿規定は別に定める。

### 3. 原稿の提出

- (1) 原稿の提出にあたっては以下に従うこと。
  - 1) 投稿原稿は、別に定められた原稿作成要領に従い、原文の鮮明なコピー3部を提出する。原文は、

郵送事故などに備えて投稿者が保管する。

- 2) 投稿原稿は、各部ごとに、標題、抄録（総説、原著、研究資料、実践研究の場合）、本文（註・文献を含む）、図（写真を含む）、表の順にまとめ、ダブルクリップ等で留めて提出すること。
- 3) 原稿の郵送は簡易書留や宅配便など、配達記録が証明できる方法で行う。本学会ならびに編集委員会は、郵送事故には責任を持たない。
- 4) 提出先は、別途これを定める。
- 5) 原稿および図表は原則として返却しない。
- 6) 投稿の際には、本誌掲載の「レジャー・レクリエーション研究 投稿票」に必要事項を記入し、投稿原稿と合わせて1部提出する。なお、投稿票にコピーを用いても構わない。

#### 4. 費用

- (1) 審査料・掲載料は原則として無料とするが、次の場合には投稿者にその実費を負担してもらうことがある。
  - 1) カラー印刷など特殊な印刷を要したり、分量が規定を超過する場合など。
  - 2) 別刷を必要とする場合。別刷りは50部までは無料とするが、それ以上必要な場合には50部単位で購入できる。

#### 5. その他

- (1) 原稿の作成に当たっては、別に定める原稿作成要領に従う。
- (2) その他、当規程の問い合わせは、学会事務局宛に行う。

### 原稿提出先

〒305-8687

茨城県つくば市松の里1

独立行政法人 森林総合研究所

(日本レジャー・レクリエーション学会編集委員会)

上席研究員 田中伸彦 宛

TEL : 029-829-8316 FAX : 029-873-3799

## 「レジャー・レクリエーション研究」原稿作成要領

(平成15年2月8日制定)

### 1. 原稿の作成

(1) 原稿は、原則としてワードプロセッサなどを使用し、下記にしたがって作成すること。

- 1) 用紙はA4判を縦長に使用し、横書きで作成すること。
- 2) 書式は、和文の場合には1頁に800字詰め(25字×32行)、欧文の場合にはダブルスペース(30行)とする。また、それぞれ左40mm、右80mm、上下30mm程度の余白を残すこと。
- 3) 欧文、数字、小数点、および斜線(/)は半角文字を使用すること。
- 4) 句読点は、マル(。)およびテン(、)を使用すること。

(2) 原稿の採用決定後に、フロッピーディスク等に保存された文章ファイルの提供を要請する。

(3) 手書きで原稿を作成する場合には、400字詰め原稿用紙(20字×20行)を用いること。

### 2. 原稿の体裁

(1) 投稿原稿は、①標題、②抄録、③本文(註・文献を含む)、④図、⑤表の順番で体裁を整える。

- 1) 標題頁には、①原稿の種類、および②タイトル(和文・英文の両方)を記入する。この頁に著者名や所属などは一切記入しない。
- 2) 抄録頁には、総説・原著論文・研究資料・実践研究では、英文投稿・和文投稿にかかわらず、英文抄録(250語程度)と和文抄録(500字以内)添える。これらは、刷り上がり時に本文と一緒に印刷される。評論およびその他の原稿については抄録は必要ない。
- 3) 本文頁には、本文・註・文献などを記入する。なお、本文の作成にあたっては以下の点に留意すること。

①本文の中央下に頁番号を記入する。

②本文の左側に、可能な限り、5行おきに行番号を記入する。

③母国語ではない言語による投稿では、投稿前にネイティブによる文章校閲を受ける。

④和文原稿では必要以上の専門外来語の使用を控える。用いる場合は、片仮名書きとする。

⑤見出し記号を用いる際は、大見出しから順に、1、2、…、(1)、(2)、…、1) 2) …、①、② …、とする。

⑥学術用語は、学会議制定の用語に準じ、度量衡単位はSI単位(m、cm、mm、kg、g、mgなど)とする。

⑦本文中の文献表記は、引用箇所の後に、<sup>3)</sup>、<sup>2) 4) 8)</sup>、<sup>5-7)</sup>のように、該当する文献番号を上付きにする。註をつける場合も同様にする。

⑧本文欄外に図表の挿入箇所を朱筆により明示する。

⑨謝辞、および付記(研究費交付等)は本文の末尾におく。

⑩註は、本文の末尾と文献の間に、註1)、註2) …というように番号順に一括して記載する。

⑪文献は、筆頭著者の姓のアルファベット順に並べるか、ないしは引用順に、1)、2)、3) …と

通し番号を付ける。

⑫文献の記載方法は以下を参考にする。

＜学術誌・雑誌の場合＞

著者名、論文名、雑誌名 巻号：頁数（始頁—終頁）、西暦年号 の順

[例1] 西野仁・知念嘉史、ESM（経験標本抽出法）を用いた日常生活におけるレジャー行動研究の試み、レジャー・レクリエーション研究 38：1-15、1998

[例2] Eeva Karjalainen and Liisa Tyrvaainen, Visualization in forest landscape preference research: a Finnish perspective, Landscape and Urban Planning 59 (1):13-28, 2002

＜単著などの場合＞

著者名、書名、発行者、発行地：頁数（始頁—終頁）、西暦年号 の順

[例3] ヨゼフ・ピーパー（稲垣良典訳）、余暇と祝祭、講談社、東京：120pp、1988

[例4] Simon Bell, Element of visual design in the landscape, E & FN Spon, London, 11-30, 1933

＜共著書などの場合＞

著者名、論文名、(編集者名、「書名」、発行者、発行地)、頁数（始頁—終頁）、西暦年号 の順

[例5] 下村彰男：リゾート景観の保全と創造、(日本造園学会編、「ランドスケープの計画」、技報堂出版、東京)、217-227、1998

[例6] Richard Broadhurst and Paddy Harrop, Foerst tourism: Putting policy into practice in the Forestry Commission, (In Xavier Font and John Tribe Eds., Forest tourism and recreation, CABI publishing, New York), 183-199, 1999

4) 図・表の作成にあたっては以下の点に留意すること。

①図・表は、それぞれ1点につき1枚の用紙を使用する。

②表は、表1、Table2のように通し番号を付け、題名を表の上部に記載する。

③図は、図3、Fig.4のように通し番号を付け、題名を図の下部に記載する。

④図表の作成にあたっては、刷り上がり時の巾（2段にまたがる場合は横幅最大14cm、1段の場合は6.5cm）、および縮尺を考慮し、明瞭に作成する。

⑤写真を掲載する者は、原稿の採用決定後にEL版以上の紙焼き写真を提出する。

⑥採用決定後、オリジナルの図表を提出する際には、裏面に、図表の番号、上下の印、および筆頭著者名を鉛筆で薄く書き込んでおく。

⑦特殊なオリジナル図表は、トレーシングペーパーをかけるなどして、できるだけ汚損対策を施す。

(投稿票 1/2)

## レジャー・レクリエーション研究 投稿票

受付年月日 \_\_\_\_\_

受付番号 \_\_\_\_\_

ふりがな 連絡先氏名						
連絡先	郵便送付先 〒 TEL _____ FAX _____ E-mail _____					
全著者名 および所属 (英文表記も)						
原稿の種類	総説、原著、研究資料、実践研究、評論、 その他(具体的に: _____)					
原稿の枚数		初稿	2稿	3稿	採用後の フロッピー添付	有・無
	標題	枚	枚	枚	カラー印刷	有・無
	抄録	枚	枚	枚		
	本文	枚	枚	枚	別刷り希望数	部
	図	枚	枚	枚		
票	枚	枚	枚			
原稿の動き	A	B	C	初稿印刷		
著者 → 編集委員会				著者送付		
編集委員会 → 審査者				著者校正		
審査者 → 編集委員会				2校印刷		
判定				2校校正		
編集委員会 → 著者				3校印刷		

<p>和文要旨 (貼り付け可)</p>	
<p>原稿投稿時の チェック リスト</p>	<p>確認したら□にチェックしてください。</p> <p>~~~~~</p> <p>       標題ページ <input type="checkbox"/> 原稿の種類は記入してあるか  <input type="checkbox"/> タイトル(和・英)は記入してあるか  <input type="checkbox"/> 著者名・所属は<b>未記入であるか</b> </p> <p>       本文ページ <input type="checkbox"/> 本文の体裁は原稿作成要領に即しているか  <input type="checkbox"/> 註の体裁は原稿作成要領に即しているか  <input type="checkbox"/> 文献の体裁は原稿作成要領に即しているか  <input type="checkbox"/> ページ番号(本文中央下)を記入したか  <input type="checkbox"/> 行番号を記入したか(本文左)  <input type="checkbox"/> 母国語でない場合、文章校閲を受けたか  <input type="checkbox"/> 見出し記号は原稿作成要領に即しているか  <input type="checkbox"/> 図表挿入箇所の表示をしたか     </p> <p>       図 表 <input type="checkbox"/> 図1表点につき1枚の用紙が使用されているか  <input type="checkbox"/> 図のタイトルは適切か  <input type="checkbox"/> 表のタイトルは適切か     </p>

~~~~~  
 イタリック表記の部分は投稿者が記入すること。  
 ~~~~~

## 日本レジャー・レクリエーション学会賞規程

平成19年12月2日制定

### (目的)

第1条 日本レジャー・レクリエーション学会（以下「本賞」という）は、会員の優れた活動を顕彰かつ奨励することを目的として日本レジャー・レクリエーション学会賞を設ける。

### (日本レジャー・レクリエーション学会賞)

第2条 日本レジャー・レクリエーション学会（以下「本賞」という）は、次の4賞を設ける。

- (1) 学会賞
- (2) 研究奨励賞 ー論文部門、発表部門ー
- (3) 支援実践奨励賞
- (4) 貢献賞

### (学会賞)

第3条 「学会賞」は、正会員によって前年度（審査確定年度）に発表された学会誌「レジャー・レクリエーション研究」およびその他のレジャー・レクリエーション研究に関する学術誌、著書、論文を対象として顕著な功績があったものに対して授与することができる。

### (研究奨励賞 ー論文部門、発表部門ー)

第4条 「研究奨励賞ー論文部門、発表部門ー」は、正会員の大学院生および大学等の研究生等を対象として、その前年度（審査該当年度）に発表された学会誌「レジャー・レクリエーション研究」の論文の中から「研究奨励賞ー論文部門ー」を、また、学会大会において発表された一般研究発表（口頭、ポスター）の中から「研究奨励賞ー発表部門ー」を授与することができる。

### (支援実践奨励賞)

第5条 「支援実践奨励賞」は、正会員の優れたレジャー・レクリエーション支援実践に対して授与することができる。

### (貢献賞)

第6条 「貢献賞」は、長年にわたり本会運営ならびに本会に対して優れた功績が認められた者あるいは団体に対して授与することができる。

### (表彰)

第7条 「学会賞」「研究奨励賞ー論文部門、発表部門ー」「支援実践奨励賞」「貢献賞」の各賞は学会大会において賞状を授与する。

### (選考)

第8条 「学会賞」「研究奨励賞ー論文部門、発表部門ー」「支援実践奨励賞」については、選考委員会において審議、決定し、理事会の議を経て総会に報告する。また「貢献賞」については理事会において審議、決定し、総会に報告する。

(選考委員会)

第9条 選考委員会の構成、委員選考の方法は別に定める。

(規程の改廃等)

第10条 その他、本規程に定められていない事項に関しては、理事会において審議し、総会の議を経て決定する。

附則

この規程は平成20年4月1日から施行する。

**「レジャー・レクリエーション研究」****投稿募集**

研究論文の投稿は、常時受け付けております。  
積極的にご投稿下さい。

**編集委員会**

**「レジャー・レクリエーション研究」への投稿について**

投稿は、常時受け付けておりますが、審査を要するジャンルの原稿の場合には審査期間、発刊時期等を見計らって、投稿してください。積極的な投稿をお待ちしております。

**投稿論文送付先**

〒305-8687 茨城県つくば市松の里1

独立行政法人 森林総合研究所

(日本レジャー・レクリエーション学会編集委員会)

上席研究員 田中 伸彦 宛

### 日本レジャー・レクリエーション学会とは……

レジャー・レクリエーションに関するあらゆる科学的研究をなし、レジャー・レクリエーションの発展をはかり、それらの実践に寄与することを目的として昭和46年3月に設立された学術研究団体です。学会設立までには、過去6年に渡り、「日本レクリエーション研究会」として地道な実績をかため、その基礎の上に学会として発展してきました。

いうまでもなく、現代の急激な社会変化は、レジャー・レクリエーション研究の重要性を一層増大させております。従来までの研究に加え、より広範囲で多角的な研究を推進し、人間生活の質的向上を目指しているのが、この学会の特徴です。

このようなことから、この学会は、レジャー問題、レクリエーション研究に直接たずさわる研究者、専門家はもちろんのこと、レクリエーション環境、組織、指導など実践家の総合体ともいえます。

学会では、着実にその研究の質的深化を目指しつつ、現代から将来にかけてのこの大きな人類のニーズにこたえていこうとしております。

### Japan Society of Leisure and Recreation Studies

事務局 〒156-8502 東京都世田谷区桜丘1-1-1  
東京農業大学 地域環境科学部造園学科  
自然環境保全学／観光レクリエーション研究室  
麻生 恵 気付  
日本レジャー・レクリエーション学会事務局  
電話 (03)5477-2436  
郵便振替 00150-3-602353  
口座名 「日本レジャー・レクリエーション学会」

### 日本レジャー・レクリエーション学会の 会員となったら……

日本レジャー・レクリエーション学会は、次の事業を行っております。メンバーとなったら、ご自分の研究や指導に役に立つと共に、レジャー・レクリエーション界に大いに貢献することができます。

- ◎**学会大会の開催**……年一度の学会大会です。研究発表をはじめ、シンポジウムなど意見交換の機会です。
- ◎**研究集会の開催**……年数回、研究会を開き、メンバーのニーズに合う問題を提供し、相互研究の機会を作っております。
- ◎**学会ニュースの発行**……年2回、ニュース・レターを配布し、学会内のできごとはもちろん、広く情報を提供しております。
- ◎**「レジャー・レクリエーション研究」の発行**……学会における研究発表、論文発表誌です。レジャー・レクリエーションにおける学問レベルの向上がこの研究誌を通して期待されています。
- ◎**研究・調査資料の発行**……レジャー・レクリエーション問題を中心に、研究・調査資料を適宜発行します。
- ◎**受委託研究の実施**……レジャー・レクリエーションに関する研究を学会が受委託し、チームを組んで研究を進める体制ができております。
- ◎**情報交換**……学会員相互の研究交流を推進するために、お互いに情報をとりかわす機会をつくっております。
- ◎**共同研究**……学会員が協力して、一つの問題に対して、あらゆる角度から研究できる機会があります。

## 編集委員会

委員長	田中 伸彦	(森林総合研究所)
副委員長	嵯峨 寿	(筑波大学)
委員	小田切毅一	(新潟医療福祉大学)
委員	小椋 一也	(東京都老人総合研究所)
委員	高橋 伸	(国際基督教大学)
委員	土屋 薫	(江戸川大学)
委員	師岡 文男	(上智大学)

## Editorial Committee

chief editor Nobuhiko TANAKA  
*Forestry and Forest Products Research Institute*

vice chief editor Hitoshi SAGA  
*Tsukuba University*

editor Kiichi Otagiri  
*Niigata University of Health and Welfare*

editor Kazuya OGURA  
*Tokyo Metropolitan Institute of Gerontology*

editor Shin TAKAHASHI  
*International Christian University*

editor Kaoru TSUCHIYA  
*Edogawa University*

editor Fumio MOROOKA  
*Sophia University*

**レジャー・レクリエーション研究 第62号**  
**Journal of Leisure and Recreation Studies No. 62**

平成21年3月21日 印刷

平成21年3月31日 発行

発行者 鈴木秀雄

発行所 日本レジャー・レクリエーション学会

〒156-8502 東京都世田谷区桜丘1-1-1

東京農業大学地域環境科学部造園科学科

自然環境保全学／観光レクリエーション研究室

麻生 恵

電話 (03) 5477-2436 FAX (03) 5477-2625

印刷所 前田印刷株式会社筑波支店

〒305-0033 茨城県つくば市東新井14-3

電話 (029) 851-6911

# JOURNAL of Leisure and Recreation Studies

No. 62

## Original Articles

A narrative review on quality estimation of studies for evidence construction and improvement of research methodology : epidemiological studies published in a scientific journal "Journal of Leisure Recreation Studies" between 1993 and 2007

*Hiroharu Kamioka, Eigo Suzuki, Kazuya Kurita and Takuya Honda* ..... 3

Trend of studies in therapeutic recreation in Taiwan

*Jyo Gyoku Ju* ..... 21

A study on the activity of volunteer groups for senior citizens

- Focusing on current situations and issues to invigorate activities -

*Masami Nagaoka* ..... 33

The construction of an inventory of evaluation scale of communication behavior by a sailing sport (ECBS) and its reliability and validity

*Takaya Hirano, Toshiharu Yanagi, Hiroshi Fujinaga,  
Fumiko Watakabe, Tosikazu Terasawa and Hikaru Miyazaki* ..... 43

Orientation of recreation as fall-prevention program for the elderly

- summary and utilization of evidence -

*Hiroharu Kamioka, Takuya Honda, Shinya Watanabe, Jun Kitayuguchi and Masamitsu Kamada* ... 49

Characteristics of users of a heated swimming pool and factors decide its use: a case study of a welfare complex for the elderly "Careport Mimaki Active Center."

*Tsuzuru Tokuda, Hiroharu Kamioka, Shinpei Okada and Takuya Honda* ..... 61

## 38<sup>th</sup> JSLRS Congress

Community development and recreation / sports activity : Its fundamental problems

*Sadao Morikawa* ..... 75

Recreation as a method of community promotion reconsidered : With reference to some cases in Niigata city

*Mitsugu Tamura I, Yasuyuki Nishimura, Yoshihiro Ike,  
Hiroshi Kamiyama and Kiichi Otagiri* ..... 85

A report on the recreation support system for stricken areas by the chuetsu-earthquake:

Attaching importance to its mental care

*Makoto Suzuki* ..... 100

A report of educational practices that guide students to community recreation services

*Hisako Bannai* ..... 105

## JSLRS Academic Awards

A case study of the requirements for self-disclosure in relation to intimacy within contemporary Japanese society

- Triathletes in West Hiroshima prefecture -

*Yusuke Hamada* ..... 113

Action to environment conservation and research of mountaineering in Everest affecting the environment in Everest Base Camp

*Hijiri Shimojima* ..... 115

Regulation of JSLRS  
Information of JSLRS

Japan Society of Leisure and Recreation Studies (JSLRS)

Mar.2009